

【循環型社会づくりの取組】

- 1人1日当たり家庭排出ごみ量(R2年度:532g)は全国平均(R2年度:510g)を超えており、プラスチックごみや食品ロス*の削減などのさらなる取組が必要
- 産業廃棄物の総排出量は減少傾向にあるものの、近年はほぼ横ばいになっており、産業廃棄物の3R*を引き続き進めていくことが必要
- 海洋ごみ*は依然として多量に漂流・漂着しており、市町、民間団体等と連携した発生抑制や回収処理の取組が必要
- 2022(令和4)年4月に「プラスチック資源循環法*」が施行されたところであり、プラスチック廃棄物の排出抑制、分別の徹底、再資源化の促進が必要
- 不法投棄等の不適正処理を防止するため、排出事業者の法令遵守の徹底や優良産廃処理業者*の育成支援等の取組を推進するとともに、廃棄物の適正処理を確保する監視・情報収集体制の強化が必要
- エシカル消費*の認知度は依然低く、引き続き周知が必要。また、事業者との連携の拡大・強化が必要

| 年度 | H28 | R2 |
|------------|------|-------|
| エシカル消費の認知度 | 6.0% | 12.2% |

資料：消費者庁「消費者意識調査報告書」

*食品ロス：本来食べられるにもかかわらず、廃棄されている食品のこと。

*3R：リデュース(Reduce：発生・排出抑制)、リユース(Reuse：再利用)、リサイクル(Recycle：再生利用)のこと。

*海洋ごみ：海面に浮遊する漂流ごみ、海岸などにある漂着ごみ及び海底に堆積するごみ(海底ごみ)の総称のこと。

*プラスチック資源循環法：「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」のこと。あらゆる主体におけるプラスチックの資源循環等の取組を促進するための措置を講じるべく、令和4年4月に施行。

*優良産廃処理業者：通常の許可基準よりも厳しい基準に適合した優良な産廃処理業者を県が審査して認定した産業廃棄物処理業者のこと。

*エシカル消費：エシカルとは、「倫理的・道徳的」という意味であり、「エシカル消費」とは人や社会、環境に配慮して作られたものやサービスを積極的に購入・消費すること。

【自然環境】

- 野生鳥獣による農林業被害は依然高い水準にあり、獣類の市街地等への出没が増加していることから、野生鳥獣の適正管理に必要な捕獲の担い手の確保・育成が必要

| 野生鳥獣による農林業被害 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|
| 被害金額(百万円) | 474.5 | 436.2 | 404.6 | 388.6 |
| 被害面積(ha) | 314.1 | 291.6 | 273.8 | 284.8 |

資料：県農林水産部

- 生息・生育環境の悪化や外来種*の侵入増加などから、県内の希少野生動植物の減少が懸念されるため、希少野生動植物の保護や外来種の侵入防止等の取組の推進が必要
- 犬猫の譲渡数は大幅に増加したものの、引取り数の削減に向け、飼主等による終生・適正飼養の促進が必要

- 依然として多くの野犬が定着している地域があり、野犬の捕獲等の取組の強化が必要
- 自然保護活動の担い手の高齢化が進んでおり、自然環境の保全や自然資源の活用を持続的に行うには、新たな活動の担い手の確保が必要
- 実際に自然に触れ合い、体感し、学べるエコツーリズム*等の活動を通じて、自然保護に関心を持つ人々を増やしていく取組が必要
- 本県の豊かな自然環境を保全・活用するためには、自然公園*内の拠点施設等を誰もが安心して安全に利用できるよう、適切な維持管理や再整備が必要
- 農業農村の持つ多面的機能を持続的に発揮するため、農地・農業用施設等を保全する地域協働力の充実強化が必要

*外来種:国内外を問わず、他の地域から人為的(意図的又は非意図的)に導入されることにより、本来の分布域を超えて生息又は生育することとなる生物種のこと。

*エコツーリズム:自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のあり方のこと。

*自然公園:優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより、国民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与することを目的に自然公園法に基づき指定された公園のこと。国立、国定、県定の3種類があり、県内には8つの自然公園がある。

3 今後の展開

脱炭素社会の実現に向けて、あらゆる分野において、社会全体で連携して地球温暖化対策を進めるとともに、エシカル消費*や廃棄物対策、生物多様性*の保全、豊かな自然環境の保全・活用などの取組を進め、人と自然が共生し、将来にわたって持続可能な社会づくりを推進します。

*エシカル消費:エシカルとは、「倫理的・道徳的」という意味であり、「エシカル消費」とは人や社会、環境に配慮して作られたものやサービスを積極的に購入・消費すること。

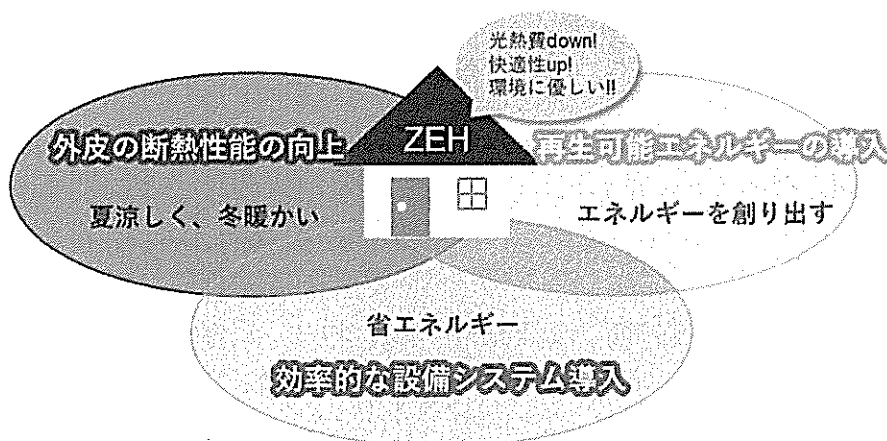
*生物多様性:様々な生き物がいたり、山、川、海など生き物が暮らせる自然があること。生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとされている。

《重点施策》

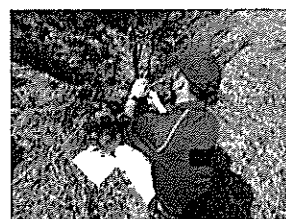
■42 脱炭素社会の実現に向けた地域づくりの推進

㊦ 暮らしに密着した地域脱炭素化の推進

- 国の削減目標と整合し、幅広い主体の意見を踏まえた温室効果ガス排出量の削減目標の設定や、企業や県民の理解と積極的な参加を得られる取組の推進
- 山口県気候変動適応センターにおける関係機関との連携や情報発信機能の強化及び人材育成のための研修機能の充実
- デジタル技術も活用した環境教育・環境学習*の展開による自発的な行動変容の促進
- ぶちエコサポーターなど次世代を担う人材の育成や、若年層によるSNS*等を活用した効果的な情報発信
- 住宅のエネルギー使用量の削減に資するZEH*導入への支援やより高い省エネ水準の住宅の普及、山口県産省・創・蓄エネ関連設備*の住宅等への導入促進



- 成長が早く、材質等に優れるエリートツリー*等の普及による再生林の推進や県産木材の利用促進など、森林資源の循環利用における脱炭素化の推進
- 通勤・買い物時等の徒歩や自転車利用による移動の脱炭素化

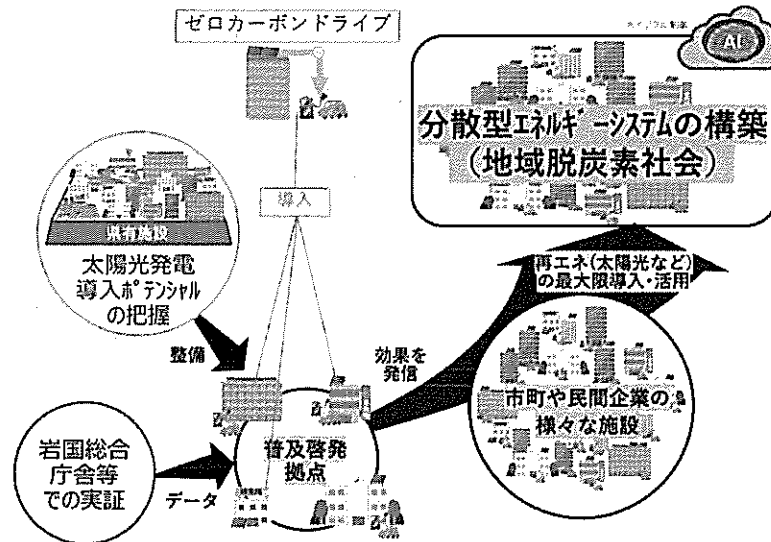


エリート母樹の育成

- *環境学習：自然や環境を大切にすることを育み、環境保全やより良い環境を創造するために主体的に行動する実践的な態度や能力を育成することをめざして行われる学習のこと。
- *SNS：ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士がインターネット上で交流できる会員制サービスのこと。
- *ZEH：ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの略。外皮の断熱性能等の大幅な向上や高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することで、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを旨とした住宅のこと。
- *山口県産省・創・蓄エネ関連設備：(1)県内企業が製造・加工、(2)県産原材料をもとに製造・加工、(3)県内で開発された技術を活用、のいずれかの方法によって作られた省エネルギー・創エネルギー・蓄エネルギー関連設備のこと。
- *エリートツリー：形質や成長に優れた樹木を交配・育成した集団の中から特に優れたものとして選ばれた樹木のこと。本県では、エリートツリーの中でもさらに厳しい基準をクリアし、農林水産大臣の指定を受けた品種を種子採取用母樹として使用。

🏠 エネルギーの地産地消の推進

- 分散型エネルギー*活用の実証を踏まえたエネルギーの地産地消の推進
- 県有施設を対象とした計画的な太陽光発電の導入や、電気自動車・蓄電池等と組み合わせたゼロカーボン・ドライブ*の普及啓発拠点としての整備



- 本県の自然や産業の特性を活かした再生可能エネルギーの導入促進及び県内の再生可能エネルギーを積極的に利用する事業所の認定制度などによる事業者の脱炭素化の推進
- エネルギーの森*の造成や森林バイオマスの供給体制整備など、森林資源のエネルギー利用促進
- 地域の水資源を有効活用した水力発電によるクリーンエネルギーの安定的・持続的な供給
 - ▶ 水力発電による県産CO₂フリー（発電時にCO₂を排出しない）の付加価値を付与した電気の供給を通じ、県内企業のCO₂削減の取組を後押し
 - ▶ 平瀬発電所の着実な建設の推進と運転開始
 - ▶ リニューアル*・リパワリング*の推進、小水力発電*所の開発や開発への支援 等

*分散型エネルギー：太陽光発電等の再生可能エネルギーや蓄電池など、比較的小規模で、地域に分散しているエネルギーのこと。

*ゼロカーボン・ドライブ：再生可能エネルギー電力と電気自動車を組み合わせて活用する取組のこと。

*エネルギーの森：発電企業等と関係市町が連携して木質バイオマス発電燃料として使用する木材を生産する森のこと。

*リニューアル：発電設備全体の老朽化が進んでいる水力発電所について、水車発電機を含む電気設備全体の更新工事を行うこと。

*リパワリング：既設水力発電所の更新時期において、水車ランナや発電機コイルの部分改造等により発電効率を改善し、出力の増強等を図る取組のこと。

*小水力発電：水が落下するエネルギーを用いて発電する、最大出力1,000kW以下の比較的小規模な発電設備の総称のこと。

■43 人と自然が共生する環境にやさしい地域づくりの推進

🏠 持続可能な社会を目指した消費生活の推進

- エシカル消費*をはじめとする持続可能な社会を目指した取組の推進
 - ▶ 「やまぐちエシカル推進パートナー」等と連携した普及啓発
 - ▶ エシカル消費をはじめとする消費に係るSDGsの取組の推進

*エシカル消費：エシカルとは、「倫理的・道徳的」という意味であり、「エシカル消費」とは人や社会、環境に配慮して作られたものやサービスを積極的に購入・消費すること。

📌 循環型社会づくりの推進

- 事業者や関係団体等と連携して、プラスチックごみや食品ロス*などの廃棄物の3R*県民運動を展開し、ごみの減量化や再資源化を推進
- 事業者による廃棄物の3Rや低炭素化など、循環型社会形成に向けた取組の推進
- 海洋ごみ*の発生抑制から回収・処理までの一体的な取組の推進
- ワンウェイプラスチック*の削減や海洋へのプラスチックごみ流出防止の取組強化など、プラスチック廃棄物の排出抑制、分別の徹底、再資源化の促進
- 排出事業者の法令遵守の徹底や排出抑制等の啓発、優良産廃処理業者*の育成支援
- 廃棄物の適正処理の確保に向けた、デジタル技術の活用による監視・情報収集体制の強化、広域最終処分場の整備の推進



海岸漂着ごみ一斉清掃

- *食品ロス:本来食べられるにもかかわらず、廃棄されている食品のこと。
- *3R:リデュース(Reduce:発生・排出抑制)、リユース(Reuse:再使用)、リサイクル(Recycle:再生利用)のこと。
- *海洋ごみ:海面に浮遊する漂流ごみ、海岸などにある漂着ごみ及び海底に堆積するごみ(海底ごみ)の総称のこと。
- *ワンウェイプラスチック:一度きりの使用で廃棄される、スプーン、ストロー等のプラスチック製のこと。
- *優良産廃処理業者:通常の許可基準よりも厳しい基準に適合した優良な産廃処理業者を県が審査して認定した産業廃棄物処理業者のこと。

📌 ささまざまな生物との共生

- 野生鳥獣の保護・管理や捕獲の担い手確保対策の推進
- レッドデータブック*、外来種*リスト*等を活用した希少種*保護や外来種対策の普及啓発の推進
- 山口県希少野生動植物種保護条例に基づく新たな希少種の指定等、生物多様性*保全の推進
- 犬猫へのマイクロチップ(電子標識器具)装着など所有者明示措置等による終生・適正飼養の普及啓発
- 支援者養成による地域猫活動の促進及び譲渡団体の活動支援による犬猫譲渡の促進
- 野犬が多い地域の市町や関係機関との連携を強化し、捕獲等の野犬対策を推進



二ホンジカ



犬のしつけ方教室

- *レッドデータブック:絶滅の恐れがある野生生物の種を選定し、その生息・生育状況を解説した報告書のこと。
- *外来種:国内外を問わず、他の地域から人為的(意図的又は非意図的)に導入されることにより、本来の分布域を超えて生息又は生育することとなる生物種のこと。
- *外来種リスト:県内に生息又は生育する野生生物のうち、外来種のみを抽出した一覧表のこと。生態系等への被害の有無に関わらず、全ての外来種を選定している。
- *希少種:県内に生息又は生育する野生生物であって、個体の数が著しく少ない種や著しく減少しつつある種、また、主要な生息地又は生育地が環境の悪化等により消滅しつつあるなど、その種の存続に支障をきたす事情がある生物種のこと。
- *生物多様性:様々な生き物がいたり、山、川、海など生き物が暮らせる自然があること。生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとされている。

自然の景観や多面的機能の保全・活用

- 自然保護活動の担い手の確保及び関係団体と連携・協働した活動のさらなる推進
- 山口県の豊かな自然資源*の保全や魅力発信を行うサポーター（支援員）や団体を募り、県民主体の持続的な自然保護活動の推進
- ニホンアワサンゴ*等の自然資源の活用や、ジオパーク*と連携したエコツーリズム*の推進
- 快適で安全な自然公園*施設の適切な管理及び再整備の推進
- 農業農村の持つ多面的機能を発揮するため、土地改良区や日本型直接支払制度*の活動組織等の体制強化の推進



関係団体と連携・協働した自然再生活動

- * 自然資源：地形、鉱物、水などの無生物や、植物、野生鳥獣、魚、サンゴなどの生物の資源のこと。天然資源ともいう。
- * ニホンアワサンゴ：日本を中心とする東アジア海域の固有種で、国内では黒潮の影響を強く受けない本土温帯域に分布するサンゴのこと。県内では周防大島沖で国内最大級の群生地が確認されている。
- * ジオパーク：地球科学的に重要な地質遺産の保護を図りつつ、ジオ（地球）に親しみ、ジオツーリズム（ジオを学ぶ旅）を楽しむ場所のこと。
- * エコツーリズム：自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のありかたのこと。
- * 自然公園：優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより、国民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与することを目的に自然公園法に基づき指定された公園のこと。国立、国定、県立の3種類があり、県内には8つの自然公園がある。
- * 日本型直接支払制度：農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援する制度のこと。「多面的機能支払制度」、「中山間地域等直接支払制度」、「環境保全型農業直接支払制度」より構成される。

4 成果指標

| 指標名 | 現状値(2021) | 目標値(2026) |
|-------------------|-----------|-----------|
| 再生可能エネルギーの発電出力 | 178万kW | 246万kW |
| 山口県認定リサイクル製品数（累計） | 506件 | 582件 |
| 犬猫の引取り数 | 863頭 | 減少させる |

5 関連する県の計画

- 山口県環境基本計画
- 山口県循環型社会形成推進基本計画
- 山口県動物愛護管理推進計画
- やまぐち農林水産業振興計画（仮）
- 山口県住宅マスタープラン
- 山口県地球温暖化対策実行計画
- 鳥獣保護管理事業計画
- 山口県消費者基本計画
- 山口県海岸漂着物等対策推進地域計画
- 山口県企業局経営計画

6 県民等に期待する役割

| | |
|---------------|---|
| <p>県 民</p> | <p>○持続可能な社会に必要な、地球温暖化対策、循環型社会づくり、自然環境や生物多様性の保全などについて学び、理解を深めるとともに、省エネ・節電、廃棄物の3R*、環境保全活動などの行動を自主的かつ積極的に進める。また、動物の愛護・管理についての理解を深め、適正飼養に努める。</p> |
| <p>市 町</p> | <p>○持続可能な社会を構築するため、地域の特性に応じた取組目標や施策の策定、各種制度等による基盤づくり、普及啓発、環境教育など、地域における環境の保全・創造活動を主体的に推進する。また、県と連携し、動物の愛護・管理に関する必要な施策を実施する。</p> |
| <p>企業・団体等</p> | <p>○脱炭素化への取組、公害発生の防止、省資源・省エネルギーなど、企業活動における環境負荷の低減に努める。 ○廃棄物の3Rや緑化活動など、地域における環境保全活動を推進し、又はこれに協力する。</p> |

*3R:リデュース(Reduce:発生・排出抑制)、リユース(Reuse:再使用)、リサイクル(Recycle:再生利用)のこと。

⑬ 豊かで利便性に優れた暮らしづくり推進プロジェクト

地域社会のデジタル化を進めることにより、県民一人ひとりが、希望するサービスやライフスタイルを自由に選択でき、暮らしの豊かさや地域の活力を実感できる取組を推進します。

また、都市公園の新たな利活用、生活交通の維持や充実、空き家対策、利便性・安全性の高い道路網の整備等により、快適で住みやすい環境づくりの取組を進めます。

1 これまでの主な取組と成果

【DX*・デジタル化による県民の利便性の向上】

- DXに関するコンサルティング（専門的な技術・知識について相談にのること）や技術サポート、デジタル人材*育成等を行う「やまぐちDX推進拠点『Y-BASE』*」を2021（令和3）年11月に開設し、県政全般にわたる官民のデジタル化・DXを推進

『Y-BASE』



- デジタル技術を活用して、地域課題の解決等に取り組む官民連携の会員制組織「デジテック for YAMAGUCHI*」を2021（令和3）年6月に発足し、シビックテック*の活動やビジネス的の活動など、会員相互の交流や主体的活動を促進

「デジテック for YAMAGUCHI」会員（デジテック・パートナー）数（R4年10月現在）
857（個人702人、法人155団体）



デジテック for YAMAGUCHI

- 光ファイバ*整備に対する支援制度の継続・拡充や、光ファイバ等の超高速ブロードバンド（高速大容量回線）のユニバーサルサービス*化等を国に要望するとともに、市町・通信事業者と連携し地域のブロードバンド化を推進
- 県内市町におけるデジタルデバイド*対策に係る事業・取組を進めることを目的とした、県、市町、大手携帯電話通信事業者等で構成する専門部会を設置
- DXのコア（中核）技術であるAI（人工知能）や、データ活用、アプリ開発の内製化を図るローコードツール*等の実践的研修を実施し、官民のデジタル人材を育成
- 多くの県民が利用し優先度の高い行政手続からオンライン*化を進め、県関係手続の約8割超（申請等件数ベース）を実現。また、誰もが簡単・便利に行政のオンライン手続が利用できるよう、県ホームページにワンストップ（一元化）窓口となる「やまぐちオンライン手続総合案内サイト」を開設

—行政手続のオンライン化の状況（R4.3.31現在）—

| 区分 | 全体申請等件数① | うちオンライン化② | 割合（②／①） |
|-------|----------|-----------|---------|
| 県関係手続 | 809,622件 | 698,205件 | 86.2% |



資料：県総合企画部

やまぐちオンライン手続総合案内サイト

- 子育てや介護関係など、特に住民の利便性向上に資する行政手続について、マイナンバーカード*を活用して申請ができるよう、県と市町の連携会議により取組を推進

- 運転免許更新時の優良運転者講習について、運転免許センター等に出向かずに、スマートフォン等での講習動画の視聴により受講できる優良運転者オンライン講習モデル事業の開始や、岩国署、下関署への運転免許証即日交付機の導入
- メールでのアンケート調査など、インターネットを活用した広聴の実施
- SNS*等を活用した県政情報の発信や、パソコンやスマートフォンのアプリでも閲覧できる広報誌の作成

*DX:デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)の略。ICTの活用により人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

*デジタル人材:AIやIoT、5Gなどデジタルに係る専門知識を有する人材のこと。

*Y-BASE:デジタル社会の実現に向け、DXに関する相談対応や技術サポート、人材育成等の機能を有した全県的なDXを推進するための拠点施設のこと。

*デジテック for YAMAGUCHI:デジタル技術を活用して、山口県が抱える地域課題の解決や、新たな価値の創造を持続的に行うため、2021(令和3)年6月に発足した、シビックテック的活動からビジネス的活動まで幅広く取り組む官民連携の会員制組織のこと。

*シビックテック:市民自らがICT等の新しい技術を活用して、地域の課題を解決しようとする考え方やその動きのこと。

*光ファイバ:ガラスやプラスチックの細い繊維できている、光を通す通信ケーブルのこと。信号の減衰が少なく、超長距離でのデータ通信が可能。

*ユニバーサルサービス:国民生活に不可欠であり、日本全国において提供が確保されるべきサービスのこと。

*デジタルデバイド:インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

*ローコードツール:できる限りコードを書かないで、素早くアプリケーションを開発することができるツールのこと。

*オンライン:インターネット等の回線に接続している状態のこと。

*マイナンバーカード:氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー(個人番号)と本人の顔写真等が表示されたプラスチック製のICチップ付きカードのこと。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請等、様々なサービスにも利用が可能。

*SNS:ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士がインターネット上で交流できる会員制サービスのこと。

【快適で住みやすい環境づくり】

- 2018(平成30)年に開催された「山口ゆめ花博*」の成果を継承し、山口きらら博記念公園における民間活力の導入を推進(例:飲食店、体験学習施設等)
- 増加する空き家の適正管理や利活用を促進するため、市町の相談体制の強化や、セミナーの開催、利活用事例集等の作成、補助事業の実施により、県民意識を啓発
- 地域交通を取り巻く環境の変化に対応するため「新たな地域交通モデル形成に関する取組方針*」を策定し、交通空白地の移動手段の確保に向けた実証事業や、公共交通情報のオープンデータ*化に向けた取組を推進
- 路線バス事業者における交通系ICカード*の導入を促進
- JR在来線における交通系ICカードの利用区間拡大を実現
- 地域交通を維持・確保するため生活バス路線及び離島航路に対し運行(航)費を支援
- 「やまぐち自転車活用推進計画」*に基づく自転車通行空間の整備等を推進
- 地域間の交流・連携を強化するための幹線道路の整備を推進
- 生活の利便性・安全性を向上するための身近な生活道路の整備、通学路等の歩道の整備、バリアフリー化(障壁の除去)等を推進



*山口ゆめ花博:明治150年プロジェクト「やまぐち未来維新」の中核イベントとして、2018(平成30)年9月14日から11月

4日に開催された博覧会のこと。

*新たな地域交通モデル形成に関する取組方針：山口県における地域特性等を踏まえた課題を整理し、MaaS等の新たなモビリティサービスの活用や、既存の公共交通サービスの改善等を含めた様々な視点から取組を推進していくための指針のこと。

*オープンデータ：国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、次の3項目のいずれにも該当する形で公開されたデータのこと。（①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの②機械判読に適したもの③無償で利用できるもの）

*交通系ICカード：交通業者が発行しているICカードを指し、主に鉄道やバス等の公共交通機関で利用可能なICカードのこと。代表的なものとして「Suica」「ICOCA」「PASMO」等がある。

*やまぐち自転車活用推進計画：自転車活用推進法に基づき、観光・交流、日常利用、健康、環境など様々な分野に自転車の持つ役割を拡大し、安心・安全な自転車の利活用を総合的かつ計画的に推進するための計画のこと。

2 現状と課題

【DX*・デジタル化】

- 「Y-BASE*」の利活用や「デジテック for YAMAGUCHI*」を通じた活動等により、さらなるDX*推進が必要
- 行政サービスのさらなる利便性向上に向けて、オンライン*手続を拡大するとともに、誰もが手軽に、安心してデジタルによるサービスを利用できる環境整備が必要
- 離島や過疎地域など光ファイバ*、5G*等の情報通信インフラ（基盤）未整備地域での早期整備の促進が必要
- 整備された情報通信インフラの安定的かつ持続的な管理運営とともに、今後のデジタル化の進展を見据えた機能の高度化が必要
- 誰もがデジタルの「楽しさ」や「利便性」を理解し、より豊かな生活を実現できるよう、デジタルデバインド*対策が必要
- デジタル化を推進していくためには、行政や企業・団体等の内部にDXを推進するためのリーダー的人材の育成・確保が必要
- デジタル技術の特性を活かし、これまで以上に広く県民の声や、ニーズ（要望）等を把握することが必要
- デジタル技術の進展を踏まえ、よりタイムリー（適時）な県政情報の発信が必要

*DX：デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)の略。ICTの活用により人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

*Y-BASE：デジタル社会の実現に向け、DXに関する相談対応や技術サポート、人材育成等の機能を有した全県的なDXを進するための拠点施設のこと。

*デジテック for YAMAGUCHI：デジタル技術を活用して、山口県が抱える地域課題の解決や、新たな価値の創造を持続的に行うため、2021(令和3)年6月に発足した、シビックテック的活動からビジネス的活動まで幅広く取り組む官民連携の会員制組織のこと。

*オンライン：インターネット等の回線に接続している状態のこと。

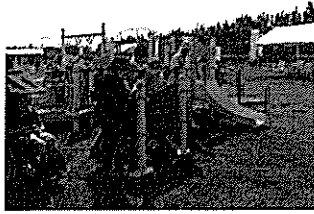
*光ファイバ：ガラスやプラスチックの細い繊維できている、光を通す通信ケーブルのこと。信号の減衰が少なく、超長距離でのデータ通信が可能。

*5G：「G」とは Generation(世代)の略で、第5世代移動通信システムのこと。「超高速」「多数接続」「超低遅延」といった特徴を持つ。

*デジタルデバインド：インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

【環境づくり】

- 障害の有無にかかわらず公園を訪れる誰もが、共に遊び、学ぶことができる「インクルーシブパーク*」の整備が必要



インクルーシブパーク

- 本県の空き家率は全国平均を上回っており、空き家は今後も増加していく見込み
- 郊外型住宅団地の空き家や、築30年以上のマンションでも空き室の増加が見込まれる一方、コロナ禍を契機とした地方での暮らしへの関心の高まりもあるため、受け皿の開拓が必要

《本県の空き家率の推移》 (空き家率=空き家数/住宅総数)

| 区 分 | 平成20 (2008) 年 | | 平成25 (2013) 年 | | 平成30 (2018) 年 | |
|---------------|----------------|------------------|----------------|------------------|---------------|------------------|
| | 空き家率 | 利用目的のない 空き家率* | 空き家率 | 利用目的のない 空き家率* | 空き家率 | 利用目的のない 空き家率* |
| 山口県 (全国順位) | 15.1% (10位) | 7.9% (6位) | 16.2% (12位) | 8.9% (8位) | 17.6% (9位) | 9.9% (7位) |
| 全国平均 | 13.1% | 4.7% | 13.5% | 5.3% | 13.6% | 5.6% |

資料：総務省統計局「平成30年住宅・土地統計調査」

- 地方ローカル線は、沿線人口の減少や長引くコロナ禍の影響等により利用者が大幅に減少しており、路線の維持・確保に向けた利用促進等の取組が必要
- 環境への負担軽減、健康増進の観点から自転車の利活用推進が必要
- 山陽側における都市部の幹線道路の渋滞緩和や、中山間地域における日常的な移動の利便性・安全性等の向上に向けた対策が必要
- 歩行者や自転車利用者等を交通事故から守る対策の促進や、バリアフリー化(障壁の除去)が必要

*インクルーシブパーク:障害の有無や年齢、性別に関わらず多種多様な人々が交流でき、一緒に遊ぶことで、子供が人の多様性を自然に理解でき、共に生きる心が育つことが期待される公園のこと。

*利用目的のない空き家:別荘、賃貸又は売却用の住宅で空き家になっているもの以外で、人が住んでいない住宅のこと。

3 今後の展開

デジタル化の効果を目に見える形で、県民の皆様がいち早く実感してもらうため、デジタル技術を活かした地域課題の解決や、行政サービスの利便性向上、県民誰もがどこでも手軽にデジタルサービスが利用できる環境づくりを進めます。

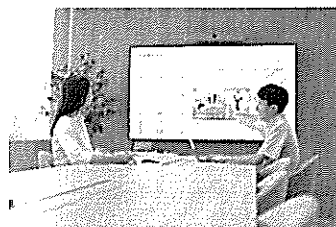
また、新しい価値を創り出す都市公園の利活用や、生活交通の活性化、利便性・安全性の高い道路網の整備などにより、快適な生活環境の充実を図るとともに、空き家問題や地域交通の維持などの課題に対応します。

《重点施策》

■44 豊かさと幸せを実感できるデジタル社会*の実現

📍「Y-BASE」を核としたデジタル実装による地域課題の解決

- やまぐちDX*推進拠点「Y-BASE*」のDXコンサルティング（専門的な技術・知識について相談にのること）・技術サポートや最新技術の導入等を通じた県内各地域・各分野における課題解決と新たな価値の創造



Y-BASEでの取組

- 「デジテック for YAMAGUCHI*」における共創活動を通じた様々な課題解決の取組の促進
- 市町と連携したオープンデータ*の蓄積・提供などを通じたデータ利活用の推進

ver0.2

正式公開
2022年4月17日ホーム版

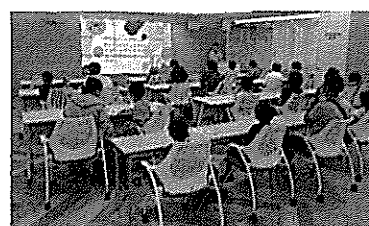
レノファさん公式告知で、
数万名規模の利用に開放。

駐車場状況一覧がトップページ完結。
「帰郷までおよそ〇分」表記。



(写真左)

「デジテック for YAMAGUCHI」の会員が開発したレノファ山口FCホームゲーム時の駐車場の空き状況を見える化するアプリ



(写真右)

親子プログラミング教室

*DX:デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)の略。ICT の活用により人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

*Y-BASE:デジタル社会の実現に向け、DXに関する相談対応や技術サポート、人材育成等の機能を有した全県的なDXを推進するための拠点施設のこと。

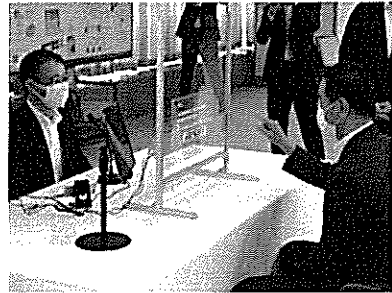
*デジテック for YAMAGUCHI:デジタル技術を活用して、山口県が抱える地域課題の解決や、新たな価値の創造を持続的に行うため、2021(令和3)年6月に発足した、シビックテック的活動からビジネス的活動まで幅広く取り組む官民連携の会員制組織のこと。

*オープンデータ:国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布等)できるよう、次の3項目のいずれにも該当する形で公開されたデータのこと。(①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの②機械判読に適したもの③無償で利用できるもの)

📍 利便性が高く安心・安全な行政サービスの提供

- オンライン*手続の拡大や関連する行政手続のワンストップ化(一元化)、支払いのキャッシュレス*化、マイナンバー等をキーとした情報連携による提出書類等のワンズオンリー*化の推進
- SNS*を活用した調査や、県政出前トークのオンライン化などによる、幅広い層の県民の意見・提言を把握する広聴の推進
- 県政情報をよりタイムリー(適時)に発信できるデジタルサイネージ*等を活用した広報の推進
- 運転免許手続きのデジタル化の推進、マイナンバーカード*との統合を視野に入れたシステム整備、運転免許証即日交付施設の拡充や自動申請受付機の導入に加え、携帯型撮影機システム*による中山間地域等における出張型運転免許証の更新手続きや、手数料等支払いのキャッシュレス化など、免許更新等手続きの利便性の向上

■ デジタル機器等に不慣れな人へも配慮した、デジタル機器・サービスの提供・利用環境の整備や、デジタル活用支援の実施



行政窓口において、話した言葉をリアルタイムに表示するサービスの導入に向けた行政と企業の協働実証

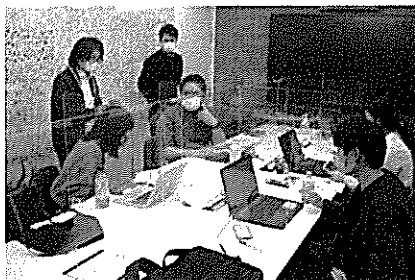
- *オンライン: インターネット等の回線に接続している状態のこと。
- *キャッシュレス: クレジットカードやインターネットバンキング等を利用し、現金を使わずに支払いを行う決済方法のこと。
- *ワンスオンリー: 一度提出した情報は、二度提出することを不要とすること。
- *SNS: ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士がインターネット上で交流できる会員制サービスのこと。
- *デジタルサイネージ: 電子的な表示機器を使って情報を発信するメディアのこと。
- *マイナンバーカード: 氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー(個人番号)と本人の顔写真等が表示されたプラスチック製のICチップ付きカードのこと。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請等、様々なサービスにも利用が可能。
- *携帯型撮影機システム: カメラ、パソコン、小型モニタ、免許証リーダ等がセットになった、出張型免許証更新の際に持参して使用するシステムのこと。

📶 情報通信インフラ整備の加速

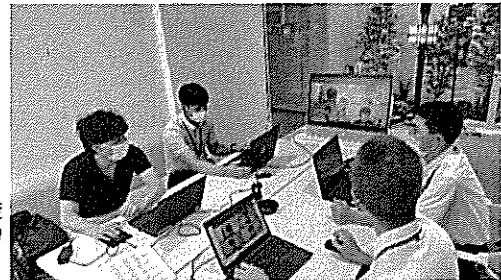
- 県内全域での光ファイバ*網や5G*利用環境の整備の促進
 - やまぐち情報スーパーネットワーク (YSN)*を活かした、デジタル実装の基盤の充実
- *光ファイバ: ガラスやプラスチックの細い繊維できている、光を通す通信ケーブルのこと。信号の減衰が少なく、超長距離でのデータ通信が可能。
- *5G: 「G」とはGeneration(世代)の略で、「超高速」「多数接続」「超低遅延」といった特徴を持つ第5世代移动通信システムのこと。
- *やまぐち情報スーパーネットワーク(YSN): 県が整備した、全県的な高速大容量の光ファイバ網のこと。

📶 デジタル技術を活用できるリーダー人材の育成・確保

- AI (人工知能) やデータ利活用、デザイン思考などDX*創出に必要な技術・スキルを習得し、行政・企業等の内部でDXを推進することができるリーダー人材の育成・確保



(写真左)
精度の高い予測AIモデル
開発スキルを学ぶ研修



(写真右)
データを活用した施策
立案やデータ分析能力
の向上を図る研修

*DX: デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)の略。ICT の活用により人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

■45 快適で住みやすい生活環境づくりの推進

📍「みんなの公園」の新たな利活用による活力の創出

- 子どもから高齢者まで、障害の有無等に関わらず誰もが集い、語らい、新たな繋がりを創り出す「みんなの公園」の整備推進
- 公園内でも安全に自転車に乗れる環境の創出など、公園の新たな魅力の創出
- 地域や教育施設、民間企業と連携した花壇整備や森づくりの展開



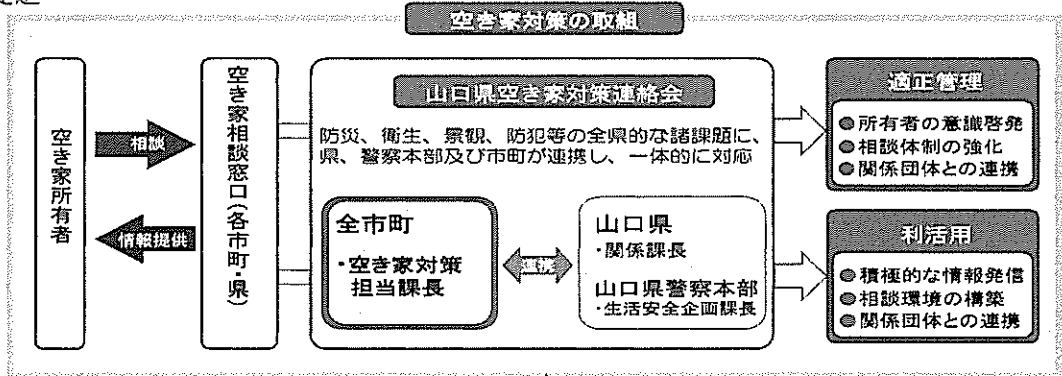
(写真左)
山口きらら博記念公園
内での自転車体験



(写真右)
みんなのゆめはな花壇づくり事業

📍 空き家対策の推進

- 空き家対策の主体的な役割を担う市町との連携による、空き家問題の解決に向けた適正管理や利活用に係る取組の支援
- 空き家所有者や利活用希望者への積極的な情報発信を行うほか、空き家所有者が相談しやすい環境の構築の支援
- 地域づくり・まちづくり等での活用や空き家に係る新たなニーズ（需要）を踏まえた対応
- 優良な管理を行っているマンションの認定制度等の普及を通じた中古マンションの流通促進

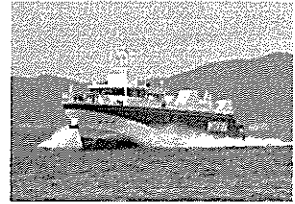


📌 生活交通の維持・活性化

- 交通空白地における持続的な移動手段の確保に向けた取組の推進
- 交通系ICカード*の導入・普及、新たな技術やサービスの活用による公共交通の利便性向上に向けた取組の推進
- 地方ローカル線の維持・活性化に向けた、沿線自治体、国、事業者等との連携による利用促進や利便性の向上等の取組の推進
- 地域住民の日常生活に必要な生活バス路線の維持・確保に向けた取組の推進
- 離島航路の維持安定対策の推進、特定有人国境離島*地域に指定された見島の島民運賃低廉化への支援の実施



JR美祿線



見島航路 定期船「ゆりや」

*交通系ICカード：交通業者が発行しているICカードを指し、主に鉄道やバス等の公共交通機関で利用可能なICカードのこと。代表的なものとして「Suica」「ICOCA」「PASMO」等がある。

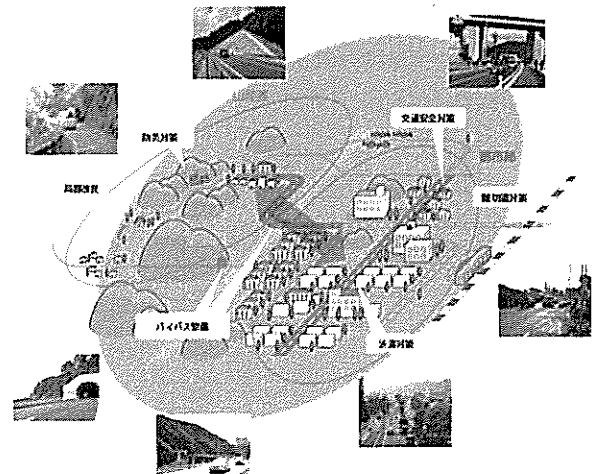
*特定有人国境離島：有人国境離島地域のうち、継続的な居住が可能となる環境の整備を図ることがその地域社会を維持するうえで特に必要と認められる地域のこと。本県では、萩市見島のみが対象。

📌 自転車の利活用の推進

- 観光・交流、日常利用、健康、環境など様々な分野に自転車の持つ役割を拡大し、安心・安全な自転車の利活用の推進

📌 暮らしやすいまちづくりを支援する道路環境の整備

- 各都市間の広域的な交流・連携に資する道路や、日常生活の利便性・安全性の向上に資する道路等の整備の推進
- 通学路等の生活空間における歩道整備や交差点の改良などの交通安全対策の推進
- 全ての人々が安心・安全に移動できるよう、歩行空間のバリアフリー化（障壁の除去）、自転車通行環境の整備、踏切道の事故防止対策等の推進



📌 安全な道路交通環境を確保する交通安全施設の整備

- 老朽化や耐用年数を超える交通安全施設について、信号柱の更新スピードを加速化し、全国平均の水準を目指すなど集中的な更新を推進
- 映像資料から標識板の劣化状況を自動識別するなど、デジタル技術を導入した交通安全施設の保守点検や、施工技術の高度化に向けた検討
- 高輝度、長寿命で省エネルギー効果が高いLED式信号機*の整備の推進

*LED式信号機：青・黄・赤の信号表示に発光ダイオード(Light Emitting Diode)を使用した信号機のこと。視認性の向上や消費電力低減などの効果がある。

4 成果指標

| 指 標 名 | 現状値(2021) | 目標値(2026) |
|-------------------------|-------------|---------------------|
| Y-BASE*における課題解決件数 | 6件 | 500件 (2022～2026) |
| オンライン*利用率(県関係手続) | 29.2%(2020) | 50%超 |
| 光ファイバ*の世帯カバー率 | 96.2%(2020) | 100% |
| 5G*人口カバー率 | 87.7% | 90%超 |
| デジタル技術を活用できるリーダー人材の育成人数 | 77人 | 570人 (2022～2026) |
| 山口きらら博記念公園年間利用者数【再掲】 | 160千人 | 800千人 |
| 通学路合同点検*に基づく交通安全対策完了率 | 50% | 100% |
| 国道・県道の整備完了延長【再掲】 | — | 50km(2022～2026) |
| 緩和する主要渋滞箇所数【再掲】 | 13箇所 | 18箇所 |

*Y-BASE: デジタル社会の実現に向け、DXに関する相談対応や技術サポート、人材育成等の機能を有した全県的なDXを推進するための拠点施設のこと。

*オンライン: インターネット等の回線に接続している状態のこと。

*光ファイバ: ガラスやプラスチックの細い繊維できている、光を通す通信ケーブルのこと。信号の減衰が少なく、超長距離でのデータ通信が可能。

*5G: 「G」とは Generation(世代)の略で、第5世代移動通信システムのこと。「超高速」「多数接続」「超低遅延」といった特徴を持つ。

*通学路合同点検: 令和3年に、文部科学省、国土交通省及び警察庁が連携して、全国の市町村立小学校の通学路について、教育委員会・学校、PTA、道路管理者、警察等と合同して実施した点検のこと。

5 関連する県の計画

- やまぐちデジタル改革基本方針
- 新たなスポーツ推進計画
- やまぐち自転車活用推進計画

- 山口県官民データ活用推進計画
- やまぐち未来開拓ロードプラン
- 山口県住宅マスタープラン

6 県民等に期待する役割

| | |
|--------|---|
| 県 民 | <ul style="list-style-type: none"> ○「デジテック for YAMAGUCHI」*や各種セミナー等への参画を契機としてDX*への理解を深め、デジタルを活用した課題解決にチャレンジする。 ○県の実施する広聴事業へ積極的に参加する。 ○公園の利活用の取組やイベント等に進んで参加する。 ○生活交通の重要性について理解を深め、積極的な利活用に努めるほか、空き家の主体的な活用や適正管理に努める。 |
| 市 町 | <ul style="list-style-type: none"> ○県と連携して、デジタルを活用した課題解決や、利便性の高い住民サービスの提供に取り組む。 ○地域の実情に応じた公共交通の再構築や空き家の利活用・適正管理の取組を主体的に進める。また、県と連携して、利便性・安全性の高い道路網の整備を推進する。 |
| 企業・団体等 | <ul style="list-style-type: none"> ○Y-BASE*の活用などを通じて、地域課題の解決につながる新たなサービス創出に取り組む。 ○住民ニーズを把握し、行政と連携しながら、県民が利用しやすいサービスの提供に努める。 |

*デジテック for YAMAGUCHI: デジタル技術を活用して、山口県が抱える地域課題の解決や、新たな価値の創造を持続的に行うため、2021(令和3)年6月に発足した、シビックテック的活動からビジネス的活動まで幅広く取り組む官民連携の会員制組織のこと。

*DX: デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)の略。ICTの活用により人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

*Y-BASE: デジタル社会の実現に向け、DXに関する相談対応や技術サポート、人材育成等の機能を有した全県的なDXを推進するための拠点施設のこと。

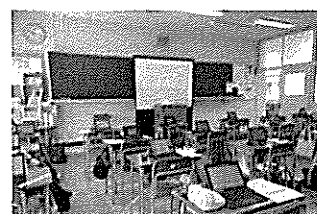
⑭ 新たな時代の人づくり推進プロジェクト

本県の将来を担い、未来を切り拓いていく若者たちが、困難な課題に果敢に挑戦し、乗り越えていく力を備えることができるよう、市町、学校、地域、関係する施設や団体、企業等と連携・協働しながら、新たな時代に対応した人づくりを推進します。

1 これまでの主な取組と成果

【新たな時代を切り拓く人材の育成】

- 本県の将来を担い、未来を切り拓いていく若者たちが、困難な課題に挑戦し、乗り越えていく力を備えることができるよう、本県の人づくりの指針となる「山口県新たな時代の人づくり推進方針」を策定（2021（令和3）年3月）
- 国公立・私立や施設類型の区分なく、乳幼児期の教育及び保育に関する保育者*への研修や調査研究、幼児教育・保育施設に対する助言、情報提供等の施策を総合的に実施する拠点として「山口県乳幼児の育ちと学び支援センター」を設置（2021（令和3）年4月）
- 県内の企業や団体、学校等が連携・協働し、幼児・児童の創造力や表現力を高める多様なモノづくり体験ワークショップを一堂に集めたイベントを開催
- ふるさと山口への誇りや愛着を持ちながら自らの考えを行動に繋げ、地域の課題を解決できる人材を育成するため、「やまぐち未来維新塾」を開催
- 生徒のICT（情報通信技術）の活用促進やスキル向上を図るためのコンテスト、データサイエンティスト*やデジタル人材*を育成するためのセミナー（講習会）の開催など、生徒のデジタル関連活動を支援
- 高校生が大学生や社会人と協働して、課題解決を実践する探究プログラムである「やまぐち若者 MY PROJECT」を開催
- インクルーシブ教育システム*の構築に向け、総合支援学校*をはじめとする多様な学びの場の整備とともに、交流及び共同学習やスポーツ・芸術活動など、障害のある子どもと障害のない子どもがともに学ぶ活動を充実
- 田布施総合支援学校、山口南総合支援学校、宇部総合支援学校、下関総合支援学校において、高等部産業科から就業実践科へ学科を改編
- 全ての県立学校への1人1台タブレット端末（軽量のパソコンの一種）の整備やGIGAスクールサポーター*、ICT支援員*の派遣など、県立学校のICT環境や支援体制を整備
- 県内全ての公立小・中学校・高等学校・総合支援学校等にコミュニティ・スクール*を導入
- 生徒が主体的・協働的に課題解決を図る力を育成するため、県内高校3校に探究科を導入するとともに、生徒の多様な生活スタイル等に対応する柔軟な教育システムをもつ多部制定時制高校*を設置
- 私立学校における特色ある教育を推進するため、私立学校の教育条件の維持・向上や環境整備を支援



1人1台タブレット端末の整備

- 地域連携プラットフォーム*として機能強化を行った「大学リーグやまぐち*」を基盤として、県内進学や県内就職、地域貢献に向けた支援を実施
- 山口県立大学の施設整備を推進し、3号館（国際文化学部・社会福祉学部・図書館）及び厚生棟（食堂等）の供用を開始
- 山口県立大学が担うべき人材育成・研究拠点機能のあり方を取りまとめた、「山口県立大学将来構想*」を策定（2022（令和4）年3月）
- 「やまぐち教育先導研究室（通称：YELL）」を設置し、ICT（情報通信技術）を積極的に活用したSTEAM教育*やPBL*などの新たな学びの視点による教育プログラムを開発（2022（令和4）年3月）
- 人づくりの方向性や課題認識を共有し、一体となって取組を進めていくための全県的な推進組織である「山口県新たな時代の人づくり推進ネットワーク*」及び取組内容の充実と質の向上を図るため、「新たな時代の人づくりアドバイザー」を設置（2021（令和3）年8月）
- 持続可能な学校の指導・運営体制の構築や、教職員のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けて、学校における働き方改革の方向性を取りまとめた「山口県 学校における働き方改革加速化プラン【改訂版】」を策定（2021（令和3）年7月）

*保育者：保育士、幼稚園教諭及び保育教諭のこと。

*データサイエンティスト：情報処理、人工知能、統計学等の情報科学系の知見に基づきデータから価値を創出し、ビジネス課題に答えを出す専門人材のこと。

*デジタル人材：AIやIoT、5Gなど未来技術（Society5.0の実現に向けた技術）を活用し、地域課題を解決・改善等する人材のこと。

*インクルーシブ教育システム：人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的のもと、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みのこと。

*総合支援学校：山口県が設置した「特別支援学校」の呼称。

*GIGAスクールサポーター：学校におけるICT環境整備の設計や使用マニュアル（ルール）の作成などを行うICT技術者のこと。

*ICT支援員：学校における教員のICT活用（例えば、授業、校務、教員研修等の場面）をサポートすることにより、ICTを活用した授業等を教員がスムーズに行うための支援を行う人のこと。

*コミュニティ・スクール：学校運営協議会が設置されている学校のこと。学校の課題解決に向けて保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校・家庭・地域が連携・協働しながら子どもたちの豊かな学びや成長を支えていく取組が行われている。

*多部制定時制高校：定時制課程において、午前部、午後部、夜間部など、学習時間帯を選択して学ぶことができる仕組みを持つ高校のこと。

*地域連携プラットフォーム：地域の課題解決に向けた取組を推進するため、複数の高等教育機関（大学等）と地方公共団体、産業界等が恒常的に対話し、連携を行う体制のこと。

*大学リーグやまぐち：山口県内全ての大学、短期大学や県等が相互に連携し、県内大学等の魅力や地域貢献力の向上、若者の県内定着を図ることを目的として、2016年（平成28年）に設立された団体のこと。2020年（令和2年）8月に全高等専門学校、経済団体、支援機関等の参画を得て、地域連携プラットフォームとして再構築している。

*山口県立大学将来構想：山口県立大学が時代や社会の変化に対応し、地域とともに未来を拓く大学であり続けるため、担うべき人材育成・研究開発機能のあり方などを取りまとめた構想のこと。

*STEAM教育：Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学・ものづくり）、LiberalArts（芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等）、Mathematics（数学）等の各教科での学習を実社会での課題解決に活かしていくための教科等横断的な教育のこと。

*PBL：Project Based Learningの略。課題解決型の教育プログラムのこと。

*山口県新たな時代の人づくり推進ネットワーク：「山口県新たな時代の人づくり推進方針」に基づき、県内の様々な関係者が目指すべき人づくりの方向性や課題認識を共有し、一体となって取組を推進していくための全県的な連携・協働組織のこと。

【豊かな心・健やかな体の育成】

- SNS*を活用した「悩み連絡室@やまぐち」の開設や1人1台タブレット端末（軽量のパソコンの一種）等を活用したオンライン*による相談・カウンセリング（悩みを聞き、援助・助言すること）体制を構築
- 子どもたちの柔軟性及び投力を重点課題とした体力向上や運動習慣の定着に向けた取組を推進
- 「山口県子ども読書活動推進計画（第4次計画）」に基づき、子どもの読書週間の定着に向けた取組を推進し、山口県学力定着状況確認問題の児童生徒質問紙調査では、小学校において読書が好きと感じている児童生徒の割合が増加（R1 73.7% → R3 74.6%）
- 生徒の責任感・連帯感の涵養や自主性の育成等を目指した部活動の在り方に関する研修会の開催や、生徒のニーズ（需要）を踏まえた部活動指導員の適切な配置

*SNS:ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士がインターネット上で交流できる会員制サービスのこと。

*オンライン:インターネット等の回線に接続している状態のこと。

2 現状と課題

【新たな時代を切り拓く人材の育成】

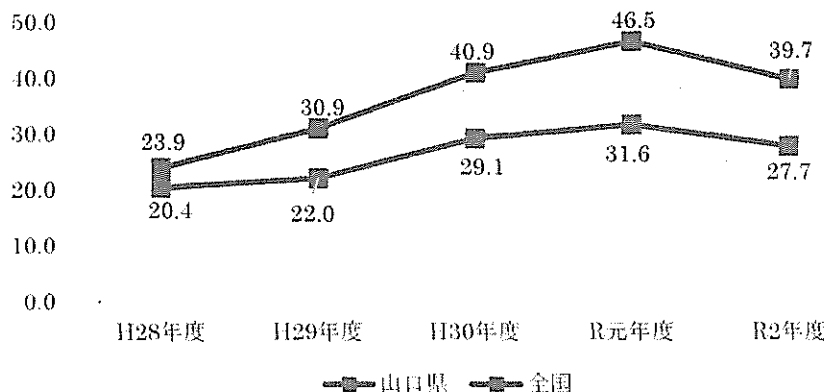
- 乳幼児期における教育及び保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであるため、幼稚園教諭・保育士等の資質能力の向上、確保・育成及び乳幼児期の教育及び保育に関する情報提供や普及啓発、調査研究の一層の充実が必要
- 社会生活のあらゆる場面で多様化が進もうとしており、これからの時代に求められる人材の育成を進めていく上では、まず、生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期の教育・保育の場において、多様性が尊重される環境づくりが必要
- 若者がふるさと山口への理解を深めることができるよう、郷土の歴史や伝統・文化、先人たちの「志」と「行動力」等について学ぶ学校教育や学外活動プログラムの充実が必要
- 地域や社会が抱える課題を自ら発見し、他者と協働して解決する力や、主体的にキャリアを構築する力、グローバル（全世界的）な視野、AI（人工知能）等新しい技術を活用する力など、新たな価値を創造する力を育成する取組の充実が必要
- 障害がある者となない者が共に学ぶインクルーシブ教育システム*の充実や、特別な支援を必要とする幼児・児童生徒へのきめ細かな対応等を進め、障害の程度等にかかわらず、誰もが学びへの意欲を高め、等しくチャレンジできる環境の整備の推進が必要
- 1人1台タブレット端末等を活用した「やまぐちスマートスクール構想*」のさらなる推進やコミュニティ・スクール*、地域協育ネット*に係る取組の一層の充実、県内高等教育機関それぞれの特色や強みを活かした機能分担と連携など、地域や時代のニーズに対応した、将来を見据えた教育環境づくりの推進が必要
- 児童生徒の可能性を伸ばし、「志」を叶える学びの場の充実が必要
- 教職員の資質能力の向上や安心・安全で質の高い教育環境、新たな学びを提供する人づくりネットワークの充実など、人づくりを支える体制の強化が必要

- *インクルーシブ教育システム：人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的のもと、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みのこと。
- *やまぐちスマートスクール構想：1人1台タブレット端末等のICT環境を効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、子どもたちの可能性を広げるための学校づくりを推進する構想のこと。
- *コミュニティ・スクール：学校運営協議会が設置されている学校のこと。学校の課題解決に向けて保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校・家庭・地域が連携・協働しながら子どもたちの豊かな学びや成長を支えていく取組が行われている。
- *地域協育ネット：概ね中学校区を一つの単位として、学校関係者や保護者、地域の社会教育団体、専門機関等とのネットワークを形成し、地域ぐるみで子どもたちの育ちや学びを支援する仕組みのこと。

【豊かな心、健やかな体の育成】

- 児童生徒が安心して学習やその他の活動に取り組むことができるよう、いじめの未然防止や早期発見・早期対応、相談・支援体制の強化、不登校児童生徒の学ぶ機会や居場所の確保に向けた取組を推進
- 学校・家庭・地域等の連携による読書活動・体験活動・健康教育・食育の充実、バランスのとれた体力向上や運動習慣の定着に向けた一層の推進

小・中・高・特別支援学校における児童生徒
1,000人当たりのいじめ認知件数（国公立）



資料：県教育庁

3 今後の展開

年齢や性別、障害の有無、経済状態等にかかわらず、学びへの意欲を有する子ども・若者にあまねく必要な教育を提供し、子ども・若者らが最大限に能力を発揮して、各々の「志」を育み、行動していけるよう、国公立・私立の種別等による区分なく皆が一体となって、また、地域、企業、団体等と連携しながら、山口県を舞台に活躍できる若者の育成に取り組めます。

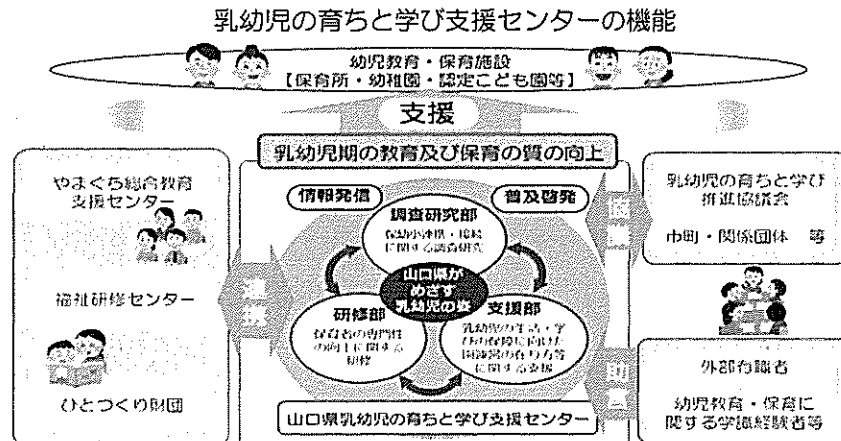
《重点施策》

■46 生涯にわたる人づくりの基礎を培う取組の推進

📌 山口県乳幼児の育ちと学び支援センターの機能強化

- 関係団体等と連携した保護者向けセミナー（講習会）の開催等や、保幼小連携・接続に関する調査研究の実施とその成果の全県への還元

- デジタル技術を活用した研修機会のさらなる充実や高等教育機関と連携した取組の推進により、幼児教育・保育を支える人材育成・資質及び専門性の向上
- 現場や時代のニーズ（需要）に対応した研修やICT（情報通信技術）などの専門分野に係る幼児教育アドバイザーのさらなる配置など支援体制の充実



41 山口県立大学における保育者*の専門性向上に向けた機能の構築

- 山口県立大学への「子ども家庭ソーシャルワークセンター（仮称）*」の設置

* 保育者：保育士、幼稚園教諭及び保育教諭のこと。

* 子ども家庭ソーシャルワークセンター（仮称）：山口県立大学に設置が検討されている、児童虐待など子ども家庭福祉課題の研究や発達障害をはじめとした特別な支援を要する子どもの支援、保育者の専門性の向上や学び直しのための研修などに取り組むことを目的とした組織のこと。

42 幼児教育・保育の場における誰もが等しく学び、遊べる環境づくりの推進

- 保育所・幼稚園等における多様性に配慮した施設等の整備の推進

43 多様なニーズに対応する保育所、幼稚園、認定こども園に対する運営等の支援

- 保育士等のキャリアパス*を見据えた体系的な研修等の実施による安定的な人材の確保
- 保育士や幼稚園教諭等の事務負担軽減を図るICT化の促進
- 医療的ケア児*などに対応する看護師等専門職員の配置の支援

* キャリアパス：職務や職位に就くための業務経験やその順序のこと。

* 医療的ケア児：日常生活及び社会生活を営むために日常的にたんの吸引や経管栄養などの医療的ケアを受けることが不可欠である児童のこと。

47 ふるさと山口への誇りと愛着を高める取組の推進

47-1 ふるさと山口を愛する子どもたちの育成

- 学校と地域・社会が連携・協働して児童生徒の成長を支えていくための「学校・地域連携カリキュラム*」の効果的な運用

- 学校・家庭・地域が連携し、学校課題や地域課題について話し合う「熟議*」において児童生徒が主体的に参画する取組の推進



中学生と高校生の熟議

* 学校・地域連携カリキュラム: 社会に開かれた教育課程の視点をもち、学校と地域が連携・協働する教育活動を体系的に示したカリキュラムのこと。

* 熟議: 多くの当事者が「熟慮」と「議論」によって問題の解決を目指す対話のこと。

📖 「憧れの連鎖」を創出する取組の推進

- 子どもたちと山口で活躍する大人や先輩が、互いに刺激を受け合いながら学び合う取組の推進

■ 48 新たな価値を創造する力を育む取組の推進

📖 課題を発見し、他者と協働して解決する力を育成する取組の推進

- 学校が地域や社会と目標やビジョン（構想）を共有した上で、児童生徒の探究的な学習や体験活動などによる多様な他者との「協働的な学び」の充実
- 大学等が企業と連携して取り組む課題解決型の教育プログラム（PBL*）のさらなる促進

*PBL: Project Based Learningの略。課題解決型の教育プログラムのこと。

📖 自らキャリアを構築する力を育成する取組の推進

- 小・中・高等学校を通じた体系的なキャリア教育*の推進

キャリア教育のねらい

○キャリア教育推進の視点

| | | |
|--|--|--|
| <p>発達の段階に応じて 小学校段階から教育活動全体を通じての系統的取組の積み上げ</p> | <p>体験活動を重視して 職場体験、インターンシップ等の体験活動の充実</p> | <p>連携・協力して 学校と家庭、地域、産業界等との連携協力体制の強化</p> |
|--|--|--|

本県キャリア教育のねらい

夢や目標をもち、一人の社会人として自立できるよう、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力の育成



- 1人1台タブレット端末（軽量のパソコンの一種）をはじめとするICT（情報通信技術）環境を効果的に活用して時間的・空間的な制約を緩和し、新たな体験活動の機会を創出するなど、一人ひとりに合ったキャリア教育の充実
- コミュニティ・スクール*の仕組みを効果的に活用して、ふるさと山口に誇りと愛着を有し、高い「志」と「行動力」をもって地域課題を発見・解決し、新たな価値を創造できる人材の育成を通じたキャリア教育の充実
- 異なる学科間と連携・協働した探究活動や起業家精神を醸成する教育活動を推進し、新たな価値を創造する人材を育成

*キャリア教育: 一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。

*コミュニティ・スクール: 学校運営協議会が設置されている学校のこと。学校の課題解決に向けて保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校・家庭・地域が連携・協働しながら子どもたちの豊かな学びや成長を支えていく取組が行われている。

📣 グローバル（全世界的）な視野を育成する取組の推進

- 自らの「志」を基に、世界に向けた広い視野と身近な問題に目を向ける視点の両方を持つグローバルリーダーを育成する取組を推進
- 海外姉妹校との連携強化等を通じた、実践的な語学力や異なる文化への理解、国際協調・協力を実践する態度を育む教育活動の推進
- ICT（情報通信技術）の活用等を通じた、世界と交流する機会が当たり前となる環境づくりの推進



グローバルリーダーの育成

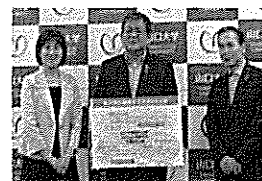


海外とのオンライン交流

📣 AI（人工知能）等新しい技術を活用する力を育成する取組の推進

- データサイエンティスト*やデジタル人材*の育成の推進[再掲]
- 複数の大学等の連携によるデータサイエンス教育*の促進・強化

- *データサイエンティスト: 情報処理、人工知能、統計学等の情報科学系の知見に基づきデータから価値を創出し、ビジネス課題に答えを出す専門人材のこと。
- *デジタル人材: AIやIoT、5Gなど未来技術(Society5.0の実現に向けた技術)を活用し、地域課題を解決・改善等する人材のこと。
- *データサイエンス教育: データを活用して分析や予測、あるいは意思決定ができるようにすることを旨とした教育のこと。

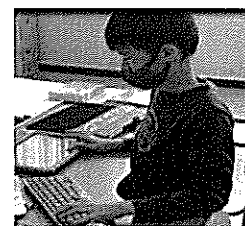


大学連携によるデータサイエンス教育

■49 誰にも等しくチャレンジの機会を創る取組の推進

📣 すべての子どもの社会参加に向けたインクルーシブ教育システム*の推進

- 民間団体等との連携や地域協育ネット*の仕組みの活用による、障害のある幼児児童生徒の学校内外にわたる多様な学びの機会、交流の機会の創出
- すべての生徒の進路実現や進路先での定着に向けた、在学中の職業教育、卒業後のアフターケアなど、総合支援学校*における進路支援の充実
- 障害の重度・重複化、多様化に対応するための指導・支援の充実
- 1人1台タブレット端末（軽量のパソコンの一種）等のICT機器を効果的に活用した学習活動の充実



ICT機器を活用した学習活動

インクルーシブ教育システムの構築・推進

障害のある特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の「自立と社会参加」の実現

「共生社会」の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築・推進

山口県が目指す特別支援教育の姿（方向性）

- ・ 特別な教育的支援を必要とする障害のある幼児児童生徒が、きめ細かな指導や切れ目のない支援により、自己のもつ力や可能性を最大限に伸ばし、自立・社会参加ができる。
- ・ 特別な教育的支援を必要とする障害のある幼児児童生徒が、より身近な地域で適切な指導や必要な支援を受けることができる。
- ・ 全ての幼児児童生徒が共に学び、支え合い、将来を見据えて地域社会の一員として心豊かに成長できる。

山口県の特別支援教育推進の柱

- 1 総合支援学校における教育の充実
- 2 高等学校等における特別支援教育の充実
- 3 小・中学校における特別支援教育の充実
- 4 早期からの切れ目のない支援体制の充実
- 5 特別支援教育を推進する体制の充実

インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進

- ・ 一人ひとりに応じた指導や支援の充実
- ・ 多様な学びの場の整備・充実
- ・ 切れ目のない指導や支援の充実

- ・ 「自立」の捉え方は多様であり、また、一人ひとり社会参加の形も様々であると考えられます。
- ・ 県教委では、「障害のある幼児児童生徒が、社会の中でどう生きていくかを踏まえて、安心できる環境のもと、自己決定に基づき、自分の長所と可能性を伸ばし、もてる力を最大限に発揮して、学校や社会の中で、必要に応じて支援を受けながら、自分の役割を果たし、自分らしい生き方を実現している」ことを「自立」と捉えます。

*インクルーシブ教育システム：人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的のもと、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みのこと。

*地域協育ネット：概ね中学校区を一つの単位として、学校関係者や保護者、地域の社会教育団体、専門機関等とのネットワークを形成し、地域ぐるみで子どもたちの育ちや学びを支援する仕組みのこと。

*総合支援学校：山口県が設置した「特別支援学校」の呼称。

📍 身近なものから学ぶ力を育成する取組の推進

- 子どもたちの身近な場所で、多様な学びの場を提供する取組の推進

📍 学びの希望を叶える仕組みの充実

- ふるさと納税等を活用した奨学金制度の充実

📍 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

- 子どもと大人が共に学び合い、育ち合う社会の実現に向けたコミュニティ・スクール*の仕組みを活かした生涯学習の推進
- 高度化・多様化する生涯学習ニーズ（需要）に対応するため、社会教育施設等において、デジタル技術を活用した魅力的な講座の開講等による質の高い生涯学習環境の整備
- 生涯学習を総合的に推進するための人材育成
- 山口県立大学における、デジタル技術を活用した専門職のためのリカレント教育*体制の充実や、県民・企業のニーズを踏まえた教育プログラムの開発・提供

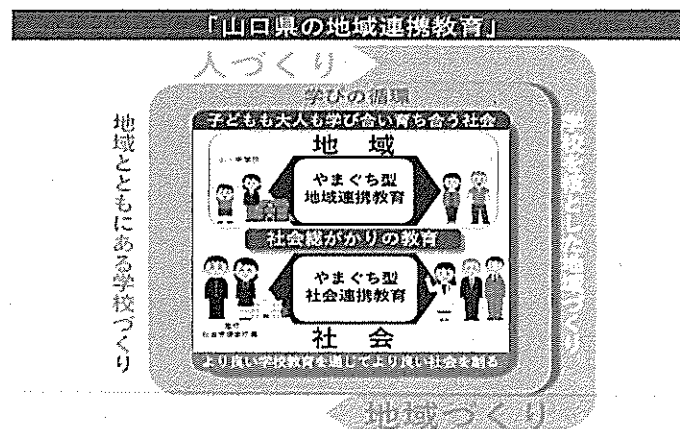
*コミュニティ・スクール：学校運営協議会が設置されている学校のこと。学校の課題解決に向けて保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校・家庭・地域が連携・協働しながら子どもたちの豊かな学びや成長を支えていく取組が行われている。

*リカレント教育：職業人を中心とした社会人に対して、学校教育の修了後、いったん社会に出た後に行われる教育のこと。職場から離れて行われるフルタイムの再教育のみならず、職業に就きながら行われるパートタイムの教育も含む。

■50 地域や時代のニーズ（需要）に対応し、チャレンジのための環境を整える取組の推進

☞ 社会に開かれた教育課程の実現に向けた「山口県の地域連携教育」のさらなる推進

- 学校と地域が連携・協働した活動の核となる人材の育成や多様な関係者との連携の充実によるコミュニティ・スクール*や地域協育ネット*の取組の充実と、「やまぐち型地域連携教育*」の仕組みを活かした家庭教育支援の取組の促進
- やまぐち型地域連携教育で育まれた子どもたちの資質・能力を活かし、高校において、県外・海外を含めた社会と連携する「やまぐち型社会連携教育*」の推進
- 子どもも大人も地域・社会の課題の発見・解決等を通して学び合い育ち合う機会の創出



*コミュニティ・スクール: 学校運営協議会が設置されている学校のこと。学校の課題解決に向けて保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校・家庭・地域が連携・協働しながら子どもたちの豊かな学びや成長を支えていく取組が行われている。

*地域協育ネット: 概ね中学校区を一つの単位として、学校関係者や保護者、地域の社会教育団体、専門機関等とのネットワークを形成し、地域ぐるみで子どもたちの育ちや学びを支援する仕組みのこと。

*やまぐち型地域連携教育:(義務教育段階)コミュニティ・スクールが核となり、本県独自の地域協育ネットの仕組みを活かして、各中学校区で地域のネットワークを形成し、学校・家庭・地域が連携・協働することにより、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを見守り支援する取組のこと。

*やまぐち型社会連携教育:(高校教育段階)「社会に開かれた教育課程」の理念の下、地域協育ネットの仕組みを活かしながら、学校・学科の特色や専門性に応じて広く社会と連携し、子どもたちの豊かな学びの実現を支援する取組のこと。

☞ やまぐちスマートスクール構想*のさらなる推進

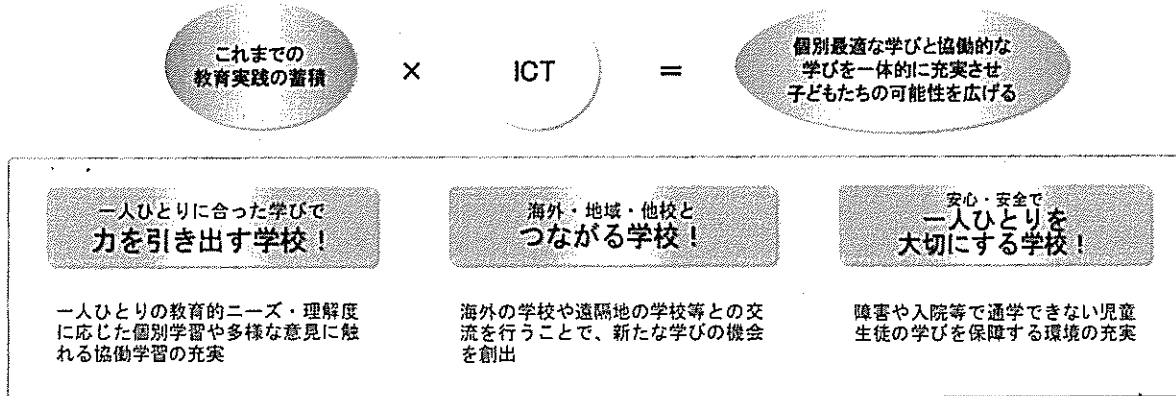
- ICT（情報通信技術）環境を効果的に活用した、児童生徒の情報活用能力の向上や学びを深める授業実践等の充実
- 生徒の端末の活用等により蓄積された学習履歴などのデータの効果的な活用による指導やPDCAサイクル*の改善等を通じた、生徒の学び方、教員の教え方の改革の推進
- 校務系及び学習系のシステムの統合及びクラウド化*による業務の効率化をはじめ、ICTの活用を通じた校務の利便性の向上による教職員の働き方改革の推進



スマートスクール構想の推進

- ICT（情報通信技術）の利用による健康や生活等への影響、個人情報^{*}の取扱いや情報セキュリティ^{*}の重要性等の情報モラル（情報倫理）教育の充実
- データサイエンティスト^{*}やデジタル人材^{*}の育成の推進
- 山口県学力定着状況確認問題のCBT^{*}化による、個別の学力の定着状況等の蓄積情報（学びの履歴）を活用した指導を推進〔再掲〕

やまぐちスマートスクール構想

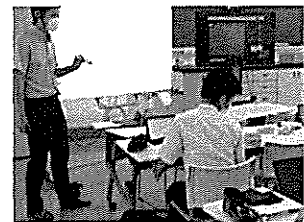


- * やまぐちスマートスクール構想: 1人1台タブレット端末等のICT環境を効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、子どもたちの可能性を広げるための学校づくりを推進する構想のこと。
- * PDCAサイクル: Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)のプロセスを循環させること。
- * クラウド化: 今までクラウドサービスを利用していなかった既存のシステムや業務を、クラウドに移行すること。
- * 情報セキュリティ: 情報の「機密性」、「完全性」、「可用性」を確保すること。
- * データサイエンティスト: 情報処理、人工知能、統計学等の情報科学系の知見に基づきデータから価値を創出し、ビジネス課題に答えを出す専門人材のこと。
- * デジタル人材: AIやIoT、5Gなど未来技術(Society 5.0の実現に向けた技術)を活用し、地域課題を解決・改善等する人材のこと。
- * CBT: Computer Based Testingの略で、コンピュータ上で実施する試験のこと。

多様な学びの希望に応える学校づくりの推進

- 「第3期県立高校将来構想^{*}」に基づく中高一貫教育校の設置や探究科の拡充など、特色ある学校づくりの推進
- 医学部進学希望者等に向けた課外授業の充実やデジタル人材の育成に資する学科の設置の検討
- 日本語指導等の充実に向けた取組の推進

* 第3期県立高校将来構想: 中学校卒業見込者数の継続的かつ急激な減少や、教育を取り巻く環境の変化に対応し、中・長期的視点に立って高校教育の質の確保・向上を図るために策定した構想のこと。2022(令和4)年度から2031(令和13)年度までの10年間の山口県における高校改革の指針となるもの。特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備が主な内容。

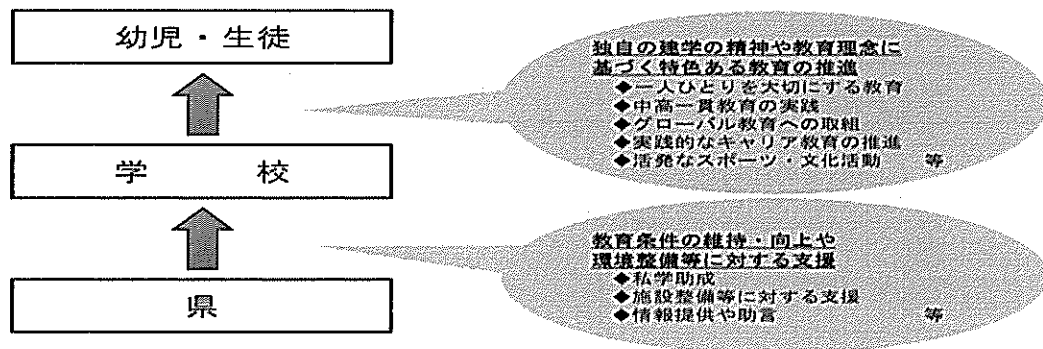


ハイレベル課外授業（ドリカムゼミ）

📖 私立学校における特色ある教育の推進

- 私立学校の特色ある教育を推進するため、教育条件の維持・向上や生徒に係る修学上の経済的負担の軽減、環境整備等に対する支援の実施

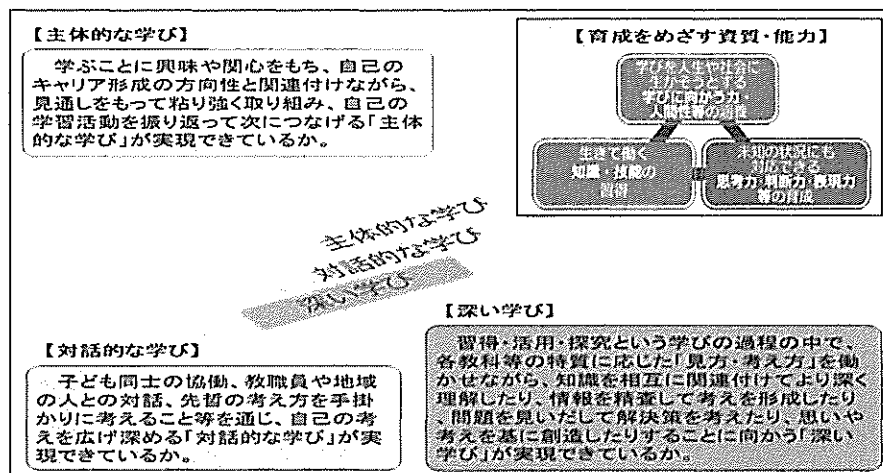
私立学校教育と県の支援



📖 未来を切り拓く確かな学力の育成

- 学校の「カリキュラム・マネジメント*」を推進し、これからの時代に求められる資質・能力の育成に向けた教科等横断的な学びや課題解決型の学びなどの充実の推進
- 主体的・対話的で深い学び*の実現に向けた授業改善や指導と評価の一体化を推進することによる学びの質のさらなる向上

主体的・対話的で深い学びの実現



- ICT（情報通信技術）環境や「やまぐち学習支援プログラム*」などを効果的に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

■山口県学力定着状況確認問題のCBT*化による、個別の学力の定着状況等の蓄積情報（学びの履歴）を活用した指導を推進

- *カリキュラム・マネジメント：各学校において、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。
- *主体的・対話的で深い学び：児童生徒が、学ぶことに興味や関心をもち、子ども同士の協働や教職員・地域の人との対話等を通じて、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学びのこと。
- *やまぐち学習支援プログラム：子どもたちの学力向上と家庭学習の充実をめざし、県内の教員が作成した問題や教材を掲載しているものこと。学校版と家庭版がある。
- *CBT：Computer Based Testingの略で、コンピュータ上で実施する試験のこと。

📖 山口県立大学の機能強化をはじめとする高等教育の充実

- 「大学リーグやまぐち*」を中心とした高等教育機関、産業界等の連携・協働による教育・研究水準の向上に向けた支援の充実
- 山口県立大学の機能強化
 - 「山口県立大学将来構想*」に基づく、時代や社会の変化に対応した魅力ある学校づくりの推進
 - 第二期施設整備の着実な推進
- 複数の大学等の連携によるデータサイエンス教育*の促進・強化[再掲]
- 高大連携による探究活動や国際交流等の実践的・体験的な教育を充実

- *大学リーグやまぐち：山口県内全ての大学、短期大学や県等が相互に連携し、県内大学等の魅力や地域貢献力の向上、若者の県内定着を図ることを目的として、2016年(平成28年)に設立された団体のこと。2020年(令和2年)8月に全高等専門学校、経済団体、支援機関等の参画を得て、地域連携プラットフォームとして再構築している。
- *山口県立大学将来構想：山口県立大学が時代や社会の変化に対応し、地域とともに未来を拓く大学であり続けるため、担うべき人材育成・研究開発機能のあり方などを取りまとめた構想のこと。
- *データサイエンス教育：データを活用して分析や予測、あるいは意思決定ができるようにすることを目指した教育のこと。

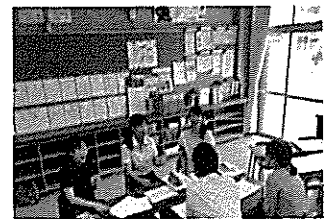
■51 新たな時代の人づくりを支える体制の充実

📖 山口県乳幼児の育ちと学び支援センターの機能強化 [再掲]

- センターを拠点とした、幼児教育・保育の関係部局、関係団体との連携体制の充実

📖 チームで学び合い高め合う教職員の育成を推進

- 教員の継続的な確保のための志望者拡大に向け、山口県教育や教職の魅力を発信するなどの取組の強化
- ICT（情報通信技術）活用や特別支援教育等に関する専門性の向上を図り、教職員の適性や能力の幅を広げ可能性を引き出す研修の充実
- 山口県教員育成指標*や研修履歴を活用した対話に基づく教職員の学びの活性化による、質の高い教職員集団の形成の推進



チームで学び合い高め合う教職員の育成

- *山口県教員育成指標：教員がキャリアステージに応じて計画的・継続的に資質向上を図るための目安を具体的に示したもののこと。

🔊 子どもたちの学びを支える人材育成ネットワークの充実

- 山口県新たな時代の人づくり推進ネットワーク*を核とした、全県的な人づくりの気運を高める取組の推進
- 山口で活躍する大人や自分を超越する憧れの先輩との「ナナメの関係*」から刺激を受け合う「憧れの連鎖」を創出する取組の推進
- 東京大学先端科学技術研究センターとの連携による、最先端の科学的知見を活用した新たな学びを創出する取組の推進

* 山口県新たな時代の人づくり推進ネットワーク:「山口県新たな時代の人づくり推進方針」に基づき、県内の様々な関係者が目指すべき人づくりの方向性や課題認識を共有し、一体となって取組を推進していくための全県的な連携・協働組織のこと。

* ナナメの関係:保護者でも教師でもない第三者と子どもとの新しい関係のこと。

🔊 安全で質の高い魅力ある教育環境づくりの推進

- 「第3期県立高校将来構想*」に基づく、より質の高い高校教育を提供できるよう、必要な施設整備の推進
- 特別支援学校における、児童生徒の増加に伴う教室不足や、障害の重度・重複化などに対応した施設整備の推進
- 空調設備の設置をはじめ、施設の防災機能強化やユニバーサルデザイン*化、カーボンニュートラル*に向けた省エネ化など、教育環境の質の向上に向けた施設整備の推進



豊浦総合支援学校

* 第3期県立高校将来構想:中学校卒業見込者数の継続的かつ急激な減少や、教育を取り巻く環境の変化に対応し、中・長期的視点に立って高校教育の質の確保・向上を図るために策定した構想のこと。2022(令和4)年度から2031(令和13)年度までの10年間の山口県における高校改革の指針となるもの。特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備が主な内容。

* ユニバーサルデザイン:障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいようあらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方のこと。

* カーボンニュートラル:温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

☞ 学校における働き方改革の推進

- 学習指導や校務、会議・研修におけるICT（情報通信技術）機器の活用等を進めるとともに、その活用方法の共有化を図るなど、教職員の業務効率化の推進
- 学校運営協議会等において、保護者・地域や関係機関等の協力を得ながら、学校・教員が担う業務についての役割分担や適正化などを検討する「熟議*」を通じた、保護者・地域等の理解及び参面の促進

*熟議:多くの当事者が「熟慮」と「議論」によって問題の解決を目指す対話のこと。

学校における働き方改革



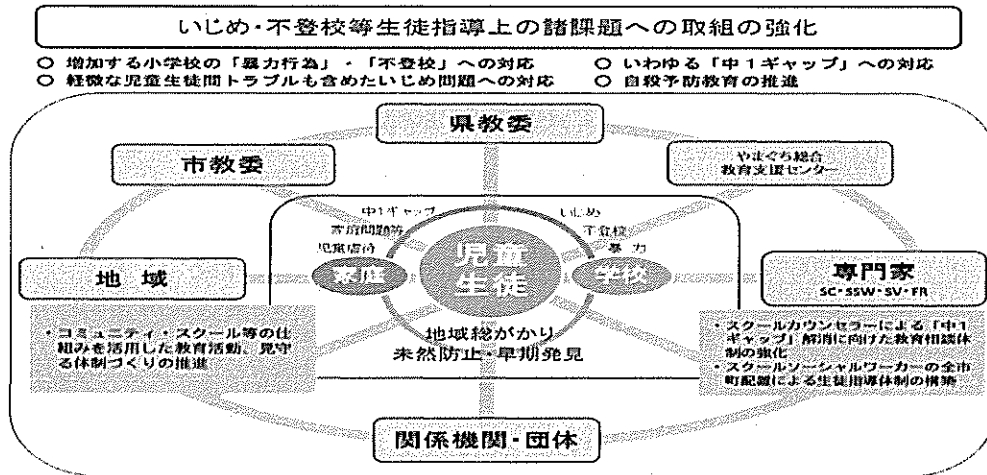
■52 豊かな心、健やかな体の育成

☞ いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への取組の強化

- いじめ・不登校等の未然防止・早期対応に向けた教職員の資質向上の取組の推進
- いじめ・不登校等の生徒指導上の諸課題の早期解決に向けた外部専門家や関係機関等と連携した相談・支援体制の強化

■不登校の未然防止や、不登校児童生徒の学ぶ機会、及び子どもたちの居場所の確保・充実に向けた取組の推進

いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への取組の強化



☞ 子どもたちの豊かな人間性と心身の健康を育み、元気を創造する取組の推進

- 学校・家庭・地域の連携による読書活動や体験活動、健康教育、食育等の推進
- ICT（情報通信技術）機器の効果的な活用などにより、全ての子どもが運動の大切さや楽しさを実感できる授業改善等の推進
- 部活動の地域移行を円滑に進めるための学校や関係機関・団体等との連携による、スポーツ・文化環境の構築に向けた取組の推進



ICTを活用した授業改善

4 成果指標

| 指標名 | 現状値(2021) | 目標値(2026) |
|--|--|---------------|
| 県主催の保育者*対象の研修会等において研修の目標が達成できた参加者の割合 | 72.1% | 100%に近づける |
| 地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合 (公立小・中学校) | 小50.6% 中47.9% | 70.0% |
| 学習者用端末を活用した学習活動に、情報活用能力の向上の効果があると感じている生徒の割合 | 86.2% | 100%に近づける |
| 全国学力・学習状況調査正答率の全国平均との差(公立小・中学校) | 小国64%(全国64.7%) 小算69%(全国70.2%) 中国65%(全国64.6%) 中数58%(全国57.2%) | 全国平均を3ポイント上回る |
| いじめの解消率 (公立小・中・高等学校、総合支援学校*) | 96.3%(2020) | 100%に近づける |

| | | |
|--|--|---------------------|
| 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の県平均点（公立小・中学校） | 小5男 51.3点 小5女 53.5点 中2男 40.6点 中2女 48.2点 | 全国平均を上回る |
| 高校生等の県内就職割合 | 82.2% (2020) | 85%以上 |
| 山口県立大学の新規卒業者の県内就職割合 | 42.7% | 50%超 |
| 大学等が実施するPBL*取組件数 | 149件 (2019～2021) | 325件 (2022～2026) |

*保育者：保育士、幼稚園教諭及び保育教諭のこと。

*総合支援学校：山口県が設置した「特別支援学校」の呼称。

*PBL：Project Based Learningの略。課題解決型の教育プログラムのこと。

5 関連する県の計画

- 山口県教育振興基本計画
- 山口県新たな時代の人づくり推進方針
- 山口県立大学将来構想

6 県民等に期待する役割

| | |
|--------|---|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ○山口県の自然や人、歴史や伝統、文化、産業等への理解を深め、自らのアイデンティティとして強く意識し、本県への誇りと愛着を高める。 ○地域の教育力の向上・地域の活性化に向け、学校・家庭・地域が一体となった、社会総がかりによる子どもたちの育ちや学びの支援活動への参画に努める。 ○生涯学習や社会教育に関する情報を収集し、積極的な参加をとおして、自己実現や地域づくりに努める。 |
| 市町 | <ul style="list-style-type: none"> ○学校・家庭・地域等と連携し、社会全体で子どもたちのチャレンジを応援する取組や地域とともにある学校づくりを推進する。 ○「知・徳・体」の調和のとれた教育の充実を図るため、子どもたちの確かな学力や豊かな心、健やかな体の育成に努めるとともに、きめ細かな指導体制づくりを推進する。 ○県教育委員会や他の市町教育委員会の取組を参考に、各小・中学校における働き方改革を推進する。 |
| 企業・団体等 | <ul style="list-style-type: none"> ○県や市町、学校、地域と連携・協力し、子どもたちに身近な場所で、多様な学びを提供する取組を推進する。 ○山口県の将来を担う若者の定着を推進するために、企業の魅力の発信やキャリア教育*等への参画などの活動を積極的に実施する。 ○国の動向を踏まえ、学校・教員が担う業務のうち、関係機関・団体との連携が必要であると判断された業務について、連携・協力して取り組む。 |

*キャリア教育：一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。

⑮ 誰もがいきいきと輝く地域社会実現プロジェクト

年齢や性別、障害の有無にかかわらず、あらゆる人々の人権が尊重され、県民一人ひとりが自分らしく活躍することができるよう、様々な活動の機会づくりや気運醸成などの取組を進め、誰もがいきいきと輝く地域社会を実現します。

1 これまでの主な取組と成果

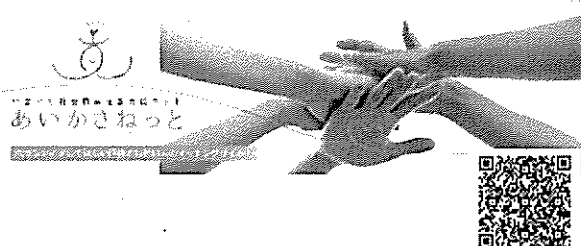
【県民活動の促進】

- 「あいかさねっと*」の利用促進等を通じて、2018（平成30）年からの4年間で約1,300人に対してボランティア活動のマッチング（組み合わせること）を支援

≪「あいかさねっと」等を通じたボランティア活動マッチング数≫

| 区分 | 年度計 | 累計 |
|-------|-----|-------|
| H30年度 | 281 | 281 |
| R元年度 | 357 | 638 |
| R2年度 | 233 | 871 |
| R3年度 | 421 | 1,292 |

資料：県環境生活部



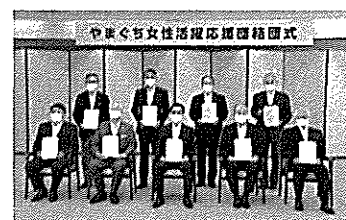
- プロボノ*の活用により、2020（令和2）年からの2年間で10団体を支援し、地域課題解決に取り組む団体の活動基盤の強化を推進

*あいかさねっと：「やまぐち社会貢献活動支援ネット」の愛称。ボランティアをしたい個人・団体・企業と、ボランティアをしてほしい団体をつなぐインターネット上のマッチングサイトのこと。

*プロボノ：仕事上身に付けた専門的な知識や技術を活かして社会貢献するボランティア活動のこと。

【女性の活躍の促進】

- 2019（令和元）年から、「女性管理職アドバイザー制度」*による女性社員への相談支援を開始。2020（令和2）年には、産学公が連携した「やまぐち女性活躍応援団*」を結成するなど、女性活躍の取組を加速化



やまぐち女性活躍応援団結団式

- 女性の活躍の推進に関する取組を積極的に行う「やまぐち女性の活躍推進事業者*」が順調に増加

≪やまぐち女性の活躍推進事業者の状況（累計）≫

| 区分 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R元年度 | R2年度 | R3年度 |
|------|-------|-------|-------|------|------|------|
| 事業者数 | 32 | 60 | 90 | 125 | 165 | 205 |

資料：県環境生活部

- 女性の職域拡大に向けて、女性専用トイレや休憩室などの職場環境の整備への支援を実施
- 男性の育休制度の活用促進セミナー（講習会）を開催するとともに、男性従業員の育休取得を促進する奨励金を大幅に拡充

- * 女性管理職アドバイザー制度: 県内事業所における女性管理職の登用を促進するため、県が民間で活躍する女性管理職をアドバイザーとして認定し、事業所の枠を超えて、女性管理職のロールモデルとして、他社の社員への相談支援等のサポートを行う制度のこと。
- * やまぐち女性活躍応援団: 女性活躍の推進に積極的に取り組んでいく姿勢を県内経営者に広く発信し、県内事業所へ取組の波及・拡大につなげていくことを目指し、県、経済5団体、大学リーグやまぐち、県市長会・町村会の産学公関係団体の代表者により結成した組織のこと。
- * やまぐち女性の活躍推進事業者: 女性労働者に対する活躍の推進に関する取組を積極的に行うことを宣言する事業者等を登録し、広報や必要な情報の提供等を通してその活動を支援する制度のこと。

【困難な問題を抱える女性*への支援】

- 男女共同参画相談センターにおいて、配偶者等からの暴力(DV)やストーカー被害、性暴力、貧困等の様々な困難を抱える女性に対する相談、保護、自立支援等を実施
- * 困難な問題を抱える女性: 性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により、日常生活または社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性(そのおそれのある女性度含む。)のこと。

【人権に関する取組の推進】

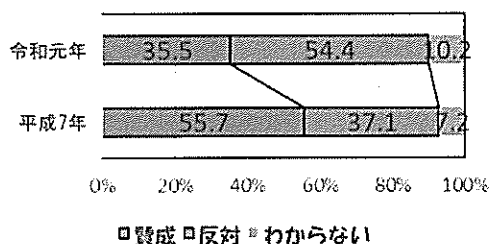
- 人権施策推進に関する基本指針である「山口県人権推進指針」に基づき、「県民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会」の実現に向けて、人権に関する総合的な取組を推進し、県民の人権に対する関心や理解が増進

【男女共同参画・ジェンダー平等*の実現】

- 山口県男女共同参画基本計画に基づき、推進月間(10月)における市町・団体と連携した啓発活動や、セミナー(講習会)の開催、男性の家事・育児参画の促進等に取り組んだ結果、男女の地位の平等感や、固定的な性別役割分担の意識が改善傾向を示しているほか、働く女性の割合が増加

*ジェンダー平等: 一人ひとりが、性別に関わらず、平等に責任や権利や機会を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めていくこと。

「男は仕事、女は家庭」という考え方について



資料: 男女共同参画に関する県民意識調査(令和元年度調査)

生産年齢人口における女性の有業率の状況

| 区分 | 女性の有業率 |
|-------|--------|
| 平成24年 | 62.8% |
| 平成29年 | 68.6% |

資料: 総務省「平成29年就業構造基本調査」

【高齢者の活躍の促進】

- 県健康福祉祭を県版「ねんりんピック」として、「スポーツ文化交流大会」の実施種目の拡大など内容を充実して開催



県健康福祉祭「ヒューストン健康吹矢」

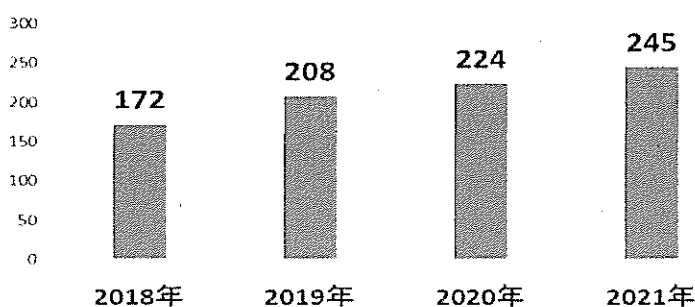
- 老人クラブとコミュニティ・スクール*との連携等により、高齢者の地域貢献活動と世代間交流を促進
- 高齢者が生活支援サービス等の担い手として活躍できるよう、活動の中心となる「活動推進リーダー」を養成

*コミュニティ・スクール：学校運営協議会が設置されている学校のこと。学校の課題解決に向けて保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校・家庭・地域が連携・協働しながら子どもたちの豊かな学びや成長を支えていく取組が行われている。

【障害者の活躍の促進】

- 多様な障害の特性を理解し、必要な配慮を実践する「あいサポート運動*」を県民運動として展開し、この運動の担い手となる「あいサポーター」に約3万人が登録するとともに、運動の趣旨に賛同する「あいサポート企業・団体」も約250団体等を認定

あいサポート企業・団体数(累計)



資料：県健康福祉部

- キラリンピック（山口県障害者スポーツ大会）や障害者芸術文化祭の開催等に加え、やまぐちパラアスリート*の認定や、県立美術館での障害者アートの展示等、障害者のスポーツ・文化に触れる機会の拡大を図る取組を推進
- 手話言語条例を制定し、手話の普及や乳幼児期から手話を習得できる環境づくりを推進
- 就労継続支援B型事業所*利用者の工賃は、全国平均を上回る水準で向上
- 入所施設等から地域生活への移行に向けて市町が整備する地域生活支援拠点*等は、令和3年度末現在15市町で整備済みであり、令和5年度末までに全市町で整備予定
- 県内本社企業の障害者実雇用率は全国上位で推移

《県内本社企業の障害者実雇用率（丸数字は全国順位）》

| 区分 | 2018(平成30) | 2019(令和1) | 2020(令和2) | 2021(令和3) |
|-----|------------|-----------|-----------|-----------|
| 山口県 | 2.58% ③ | 2.59% ④ | 2.61% ④ | 2.60% ⑥ |
| 全国 | 2.05% | 2.11% | 2.15% | 2.20% |

資料：厚生労働省山口労働局「障害者雇用状況の集計結果」

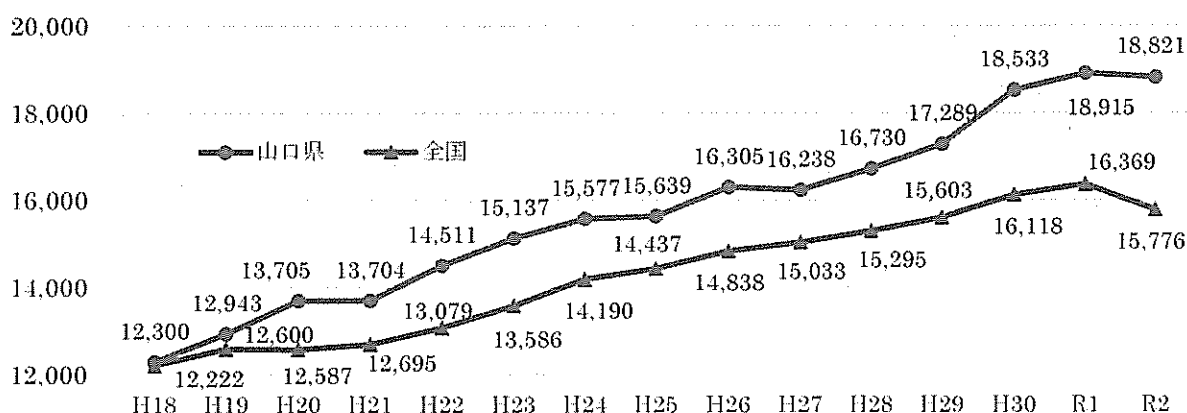
*あいサポート運動：誰もが、多様な障害の特性、障害のある方が困っていること、障害のある方への必要な配慮などを理解して、障害のある方に対してちょっとした手助けや配慮を実践することにより、障害のある方が暮らしやすい地域社会(共生社会)をつくっていくことを目的とした運動のこと。

*やまぐちパラアスリート：パラリンピックやアジアパラ競技大会などの国際大会への出場を目指す本県在住等の障害者アスリートのこと。

*就労継続支援B型事業所：企業等での就労が困難な障害者に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行う事業所のこと。「B型」は利用に当たり、雇用契約を結ばないものであるが、他に雇用契約を結ぶ「A型」がある。

*地域生活支援拠点：障害者等の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域移行を進めるため、重度障害にも対応できる専門性を有し、地域生活において障害者等やその家族の緊急事態に対応するサービス提供体制のこと。

[平均工賃の推移]



資料：山口県工賃向上計画

【地域共生社会の実現】

- 地域住民と密接な関わりを持つ生活関連事業者等と連携した重層的な見守り体制*の充実・強化
- 地域住民が主体的に生活課題を解決する環境づくりに向け、「地域の助け合いサービス体制」の構築を促進

*重層的な見守り体制：一人暮らしの高齢者等に対し、行政や住民、民生委員・児童委員、事業者等の多様な主体が協働して、日常的な見守りや声かけ、生活援助などを行う仕組みのこと。

【文化・スポーツの振興】

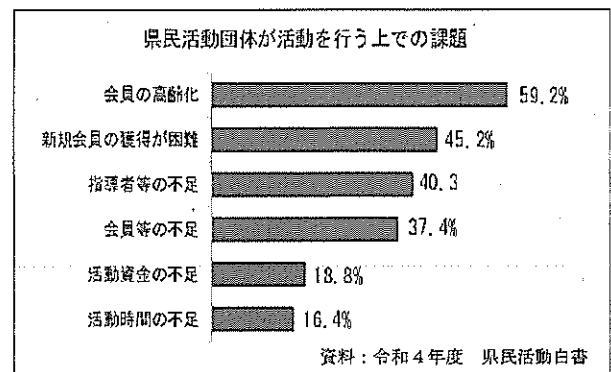
- 5G*、VR*等の最先端技術を活用した新たな展示コンテンツ（内容）の制作や、県内の学校と県立美術館を結んで双方向授業を行う「5Gアートスクール*」の開催など、デジタル技術を活用し、県民の誰もが気軽に文化芸術に触れる機会を創出
- 文化人材バンク「パフォーマーズやまぐち*」の運営による発表機会の創出や山口県総合芸術文化祭の開催による県民の鑑賞、参加及び創造の機会の充実を図る取組を推進
- 地域が一体となって文化財の保存・活用を計画的に進めていくための基本的な方向性を示す「山口県文化財保存活用大綱」を策定
- 錦帯橋の世界文化遺産登録を目指し、その前提となる「世界遺産暫定一覧表」に錦帯橋が掲載されるよう提案書を文部科学省に提出（2018（平成30）年）
- 生涯スポーツの推進に向け、市町等と緊密に連携し、総合型地域スポーツクラブ*の普及・育成や、地域スポーツを支える指導者の確保・育成など、地域のスポーツ環境を充実
- 「やまぐちスポーツ医・科学サポートセンター*」を核として、ジュニアアスリートの育成、メンタル（精神）・フィジカル（身体）・栄養の総合サポート等により、本県の競技力を向上
- 東部地域で武道等の大規模大会が開催可能な新たな総合武道館の整備に向け、基本計画を策定

- *5G:Gとは、Generation(世代)の略で、「超高速」「多数接続」「超低遅延」といった特徴を持つ第5世代移动通信システムのこと。
- *VR(仮想現実):「Virtual Reality」の略。コンピューターによって作られた仮想的な世界を、あたかも現実世界のように体感できる技術のこと。
- *5Gアートスクール:県内の学校と県立美術館を最先端の通信技術5Gで結び、アートをテーマに、高精細で大容量のデータを配信して行う双方向授業のこと。
- *パフォーマンスやまぐち:山口県在住又は山口県ゆかりの文化活動を行う団体や個人の情報を一元化した文化人材バンクのこと。
- *総合型地域スポーツクラブ:子どもから高齢者まで(多世代)、様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加し(多志向)、身近な地域でスポーツに親しむことのできるスポーツクラブのこと。
- *やまぐちスポーツ医・科学サポートセンター:公益財団法人山口県体育協会に設置され、本県の競技力向上に向け、メンタル、フィジカル、栄養のスポーツ医・科学の面から、ジュニアアスリートやタレントの育成等の取組をサポートしている機関のこと。

2 現状と課題

【県民活動】

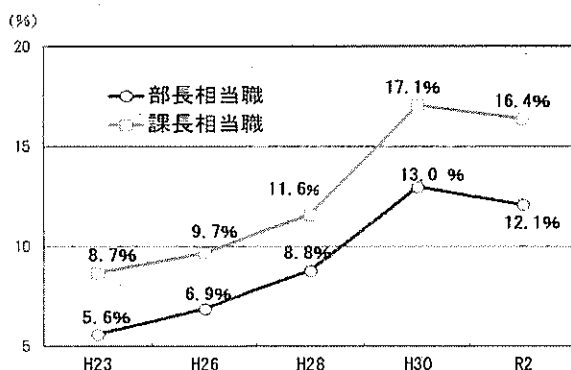
- 県民活動への参加割合のうち、特に若年層の参加割合が低いことから、適切な情報発信や参加しやすい環境づくりが必要
- 県民活動団体の多くは、活動基盤が脆弱化しており、人材と資金の確保が必要
- 行政機関との協働は拡がりを見せているが、企業や団体間などの多様な主体との協働の推進が必要



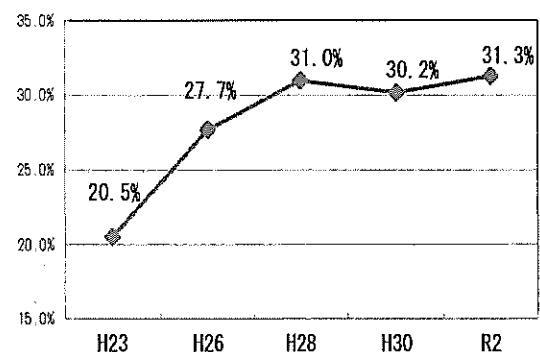
【女性の活躍】

- 事業所における女性管理職の割合や、ポジティブ・アクション*に取り組む事業所の割合は、増加傾向にあるものの、伸び率が鈍化しているため、事業所の取組強化に向け、地域の実情に応じた施策の促進が必要

事業所の管理職に占める女性の割合



ポジティブ・アクションに取り組む事業所の割合



資料: 県雇用管理実態調査及び県働き方改革推進実態調査

*ポジティブ・アクション:社会的・構造的な差別によって不利益を被っている者に対して、一定の範囲で特別の機会を提供することなどにより、実質的な機会均等を実現することを目的として講じる暫定的な措置のこと。

【困難な問題を抱える女性*に対する支援】

- 生活困窮や家庭関係破綻など、女性の抱える問題は複雑化しており、コロナ禍においてさらに深刻化していることから、「困難な問題を抱える女性支援法*」の施行等も踏まえ、困難な問題を抱える女性に寄り添った支援の充実強化が必要

*困難な問題を抱える女性：性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により、日常生活または社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性(そのおそれのある女性度含む。)のこと。

*困難な問題を抱える女性支援法：困難な問題を抱える女性の福祉の増進を図るため、困難な問題を抱える女性への支援に関する必要な事項を定め、施策を推進することにより、人権が尊重され、女性が安心して、自立して暮らせる社会の実現に寄与することを目的に制定された法律のこと。正式名は「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」。

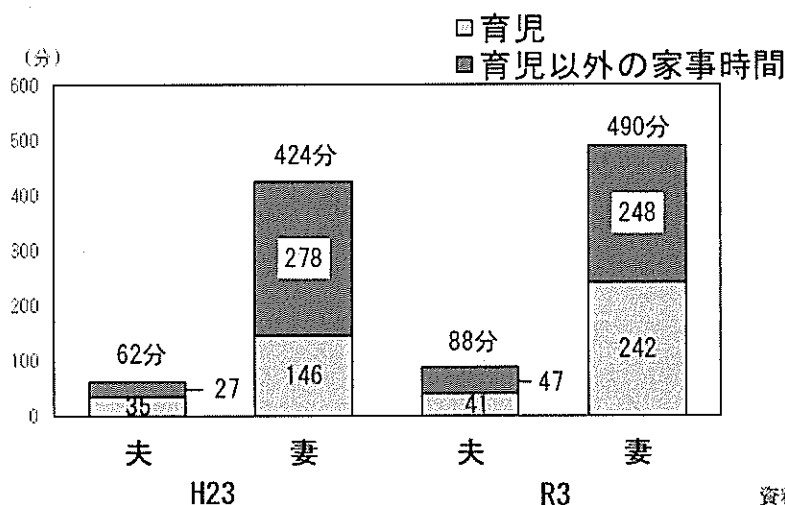
【人権に関する取組の推進】

- インターネット上の誹謗・中傷や新型コロナウイルス感染症に関連した偏見・差別など、社会情勢の変化に伴い、複雑化・多様化する人権問題への的確な対応が必要

【男女共同参画・ジェンダー平等*の実現】

- コロナの感染拡大は、女性の生活や雇用に大きな影響を与えており、男女共同参画・ジェンダー平等の遅れが改めて顕在化したところであり、さらなる意識啓発が必要
- 固定的な性別役割分担の意識は改善傾向にあるものの、依然として女性に家事の負担が大きく偏っており、男性の家事・育児等への参画の促進が必要

6歳未満の子どもを持つ夫婦の育児家事関連時間（山口県）



資料：総務省「社会生活基本調査」

- 性の多様性への関心や認知度は高まっているものの、LGBT*等の性的マイノリティ(少数派)当事者が実際に直面している困難は周囲に見えづらいことから、県民の理解や配慮が進みにくい状況

*ジェンダー平等：一人ひとりが、性別に関わらず、平等に責任や権利や機会を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めていくこと。

*LGBT：多様な性をあらわす言葉のうち、Lesbian(レズビアン：女性として女性が好きな人)、Gay(ゲイ：男性として男性が好きな人)、Bisexual(バイセクシュアル：男女両性を好きになる人)、Transgender(トランスジェンダー：「身体の性」と「心の性」が一致しない人や違和感のある人)の4つの頭文字を組み合わせた言葉のこと。性的マイノリティを総称する言葉としても使用される。

【高齢者の活躍】

- 全国に先行して高齢化が進行する中、地域を支える担い手としての活動やスポーツ・文化活動などへの高齢者の参加を促進すること等により、高齢者が活躍できる地域社会づくりをさらに推進することが必要

【障害者の活躍】

- 県民による様々な障害特性への理解や障害のある人に対する配慮について、一層促進していくことが必要
- 若い世代の参画による「あいサポート運動*」の裾野の拡大と行動力を活かした力強い運動のさらなる展開が必要
- スポーツや文化芸術活動など障害者の社会参加の機会の拡充を図るとともに、障害のある人とない人との相互理解を促進することが必要
- 障害の特性に応じた情報の取得と意思疎通を支援することで、障害のある人の社会的自立を促すとともに、さらなる工賃の向上と一般企業への就労を進めることで経済的自立を促進することが必要

*あいサポート運動:誰もが、多様な障害の特性、障害のある方が困っていること、障害のある方への必要な配慮などを理解して、障害のある方に対してちょっとした手助けや配慮を実践することにより、障害のある方が暮らしやすい地域社会(共生社会)をつくっていくことを目的とした運動のこと。

【地域共生社会の実現】

- 地域における支え合いの機能が低下する中、社会的孤立をはじめ、既存の制度では十分にカバーできない地域生活上の複合的な課題に対応するため、様々な相談を受け止め、重層的に支援する取組が必要
- 東京2020パラリンピック競技大会を契機として生まれた、障害や障害のある人に対する関心と共生意識の高まりを持続することが必要

【文化・スポーツの振興】

- コロナ禍で落ち込んだ県民の文化芸術活動の回復や、県民の多様な文化芸術のニーズに対応するため、県民誰もが文化芸術に親しむ場づくりや人材の確保・育成など、地域の文化芸術環境の充実強化が必要
- 開発や災害、過疎化・少子高齢化に伴う承継者不足等により、文化財の保全が困難になっており、適正な保存や維持管理・修復整備、活用の促進が必要
- 生涯スポーツの推進に向け、コロナ禍で落ち込んだ県民のスポーツ活動の回復や、県民の多様なスポーツニーズに対応するため、県民誰もがスポーツに親しむ場づくりや人材の確保・育成など、地域のスポーツ環境の充実強化が必要
- 本県の国民体育大会の総合成績は、全国中位程度となっており、競技力のさらなる向上に向け、デジタル化やスポーツ医・科学など対策の強化が必要
- 部活動の運営主体を学校から地域へ移行する文化・スポーツの部活動改革に対応するため、担い手の確保や地域との連携など、新たな仕組みづくりへの支援が必要

3 今後の展開

山口ゆめ花博をはじめとしたこれまでの取組の成果を継承・発展させ、県民活動のさらなる活発化を図るとともに、年齢や性別、障害の有無にかかわらず、あらゆる人々の人権が尊重され、県民一人ひとりが持てる力を存分に発揮することができるよう、様々な活動の機会づくりや文化・スポーツの振興等の取組を進めます。

《重点施策》

■53 県民活動の活発化による地域の絆づくりの推進

📌 県民活動への理解と参加の促進

- イベント開催を通じた県民活動団体の魅力発信や団体間の交流促進及び若年層のボランティア体験やきっかけづくりによる参加の促進
- 大学等との連携や、学生のニーズを踏まえた環境づくりによる若年層の参加の促進

📌 県民活動団体の基盤強化に向けた人づくり・環境づくり

- 「プロボノワーカーバンク*」の創設や、団体の課題やニーズを把握している「プロボノコンシェルジュ*」によるマッチング・活動支援など、プロボノ*活用により県民活動団体の基盤の強化
- 県民活動支援センターや、プロボノワーカー・若年層による、団体の運営・活動のデジタル化の取組への支援



*プロボノ: 仕事上身に付けた専門的な知識や技術を活かして社会貢献するボランティア活動のこと。

*プロボノワーカー: プロボノに携わるボランティアのこと。

*プロボノワーカーバンク: プロボノを行いたい個人が登録する人材バンクのこと。

*プロボノコンシェルジュ: プロボノを行いたい個人(プロボノワーカー)と、プロボノ支援を受けたい団体のマッチングや連絡調整を行う者のこと。

📌 県民活動団体と多様な主体との協働の推進

- 「あいかさねっと*」を活用したマッチングの推進

- 県民活動支援センターに「統括協働ファシリテーター*」、市町民活動支援センターに「地域協働ファシリテーター」を配置し、県民活動団体が多様な主体と協働できる体制の整備

*あいかさねっと: 「やまぐち社会貢献活動と支援ネット」の愛称。ボランティアをしたい個人・団体・企業と、ボランティアをしてほしい団体をつなぐインターネット上のマッチングサイトのこと。

*協働ファシリテーター: 地域課題解決に向けた合意形成のため、中立的な立場で、県民活動団体と企業、行政等多様な主体の協働をコーディネートする者のこと。



📌 山口きらら博記念公園を拠点とした県民の活力の創出・発信[再掲]

- 山口きらら博記念公園の持つポテンシャルを活かし、すべての県民を主役とする県民活動・スポーツ・文化をはじめとする様々な分野のイベントを、年間を通じて開催

■ 54 女性が輝く地域社会の実現

📌 産学公連携による女性の活躍促進

- 産学公の代表者等で構成する「やまぐち女性活躍応援団*」を中心とした、地域の実情を把握する市町や大学との連携を強化し、地域から女性活躍の取組を県内全域へ波及させる取組の推進



やまぐち女性活躍応援団 地域シンポジウム

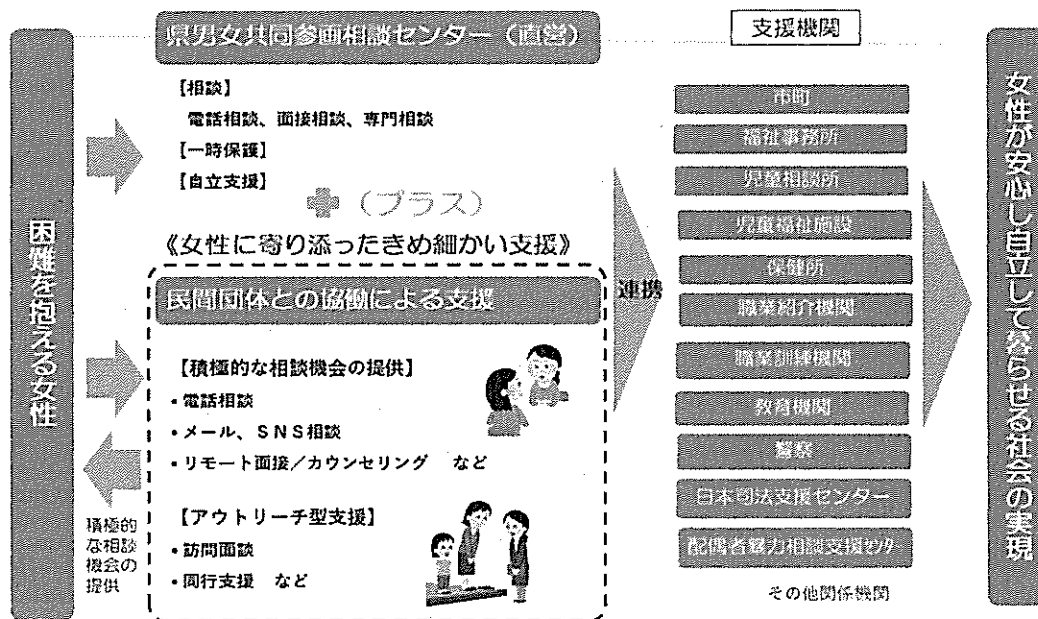
- * やまぐち女性活躍応援団：女性活躍の推進に積極的に取り組んでいく姿勢を県内経営者に広く発信し、県内事業所へ取組の波及・拡大につなげていくことを目指し、県、経済5団体、大学リーグやまぐち、県市長会・町村会の産学公関係団体の代表者により結成した組織のこと。

📌 困難な問題を抱える女性*への支援

- 生活困窮や家庭関係破綻など、複雑化した問題を抱える女性への支援を適切かつ円滑に行うための、市町や関係機関、民間団体等との連携体制の構築・強化
- 山口県男女共同参画相談センターの相談等の対応に加え、民間団体等の知見やノウハウを活用した訪問面談等による、困難な問題を抱える女性に寄り添ったきめ細かな支援の推進

- * 困難な問題を抱える女性：性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により、日常生活または社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性(そのおそれのある女性度含む。)のこと。

困難を抱える女性の支援



📌 女性のライフイベント*に応じた多様で柔軟な働き方の実現[再掲]

📌 女性の働きやすい職場環境づくりに向けた取組の促進[再掲]

📌 やまぐち農林漁業ステキ女子*等の育成[再掲]

- * ライフイベント：結婚・出産、就職・転職、家事・育児などといった、人生で起こりうる様々な出来事のこと。
- * やまぐち農林漁業ステキ女子：県域または地域で実施する「ステキ女子プロジェクト」に参加し、「経営発展に向けた実践活動に取り組む若手女性農林漁業者のこと。

■ 55 高齢者・障害者等が活躍する地域社会の実現

👉 高齢者の多様で主体的な社会参画の促進

- 高齢者が地域を支える担い手となる、多様で主体的な社会参画の促進
- 高齢者のスポーツ・文化活動への参加の促進

👉 希望に応じて70歳まで働ける環境づくりの推進[再掲]

👉 障害のある人となない人の相互理解の推進

- 障害のある人もない人も共に暮らしやすい山口県づくり条例(仮称)の制定を契機とした、県民の障害への理解や障害のある人への配慮の一層の促進
- 児童向け研修教材等の活用やレクリエーション等を通じた障害のある子どもとなない子どもの交流による幼少期からの障害理解の促進
- スポーツや文化芸術活動等を通じた障害のある人となない人との交流機会の拡充
- 障害のある人が利用する商業施設や公共交通機関等への「あいサポート運動*」の働きかけの強化



手話サークル

*あいサポート運動:誰もが、多様な障害の特性、障害のある方が困っていること、障害のある方への必要な配慮などを理解して、障害のある方に対してちょっとした手助けや配慮を実践することにより、障害のある方が暮らしやすい地域社会(共生社会)をつくっていくことを目的とした運動のこと。

👉 障害者の社会的・経済的自立の支援

- 障害の特性に応じて、日常生活に必要な情報を得ることができる環境づくりの推進
- 授産製品の販売機会の確保や施設外就労*の推進
- 障害のある人の一般就労に向けた職場体験等の推進



農福連携マルシェ

*施設外就労:就労継続支援事業所の利用者と職員がユニットを組み、企業から請け負った作業を当該企業内で行う活動のこと

👉 障害者等の雇用促進に向けた環境づくりの推進[再掲]

👉 地域共生社会の実現

- 複雑化・複合化する支援ニーズ(需要)に対応し、誰一人取り残さない包括的な相談支援体制の整備の促進
- 社会との関係性が希薄になっている方に対する、社会との繋がりを回復するための多様な支援や、住民同士が見守り、支え合う地域づくり等を促進
- インクルーシブ*の考え方に基づく、レクリエーション等を通じた、障害のある子どもとなない子どもの交流や、スポーツ・文化芸術活動等を通じた障害のある人となない人との交流促進



車いすでの乗車

*インクルーシブ:障害者が障害の有無にかかわらず、分け隔て無く社会に受け入れられる概念のこと。

👉 山口きらら博記念公園を拠点とした県民の活力の創出・発信[再掲]

📣 困難を有する子どもへの支援の充実 [再掲]

■56 人権等に関する取組の推進

📣 人権に関する取組の推進

- 「山口県人権推進指針」の周知を通じた人権意識のさらなる高揚を図るため、各種メディアを活用した広報啓発や人権研修の実施、「人権ふれあいフェスティバル」等の啓発イベントの開催などによる教育・啓発活動の推進
- 複雑化・多様化する人権問題に的確に対応するため、法務局等の関係機関とのさらなる連携による相談・支援体制の強化

📣 男女共同参画・ジェンダー平等*の実現

- 男女共同参画・ジェンダー平等の実現に向けた、無意識の偏見等の解消など、分かりやすい広報や意識啓発の展開
- 固定的な性別役割分担意識の改革を図り、さらなる男性の家事・育児参画を促進
- LGBT*など、性的指向や性自認を理由として困難な状況に置かれている人々についての理解を促進し、性の多様性を認め合う意識の醸成

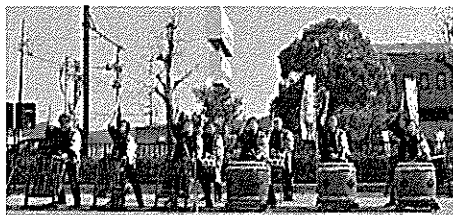
*ジェンダー平等：一人ひとりが、性別に関わらず、平等に責任や権利や機会を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めていくこと。

*LGBT：多様な性をあらわす言葉のうち、Lesbian(レズビアン：女性として女性が好きな人)、Gay(ゲイ：男性として男性が好きな人)、Bisexual(バイセクシュアル：男女両性を好きになる人)、Transgender(トランスジェンダー：「身体の性」と「心の性」が一致しない人や違和感のある人)の4つの頭文字を組み合わせた言葉のこと。性的マイノリティを総称する言葉としても使用される。

■57 豊かな心身を育む文化・スポーツの振興

📣 文化芸術の振興

- 県立文化施設等における活動発表の場や鑑賞機会の充実など、年齢や障害の有無等に関わらず、県民誰もが文化芸術を鑑賞、参加及び創造できる環境づくりの推進
- 文化人材バンク「パフォーマーズやまぐち*」を活用した文化団体等の発表の機会の創出・拡充



文化人材バンク「パフォーマーズやまぐち」

- 「文化部活動改革」の円滑な実施に向け、多様な文化芸術団体等との連携による、地域で子どもの文化芸術活動を支える仕組みの構築
- 次代の文化芸術活動を担う人材の育成や若手芸術家・伝統文化伝承者等の活躍支援など、これからの文化芸術を創る人づくりの推進
- 美術館等を核とした文化施策による交流の促進や文化財を地域資源として観光振興に活用するための地域一体となった保存・活用の取組の推進など、



多彩な文化資源を活用した文化観光*の推進

美術館魅力発信プロジェクト

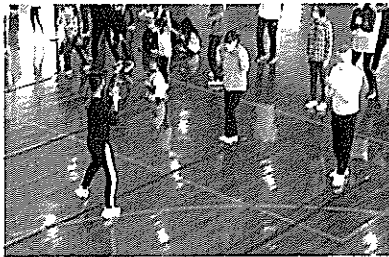
- 「錦帯橋」の世界文化遺産登録に向けて、「世界遺産暫定一覧表」への追加掲載を目指した取組の推進[再掲]

*パフォーマーズやまぐち:山口県在住又は山口県ゆかりの文化活動を行う団体や個人の情報を一元化した文化人材バンクのこと。

*文化観光:文化資源の観覧や体験活動等を通じて、文化についての理解を深めることを目的とする観光のこと。

👉 スポーツの振興

- 生涯スポーツの推進に向け、総合型地域スポーツクラブ*の普及・育成など、子どもから高齢者まで県民誰もが身近な地域でスポーツに親しむことができる環境づくりの推進
- 「運動部活動改革」の円滑な実施に向け、多様なスポーツ団体等との連携による、地域で子どものスポーツ活動を支える仕組みの構築
- ジュニア世代の発掘・育成や強化拠点校の指定による強化、指導者の養成・資質向上など、競技力向上に向けた取組の推進



総合型地域スポーツクラブ



スポーツ教室



ジュニア世代の強化

*総合型地域スポーツクラブ:子どもから高齢者まで(多世代)、様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加し(多志向)、身近な地域でスポーツに親しむことのできるスポーツクラブのこと。

👉 新たな県民スポーツの拠点整備

- 武道や球技など多目的に利用可能な県民スポーツの新たな拠点となる県東部地域県立武道館(仮称)の2028(令和10)年度の供用開始に向けた計画的な整備
- 全国・世界の舞台で活躍できる本県アスリートの育成・強化や県民の生涯スポーツの推進に向けた、スポーツ医・科学の新たな拠点の構築
- スポーツ医・科学の拠点を核に、デジタル技術等を活用し、メンタル(精神)、フィジカル(身体)、栄養、医療の専門人材との連携によるトレーニング指導など、県民のスポーツ活動に対する一貫した支援体制の強化

👉 山口きらら博記念公園を拠点とした県民の活力の創出・発信[再掲]

- 山口きらら博記念公園の持つポテンシャルを活かし、すべての県民を主役とする県民活動・スポーツ・文化をはじめとする様々な分野のイベントを、年間を通じて開催
- 山口きらら博記念公園活性化協議会を核とするシンボルイベントの開催
- 全国から集客できる大規模イベントを山口きらら博記念公園に誘致

4 成果指標

| 指 標 名 | 現状値(2021) | 目標値(2026) |
|---------------------------------|-----------------------|-------------------------|
| 「あいかさねっと*」等を通じたボランティア活動マッチング数 | 1,292人 (2018～2021) | 1,500人 (2022～2026) |
| 若年層の参加割合が3割以上を占める県民活動団体の割合 | 16.5% | 増加させる |
| プロボノワーカーバンク*の登録者数(累計) | — | 100人 |
| やまぐち女性の活躍推進事業者*数(累計) | 205事業者 | 330事業者 |
| 25歳から44歳までの働く女性の割合【再掲】 | 77.4%(2020) | 80.0% |
| 65歳から69歳までの働く男女の割合【再掲】 | 48.6%(2020) | 58.0% |
| 地域の支援ニーズとのマッチング会議への参加老人クラブ数(累計) | 33クラブ | 300クラブ |
| 民間企業における障害者実雇用率【再掲】 | 2.60% | 2.75% |
| 若年あいサポーター*の養成数(累計) | 12,329人 | 30,000人 |
| 文化人材バンク登録者の発表機会の創出件数 | 6件 | 30件 |
| 県立美術館の入館者数【再掲】 | 17万人 (2017～2021平均) | 20万人以上 (2022～2026平均) |
| 県立スポーツ施設の年間利用者数 | 818千人 | 1,700千人 |

*あいかさねっと:「やまぐち社会貢献活動支援ネット」の愛称。ボランティアをしたい個人・団体・企業と、ボランティアをしてほしい団体をつなぐインターネット上のマッチングサイトのこと。

*プロボノ:仕事上身に付けた専門的な知識や技術を活かして社会貢献するボランティア活動のこと。

*プロボノワーカー:プロボノに携わるボランティアのこと。

*プロボノワーカーバンク:プロボノを行いたい個人が登録する人材バンクのこと。

*やまぐち女性の活躍推進事業者:女性労働者に対する活躍の推進に関する取組を積極的に行うことを宣言する事業者等を登録し、広報や必要な情報の提供等を通してその活動を支援する制度のこと。

*若年あいサポーター:あいサポート運動の担い手である「あいサポーター」研修を受講した児童、生徒及び学生のこと。

5 関連する県の計画

- | | |
|-----------------|-------------------|
| ○山口県県民活動促進基本計画 | ○やまぐち子ども・子育て応援プラン |
| ○山口県男女共同参画基本計画 | ○やまぐち高齢者プラン |
| ○やまぐち障害者いきいきプラン | ○山口県障害福祉サービス実施計画 |
| ○山口県工賃向上計画 | ○山口県地域福祉支援計画 |
| ○山口県人権推進指針 | ○やまぐち文化芸術振興プラン |
| ○山口県文化財保存活用大綱 | ○新たなスポーツ推進計画 |
| ○新たな労働計画 | |

6 県民等に期待する役割

| | |
|---------------|---|
| <p>県 民</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○一人ひとりが、地域社会の主役として、地域社会に関心を持ち、県民活動の意義や役割について理解を深め、県民活動に積極的に参加する。 ○ジェンダー平等*・女性の活躍促進に向けた理解を深める。また、家庭においてお互いを尊重し、家事や育児などを分担し支え合う。 ○高齢期を迎えても、豊かな知識や経験、技能等を活かし、地域を支える担い手として積極的に社会参加をする。 ○障害の特性や障害者に対する理解を深める。 ○地域の文化芸術活動やスポーツ活動に積極的に参加する。 ○お互いの権利を認め合う人権感覚を培うとともに、様々な人権問題を正しく理解するために、自主的な取組を行う。 |
| <p>市 町</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○住みよい地域社会の構築に向けて、県民活動の裾野の拡大や協働の推進に取り組む。 ○ジェンダー平等・女性の活躍促進に向けた意識の醸成や企業・団体等への働きかけを進める。 ○高齢者や障害者等の地域生活の支援や社会参加の推進に取り組む。 ○文化芸術やスポーツによる地域活性化を図る。 ○地域住民の暮らしを身近で支える主体として、地域の関係者とともに話し合い、共通認識を持ちながら包括的な支援体制の整備に取り組む。 |
| <p>企業・団体等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○事業所内の体制整備や社会貢献活動（CSR*活動）の促進など、団体等と協働して、県民活動に主体的に取り組む。 ○自主的な女性の登用や職域の拡大、就業継続しやすい環境づくり等、性別にかかわらず安心して働き、子どもを生み育てることのできる雇用環境づくりに向けて、企業・団体等自らが主体的に取り組む。 ○高齢者や障害者等の就労への理解を深め、積極的な雇用や障害者等が働きやすい職場環境づくりに努める。 ○文化芸術やスポーツが地域社会において果たす役割について理解を深め、活動に対する支援に積極的な役割を果たす。 ○公正な採用の促進、ハラスメントの根絶など企業・団体等における人権尊重の確保や計画的な啓発活動、相談活動などに自主的に取り組む。 |

*ジェンダー平等：一人ひとりが、性別に関わらず、平等に責任や権利や機会を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めていくこと。SDGsの重要なテーマであり、日本では男女共同参画社会基本法において「21世紀の最重要課題」と位置付けられている。

*CSR：「Corporate Social Responsibility（企業の社会的責任）」の略語。環境・健康・安全など、社会において企業が果たすべきすべての責任のこと。

⑯ 安心を支える医療と介護の充実・強化プロジェクト

県民の命と健康を大きく脅かしたコロナの感染拡大の経験等もふまえ県立総合医療センターの機能や、感染症対策の強化を図るほか、医療・介護人材の確保等の取組を進め、県民誰もが、生涯を通じて住み慣れた地域で安心して医療や介護を受けられる地域の医療・介護提供体制の充実・強化を図ります。

1 これまでの主な取組と成果

【県立総合医療センター】

- 救急・周産期、がん医療等高度専門医療や、へき地医療の拠点として、県全体を支える中核的な医療を提供
- 新型コロナウイルス感染症の診療においても、本県唯一の第一種感染症指定医療機関として、他の医療機関では対応困難な患者を受け入れるなど、重点的な感染症医療を提供



県立総合医療センター

《県立総合医療センターの主な実績（令和3年度）》

| 項目 | 件数等 | 備考 |
|--------------------|-------------------|----------------------|
| 救命救急センター受入件数（救急車等） | 2,182件 | 三次救急としての実績 |
| 新型コロナウイルス感染症患者受入人数 | 455名 (内、妊婦60名) | (県内2位) (県内1位(妊婦)) |
| へき地巡回診療実施件数 | 97件 | (県内1位) |
| 産科分娩件数 | 533件 | (県内2位) |

資料：県健康福祉部

【感染症対策】

- 感染症の情報を収集・分析し、必要な情報を医療機関や県民へ情報提供・公開
- 新型コロナウイルス感染症のほか、インフルエンザ、結核、エイズ等の感染症の予防・まん延防止のため、環境保健センターを中心とした検査体制の整備や、抗インフルエンザウイルス薬等の備蓄を実施
- 保健所と感染管理認定看護師による県内の高齢者施設等への感染対策の実施
- 防府保健所の新設や、各保健所への保健師の増員等による組織体制の強化



感染管理研修



コロナ対応を行う保健所

【医療提供体制の整備】

- 医師修学資金の貸付けを通じ、医師は県内の医療機関での勤務を順次開始しており、また、毎年10人以上の自治医科大学卒の医師がへき地診療所等において診療に従事
- 県薬剤師会との連携による薬学部生・薬剤師の県内就職を促進
- 看護職員の養成から資質の向上までの総合的な対策を実施し、全国平均よりも高い人口10万人当たりの看護職員を確保

| 区 分 | 山口県 | 全国平均 |
|-------------------|------------------|--------|
| 人口10万人当たりの就業看護職員数 | 1,884人 [全国9位] | 1,315人 |

資料：衛生行政報告例
(令和2年12月末現在)

- ドクターヘリ*の活用等による救急医療体制の整備や、総合周産期母子医療センター*を中核とした周産期医療体制の充実等を推進

| 区 分 | H30年度 | R元年度 | R2年度 | R3年度 |
|-------------|-------|------|------|------|
| ドクターヘリの出動件数 | 314 | 328 | 286 | 266 |

資料：県健康福祉部

- 県立総合医療センター（へき地医療拠点病院）と岩国市立美和病院を「5G遠隔医療サポートシステム*」で繋ぎ、オンライン*による専門医の助言に基づく診療支援の実証を開始
- 第3期山口県がん対策推進計画に基づき、がんに関する理解の促進や患者の視点に立ったがん医療の充実など、総合的ながん対策を推進
- がん患者のQOL（生活の質）*向上につながるアピアランスケア*を通じた社会参加支援や、小児、思春期・若年世代（AYA世代*）のがん患者に対し妊よう性（生殖機能）温存療法に係る支援（R3年度実績：10件）を開始

《山口県アピアランスケア推進事業助成金（ウィッグ等の購入費の助成制度）の実績》

| 区 分 | R元年度 | R2年度 | R3年度 |
|------|------|------|------|
| 助成件数 | 186件 | 241件 | 298件 |

資料：県健康福祉部

- 地域の医師会等と連携した在宅医療提供体制を充実
- 在宅医療を担う医師、歯科医師、薬剤師等の人材育成を促進
- 「山口県地域医療構想*」の実現に向け、地域医療構想調整会議における協議を通じて、地域の実情に応じた医療機関の自主的な取組による医療機能の分化*・連携を推進
- 適切な医療提供を行うため、安定的に医薬品（血液製剤を含む）を供給できる体制を整備

*ドクターヘリ：事故や災害時等に、消防機関・医療機関からの要請に対し、直ちに医師・看護師が搭乗して、救急現場に出動するヘリコプターのこと。

*総合周産期母子医療センター：周産期母子医療センター※のうち全県の中核的な役割を担う施設。高度な医療体制を整え、24時間体制で山口県全域から母体・新生児を受け入れている機関のこと。

*5G遠隔医療サポートシステム：高速・大容量・低遅延の5G通信と病巣の位置をポインタ等で特定できる機能を組み合わせ、即時に画像を伝送できるシステムのこと。

*オンライン：インターネット等の回線に接続している状態のこと。

*QOL（生活の質）：治療や療養生活を送る患者の肉体的、精神的、社会的、経済的、すべてを含めた生活の質（Quality Of Life）のこと。

*アピアランスケア：がん治療に伴う外見（アピアランス）の変化に対し、ウィッグや補整具の使用等により、がん患者の苦痛を軽減するケアのこと。

*AYA世代：思春期・若年成人（Adolescent & Young Adult）のこと。（この世代のがん患者が、将来に妊娠・出産の希望を残せるよう、生殖機能（妊孕性）を温存する治療方法が近年普及している。）

- * 山口県地域医療構想:医療法に基づき山口県保健医療計画の一部として2016(平成28)年7月に策定した構想のこと。
- * 医療機能の分化・連携:各医療機関が担っている医療機能を明確化するとともに、それぞれの医療機能を踏まえた役割分担を行い、連携体制を構築すること。

【地域包括ケアシステム*の深化・推進】

- 各種研修等を通じ、「通いの場*」の増加など地域における介護予防の取組や、医療・介護等の多職種連携を推進

| 区 分 | H29年度 | H30年度 | R元年度 | R2年度 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|
| 住民主体の通いの場の数 | 1,408 | 1,563 | 1,723 | 2,142 |

資料:厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査」

- 認知症サポーター*の養成や、オレンジドクター制度*の運営等を通じ認知症施策を推進

| 区 分 | H29年度 | H30年度 | R元年度 | R2年度 | R3年度 |
|-----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 認知症サポーター養成数(累計) | 117,303 | 129,780 | 139,415 | 143,511 | 148,878 |
| オレンジドクター人数 | — | — | 258 | 271 | 276 |

資料:県健康福祉部

- *地域包括ケアシステム:重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制のこと。
- *通いの場:住民が主体的に介護予防に資する活動を行う場のこと。
- *認知症サポーター:市町や職場等で実施されている認知症サポーター養成講座を受講し、認知症に対する正しい知識を持って、地域や職域で認知症の人や家族を手助けする者のこと。
- *オレンジドクター制度:もの忘れや認知症に関する相談支援を行う医師を県が認定・登録し、公表する制度のこと。

【介護人材の確保】

- 介護福祉士修学資金等の貸付けや福祉人材センター*のマッチング機能の強化により、介護人材を確保
- 中高生等を対象とした職場体験やインターンシップ(就業体験)の実施などにより、介護の魅力発信と将来の担い手育成を推進
- 各種研修等を通じて介護職員の資質向上や働きやすい環境づくりを推進するとともに、若手職員を対象とした合同入職式の実施や「働きやすい介護職場」の認証制度を通じて、介護人材の定着を促進

*福祉人材センター:福祉の仕事我希望する方と、人材に必要な社会福祉施設等をつなぐ「福祉人材無料職業紹介所」のこと。

2 現状と課題

【県立総合医療センター】

- 高齢化の進展による医療ニーズの増大や、新興感染症*への備えが求められる中、県民の命と健康を守るためには、医療提供体制のさらなる充実に向けた機能強化が必要
- 病院本館は建設後約40年が経過して老朽化や狭隘化が著しく進行しており、センターが本県の高度専門医療や感染症医療等の拠点としての役割を強化していくためには、施設の大規模な再整備が必要
- 医療の高度化・専門化の進展に対応するための高度専門医療人材等の確保・育成が必要

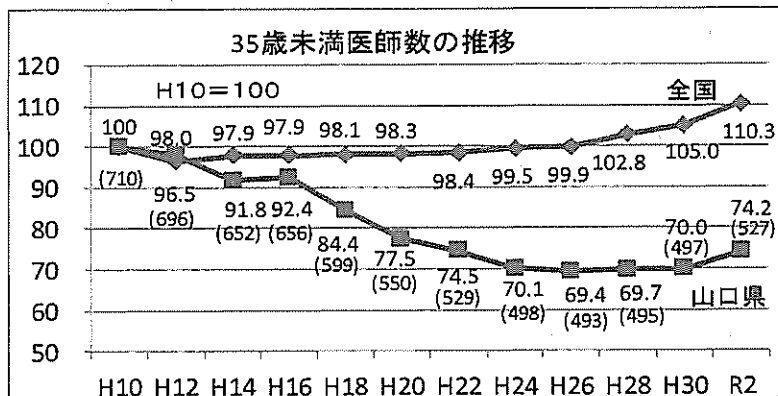
*新興感染症:かつて知られていなかった、新しく認識された感染症で、局地的あるいは国際的に、公衆衛生上問題となる感染症のこと。

【感染症対策】

- 新興感染症等のまん延防止のため、検体検査や遺伝子情報等の収集分析等を担う環境保健センターの機能強化が必要
- 新興感染症等の流行による緊急事態を想定した医療機関との連携、感染症病床の確保等が必要
- 県内で感染管理認定看護師を養成し、高齢者施設等への訪問指導や研修の実施等により、県全体の感染管理体制のさらなる強化が必要
- 感染症の予防・まん延防止のため、対応訓練や抗インフルエンザウイルス薬の備蓄等の平時の備えが必要

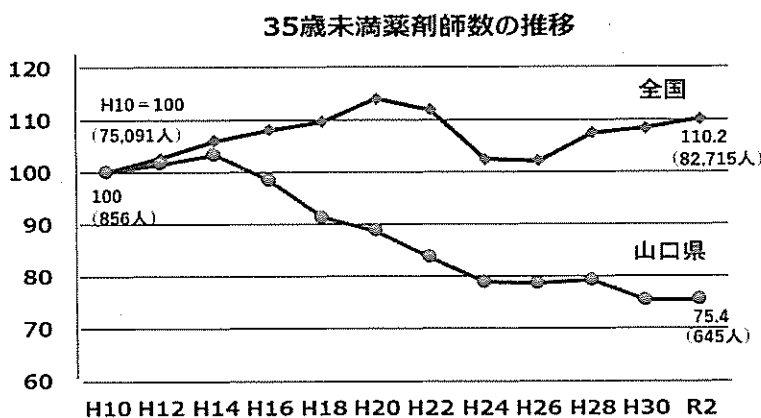
【医療提供体制の整備】

- 若手医師（35歳未満）の数は減少傾向から回復しつつあるものの、県内の医師の高齢化が進むとともに、地域や診療科間の偏在もあることや、医師の働き方改革*の推進も見据え、若手医師の確保と県内定着を促進する取組が必要



※括弧書きは、35歳未満医師数の実数
資料：厚生労働省
「医師・歯科医師・薬剤師調査」

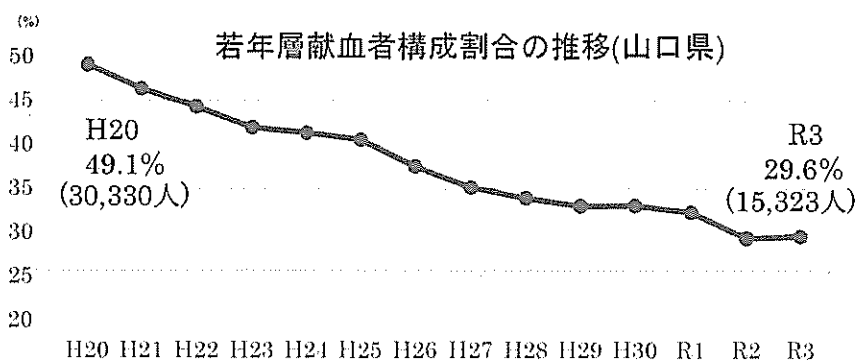
- 県内の薬剤師の高齢化が進むとともに、若手薬剤師（35歳未満）の数は減少傾向にあり、病院では不足、薬局では地域間の偏在もあることから、県内薬学部生が卒業する機を捉え、若手薬剤師の確保・育成の取組が必要



※括弧書きは、35歳未満薬剤師数の実数
資料：厚生労働省
「医師・歯科医師・薬剤師調査」

- 中小規模の病院やへき地、在宅医療分野等における看護職員の確保、在宅での質の高い看護を提供する看護職員の育成に加え、潜在看護職員*の再就業支援が必要
- 休日・夜間の診療体制を確保するため、傷病の状態に応じた適切な救急医療の提供を行う体制づくりが必要

- へき地の医療機関とへき地医療拠点病院との連携体制充実など、持続可能なへき地医療体制の構築が必要
- 質の高いがん治療の提供体制の整備やがん治療に携わる医療従事者の育成・確保が必要
- がんに関する相談支援や情報提供の充実、がん患者の生活の質のさらなる向上を図る取組が必要
- 高齢化の進行に伴う在宅医療等需要の増大に対応するため、在宅医療提供体制や、歯科保健医療体制の充実が必要
- 団塊の世代全てが75歳以上となる2025（令和7）年を見据え、より効率的で質の高い医療提供体制を構築するため、地域の実情に応じた医療機関の役割分担・相互連携の取組の強化が必要
- 住み慣れた地域で患者が安心して医療を受けられるよう、地域の医薬品の安定供給を担い、在宅医療やがん等の専門的な薬物療法に対応する認定薬局*の普及が必要
- 医薬品の中でも献血者の協力が不可欠な血液製剤の安定供給には、減少が顕著な若年層（16～39歳）の献血者確保に向けた取組の強化が必要



* 医師の働き方改革：平成31年4月から、働き方改革関連法が順次施行され、医療機関で働くすべての人を対象に時間外労働の上限規制が導入されたが、診療に従事する医師については、その特殊性を踏まえ、令和6年4月から上限規制が適用される。

* 潜在看護職員：保健師、助産師、看護師又は准看護師の資格取得者であって、看護職として就業していない者のこと。

* 認定薬局：患者自身が自分に適した薬局を選択できるよう、知事が認定した特定の機能を有する薬局のこと。地域における医薬品の供給に加え、入退院時や在宅医療に他医療提供施設と連携して対応できる「地域連携薬局」や、がん等の専門的な薬学管理に他医療提供施設と連携して対応できる「専門医療機関連携薬局」がある。

【地域包括ケアシステム*の深化・推進】

- 地域の医療・介護・福祉等の関係機関や多職種との連携体制の強化とそれを支える人材の育成による基盤強化が必要
- 高齢者ができる限り要介護状態にならずに自立した日常生活を営むことができるよう、効果的な介護予防の取組の推進が必要
- 認知症に関する社会の理解を深め、認知症の人とその家族が暮らしやすい地域づくりの推進が必要

* 地域包括ケアシステム：重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制のこと。

【介護人材の確保と介護現場の業務効率化】

- 介護ニーズが増大・多様化する中、今後さらに不足が見込まれている介護人材の確保促進に取り組むことが必要
- 少ない人手でも、ケアの質を確保しながら必要なサービス提供が行えるよう、ICT（情報通信技術）の活用等を進め、介護現場の業務を効率化することが必要

《介護職員の需要・供給の推計》

| 年次区分 | ①需要推計 | ②供給推計 | 介護職員の不足数 (①-②) |
|-------|---------|---------|-------------------|
| 2019年 | 27,421人 | 27,421人 | — |
| 2025年 | 31,260人 | 28,840人 | 2,420人 |
| 2040年 | 32,782人 | 30,075人 | 2,707人 |

資料：「第七次やまぐち高齢者プラン」における山口県推計

3 今後の展開

県全体の医療を支える中核的な役割を担う県立総合医療センターの機能強化や、新興感染症*の発生等の危機事態にも迅速に対応できる体制強化などによる保健医療体制のさらなる強化を図るほか、県民誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、デジタル技術も積極的に活用しながら、適切な医療・介護サービスを提供する取組を進めます。

*新興感染症：かつて知られていなかった、新しく認識された感染症で、局部的あるいは国際的に、公衆衛生上問題となる感染症のこと。

《重点施策》

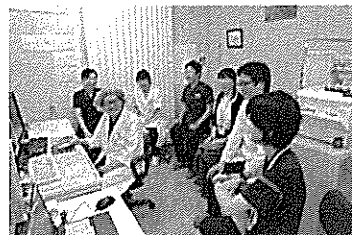
■58 医療提供体制の充実・強化

① 県立総合医療センターの機能強化

- 医療ニーズが多様化・高度化する中、より高いレベルの安心を将来に向けて確保し、本県の医療提供体制を万全のものとするため、全面的な建替えを基本に施設を再整備し、センターを抜本的に機能強化
- 将来にわたり本県医療の中核的役割を果たしていくため、救急・周産期、がん医療等高度専門医療の拠点として、最先端医療の導入等による質の高い医療の提供
- 本県唯一の第一種感染症指定医療機関として、新興感染症等に対応可能な施設整備及び専門人材等の確保・育成
- 5G*等のデジタル技術を活用した、専門医による遠隔医療の提供を推進するなど、県内全域のへき地医療の支援を中核的に担う、へき地医療支援センターの充実・強化
- 本県における医療提供体制のさらなる充実に必要な高度専門医療人材等の確保・育成



ハイブリット手術システム



チーム医療

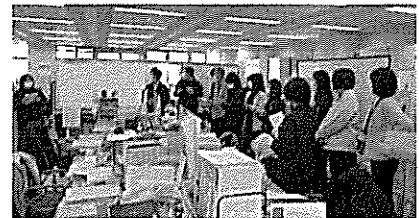


離島訪問診療

*5G:Gとは、Generation(世代)の略で、「超高速」「多数接続」「超低遅延」といった特徴を持つ第5世代移動通信システムのこと。

④ 新興・再興感染症*の拡大等に備えた体制の強化

- 地方衛生研究所としての機能が十分発揮されるよう、環境保健センターの建替えにより、検査機能等を強化
- 新興感染症等の流行による緊急事態等を想定した、医療提供体制や病床確保に向けた関係団体等とのネットワークの強化
- 県内の大学等と連携し、感染管理認定看護師を養成し、高齢者施設等への訪問指導や研修の実施等による県全体の感染管理体制のさらなる強化
- 新興感染症等*の流行期における、日々の感染状況、感染予防対策のポイント等、県民の関心の高い情報について、SNS*等を活用した積極的な情報発信
- 新興・再興感染症*の流行に備えた対応訓練の実施や医薬品の備蓄
- 新興感染症等の発生・流行時に、迅速・的確に感染症対策が実施できるよう、保健所等の組織体制を強化



- * 新興感染症: かつて知られていなかった、新しく認識された感染症で、局地的あるいは国際的に、公衆衛生上問題となる感染症のこと。
- * 再興感染症: 既に認知されていた感染症ではあるものの、過去に公衆衛生上の問題となるほどの流行はしなかったものや、一旦は下火になり近年再び猛威を振るいはじめた感染症のこと。
- * SNS: ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士がインターネット上で交流できる会員制サービスのこと。

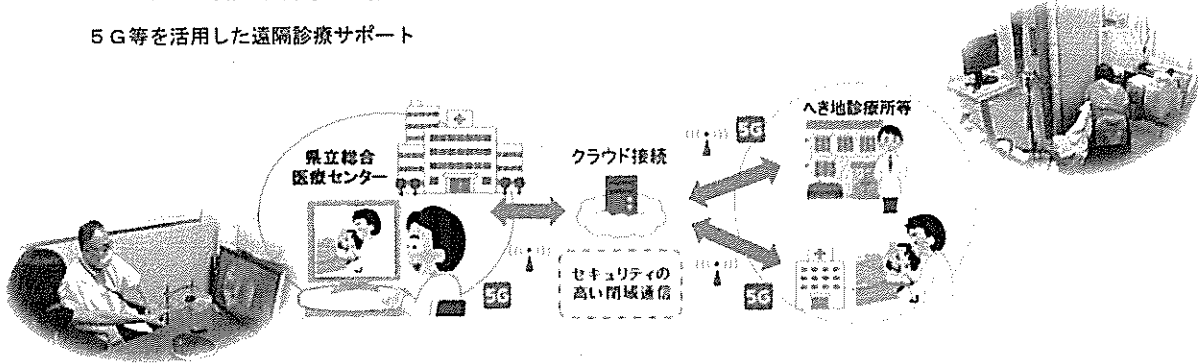
④ 地域医療を支える医師・歯科医師・薬剤師・看護職員等の養成・確保

- 医学部を志望する高校生から専門医を取得する勤務医まで、各過程に応じた総合的な医師確保対策の推進
- 在宅歯科診療に従事する歯科医師等歯科専門職の確保や資質向上
- 病院やへき地の薬局における若手薬剤師の確保・定着促進や、在宅医療や専門的な薬物療法を担う薬剤師の育成
- 中小規模の病院やへき地等での看護職員の確保に向けた人材の養成、離職防止、潜在看護職員の再就業支援の推進
- 在宅医療を担う訪問看護師に対する技能研修や、医療の高度化・多様化に対応できるがんや認知症など専門性の高い認定看護師の育成等を通じた看護職員の資質向上の推進

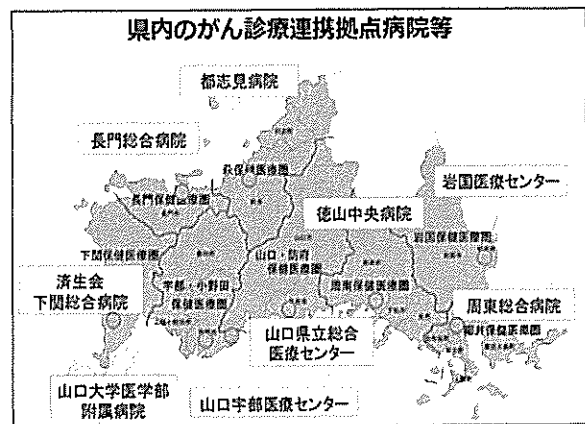
効率的で質の高い医療提供体制の確保

- 救急医療機関での適正受診の普及啓発や、初期救急*から二次救急*、三次救急*までの医療体制を整備・充実するための取組の推進
- 5G*などのデジタル技術を活用し、へき地診療所等において専門医による遠隔診療サポートが可能な環境整備等を促進

5G等を活用した遠隔診療サポート



- がん拠点病院等*の機能強化やがん治療認定医の育成・確保等による質の高いがん医療提供体制の確保・充実
- がん相談支援センターやアピアランスケア*等によるがん患者とその家族への相談支援・情報提供及び生活の質の向上支援の強化



- 地域ごとに必要な在宅医療機関の確保や連携体制の構築等、在宅医療提供体制の確保・充実に向けた取組の推進

- 地域における医療機関の役割分担の明確化や

必要な病床機能の確保、機能に応じた医療機関の間の連携の推進

- * 初期救急: 入院や手術を必要としない患者への医療提供のこと。
- * 二次救急: 入院や手術を必要とする患者への医療提供のこと。
- * 三次救急: 二次救急まででは対応できない重篤な患者への医療提供のこと。救命救急センターや高度救命救急センターによって行われる。
- * 5G: Gとは、Generation(世代)の略で、「超高速」「多数接続」「超低遅延」といった特徴を持つ第5世代移動通信システムのこと。
- * がん拠点病院: 専門的ながん医療の提供、地域のがん診療の連携協力体制の構築、がん患者に対する相談支援及び情報提供等を行う、がん医療の中核となる医療機関のこと。
- * アピアランスケア: がん治療に伴う外見(アピアランス)の変化に対し、ウィッグや補整具の使用等により、がん患者の苦痛を軽減するケアのこと。がん患者の社会参加を支援し、生活の質が上がることを目的としている。

地域における安定的な医薬品の供給体制の確保

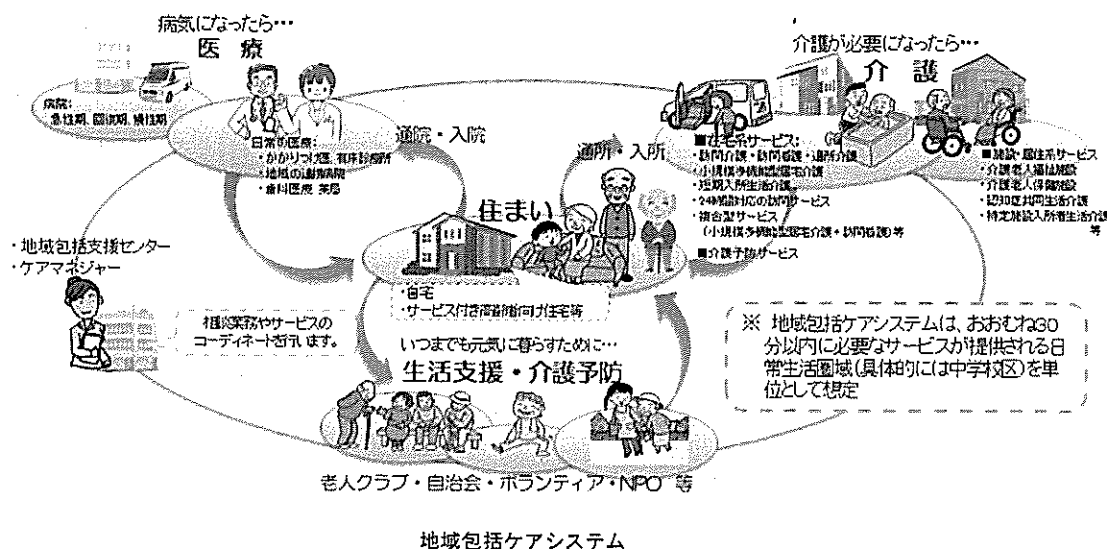
- 県薬剤師会等と連携し、認定薬局*の普及に向けた取組を促進
- 将来にわたり血液製剤を安定供給していくため、献血インフルエンサー*等の若年層と連携した献血者確保の取組を推進

- * 認定薬局: 患者自身が自分に適した薬局を選択できるよう、知事が認定した特定の機能を有する薬局のこと。地域における医薬品の供給に加え、入院時や在宅医療に他医療提供施設と連携して対応できる「地域連携薬局」や、がん等の専門的な薬学管理に他医療提供施設と連携して対応できる「専門医療機関連携薬局」がある。
- * 献血インフルエンサー: 献血の大切さを広め、身近な友人等の献血行動に良い影響を与える若者のこと。

■59 介護提供体制の充実

👉 地域包括ケアシステム*の深化・推進

- 地域包括ケアシステムの中核的な役割を担う地域包括支援センターの機能強化の推進
- 高齢者の健康状態や関心等に応じた多様で魅力的な「通いの場*」等の展開による介護予防の推進
- 認知症の人やその家族が希望をもって暮らせるよう、本人や家族の視点を重視した地域づくりの推進



* 地域包括ケアシステム: 重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制のこと。

* 通いの場: 住民が主体的に介護予防に資する活動を行う場のこと。

👉 介護人材の確保と介護現場の業務効率化

- 修学資金等の貸付、転職希望者や中高年齢者等に対する求人事業者とのマッチング（組み合わせること）、研修機会の提供など求職から就職までの一貫した支援による多様な人材の参入を促進
- 介護職のイメージアップに係る情報発信の強化や将来の担い手の育成に向けた取組を促進
- ICT（情報通信技術）、介護ロボットの活用による介護現場の業務効率化と質の向上に向けた取組の支援



福祉・介護職員合同入職式



介護人材確保に向けた取組
(親子体験バスツアー)

4 成果指標

| 指 標 名 | 現状値(2021) | 目標値(2026) |
|---------------------------------|---------------------|---------------------|
| 県内の専門研修プログラム新規登録者数（5年間の合計人数） | 266人 (2017～2021) | 300人 (2022～2026) |
| 訪問診療を行う診療所・病院数 | 300箇所 | 327箇所 |
| 認定薬局（知事が認定した特定の機能を有する薬局）の数 | 19箇所 | 70箇所 |
| 住民が主体的に介護予防に資する活動を行う「通いの場」への参加率 | 6.0% (2020) | 8.0%以上 |
| 県福祉人材センターの有効求職登録者数（年間の月平均） | 320人 | 360人 |

5 関連する県の計画

- 山口県保健医療計画
- やまぐち高齢者プラン
- 山口県がん対策推進計画
- 山口県医師確保計画
- 山口県献血推進計画

6 県民等に期待する役割

| | |
|--------|--|
| 県 民 | <ul style="list-style-type: none"> ○かかりつけ医を持ち、症状や緊急度に応じて適切に救急医療機関を利用する。また、介護予防に主体的に取り組む。 ○かかりつけ薬剤師・薬局を持ち、自らの服薬情報等の一元的・継続的管理に努める。 ○認知症等に関する理解を深め、認知症の人を含む高齢者が安心して暮らせる地域づくりに協力する。 |
| 市 町 | <ul style="list-style-type: none"> ○在宅当番医制、休日夜間急患センターによる初期救急*医療体制を整備する。 ○医療・介護・福祉等の連携を推進する取組など、地域包括ケアシステム*の深化・推進に取り組む。 ○住民に対して、献血に関する情報提供や普及啓発を行う。 |
| 企業・団体等 | <ul style="list-style-type: none"> ○医療機関や介護施設等は、勤務医や看護職員、介護職員の勤務環境の改善や資質の向上に取り組む。 ○従業員等へ認知症理解に関する普及啓発に取り組む。 |

*初期救急：入院や手術を必要としない患者への医療提供のこと。

*地域包括ケアシステム：重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制のこと。

⑰ 生涯を通じた健康づくり推進プロジェクト

高齢化が進む中においても、県民誰もが生涯を通じて、健やかに心豊かに生活できるよう、全てのライフステージを通じた健康づくり推進の取組を展開します。

1 これまでの主な取組と成果

- 「やまぐち健幸アプリ*」は、2019（令和元）年の導入以降、ダウンロード*数が5万件を超え、日々のウォーキングを通じた健康づくりに貢献
- 「やまぐち健康経営企業認定制度*」の認定企業（以下、健康経営企業）は約500事業所となり、企業を通じた働く世代への組織的な健康増進の取組を促進
- 市町等と連携した特定健診とがん検診の同時開催や休日・平日夜間実施による受診しやすい環境づくりの推進
- 市町国民健康保険の特定健診に係る自己負担額の無料化への支援を実施
- 関係団体や民間企業と連携した取組により、オーラルフレイル*対策の認知度が向上
- 県民が健康について気軽に相談できるよう、2020（令和2）年度に、薬学的な健康サポート*を行う「山口県健康エキスパート薬剤師*」の登録制度を開始
- 若者の自殺対策として、市町や関係団体等と連携し、SNS*を活用した相談体制や、AI（人工知能）を活用したWEBの検索連動型システム*の構築、ゲートキーパー*の養成研修等を実施



- *やまぐち健幸アプリ:健康寿命の延伸に向け、県が開発したスマートフォン用ウォーキングアプリのこと。
- *ダウンロード:インターネットなどのネットワークを通じて、別のコンピュータなどからデータを受信すること。
- *やまぐち健康経営企業認定制度:企業が健康経営の視点で行う、従業員の健康増進に向けた検診・健康診査の受診促進や運動・食事、たばこ対策等の取組を、県が評価して認定する制度のこと。
- *オーラルフレイル:滑舌低下や食べこぼし等の口のささいなトラブルを放置することで、口腔機能の低下や障害が起これ、最終的には心身の機能低下に陥るといった一連の現象及び過程のこと。
- *薬学的な健康サポート:身近な薬局・薬剤師が、学術的な知識、経験などを活かした相談対応、県民が自ら行う健康管理への助言、受診勧奨などの総合的な支援を行うこと。
- *山口県健康エキスパート薬剤師:2021(令和3)年2月に開始した県独自の登録制度で、地域において学術的な知識、経験などを活かして、医療・健康・保健等から総合的に県民の支援を行う薬剤師のこと。
- *SNS:ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士がインターネット上で交流できる会員制サービスのこと。
- *AIを活用したWEBの検索連動型システム:Google、Yahoo、Twitterで、自殺に関するキーワードを入力した際に、AIを活用して、自動的に自殺防止メッセージや相談窓口の連絡先を表示し、自殺を思いとどまり、相談支援を受けるよう促す取組のこと。
- *ゲートキーパー:自殺の危険を示すサインに気づき、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守ることができる人のこと。

2 現状と課題

- コロナ禍において、外出や屋外での運動の機会が減少し、運動不足等が懸念
- 《新型コロナによる生活や意識への影響とその変化》

| 区分 | ほぼ毎日 | 週に3~4回 | 週に1~2回 | 小計 | 外出していない |
|---------|-------|--------|--------|-------|---------|
| コロナ禍前 | 9.8% | 6.6% | 20.1% | 36.5% | 39.9% |
| 2022年3月 | 10.3% | 6.1% | 16.2% | 32.6% | 47.2% |

資料:新型コロナによる生活や意識への影響とその変化-R3年度 新型コロナ感染症の影響下における生活行動調査基礎集計結果より
【散歩・休憩・子どもとの遊び等の軽い運動・休養・育児】(国土交通省)

- 特定健診の実施率は全国平均より低く、特に市町国民健康保険においては近年徐々に上昇してきているが、依然として低い傾向にあり、さらなる受診促進を図る必要

《本県特定健康診査受診率の推移》

| 区 分 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 山口県 (全国順位) | 42.8% (45位) | 44.0% (45位) | 46.4% (45位) | 49.6% (42位) |
| 全国平均 | 51.4% | 53.1% | 54.7% | 55.6% |

資料：県健康福祉部

- 全国と比較し、野菜摂取量は少なく、食塩摂取量は国の目標よりも過多
- 歯周病は、歯を支える骨が溶ける疾患で、初期症状として歯肉出血が起こるとされており、歯科健診（検診）により早期から対策をとることが重要
- がん検診の受診率は改善傾向にあるが、全国平均を下回っており、さらなる受診率向上のための取組が必要

《がん検診受診率 [2019 (令和元) 年]》

| 区 分 | | 山口県 | 全国 |
|-------|---|-------|-------|
| 胃がん | 男 | 44.7% | 48.0% |
| | 女 | 28.8% | 37.1% |
| 肺がん | 男 | 50.0% | 53.4% |
| | 女 | 38.9% | 45.6% |
| 大腸がん | 男 | 41.4% | 47.8% |
| | 女 | 30.2% | 40.9% |
| 子宮頸がん | 女 | 35.4% | 43.7% |
| 乳がん | 女 | 35.4% | 47.4% |

資料：「令和元年国民生活基礎調査」(厚生労働省) ※胃がん、子宮頸がん、乳がんについては、過去2年間の受診率

- 県民自らの健康づくりをより効果的に進めるため、健診結果等を活用し、相談者に応じた健康サポートが必要
- コロナ禍において、自殺者数が増加し、特に29歳以下の若年層が増加

3 今後の展開

県民一人ひとりが意欲を持って健康づくりに取り組めるよう、健康づくりの「見える化」・「日常化」や健診(検診)を一層推進するとともに、市町や保険者、関係団体、企業との連携を強化し、県民誰もがそれぞれの年代等に応じた健康づくりに積極的に取り組める環境づくりを進めます。

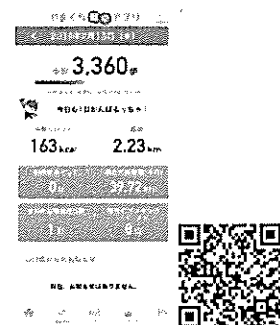
《重点施策》

■60 県民の主体的な健康づくりの推進

☞ 健康づくりの「見える化」・「日常化」

～見える化～

- 「やまぐち健幸アプリ*」を活用した日々の歩数や血圧、毎年の健(検)診などを、把握することによる個人の健康状態の「見える化」の推進



やまぐち健幸アプリ

- 県民誰もが積極的に健康づくりに取り組めるよう、デジタルメディア*の活用等による各世代に対応する情報を発信
- 山口大学や山口県立大学、山口東京理科大学、民間企業等と連携した、健康関連データの分析・活用の推進及び県民の健康づくり施策への還元

～日常化～

- 「やまぐち健幸アプリ」を活用し、県民の継続的な健康行動の実践につなげるため、アプリの魅力向上につながる観光地を巡るバーチャルウォークコース*の設定等
- 減塩や野菜摂取量の増加等、県民の食生活の改善を促す取組の推進
- 受動喫煙防止等のたばこ対策の推進
- これまでの8020運動*に加え、口腔ケア意識の浸透をさらに進めるため、各世代への歯と口腔の健康を推進する官民協働「健口スマイル」推進事業の促進



健口スマイル推進事業の展開に関する連携協定

- *やまぐち健幸アプリ:健康寿命の延伸に向け、県が開発したスマートフォン用ウォーキングアプリのこと。
- *デジタルメディア:インターネット・デジタル放送・DVD等の媒体のこと。ここでは、「健康やまぐちサポートステーション」や「やまぐち健幸アプリ」などの県の媒体を指す。
- *バーチャルウォークコース:スマートフォンで計測する歩数に応じて、やまぐち健幸アプリ上の仮想コースに設置されたチェックポイントをクリアしながら、コース制覇を目指す機能のこと。
- *8020運動:厚生労働省と日本歯科医師会が1989(平成元)年から提唱している、80歳になっても自分の歯を20本以上保つことを目標とする取組のこと。

🔊 健康づくりに向けた健診(検診)の推進

- やまぐち健康アプリを活用した個人向けの受診勧奨や、健康経営企業による従業員等への受診促進
- テレビCM・ウェブ広告や保険者共同での広報、関係団体と連携した啓発の推進
- 市町・医療機関・保険者等との連携強化による、さらなる受診機会等の拡充や受診勧奨の促進
- 受診促進取組事例の保険者間での共有による、効果的な取組の横展開



■61 県民の健康づくりを支援する環境づくり

🔊 県民の主体的な健康づくりを支援する仕組みの充実

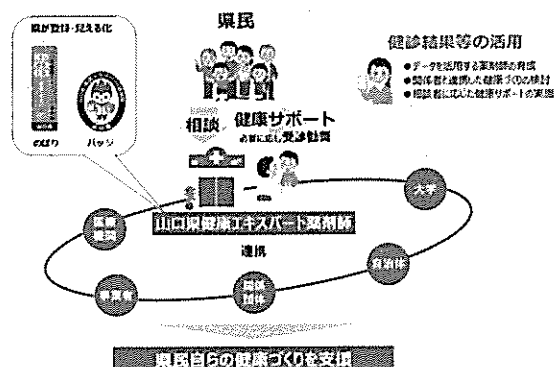
- 健康経営企業による組織的な従業員等の健康づくりの取組を拡大するため、保険者等関係団体と協働し、制度のさらなる周知を図るとともに、企業の参加を促進
- 健康づくりに主体的に取り組むコンビニ・スーパー・飲食店や施設・団体等で構成する「やまぐち健康応援団*」の活動において、「野菜たっぷりメニュー」や「減塩のための一工夫」など、食塩や野菜摂取量の対策に取り組む店舗の拡大

■身近な人々に生活習慣病予防の重要性や実践に関する情報の発信等を行う主体的な活動の担い手となる「やまぐち健康応援学生サポーター」を養成

*やまぐち健康応援団：食や運動など健康づくりに主体的に取り組む施設・店舗・事業所・団体等を登録し、多様な活動団体との連携による「健康なまちづくり」を推進することで、県民の健康づくりを支援する環境づくりに資する取組のこと。

📣 薬学的な健康サポート*の推進

■健診結果等の活用手法の検討や、相談者に応じた健康の維持・増進等の支援を行う山口県健康エキスパート薬剤師*の育成等、産学公連携による薬学的な健康サポートを推進



*薬学的な健康サポート：身近な薬局・薬剤師が、学術的な知識、経験などを活かした相談対応、県民が自ら行う健康管理への助言、受診勧奨などの総合的な支援を行うこと。

*山口県健康エキスパート薬剤師：2021(令和3)年2月に開始した県独自の登録制度で、地域において学術的な知識、経験などを活かして、医療・健康・保健等から総合的に県民の支援を行う薬剤師のこと。

📣 こころの健康対策

■SNS*を活用した相談体制の構築やゲートキーパー*の養成等、市町や関係機関等と連携して、全ての県民が「こころの健康」に関する相談をしやすい体制の充実。

*SNS：ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士がインターネット上で交流できる会員制サービスのこと。

*ゲートキーパー：自殺の危険を示すサインに気づき、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守ることができる人のこと。

📣 ヘルスケア関連産業*の創出・育成[再掲]

■「やまぐちヘルスケア関連産業推進協議会*」を活用した企業間の交流・連携の促進

■「やまぐちヘルスラボ*」を拠点に、県民がヘルスケア（健康管理）関連製品の評価・検証に参画する仕組み等を活用し、企業の製品開発・事業化を支援

■山口大学や企業等と連携した健康関連ビッグデータ*の分析と企業のヘルスケア関連製品開発等への活用展開

*ヘルスケア関連産業：病気の予防、健康増進などの分野、また、様々なサービスを担う産業や、そのようなサービスで使われる医療機器、福祉用具、介護用品、医薬品、健康食品などの製造業を含む産業のこと。

*やまぐちヘルスケア関連産業推進協議会：学識経験者や産業・健康分野等の関係団体、行政等で構成するヘルスケア関連産業創出に係る協議会のこと(R3.2設置)。関連する企業の交流・連携の場を創出していく取組を推進。

*やまぐちヘルスラボ：新山口駅北地区の山口市産業交流拠点施設内に設置した、住民モニターを活用したヘルスケア関連製品・サービスの事業化支援や、健康関連データの蓄積、AI分析等を行う支援拠点のこと。

*ビッグデータ：ボリュームが膨大でかつ構造が複雑であるが、そのデータ間の関係性などを分析することで新たな価値を生み出す可能性のあるデータ群のこと。

4 成果指標

| 指 標 名 | | 現状値(2021) | 目標値(2026) |
|---------------------|-----------------------------------|----------------------------------|-------------|
| 健康寿命 | 日常生活に制限のない期間の平均 | 男性 73.31年 女性 75.33年 (2019) | 延伸させる |
| | 日常生活動作が自立している期間の平均 | 男性 79.94年 女性 84.27年 (2019) | |
| 特定健康診査実施率 | | 49.6% (2019) | 70% |
| 市町、職域等を含むがん検診受診率 | 過去2年間に胃がん検診を受診した者の割合(対象:50~69歳) | 男性 44.7% 女性 28.8% (2019) | 全ての部位で50%以上 |
| | 過去1年間に肺がん検診を受診した者の割合(対象:40~69歳) | 男性 50.0% 女性 38.9% (2019) | |
| | 過去1年間に大腸がん検診を受診した者の割合(対象:40~69歳) | 男性 41.4% 女性 30.2% (2019) | |
| | 過去2年間に子宮頸がん検診を受診した者の割合(対象:20~69歳) | 35.4% (2019) | |
| | 過去2年間に乳がん検診を受診した者の割合(対象:40~69歳) | 35.4% (2019) | |
| 県立スポーツ施設の年間利用者数【再掲】 | | 818千人 | 1,700千人 |
| 山口県健康エキスパート薬剤師*数 | | 221人 | 600人 |

*山口県健康エキスパート薬剤師:2021(令和3)年2月に開始した県独自の登録制度で、地域において学術的な知識、経験などを活かして、医療・健康・保健等から総合的に県民の支援を行う薬剤師のこと。

5 関連する県の計画

- 山口県保健医療計画
- やまぐち高齢者プラン
- 山口県医療費適正化計画
- やまぐち産業イノベーション戦略
- 健康やまぐち21計画
- 山口県がん対策推進計画
- 山口県自殺総合対策計画

6 県民等に期待する役割

| | |
|--------|---|
| 県 民 | <ul style="list-style-type: none"> ○かかりつけ医を持ち、生活習慣の改善などの健康づくりや介護予防に主体的に取り組むとともに、特定健診やがん検診の受診により、疾病の早期発見に努める。 ○こころの悩みについて一人で抱え込まず、身近な人などに相談をするように努める |
| 市 町 | <ul style="list-style-type: none"> ○住民に対して、生活習慣の改善に関する普及啓発や、特定健診やがん検診の受診の働きかけに取り組む。 ○こころの悩みを抱える方に対する相談体制の充実 |
| 企業・団体等 | <ul style="list-style-type: none"> ○県等と連携し、県民の主体的な健康づくりの環境整備に取り組む。 ○組織的な従業員等の働く世代の健康づくりを推進 |

⑱ 災害に強い県づくり推進プロジェクト

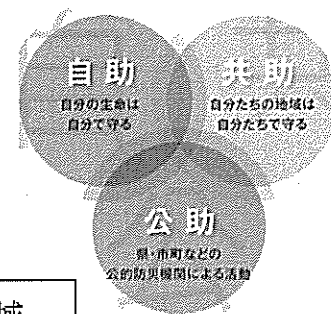
大規模な自然災害等の発生に備え、災害に強い県づくりを進めるため、自主防災組織*の活性化をはじめとする自助・共助の取組を促進するとともに、河川や土砂災害防止施設等の整備、デジタル技術を活用した社会インフラ（産業や生活の基盤）の管理を推進するなど、ハード・ソフト両面から防災・減災対策を進めます。

*自主防災組織：地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚と連帯感に基づいて自主的に結成する組織であり、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う。

1 これまでの主な取組と成果

【災害への対策の推進】

- 市町と連携し、率先避難体制づくりや自主防災組織の育成など、災害時における「自助」や「共助」の取組を促進



率先避難体制の整備（2022（令和4）年3月時点） 83 地域

資料：県総務部

- 民間団体等と災害時応援協定の締結や、衛星データの防災利用研修、市町・防災関係機関と連携した定期的な訓練等を実施したほか、市町における受援体制の強化や要配慮者支援体制の整備に向けた支援などを推進
- 防災行政無線（地上系）の整備や消防防災ヘリコプターの機体更新など、災害時の情報伝達体制や救出救助体制を強化
- 災害拠点病院*の指定や災害派遣医療チーム（DMAT）*の設置など、大規模災害時においても必要な医療を提供できる体制を整備するとともに、平時から災害を念頭においた関係機関による連携体制を構築
- 緊急輸送道路*上の橋梁や離島架橋等の耐震補強をはじめとして、河川、ダム、海岸保全施設*、土砂災害防止施設*、老朽化したため池、治山ダム等の整備を推進したほか、防災関連計画や整備計画の策定、防災に関する各システムの改修等を実施
- 「山口県災害廃棄物処理計画」に基づき、広域的な災害廃棄物の処理体制を構築したほか、全市町において災害廃棄物処理計画を策定
- 災害発生時、山間部や離島等における情報収集を強化するため、県民や事業者等で構成する「災害モニター」を委嘱
- 市町等で実施される避難訓練の機会等を通じて、避難所におけるペットの受入体制や所有者明示措置等の必要性について啓発を実施

*災害拠点病院：緊急事態に24時間対応し、災害発生時に被災地内の重症の傷病者を受け入れ、また、搬送するなど、地域の医療活動の中心となる機能を備えた病院のこと。

*災害派遣医療チーム（DMAT）：医師、看護師、業務調整員（医師・看護師以外の医療職や事務職員）で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場において、おおむね48時間以内に活動できる専門的な訓練を受けた医療チームのこと。

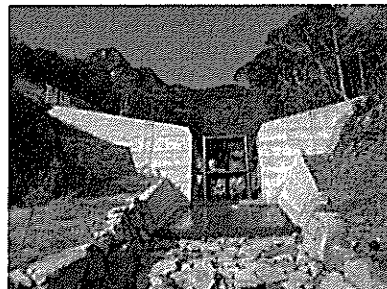
* 緊急輸送道路：地震直後から発生する緊急輸送を円滑かつ確実に実施するため、高速自動車道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路並びにこれらの道路と知事が指定する防災拠点を連絡する道路のこと。

* 海岸保全施設：高潮や津波、波浪による災害や海岸侵食を防止するため、海岸線に設置する施設のこと。堤防、護岸、離岸堤、消波ブロック、水門などがある。

* 土砂災害防止施設：土石流を止める砂防堰堤やがけ崩れを防ぐ擁壁など、土砂災害を防ぐための施設の総称。



河川改修



土砂災害防止施設

【社会インフラの老朽化対策】

- 県が保有する公共施設について、施設ごとに具体的な対応方針を定める「個別施設計画*」を策定し、計画的な点検・修繕を実施

| | 平成29年度実績 | 令和3年度実績 | 令和4年度目標 |
|------------------------|----------|---------|---------|
| 橋梁の長寿命化計画に基づく修繕実施数（累計） | 272 | 482 | 500 |

資料：県土木建築部

- 小規模橋梁を対象として、AI（人工知能）による点検・診断システムを開発し、現場での実証を行い、効果・効率性等の検証を実施
- 離島架橋など特に重要な橋梁を対象として、3次元データの作成及びひずみ計・変位計による定期計測に着手

* 個別施設計画：施設ごとの長寿命化計画のこと。

【生活・社会基盤の耐震化】

- 橋梁、河川堤防、岸壁などの耐震化を推進するとともに、不特定多数の者等が利用する大規模建築物や民間住宅の耐震化を促進
- 地震による被災時の円滑な救急・救援活動、緊急物資の輸送、復旧活動に不可欠な緊急輸送を確保するため、緊急輸送道路*の橋梁や離島架橋、跨線橋、幹線道路を跨ぐ跨道橋を優先して、耐震化を実施

| | 平成29年度実績 | 令和3年度実績 | 令和4年度目標 |
|----------------|----------|---------|---------|
| 橋梁の耐震補強実施数（累計） | 110 | 127 | 140 |

資料：県土木建築部

- 県内全市町の大規模盛土造成地マップ*を作成・公表（2019（令和元）年度）
- 市町立小中学校・幼稚園の耐震化等を促進 ※県立学校施設は耐震化を完了済み

| | |
|-------------------------|-------------------------|
| [構造体の耐震化率] | [吊り天井の落下防止対策実施率] |
| 小中学校 H30:96.8%→R4:98.7% | 小中学校 H30:91.8%→R4:99.3% |
| 幼稚園 H30:86.4%→R4:97.6% | |

資料：県教育庁

- 私立学校耐震化事業により、地域の防災拠点としての機能も有する私立学校施設に対し、耐震対策を支援

| |
|---------------------------------|
| [私立学校施設の耐震化率] |
| 幼・中・高 H30：87.7%→92.9%（R3.4.1現在） |
| [私立学校施設の吊り天井の落下防止対策実施率] |
| 幼・中・高 H30：85.4%→86.0%（R3.4.1現在） |

資料：県総務部

*緊急輸送道路：地震直後から発生する緊急輸送を円滑かつ確実に実施するため、高速自動車道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路並びにこれらの道路と知事が指定する防災拠点を連絡する道路のこと。

*大規模盛土造成地マップ：国のガイドラインに基づき、谷や沢を広範囲に盛土するなどした造成宅地の概ねの位置を示した地図のこと。

2 現状と課題

【地域防災力の充実強化】

- 地域防災の要である自主防災組織*の活性化などにより、地域住民の「自助」、「共助」の取組の促進が必要
- 災害の犠牲になりやすい高齢者や障害者など配慮が必要な方への対策の強化が必要

*自主防災組織：地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚と連帯感に基づいて自主的に結成する組織であり、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う。

【大規模災害への対応】

- 大規模災害の発生に備え、広域的な応援・受援体制の整備や浸水想定区域*の指定、計画的な施設整備など、ハード・ソフト両面での防災体制の強化が必要
- 災害時に関係者が緊密な連携の下に医療救護活動を迅速・的確に行うため、平時からマニュアルや協定を踏まえた体制整備が必要
- 「災害モニター」や警察の既存の災害情報収集能力に留まらず、インターネット上に散在する災害情報を迅速に収集し、一層迅速な災害救助活動に活用する仕組みづくりが必要
- 大規模災害時の災害廃棄物の発生に備え、市町や関係団体等との連携の一層の強化が必要

*浸水想定区域：国や都道府県が指定する河川や海岸において、洪水や高潮発生時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、想定し得る最大規模の洪水や高潮による氾濫が河川や海岸から発生した場合に浸水が想定される区域のこと。

【社会インフラの老朽化対策】

- 費用の平準化や効率的な維持管理を進めるため、個別施設計画*に基づく予防保全的な維持管理を推進することが必要
- 維持管理・更新等を安定的に実施するために必要となる技術者の確保・育成が必要
- 管理する多くの社会インフラ（産業や生活を支える基盤）の状態を適切に把握するため、点検・診断の高度化・効率化を図ることが必要

*個別施設計画：施設ごとの長寿命化計画のこと。

【生活・社会基盤の耐震化の推進】

- 大規模災害時における救助・救援活動や緊急物資輸送のため、橋梁、岸壁などの耐震化の推進が必要
- 住宅及び多数の者が利用する建築物等*について耐震化の促進が必要。また、宅地の耐震化に向けた大規模盛土造成地の安全性の確認及び対策工事の促進が必要
- 地域の防災拠点としての機能も有する私立学校施設の耐震化の促進が必要

*多数の者が利用する建築物等：学校、体育館、病院、集会場、百貨店、老人ホーム等多数の者が利用する建築物で一定規模以上の建築物や、地震によって倒壊した場合に道路を閉塞させる恐れのある建築物の総称。

3 今後の展開

本県の防災力をさらに高めるため、自主防災組織*を中心とした住民や地域の自発的な取組の促進や、流域治水*の取組、市町や近隣県等と連携した大規模災害に対応する体制を強化するとともに、河川や土砂災害防止施設等の整備、デジタル技術を用いた点検の高度化、危険個所の補強、公共建築物等の老朽化対策や耐震化を一層推進します。

*自主防災組織：地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚と連帯感に基づいて自主的に結成する組織であり、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う。

*流域治水：気候変動による水害リスクの増大に備え、河川管理者等がこれまで実施してきたハード・ソフト対策に加えて、河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、水害を軽減させる取組のこと。

《重点施策》

■62 防災・危機管理対策の強化

📍 地域防災力の充実強化

- 若い世代の防災活動への参画や自主防災組織間の交流などによる自主防災組織の活性化
- ハザードマップ*を活用した率先避難や呼びかけ避難など、住民の自発的な避難行動の促進
- 高齢者や障害者などの避難行動要支援者の避難対策の促進
- AR*等の最新技術を活用した体験型の防災イベント実施や、教育機関等との連携強化等による防災意識の向上
- ペットの同行避難の必要性に係る市町や県民への効果的な啓発

*ハザードマップ：災害時に、住民に迅速かつ安全に避難し、人的被害を最小限度に食い止めることを目的として、予想される被害の程度や避難情報等の各種情報を分かりやすく表示した地図のこと。

*AR：拡張現実。現実の風景の中にコンピューター・グラフィックスでつくられた3D映像やキャラクターなどのデジタルコンテンツやデータを重ねて表示することで現実世界を拡張すること。

📌 大規模災害への対応力の強化

- 大規模災害時における広域応援体制の強化と、発生するおそれがある場合における広域応援体制の構築
- 防災関係機関相互をつなぐ情報伝達手段や、救急救助活動等に必要な資機材等の計画的な整備
- 国、市町、防災関係機関、民間事業者等との連携強化や実効性のある訓練等の実施による災害対応力の充実強化
 - 円滑な救出救助活動の実施に向けた消防・警察・自衛隊等との連携の充実強化
 - 災害発生時の物資支援体制の充実強化
 - 災害発生時において、迅速かつ確に医療が提供できる医療機関の体制の整備
 - 市町や関係団体等と連携した広域的な災害廃棄物処理体制の強化
 - 災害時の動物救護に係る関係機関等との連携体制の構築
- AI（人工知能）を活用したSNS自動検出システム*による災害・緊急事態発生時の情報収集等、情報収集力の強化
- 市町が行う罹災証明の発行など、被災者支援手続きの効率化・迅速化の促進
- 工業用水の安定供給体制の強化に向けた取組の推進[再掲]
 - ユーザー企業と連携し、その事業活動の継続にも配慮した工業用水道事業のBCP（事業継続計画）を策定・運用

* SNS自動検出システム：災害に関するリアルタイム情報をSNS投稿（インターネット上の掲示板等に掲載された情報）から収集し、被災現場を地図上に表示するシステムのこと。

📌 大規模な自然災害対策の強化

- 緊急輸送道路*等における橋梁の耐震補強等、道路の防災対策の推進
- 河川改修やダム建設等の洪水対策、海岸保全施設*の整備等、高潮・津波対策の推進
- 想定最大規模の高潮・洪水に対応した浸水想定区域*の指定の推進
- 土砂災害防止施設*の整備の推進
- 防災重点農業用ため池*の防災工事等の計画的かつ集中的な実施や農業用ため池の保全管理体制等のソフト対策を推進
- 救急活動や緊急物資の輸送等に重要な役割を担う幹線道路や、迂回路や避難路となる生活道路の整備の推進
- 河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる「流域治水*」の推進

* 緊急輸送道路：地震直後から発生する緊急輸送を円滑かつ確実に実施するため、高速自動車道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路並びにこれらの道路と知事が指定する防災拠点を連絡する道路のこと。

* 海岸保全施設：高潮や津波、波浪による災害や海岸侵食を防止するため、海岸線に設置する施設のこと。堤防、護岸、離岸堤、消波ブロック、水門などがある。

* 浸水想定区域：国や都道府県が指定する河川や海岸において、洪水や高潮発生時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、想定し得る最大規模の洪水や高潮による氾濫が河川や海岸から発生した場合に浸水が想定される区域のこと。

* 土砂災害防止施設：土石流を止める砂防堰堤やがけ崩れを防ぐ擁壁など、土砂災害を防ぐための施設の総称。

* 防災重点農業用ため池：農業用ため池のうち、決壊により周辺区域に人的被害が及ぶことが懸念されるとして、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき都道府県知事が指定したもののこと。

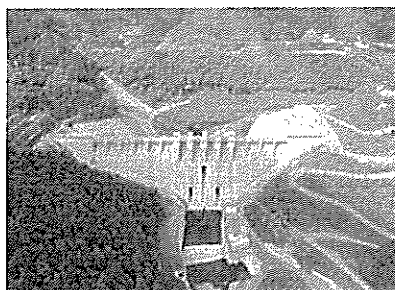
* 流域治水：気候変動による水害リスクの増大に備え、河川管理者等がこれまで実施してきたハード・ソフト対策に加えて、河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、水害を軽減させる取組のこと。

■工業用水の安定供給体制の強化に向けた取組の推進[再掲]

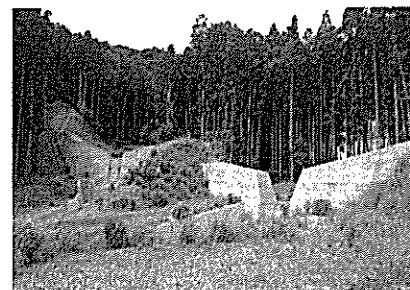
- ▶ 工業用水道施設の強靱化の実施や、非常時対応を可能とする二条化・ループ化*などによるバックアップ（予備・代替）機能の強化



ため池の整備



平瀬ダム



土砂災害防止施設

*ループ化:老朽化・地震等に伴う漏水事故や、老朽化・耐震化対策等のための工事実施時において、工業用水の断水を回避するため、双方向から給水ができるように、環状に管路と管路をつなぐこと。

👉 生活・社会基盤の耐震化の推進

- 橋梁、河川堤防、岸壁等の耐震化、海岸保全施設*の液状化対策等の推進
- 住宅、多数の者が利用する建築物等*のうち耐震診断義務付け対象建築物*の耐震化の促進
- 大規模盛土造成地の安全性の確認及び対策工事の促進
- 市町の防災拠点施設や学校施設、私立学校施設の耐震化の促進

*海岸保全施設:高潮や津波、波浪による災害や海岸侵食を防止するため、海岸線に設置する施設のこと。堤防、護岸、離岸堤、消波ブロック、水門などがある。

*多数の者が利用する建築物等:学校、体育館、病院、集会場、百貨店、老人ホーム等多数の者が利用する建築物で一定規模以上の建築物や、地震によって倒壊した場合に道路を閉塞させる恐れのある建築物の総称。

*耐震診断義務付け対象建築物:不特定多数の者等が利用する大規模建築物で、法律に基づき耐震診断の実施が義務付けられた建築物のこと。

■63 日本一の安心インフラやまぐちの実現

👉 社会インフラ（産業や生活の基盤）の老朽化対策の推進

- 県が保有する公共建築物・都市基盤施設に係る「個別施設計画*」に基づく各施設の修繕・更新等の着実な推進
- 適切な維持管理・更新等を持続するための体制整備の推進

*個別施設計画:施設ごとの長寿命化計画のこと。



社会インフラの老朽化対策（橋梁点検）

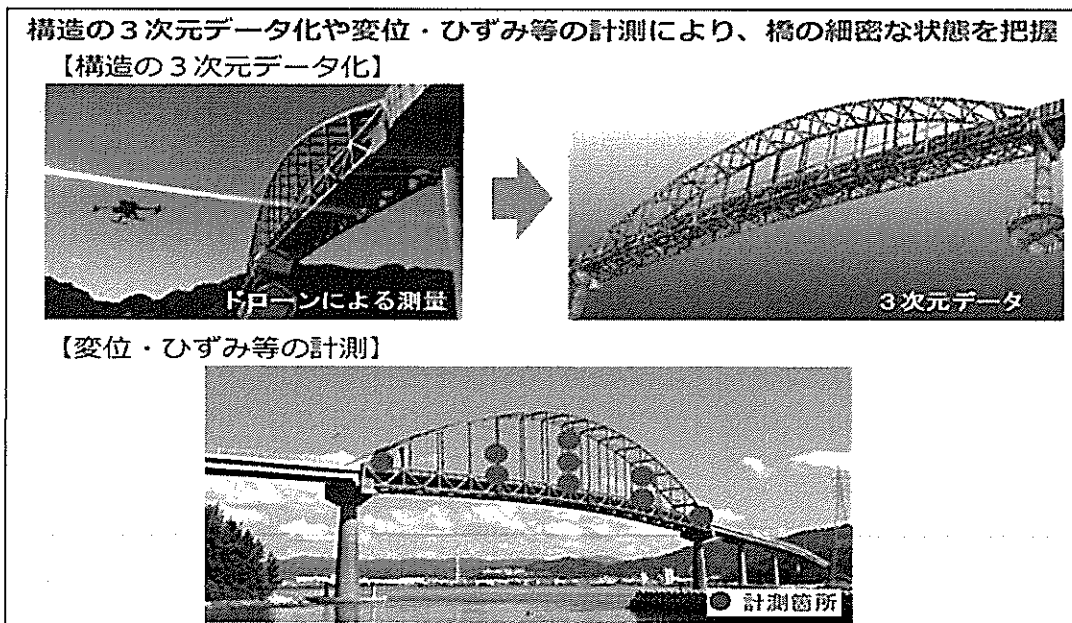
📌 インフラメンテナンス*の高度化・効率化の推進

- 社会インフラの異状を早期に発見し、早期に対応を図るため、AI（人工知能）等のデジタル技術を積極的に活用し、点検・診断・変状監視等のシステムを構築（建設DX*の推進）

*インフラメンテナンス：経済活動や県民生活を支える社会基盤である道路・河川・公園等の都市基盤施設や県営住宅等の公共建築物について、点検や補修等の維持管理を行うこと。

*建設DX：デジタル技術の活用により建設分野における業務や働き方を変革し、生産性向上や、維持管理の高度化・効率化を行うことにより、県民のより安心・安全で豊かな生活を実現すること。

インフラメンテナンスの高度化・効率化 (構造が複雑な特殊橋や離島架橋の定期計測)



4 成果指標

| 指標名 | 現状値(2021) | 目標値(2026) |
|------------------------------|-------------|------------------|
| 指定避難所*における「避難所運営の手引き」作成数(累計) | 131箇所 | 400箇所以上 |
| 防災重点農業用ため池*の整備箇所数(累計) | 1,693箇所 | 1,868箇所 |
| 洪水浸水想定区域*の指定河川数(累計) | 67河川 | 350河川 |
| 高潮浸水想定区域の指定カバー率 | 0% | 100% |
| 橋梁の長寿命化計画*に基づく修繕実施数(累計) | 482橋 | 600橋 |
| 橋梁の耐震補強実施数(累計) | 127橋 | 160橋 |
| 住宅の耐震化率 | 81.2%(2018) | 90%以上 |
| 耐震診断義務付け対象建築物*の耐震化率 | 72.1% | 耐震性が不十分な建築物を概ね解消 |
| 国道・県道の整備完了延長【再掲】 | — | 50km(2022~2026) |

- * 指定避難所: 避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設として市町村長が指定したもの。
- * 防災重点農業用ため池: 農業用ため池のうち、決壊により周辺区域に人的被害が及ぶことが懸念されるとして、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき都道府県知事が指定したもの。
- * 浸水想定区域: 国や都道府県が指定する河川や海岸において、洪水や高潮発生時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、想定し得る最大規模の洪水や高潮による氾濫が河川や海岸から発生した場合に浸水が想定される区域のこと。
- * 長寿命化計画: 維持管理費の縮減や更新費用の平準化を図るため、具体的な対応方針を定めた計画のこと。
- * 耐震診断義務付け対象建築物: 不特定多数の者等が利用する大規模建築物で、法律に基づき耐震診断の実施が義務付けられた建築物のこと。

5 関連する県の計画

- 山口県地域防災計画
- 山口県災害時広域受援計画
- やまぐち未来開拓ロードプラン
- 社会資本総合整備計画
- 河川整備計画
- 港湾計画
- 山口北及び山口南沿岸海岸保全基本計画
- 山口県耐震改修促進計画
- 山口県国土強靱化地域計画
- 山口県公共施設等マネジメント基本方針
- 山口県農林水産公共施設長寿命化計画
- やまぐち農林水産業振興計画（仮）
- 山口県保健医療計画
- 山口県住宅マスタープラン
- 山口県災害廃棄物処理計画
- 山口県動物愛護管理推進計画
- 山口県学校施設長寿命化計画
- 山口県業務継続計画

6 県民等に期待する役割

| | |
|--------|--|
| 県 民 | <ul style="list-style-type: none"> ○自らのいのちは自ら守るという意識を持ち、防災情報の入手に努め、災害に遭わないよう行動する。また、自主防災組織*活動をはじめとする地域の防災活動へ積極的に参加する。 ○災害に強い県づくりにつながる公共土木施設等の整備や耐震化等について理解を深めるとともに、自らが所有・管理する建築物の耐震化に取り組む。 |
| 市 町 | <ul style="list-style-type: none"> ○災害に強い地域づくりに向け、自然災害に備えた施設整備や社会インフラの老朽化対策、学校や道路等の耐震化、ハザードマップ*の作成・周知、自主防災組織の育成等、ハード・ソフトを含めた防災対策に取り組む。 ○市町耐震改修促進計画に基づき、地域の実情に応じた建築物の耐震化の促進を図る。 |
| 企業・団体等 | <ul style="list-style-type: none"> ○災害時においても県民を支える事業活動を継続できる体制を整備するとともに、地域コミュニティの一員として、地域の防災活動に積極的に協力する。 ○企業は、自らが所有・管理する建築物の耐震化に取り組む。団体は、建築物の所有者等への適切なアドバイス等を行うなど、建築物の耐震化に協力する。 |

* 自主防災組織: 地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚と連帯感に基づいて自主的に結成する組織であり、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う。

* ハザードマップ: 災害時に、住民に迅速かつ安全に避難し、人的被害を最小限度に食い止めることを目的として、予想される被害の程度や避難情報等の各種情報を分かりやすく表示した地図のこと。

19 暮らしの安心・安全確保プロジェクト

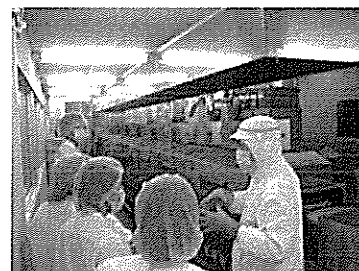
食や消費生活の安心・安全を確保するとともに、実社会はもとよりサイバー空間*も含めて犯罪・暴力や事故を防止、検挙する取組を推進し、同時に被害者等の支援の充実に努めることで、県民が安心・安全に暮らせる生活を実現します。

*サイバー空間:インターネットで形成された社会領域のこと。

1 これまでの主な取組と成果

【食や消費生活の安心・安全の確保】

- 「山口県食の安心・安全推進基本計画」に基づき、「食の安全」、「食の安心」、「参画と協働」の3つの大きな柱を基本として、事業者への監視指導、食品検査、食の安心モニター制度*など、消費者の視点に立った取組を推進
- 飲食店における感染防止対策を県が認証する「やまぐち安心飲食店認証制度」を創設し、コロナ防止対策を促進することにより、県民が安心して飲食店を利用できる環境づくりを推進



食の安心モニター研修会

【やまぐち安心飲食店 認証店舗数】

| | |
|-----|-------|
| 年度 | R3 |
| 店舗数 | 6,119 |

対象店舗数:約 9,000 資料:県環境生活部

- 消費者安全確保地域協議会*の設置や見守りサポーターの登録による高齢者等の消費者被害防止、「やまぐち・くらしの安心ネット*」による若年層の消費者被害防止の取組を推進

*食の安心モニター制度:県民と協働して食の安心・安全の確保を図るため、県の取組に積極的に協力する県民を「食の安心モニター」として委嘱し、日常の買い物を通じて食品販売店の食品表示や衛生管理状況等を観察し、県に報告する制度のこと。

*消費者安全確保地域協議会:高齢者等の消費者被害を防ぐために市町や地域の関係者が連携して構築する、消費者安全法に基づく見守りネットワークのこと。

*やまぐち・くらしの安心ネット:社会福祉関係団体や消費者団体等の関係機関が相互に連携し、消費者被害の未然防止・拡大防止を図るためのネットワークのこと。注意喚起すべき事項について、電子メールにより情報提供している。

【犯罪や暴力から県民を守る対策】

- うそ電話詐欺被害の防止に向け、コールセンター（電話対応を専門に行う部署）による注意喚起架電や事業者等と連携した広報啓発、金融機関やコンビニエンスストア等と連携した水際対策、高齢者宅への戸別訪問等を推進
- うそ電話詐欺警戒警報制度を開始し、集中的な被害防止対策を推進



高齢者宅への戸別訪問活動

- ・ 2017（平成29）年中の被害件数131件に対し、2021（令和3）年中の被害件数は108件と減少
- ・ 2021（令和3）年中の金融機関やコンビニエンスストアによるうそ電話詐欺未然防止件数は98件と前年比で38件増加

資料：県警察本部

- 犯罪被害者等を社会全体で支えていくため、2021(令和3)年4月1日、「山口県犯罪被害者等支援条例」を施行するとともに、同条例に基づく支援を総合的かつ計画的に推進するための「山口県犯罪被害者等支援推進計画」（令和3年度から令和7年度）を策定
- 配偶者暴力（DV）、性暴力等の被害者を支援する相談窓口を設置し、関係機関と連携した切れ目のない支援を実施
- 子どもにとって身近な地域で起こり得る犯罪や交通事故を未然に防止するため、ICT機器*を活用した体験型の被害防止教室を開催
- 訪日外国人に対応するため、コミュニケーション支援ツール（タブレット型翻訳機*、コミュニケーション支援ボード*等）の整備、「やまぐちコールセンター」との提携、警察署での英語、中国語、韓国語による案内板の設置、多言語に対応した防犯・交通安全等ハンドブック等の作成等を推進
- 薬物乱用の未然防止と若者の健全育成を図るため、小・中・高等学校の児童・生徒を対象とした薬物乱用防止教育を実施
- 拡大している大麻の乱用を防ぐため、SNS*において大麻に関する内容を投稿・検索する者に対し警告を実施

*ICT機器：パソコン、スマートフォン、タブレットなどの情報通信技術関連の機器のこと。

*タブレット型翻訳機：翻訳アプリが搭載されたタブレット端末のこと。

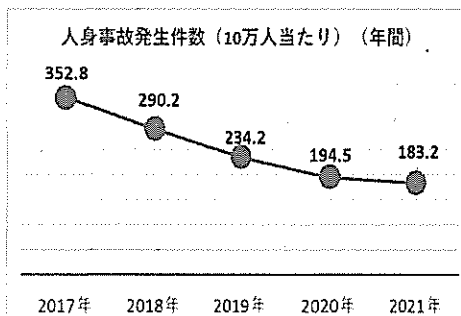
*コミュニケーション支援ボード：日本語を母語としない外国人等話し言葉によるコミュニケーションが難しい人のためのサポートツールで、イラストと日本語、外国語が併記されている意思疎通を図るためのボードのこと。

*SNS：ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士がインターネット上で交流できる会員制サービスのこと。

【交通事故防止対策】

- 関係機関・団体等と連携し、年代に応じた段階的かつ体系的な交通安全教育や交通事故防止対策を実施
- 子どもの交通安全を確保するため、関係機関・団体と連携し、「ゾーン30*」の整備や、参加・体験・実践型の交通安全教室の実施など、ハード・ソフトの両面からの対策を推進
- 死者数全体を減少させるためには、高齢者事故を減少させる必要があることから、関係機関・団体と連携し、安全運転サポート車（サポカー）*の普及啓発等による高齢運転者支援や、「安全な道路横断の実践」、「明るい色の服装と反射材・ライトの活用」等の促進による高齢歩行者支援を推進
- 重大交通事故に直結する飲酒運転、無免許運転や著しい速度超過などの交通指導取締りを強化するとともに、悪質・危険ドライバーを道路交通から排除
- 可搬式速度違反自動取締装置（可搬式オービス）*を配備し、通学路や住民からの取締り要望の多い路線を中心とした速度違反取締りを推進

- ・ 交通事故死者数等が大幅に減少
(H29: 79人→R3: 34人)
- ※ 2021(令和3)年の死者数34人は統計が残る昭和26年以降最少
- ・ 中学生以下の子ども(登下校歩行中)の事故死傷者数 減少



資料：県警察本部

- *ゾーン30:市街地等の生活道路及び通学路における歩行者等の安全を確保するため、道路管理者と連携して、通過交通の抑制等が必要な地区において、最高速度30km/h 区域規制や路側帯の設置・拡幅等の対策を実施する区域のこと。
- *安全運転サポート車:自動ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置等の先進安全技術が搭載された自動車のこと。
- *可搬式速度違反自動取締装置(可搬式オービス):通学路や生活道路における交通安全の確保等を目的とした、小型で持ち運び可能な速度違反自動取締装置のこと。

【サイバー空間*における安心・安全の確保】

- サイバーセキュリティ*にかかわる関係機関・団体等の産学官民が、被害防止対策等について県民に対する情報発信を行い、安心・安全に利用できるサイバー空間の実現を図ることを目的として「サイバーセキュリティパートナーシップ」を設立
- 県内14団体を「サイバー防犯ボランティア」に委嘱し、サイバー犯罪*被害防止のための講習会やサイバーパトロール*等、県民による自主的な広報啓発活動を展開
- 損害保険会社との間でサイバー犯罪に関する共同対処協定を締結し、中小企業を対象とした共同セミナー等を開催
- サイバー攻撃*の標的となるおそれのある重要インフラ事業者等とで構成する「山口県サイバーテロ対策協議会」を設置し、サイバー攻撃の脅威や情報セキュリティ*に関する情報提供、参加事業者間の意見交換や情報共有を実施
- 情報窃取の標的となるおそれの高い先端技術を有する事業者等との間で、情報窃取を企図したとみられるサイバー攻撃に関する情報共有を行うサイバーインテリジェンス*情報共有ネットワークを構築し、これらの事業者等から提供された情報及びその他の情報を総合的に分析し、分析結果に基づく注意喚起を実施

*サイバー空間:インターネットで形成された社会領域のこと。

*サイバーセキュリティ:電子データやシステムを外部の攻撃・脅威等から保護するための措置・対策を講じ、その状態が適切に維持管理されていること。

*サイバー犯罪:高度情報通信ネットワークを利用した犯罪や、コンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪等の情報技術を悪用した犯罪のこと。

*サイバーパトロール:犯罪の未然防止と早期発見のために、インターネット上の違法・有害情報を発見するための活動。

*サイバー攻撃:重要インフラの基幹システムを機能不全に陥れ、社会の機能を麻痺させるサイバーテロや情報通信技術を用いて政府機関や先端技術を有する企業から機密情報を窃取するサイバーインテリジェンス*といった攻撃のこと。

*情報セキュリティ:情報の「機密性」、「完全性」、「可用性」を確保すること。

*サイバーインテリジェンス:情報通信技術を用いて政府機関や先端技術を有する企業から機密情報を窃取するサイバー攻撃のこと。

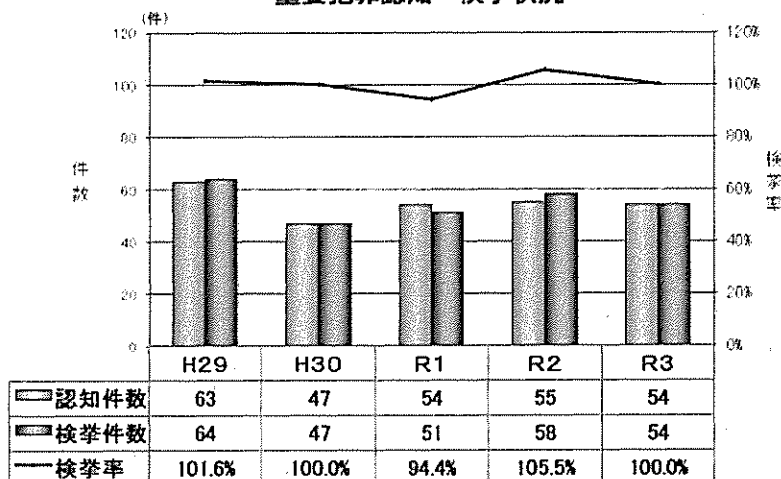
【捜査のデジタル化・高度化・科学化の推進】

- 捜査支援システム、新試薬導入によるDNA型鑑定*の高度化や、映像解析装置、全国初となるデジタル・リモート・オンライン捜査用似顔絵作成システム*の導入等により、捜査のデジタル化・高度化・科学化を推進
- 犯罪捜査支援室の体制を増員するとともに、県下3警察署に犯罪捜査支援担当の専従捜査員を配置するなど、犯罪捜査支援体制を充実強化
- 先端技術や科学技術の導入と、従来型の捜査手法とを融合させた地道な捜査活動、証拠収集活動により、殺人や強盗等の重要犯罪の検挙率は毎年100%前後と極めて高い水準を維持

*DNA型鑑定:DNAの配列は個人によって異なった部分があり、この異なった部分の違いを型として分析し、個人識別を行う鑑定のこと。

*デジタル・リモート・オンライン捜査用似顔絵作成システム:事件現場の被害者や目撃者と、卓越した知識・技能を有する似顔絵捜査官をオンラインでつなぎ、リモート環境下で捜査用似顔絵を作成するシステムのこと。

重要犯罪認知・検挙状況



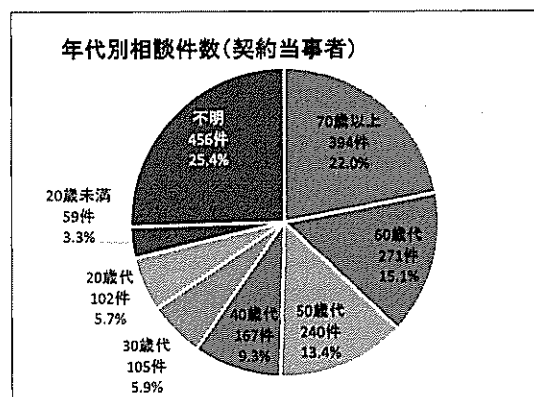
資料：県警察本部

2 現状と課題

【食や消費生活の安心・安全の確保】

- 食品衛生法の改正に伴い、HACCP*が制度化されたことにより、行政による食品検査の今後のあり方について検討や、HACCPに沿った衛生管理の円滑な運用に向けた監視指導のより一層の充実が必要
- 消費生活センターに寄せられる高齢消費者の相談件数は、依然として高水準で推移しており、高齢者被害防止対策の強化が必要
- 成年年齢引下げによる若年層の消費者被害の増加が懸念されており、消費者教育の推進が必要

*HACCP:Hazard Analysis and Critical Control Point(危害分析・重要管理点)の略。米国で開発された高度な衛生管理手法で、最終製品を抜取検査する従来の手法とは違い、原料の受入れから製造・出荷までの全工程において危害防止につながるポイントをリアルタイムで監視・記録することにより、すべての製品が安全であることを確保するシステムのこと。



資料：県環境生活部

【犯罪や暴力から県民を守る対策】

- 刑法犯認知件数は、昨年（2021（令和3）年）末で19年連続減少を達成したが、うそ電話詐欺については、増減を繰り返しており、2021（令和3）年中は、被害件数が前年比で40件増加しているなど、引き続き治安上の重要な課題
- 配偶者暴力（DV）や性暴力の相談件数は増加傾向にあり、相談窓口の一層の周知と、多様な相談に対応できるよう、市町や関係機関・団体等との連携体制の整備・充実が必要

《配偶者暴力に関する相談件数》

| 年度 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|---------|--------|-------|-------|-------|--------|
| 相談件数(県) | 232 | 254 | 332 | 303 | 350 |
| 一時保護件数 | 19(25) | 12(9) | 9(10) | 11(9) | 11(12) |

※（ ） 同伴児者 資料：県環境生活部

《性暴力に関する相談件数》

| 年度 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 相談件数(県) | 321 | 393 | 415 | 488 | 981 |
| うち医療支援等 | 5 | 4 | 7 | 11 | 37 |

資料：県環境生活部

- 若者がSNS*を通じて大麻を入手する事案が増加しており、薬物乱用防止教育の充実や大麻の入手経路を踏まえた対策が必要
- 訪日外国人観光客の増加によって発生が予想される事件・事故、トラブル事案等への対応や、増え続ける来日外国人犯罪への対応が必要
- 犯罪発生情報、不審者情報、交通事故発生情報等の警察が保有するビッグデータ*を防犯活動や交通安全活動に生かせるよう展開していくことが必要

* SNS: ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士がインターネット上で交流できる会員制サービスのこと。

* ビッグデータ: ボリュームが膨大でかつ構造が複雑であるが、そのデータ間の関係性などを分析することで新たな価値を生み出す可能性のあるデータ群のこと。

【交通事故防止対策】

- 悲惨な交通事故を防止し、次代を担う子どもの安全確保を図るため、ハード・ソフトの両面からのさらなる対策が必要
- 2021(令和3)年の交通事故死者数に占める高齢者の割合が高く(19人、55.9%)、全国と比較して高齢化が進んでいる現状を踏まえ、高齢者が交通事故の被害者・加害者とならないような対策が必要

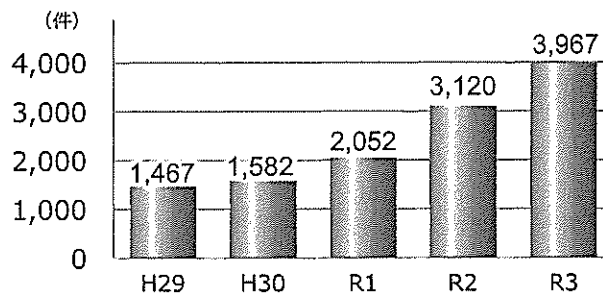
【サイバー空間*における安心・安全の確保】

- 社会のデジタル化の進展によりサイバー空間が重要な社会経済活動が営まれる公共空間へと進化する一方で、新しいサービスや技術を悪用した犯罪が発生し、その手口は悪質・巧妙化の一途をたどっており、サイバー空間の脅威は極めて深刻な情勢
- サイバー攻撃*事案に対応する職員とサイバー攻撃の対象となるおそれのある企業等のセキュリティ意識や対処能力の向上が必要

- 内閣府の世論調査で「自身や身近な人が被害にあうかもしれないと不安になる犯罪」として「不正アクセス*やフィッシング詐欺*などのサイバー犯罪*」をあげた回答者が52%にのぼるなど、サイバー空間*の安心・安全の確保は、デジタル推進県やまぐちの足元を支える極めて重要な課題
- デジタルネイティブ世代*の増加に伴う、サイバー犯罪被害者の低年齢層化や、ネット空間における誹謗中傷等事案、架空請求等が課題であり、これからスマホ等を持ち始める年代の生徒を含めた県民に対し、サイバー空間で被害者にも加害者にもならないための講習等を推進していくことが必要

【サイバー犯罪等に関する相談件数】

2021(令和3)年中の山口県内におけるサイバー犯罪に関する相談件数は約4,000件と過去最多を記録



資料：県警察本部

- *サイバー空間：インターネットで形成された社会領域のこと。
- *サイバー攻撃：重要インフラの基幹システムを機能不全に陥れ、社会の機能を麻痺させるサイバーテロや情報通信技術を用いて政府機関や先端技術を有する企業から機密情報を窃取するサイバーインテリジェンスといった攻撃のこと。
- *不正アクセス：他人の識別符号(ID・パスワード)を悪用したり、コンピュータプログラムの不備を衝くことにより、本来アクセスする権限のないコンピュータを利用する行為のこと。
- *フィッシング詐欺：送信者を詐称した電子メールを送りつけたり、偽の電子メールから偽のホームページに接続させたりするなどの方法で、クレジットカード番号、アカウント情報といった重要な個人情報を盗み出す行為のこと。
- *サイバー犯罪：高度情報通信ネットワークを利用した犯罪や、コンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪等の情報技術を悪用した犯罪のこと。
- *デジタルネイティブ世代：生まれた時からインターネットやパソコン、携帯電話が空気や水のように、当たり前にある生活環境の中で育ってきた世代のこと。

【捜査のデジタル化・高度化・科学化の推進】

- デジタルツール（デジタル技術を用いた手段）を使った匿名性の高い犯罪の増加や、裁判実務における映像・画像等を含めた客観証拠の重要性が増す中、被疑者を迅速に手配・検挙するためには、より一層の捜査のデジタル化・高度化・科学化の推進が課題
- 「刑事手続のIT化」への対応が必要

3 今後の展開

事業者の衛生管理高度化への支援、消費者教育の推進などにより、食や消費生活の安心・安全の確保を図るとともに、関係機関と連携し、犯罪や事件・事故の未然防止と検挙に向けた取組を推進します。

《重点施策》

■64 食や消費生活の安心・安全の確保

㊦ 食の安心・安全の確保

- HACCP*の制度化を踏まえた監視指導體制の強化等、食品検査から監視指導に重点をおいた食の安心・安全の確保
- 食品表示の適正化に向けた、普及啓発対象の拡大等のさらなる取組の推進

*HACCP:Hazard Analysis and Critical Control Point(危害分析・重要管理点)の略。米国で開発された高度な衛生管理手法で、最終製品を抜取検査する従来の手法とは違い、原料の受入れから製造・出荷までの全工程において危害防止につながるポイントをリアルタイムで監視・記録することにより、すべての製品が安全であることを確保するシステムのこと。



食品表示の監視

㊦ 安心して飲食店を利用できる環境づくり

- 感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた、需要喚起のための事業者支援策との連携
- 認証店舗の現地調査等による感染防止対策の継続促進

㊦ 消費生活における安心・安全の確保

- 警察や消費者団体、民間事業者等と連携した、地域における見守り活動などによる高齢者等の消費者被害防止対策を推進
- 学校と連携した消費者教育の推進や、デジタル活用による情報発信を強化することなどにより、若年層の被害防止対策を推進

■65 犯罪や暴力から県民を守る対策の推進

㊦ 犯罪被害防止対策の強化

- うそ電話詐欺被害を防ぐための、コールセンター（電話対応を専門に行う部署）による注意喚起架電等の実施、音声同報システムによる金融機関等に対する情報提供、被害が増加傾向にある若者世代に向けた企業や大学等に対する講習会の開催等の推進
- 子どもの親とともに展開する見守り活動や、地域ぐるみの散歩、買い物等「ながら見守り」の定着化
- 各種SNS*やデジタルサイネージ*等の活用、高い人気を誇る警察音楽隊の活動とのコラボレーション（共同作業）による新たな被害防止広報の推進
- ICT機器*を活用した体験型の被害防止教室等の利用拡大と、コンテンツ（内容）の充実化。学校教育と連携した防犯教育の拡充（出前型講習会の他に、各級学校に配備されて

いる生徒・児童用タブレット端末（軽量のパソコンの一種）等に対する被害防止動画等コンテンツの提供)

■大学生等若い世代の防犯ボランティアの育成や活動支援等による地域の自主防犯力の強化

* SNS: ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士がインターネット上で交流できる会員制サービスのこと。

* デジタルサイネージ: 電子的な表示機器を使って情報を発信するメディアのこと。

* ICT機器: パソコン、スマートフォン、タブレットなどの情報通信技術関連の機器のこと。

📢 民間支援団体等と連携した犯罪や暴力の被害者に対する支援の強化

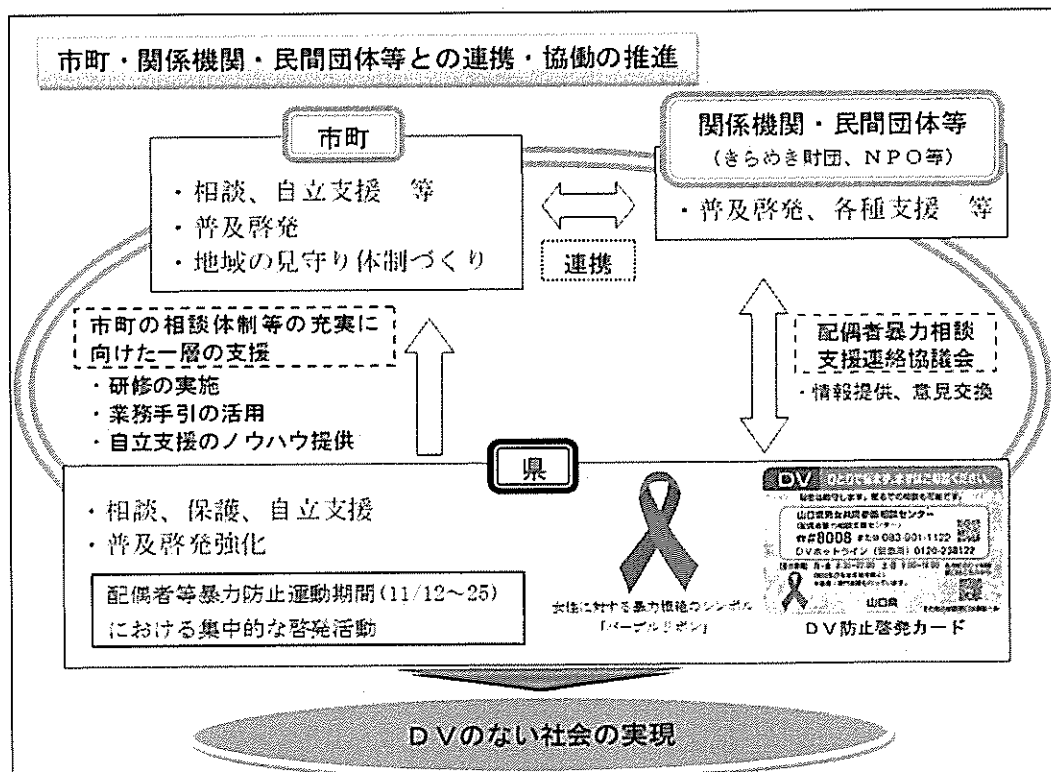
■犯罪被害者等支援の輪を広げるため、山口被害者支援センターをはじめとする民間支援団体等と連携し、支援に携わる人材を育成

■犯罪被害者等支援条例未制定の市町に対する条例制定に向けた働きかけの推進と、社会全体で犯罪被害者等を支える仕組みづくりの拡充

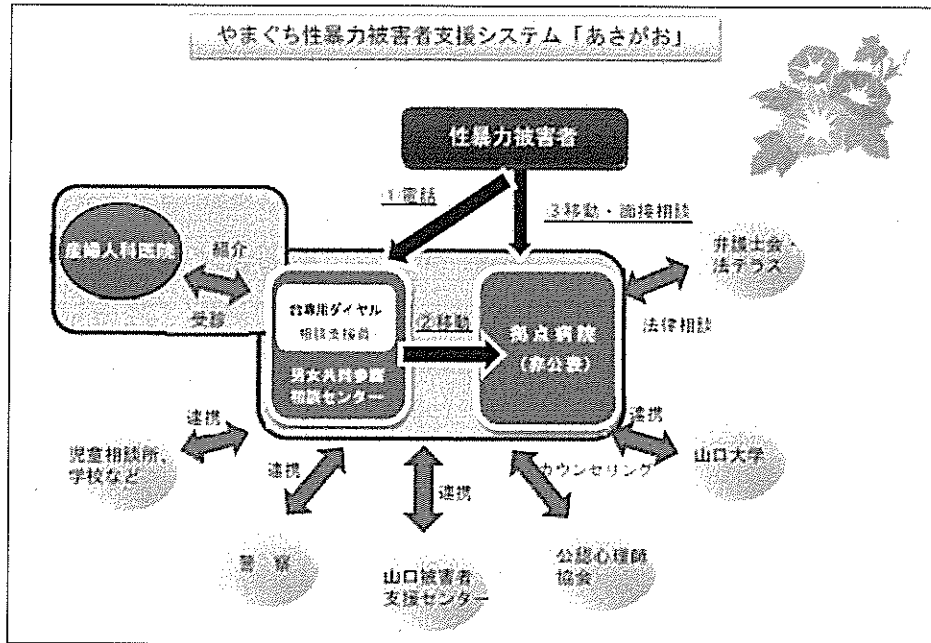
■行政では行き届かない犯罪被害者等に寄り添った支援を行う民間犯罪被害者等支援団体の活動を支援

■お互いの人権を尊重し、個人の尊厳を傷つける暴力は絶対に許さないという意識を醸成するため、相談窓口の周知やSNS等を活用したさらなる普及啓発を推進

■配偶者暴力(DV)被害者からの多様な相談に対応するため、男女共同参画相談センターや市町、関係機関、団体等と連携し、被害者の状況把握や住まいの確保など地域の実情に応じた切れ目のない支援を推進



■困難化・複雑化する性暴力被害に対する、関係機関との連携による実効性のある支援体制の強化ときめ細かい支援を推進



■66 地域に密着した安全・安心活動の推進

📌 地域住民の安全・安心の確保

- 巡回連絡や交番・駐在所主導の協議会の開催等を通じたきめ細やかな要望の把握と、地域住民、ボランティア、関係機関等と連携した問題解決活動の推進
- 自動ガイダンス電話の導入等により、警察安全相談受理体制を高度化し、専門部署へのアクセス（接続）を向上することで、よりきめ細やかな対応を実現
- 事件・事故が多発する時間帯や中山間地域におけるトータルリスボンスタイム*の維持に向けた取組強化と通信指令システムの充実
- 老朽化や、水害等による機能不全リスク（危険）を抱えた警察署や交番等の集中的な建替整備、非常用発電機設備の改修等による浸水防止対策の推進、併せてLED照明等環境性能の高い設備への置き換えによるグリーン化*の推進

*トータルリスボンスタイム：110番通報の受理から、警察官等が現場に到着するまでの所要時間のこと。

*グリーン化：エネルギー利用効率の改善、物の生産・消費の効率化・削減、人・物の移動の削減などによるCO₂の排出量削減等により、環境負荷の低減を図ること。

📌 事件・事故への対応のさらなる迅速化・対応力強化の推進

- 凶悪事件への対応力の向上
 - 警察官の術科訓練体制の強化や実践的なロールプレイング（役割演技）形式の訓練による対応能力の向上
 - 警察部内の働き方改革・女性活躍の推進、メンタルヘルス対策を充実化させるとともに、AI-OCR*やRPA*等のデジタル技術の積極的導入、知事部局との業務システムの統合により業務の合理化・効率化を推進することで多様な人的リソースを確保し、真に人にしか行い得ない事件・事故・相談等への対応に集中的に投入

- ▶ 採用を拡大し、現場での一層の活躍が期待される女性警察官に対する術科訓練指導者の育成、訓練内容の整備
 - ▶ 公共交通機関や大規模施設等の関係機関との連携やロールプレイング形式の合同訓練の実施等による備えの徹底
 - ▶ 先端技術を導入した装備資機材整備の推進、警察施設のセキュリティの高度化
 - 訪日外国人への対応に向けた、語学能力を有する警察官の採用、育成や翻訳、通訳体制等の整備の一層の強化
 - 外国人受入企業等に対する出前型による外国人向けの防犯、交通安全講習の実施、不法就労防止に向けた呼びかけの推進
- * AI-OCR: AIを搭載したOCR(Optical Character Recognition～光学的文字認識)。スキャナで読み込んだ紙媒体の文字データをデジタルの文字データに変換する技術のこと。
- * RPA:ロボットによる作業の自動化。人間がパソコンで行う作業を記録化し、再現する技術のこと。

📖 警察が保有するビッグデータ*の活用

- 犯罪発生情報、不審者情報、交通事故発生情報等のビッグデータとGIS*情報の連動による、事件・事故情報のマッピング（地図上での図示）や発生予測、地域の防犯・交通安全活動、パトロールや交通取締り、捜査活動への活用
- *ビッグデータ:ボリュームが膨大でかつ構造が複雑であるが、そのデータ間の関係性などを分析することで新たな価値を生み出す可能性のあるデータ群のこと。
- *GIS:地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータを総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術のこと。

📖 デジタル技術を活用した薬物乱用防止対策の推進

- 薬物乱用の未然防止に向け、学校に整備されたICT（情報通信技術）環境を活用し、児童・生徒に対してより効果的な薬物乱用防止教育の推進
 - 若者の大麻の乱用を防ぐため、SNS*における大麻入手を抑制する対策を強化
- *SNS:ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士がインターネット上で交流できる会員制サービスのこと。

■67 交通事故から県民を守る対策の推進

📖 子ども・高齢者の交通事故防止

- 関係機関・団体等と連携した交通安全運動等による県民の交通安全意識と交通マナーの向上
- 道路管理者等と連携した、通学路等における「ゾーン30プラス*」、横断歩道や信号機等交通安全施設の整備の推進
- 可搬式オービス*や車載式速度違反取締装置を活用した指導取締り、信号機のない横断歩道における「横断歩道ハンドサイン運動*」の展開など、通学路等の安全対策の一層の強化
- 高齢者の事故防止に向けた、交通安全定期診断*や、安全運転サポート車*（サポカー）の普及啓発、自主返納の推進や運転卒業証制度*の拡充等の高齢運転者支援のほか、夜間の反射材活用の促進等による高齢歩行者支援の推進

- *ゾーン30プラス:市街地等の生活道路及び通学路における歩行者等の安全を確保するため、最高速度30km/hの区域規制と道路管理者による物理的デバイスの設置を組み合わせ、より効果の高い対策を実施する区域のこと。
- *可搬式オービス:通学路や生活道路における交通安全の確保等を目的とした、小型で持ち運び可能な速度違反自動取締装置のこと。
- *横断歩道ハンドサイン運動:信号機のない横断歩道において歩行者、運転者がハンドサインを実施することで、双方の意思を明確にし、横断歩道における歩行者の安全確保及び運転者による歩行者優先意識の高揚を図る運動のこと。
- *交通安全定期診断:自動車学校と連携して、高齢者が運転する車両の助手席に自動車学校の指導員が乗車して交通安全指導を行い、高齢ドライバーの交通安全意識の高揚を図るもの。
- *安全運転サポート車:自動ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置等の先進安全技術が搭載された自動車のこと。
- *運転卒業証制度:運転免許証を自主的に返納した高齢者に対し、永年の安全運転の労をねぎらう「運転卒業証」と、各種団体・企業から様々な支援を受けることのできる「運転卒業者サポート手帳」を交付し、返納後の生活支援を行うこと。

交通事故のない安全で安心なまちづくりの推進

- 飲酒運転や妨害運転等の悪質・危険な運転等の未然防止を図るための交通安全教育や広報・啓発、悪質・危険ドライバーに対する指導取締りの推進
- 良好な自転車交通秩序を実現するため、有識者の意見を踏まえながら、自転車指導啓発重点路線*を中心とした、自転車通行空間の整備、指導取締りや広報・啓発の推進
- 幅広い世代の交通ボランティアの育成や、交通ボランティアと緊密に連携した交通安全教育や広報・啓発の展開
- 自動運転*、電動モビリティ*の実用化等次世代の道路交通環境を念頭に置いた交通安全教育や交通規制のあり方の調査研究
- 通学路等の生活空間における歩道整備や交差点の改良などの交通安全対策の推進[再掲]
- 全ての人々が安心・安全に移動できるよう、歩行空間のバリアフリー化（障壁の除去）、自転車通行環境の整備、踏切道の事故防止対策等の推進[再掲]

*自転車指導啓発重点路線:自転車関連事故が発生または発生が懸念され、自転車交通秩序の実現が必要であると認められる、自転車交通量の多い路線のこと(県下33路線)。

*自動運転:自動車を運転する際にドライバー(人間)が行っている、認知、判断、運転操作といった行為を人間の代わりにシステム(機械)が行う技術のこと。

*電動モビリティ:電動キックボード等をはじめとする多様なパーソナルモビリティのこと。

■68 サイバー空間*における安心・安全の確保

サイバー犯罪*・サイバー攻撃*に対する警察の対応能力の強化に向けた取組の推進

- サイバー犯罪に関する専門的知識・技能を有した人材の確保と育成
- 外部の有識者や民間事業者等を活用した人材の育成
- 事態対応に必要な資機材の導入
- サイバー犯罪関連相談への適切な対応と部門間連携の強化、デジタル技術を活用したサイバー犯罪関連相談対応の高度化、A I（人工知能）等を利用したサイバーパトロール*の高度化

サイバー犯罪・サイバー攻撃対策

警察の対処能力の強化に向けた取組の推進

- 専門的知識を有した人材の確保・育成
- 有識者等を活用した人材育成
- 資機材の導入
- 相談への適切な対応
- デジタル技術を活用した相談やハトロールの高度化

県民の防犯機運高揚や対処能力の強化に向けた取組の推進

- タイムリーな情報発信
- 民間団体等の活動の支援と連携強化
- 事業者等との連携拡大
- サイバーセキュリティに関する講習の充実化
- 知事部局との連携、市町等を巻き込んだサイバーセキュリティ対策の推進

サイバー空間における安心・安全の確保

*サイバー空間:インターネットで形成された社会領域のこと。

*サイバー犯罪:高度情報通信ネットワークを利用した犯罪や、コンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪等の情報技術を悪用した犯罪のこと。

*サイバー攻撃:重要インフラの基幹システムを機能不全に陥れ、社会の機能を麻痺させるサイバーテロや情報通信技術を用いて政府機関や先端技術を有する企業から機密情報を窃取するサイバーインテリジェンスといった攻撃のこと。

*サイバーハトロール:犯罪の未然防止と早期発見のために、インターネット上の違法・有害情報を発見するための活動のこと。

サイバー犯罪・サイバー攻撃に対する県民の防犯機運高揚や対処能力の強化に向けた取組の推進

- 産学官民のネットワークを活用したタイムリー（適時）な情報の発信
- 民間団体等の自主的活動の支援と連携の強化
- 民間事業者等との連携拡大による防犯機運の高揚
- 県民がサイバー空間上で被害者にも加害者にもならないための、分かりやすい体験型コンテンツ（内容）の提供等によるサイバーセキュリティ*に関する講習の充実化
- Y-BASE*、デジタル推進局をはじめとする知事部局との連携、市町・産学・県民を巻き込んだ裾野の広いサイバーセキュリティ対策の推進

*サイバーセキュリティ:電子データやシステムを外部の攻撃・脅威等から保護するための措置・対策を講じ、その状態が適切に維持管理されていること。

*Y-BASE:デジタル社会の実現に向け、DXに関する相談対応や技術サポート、人材育成等の機能を有した全県的なDXを推進するための拠点施設のこと。

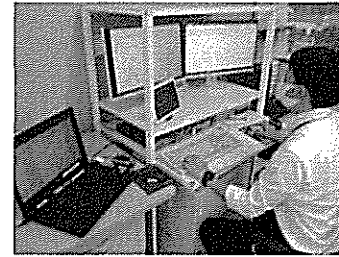
69 社会の変化に対応した捜査力の強化

捜査のデジタル化・高度化・科学化の推進

- 捜査のデジタル化・高度化・科学化に対応できる体制づくりや最先端の装備資機材の拡充。特に捜査支援システムの拡充、DNA型鑑定*資機材、携帯電話、防犯カメラ映像解

析ツールの高度化や捜査支援室の体制強化の推進による、各種事件・事故の早期検挙（解決）の推進

- 捜査用閉域網の拡充や捜査用タブレット端末（軽量のパソコンの一種）の高度化による、事件事故の現場画像や防犯カメラ映像を警察署や警察本部に送信する「リモート（遠隔）捜査指揮」、「リモート（遠隔）検視」の導入
- 電子令状の導入や証拠書類の電子化、刑事訴訟手続きのオンライン*化等、激変が予想される「刑事手続のIT化」への必要な準備



捜査のデジタル化

- *DNA型鑑定: DNAの配列は個人によって異なった部分があり、この異なった部分の違いを型として分析し、個人識別を行う鑑定のこと。
- *オンライン: インターネット等の回線に接続している状態。

4 成果指標

| 指 標 名 | 現状値(2021) | 目標値(2026) |
|---------------------------|-----------|-----------|
| 消費者安全確保地域協議会*の設置市町数 | 11市 | 全19市町 |
| うそ電話詐欺の被害件数(年間) | 108件 | 60件 |
| 交通事故重傷者数* | 401人 | 減少させる |
| 通学路合同点検*に基づく交通安全対策完了率【再掲】 | 50% | 100% |
| サイバー空間*の違法有害情報に対する無害化措置件数 | 402件 | 500件 |

- *消費者安全確保地域協議会: 高齢者等の消費者被害を防ぐために市町や地域の関係者が連携して構築する、消費者安全法に基づく見守りネットワークのこと。
- *交通事故重傷者数: 交通事故によって負傷し、医師から1か月(30日)以上の治療を要すると診断を受けた者の数のこと。
- *通学路合同点検: 令和3年に、文部科学省、国土交通省及び警察庁が連携して、全国の市町村立小学校の通学路について、教育委員会・学校、PTA、道路管理者、警察等と合同で実施した点検のこと。
- *サイバー空間: インターネットで形成された社会領域のこと。

5 関連する県の計画

- 山口県食の安心・安全推進基本計画
- 山口県消費者基本計画
- 山口県配偶者暴力等対策基本計画
- やまぐち未来開拓ロードプラン
- 山口県交通安全計画
- 社会資本総合整備計画
- 山口県犯罪被害者等支援推進計画

6 県民等に期待する役割

| | |
|--------|---|
| 県 民 | ○自分の安全は自分で守るという意識を持ち、自ら進んで必要な知識習得や情報収集に努める。また、被害防止のためのボランティア活動や交通安全運動等に積極的に参加する。 |
| 市 町 | ○住民との身近な窓口として、暮らしの安心・安全の確保に向け、相談機能の充実を図るとともに、国や県、関係機関等と連携し、環境整備や普及啓発、ボランティア活動への支援など地域の状況に応じた施策を展開する。 |
| 企業・団体等 | ○県民の安心・安全に関わる事業者は、その社会的責任を認識し、安全への対策や公正な取引など必要な措置を講ずるとともに、正確かつ適切な情報提供等により消費者の信頼確保に努める。また、被害防止のためのボランティア活動や交通安全運動等に積極的に参加する。 ○増加するサイバー犯罪に対する対応能力の維持強化を図る。 |

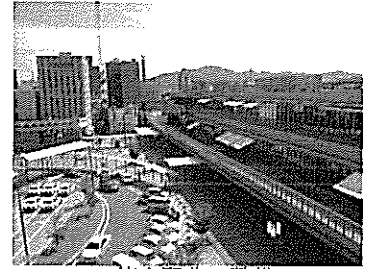
⑳ 人口減少を克服する地域づくり推進プロジェクト

人口減少・高齢化が進行する中においても、中心市街地や中山間地域等の元気を維持・創出する地域づくりを推進するとともに、農業試験場等跡地の利活用等を通じ、新しい「まち」のデザインを開始します。

1 これまでの主な取組と成果

【活力あるまちづくりの推進】

- 将来にわたって活力ある「まち」が維持できるよう、新山口駅・徳山駅・岩国駅周辺地区において、産業交流拠点施設や図書館などの都市施設の整備や、民間による商業施設やマンション、ホテル等の建設など市街地再開発を促進
- 住宅や福祉、商業施設等を「都市」や「地域」の拠点に集約した「コンパクトなまちづくり*」を進めるため、市町による立地適正化計画*の策定を支援



徳山駅北口整備

*コンパクトなまちづくり:人口減少・少子高齢化が進行する中、将来にわたって活力ある地域を維持するため、住宅や福祉・商業施設等を一定の区域に集約するとともに、これらの地域を結ぶ利便性の高い公共交通網を形成することにより、快適でにぎわいのあるまちづくりを進める取組のこと。

*立地適正化計画:市町が都市全体の観点から作成する、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランのこと。

【農業試験場跡地*の利活用】

- 山口市の農業試験場が移転することに伴い、2019（平成31）年1月に「農業試験場等跡地利用検討協議会*」を設置し、地域の発展に資する農業試験場跡地の利活用方策や周辺地域の諸課題への対応等を検討
- 跡地の利活用を総合的かつ効果的に進めていくため、県と山口市が連携し、跡地利用の基本構想の策定に着手

*農業試験場跡地:2023年(令和5年)4月に「農林業の知と技の拠点」(防府市)に移転・統合される農業試験場(山口市大内氷上)の跡地(敷地面積18.7ha(うち農場部分8.9ha))のこと。

*農業試験場等跡地利用検討協議会:農業試験場(山口市大内氷上)、農業試験場落葉果樹試験地(山口市大内長野)及び林業指導センター(山口市宮野)の3つの跡地について、地元の意向を踏まえながら、地域の発展に資する今後の利活用を検討するため、県と山口市で設置した協議会のこと。

【中山間地域づくりの推進】

- 住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、広域的な範囲で集落機能*や日常生活を支え合う「やまぐち元気生活圏」づくりを推進
- 元気生活圏づくりに取り組む地域数は2017（平成29）年の23地域からの4年間で約3倍となる70地域に増加し、未利用施設等を活用した交流拠点の整備やデマンド交通*の導入など持続可能な地域づくりが進展



移動支援

《元気生活圏づくりに取り組む地域数の推移》

| 年度末 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 |
|-----|------|------|------|------|------|
| 地域数 | 23地域 | 48地域 | 53地域 | 62地域 | 70地域 |

資料：県総合企画部

- 知識と専門性を有する専門家等を地域に派遣し、地域の課題解決に向けた自主的・主体的な取組を継続的に支援したほか、2021（令和3）年からは地域づくりの機運のある地域を対象に、地域伴走型支援や元気生活圏づくりの中核となる事業の前倒し実施への支援を実施
- 収益事業と生活サービス事業を複合的にを行い、地域に好循環を生み出す地域運営組織の設立を支援し、2020（令和2）年4月に県内第1号となる「地域経営会社*」が誕生（長門市俵山地域）
- 都市農山漁村交流の拡大に向け、体験型教育旅行*の受入促進を図るとともに、一時的な滞在から、地域とのより深い関わりへと繋がる地域滞在型交流に発展する取組を推進

*集落機能：集落が有する、冠婚葬祭など地域住民同士が相互に扶助し合いながら生活の維持・向上を図る「生活扶助機能」、草刈りや道普請等により地域の生産活動の維持・向上を図る「生産補完機能」、農林地や地域固有の景観、文化等を維持・管理する「資源管理機能」のこと。

*デマンド交通：バスや電車のようにあらかじめ決まった時間帯に決まった停留所を回るのではなく、利用者が事前予約を入れ、運行経路や運行時間をそれに合わせて利用者を送迎する地域公共交通サービスのこと。

*地域経営会社：住民が直接参画し、地域資源を活用した事業により地域を支える組織のこと。

*体験型教育旅行：児童・生徒が農山漁村でホームステイをしながら行う、農林漁業体験をはじめとした様々な体験活動を取り入れた修学旅行等のこと。

2 現状と課題

【活力あるまちづくりの推進】

- 分散型の都市構造である本県では、一つの市町で高次の都市機能をすべて確保することは困難であるため、複数の市町が機能を分担して相互に補完・連携することが必要
- 頻発・激甚化する自然災害への対応として、災害リスク（危険）を踏まえた防災まちづくりが必要
- 中心市街地の空洞化等を背景に、「まち」のにぎわいが失われつつある中、多様な人々が集い、交流したいと思う空間を創り出す等、新しい「まち」の魅力向上が必要

【農業試験場跡地*の利活用】

- 農業試験場跡地は、交通の利便性の良い広大な敷地であり、山口市や地域住民の意見なども踏まえた有効利用を検討することが必要
- 県道山口防府線等の慢性的な交通渋滞対策や、農業試験場のほ場の保水能力をふまえた雨水排水対策等への対応が必要

*農業試験場跡地：2023年（令和5年）4月に「農林業の知と技の拠点」（防府市）に移転・統合される農業試験場（山口市大内水上）の跡地（敷地面積18.7ha（うち農場部分8.9ha））のこと。

【中山間地域づくりの推進】

- 人口減少や高齢化の進行に加え、長期化するコロナ禍の影響等により、集落活動への制約や各種行事の中止など、地域づくり活動の停滞が懸念される状況が生じており、活動の再開や住民同士の支え合いによる地域力の再構築が必要

- 地域における課題解決の取組を持続可能なものへと発展させるため、地域運営に「経営」の視点を取り入れた「地域経営会社*」等の法人組織の設立支援が必要
- コロナ禍により停滞した都市農山漁村交流の再開に向け、本県の地理的条件や地域資源を活用した地域の魅力向上を図るとともに、マイクロツーリズム*の機運の高まりなど、新しい意識やスタイルに対応していくことが必要

*地域経営会社:住民が直接参画し、地域資源を活用した事業により地域を支える組織のこと。

*マイクロツーリズム:自宅から1~2時間程度の移動圏内の観光地など近隣地域内で観光する近距離旅行のこと。

3 今後の展開

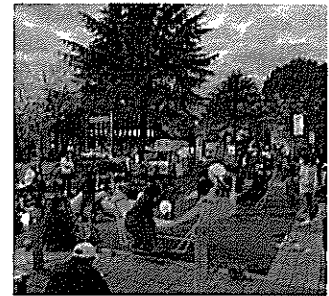
地域の特性を活かしたコンパクトなまちづくりや地域の活力創出に資するまちづくりを推進するとともに、中山間地域においては、「やまぐち元気生活圏」づくりや、地域の経営力の向上に取り組むなど、人口減少下にあっても活力を維持・創出し続ける持続可能な地域づくりを推進します。

《重点施策》

■70 快適でにぎわいのあるまちづくりの推進

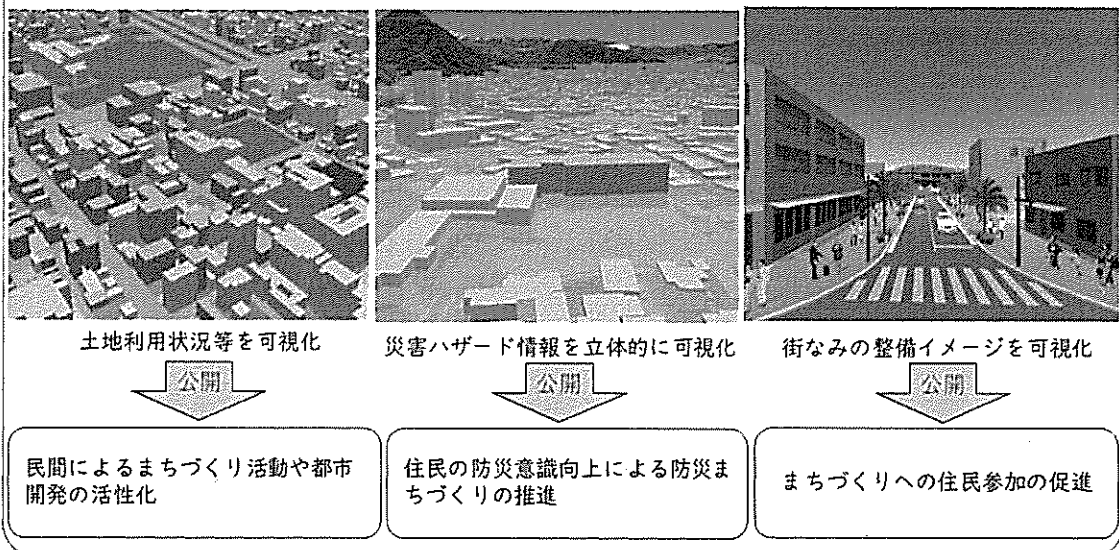
🏠 コンパクトなまちづくりを発展させた未来まちづくりの取組の推進

- 防災の観点を取り入れるなど、質の高い立地適正化計画の策定の促進
- 立地適正化計画に基づく都市拠点*・地域拠点*の形成の促進
- まちなかエリアにおける歩道の広場化やオープンカフェ（開放的な構造のカフェ）の設置など、官民一体となった「ウォークラブルなまちづくり*」を促進
- 民間活力による「まち」の魅力向上・創出に向けた取組が進むよう、3D都市モデル*を活用したオープンデータ*化を推進
- 持続可能なまちづくりに積極的に取り組む市町を集中支援



ウォークラブルなまちづくり
(社会実験)

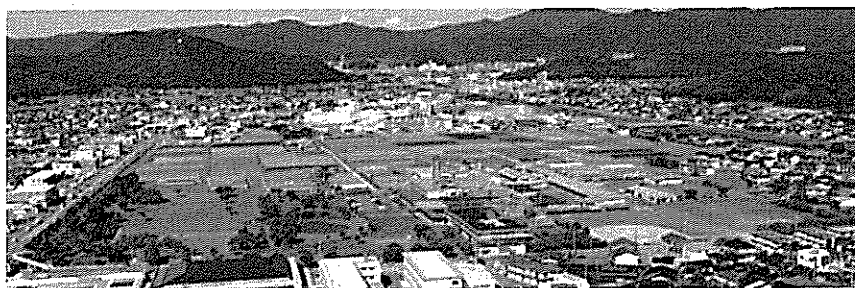
3D都市モデルの活用例



- *都市拠点:都市の中心的な役割を担い、都市の生活を支える機能(医療・福祉・商業施設等)が集積する拠点のこと。
- *地域拠点:地域の中心的な役割を担い、都市の生活を支える機能(医療・福祉・商業施設等)が立地する拠点のこと。
- *ウォークアブルなまちづくり:まちなかを車中心からひと中心の空間へ転換し、民間投資と共鳴しながら交流・滞在空間を創出して「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成する取組のこと。
- *3D都市モデル:実世界(フィジカル空間)の都市を仮想的な世界(サイバー空間)に再現した3次元の地理空間データのこと。
- *オープンデータ:国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布等)できるよう、次のいずれの項目にも該当する形で公開されたデータのこと。(①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの②機械判読に適したもの③無償で利用できるもの)

📌 農業試験場跡地*を活用した新しい「未来のまち」モデルの構築

- 山口市と連携し、民間事業者の知見も踏まえた農業試験場跡地の基本構想や利用計画の策定
- 生涯活躍のまちづくり*、スマートシティ*の実現、脱炭素化の推進の3つの視点を踏まえたモデル的なまちづくりの検討



農業試験場
(山口市大内氷上)

- *農業試験場跡地:2023年(令和5年)4月に「農林業の知と技の拠点」(防府市)に移転・統合される農業試験場(山口市大内氷上)の跡地(敷地面積18.7ha(うち農場部分8.9ha))のこと。
- *生涯活躍のまちづくり:あらゆる人々が、移住・定住、関係人口を問わず「居場所」と「役割」をもって「つながり」、生涯を通じて健康でアクティブに活躍することで活性化を目指すコミュニティづくりを目指す横断的な施策のこと。
- *スマートシティ:ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営等)の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域であり、Society 5.0の先行的な実現の場のこと。

📌 市町間の広域連携によるまちづくりの取組に対する連携・支援

- 連携中枢都市圏* (下関市、山口県央、広島広域)などの市町間の広域連携による取組と、県の施策との相乗効果が発揮できるよう、まちづくりに関連する様々な分野において、圏域の取組に対して連携・支援

*連携中枢都市圏:地域において、相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成するもの。

■71 「やまぐち元気生活圏」の形成の加速化

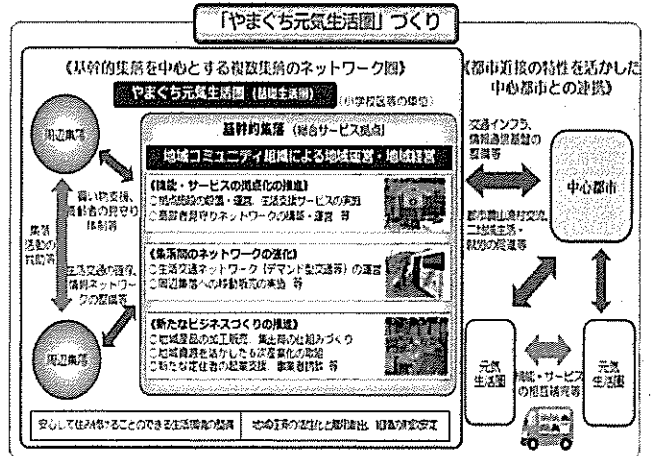
📌 地域による支え合いの仕組みづくりの推進

- デジタル技術や特定地域づくり事業協同組合制度など、新しい技術や手法を活用した地域の課題解決に向けた取組の促進
- 地域づくりの機運がある地域を対象とした地域伴走型支援等による取組の促進

- 先進的な取組の普及啓発や担い手の育成、地域の主体的な取組に対する支援の充実

㊦ 多様な主体との協働による支え合いの仕組みづくりの推進

- 地域を支える支援者の育成と地域を専門的、継続的に支援する体制整備の推進
- 専門家や企業、大学生などの多様な主体が連携・協働しながら、地域の課題解決やニーズ（需要）に沿った支援を行う体制の強化
- 買い物支援などの生活支援サービスに関する地域の実態把握に努めるとともに、市町や地域、事業者等と連携した取組を促進



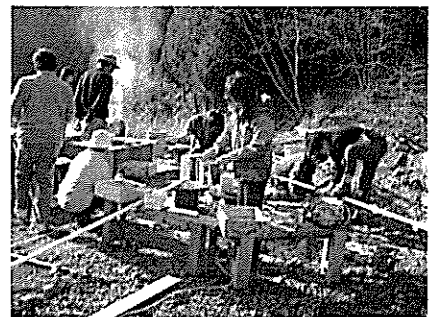
㊦ 地域経営力の向上による好循環を生み出す地域づくりの推進

- 地域経営を担う法人組織の設立に向けた取組を支援し、収益事業と生活サービス事業の好循環を生み出す地域づくりを推進

■72 中山間地域でのビジネスづくりの推進

㊦ 都市農山漁村交流による地域活性化の推進

- コロナ禍により停滞した都市農山漁村交流の再開に向けた機運醸成や受入体制の再構築、ワークショップ（参加体験型グループ学習）の開催等による地域の魅力向上を図る取組の促進
- 中山間地域の多彩な地域資源を活かしたマイクロツーリズム*等の新たな観光需要に対応する取組地域の拡大や担い手育成の推進



地域資源を活かした都市農山漁村交流

*マイクロツーリズム: 自宅から1~2時間程度の移動圏内の観光地など近隣地域内で観光する近距離旅行のこと。

㊦ 移住創業の推進[再掲]

- 移住創業者の掘り起こしときめ細かな支援により、県外から創業人材を呼び込み、定着を図る移住創業を促進

㊦ 「農林業の知と技の拠点」等を活かした6次産業化・農商工連携の取組強化 [再掲]

4 成果指標

| 指 標 名 | 現状値(2021) | 目標値(2026) |
|--------------------------|-----------|---------------------|
| 立地適正化計画*に防災の観点を取り入れた市町の数 | 1市 | 11市町 |
| やまぐち元気生活圏づくりに取り組む地域数(累計) | 70地域 | 100地域 |
| 地域経営を担う法人組織の設立件数(累計) | 2件 | 6件 |
| 農山漁村交流滞在人口 | 11.6万人 | 70万人 (2022~2026) |

*立地適正化計画:市町が都市全体の観点から作成する、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランのこと。

5 関連する県の計画

○山口県中山間地域づくりビジョン

○山口県都市計画基本方針

6 県民等に期待する役割

| | |
|--------|---|
| 県 民 | <ul style="list-style-type: none"> ○住民相互による良好な地域コミュニティが形成されるよう、行政と連携・協働しながら、まちづくりや交流活動等に積極的に参加する。 ○中山間地域の持つ多面的な機能や魅力について理解を深め、自然環境の保全活動や都市と農山漁村の交流活動などの取組に積極的に参加する。 |
| 市 町 | <ul style="list-style-type: none"> ○住民や企業などの意見を把握し、理解を得ながら地域の特性を活かしたコンパクトなまちづくりを積極的に推進する。 ○将来にわたって活力ある地域を維持するため、立地適正化計画の策定を推進する。 ○地域の実情に応じた持続可能な生活圏の形成や、これを支える地域コミュニティ組織*づくりなど、地域づくりのための取組を推進する。 |
| 企業・団体等 | <ul style="list-style-type: none"> ○中山間地域の持つ多面的な機能や魅力について理解を深め、自然環境の保全活動、都市と農山漁村の交流活動、地域資源を活かした特産品開発など、企業・団体等が持つ技術や知見等を活かしながら、地域づくり活動に積極的に取り組む。 |

*地域コミュニティ組織:一定の地域を基盤とし、共通の属性や意識を持つ人々を構成員として、地域活動を行う団体や組織のこと。

第 6 章

～持続可能な行財政基盤の確立～

第6章 持続可能な行財政基盤の確立

将来に希望をもって暮らすことのできる山口県を創っていくためには、持続可能な行財政基盤の確立が不可欠なことから、効率的な行政運営や財政基盤の強化に取り組みます。

1 行財政構造改革の取組

本県の硬直化した財政構造を転換し、「3つの維新」への挑戦を支える揺るぎない行財政基盤を確立するため、2017（平成29）年度から徹底した行財政構造改革を推進してきました。

具体的には、定員削減による総人件費の縮減や、30年債の導入による公債費の平準化等の歳出構造改革に合わせ、保有基金の取崩しや未利用財産の売却等の臨時的・集中的な財源確保対策を進めた結果、歳入と歳出の差は着実に縮小し、財源調整用基金の残高も100億円を上回る額を確保できる見通しとなりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、感染防止対策や県内経済のV字回復のための反転攻勢等に人的資源・財源を集中投資するため、2020（令和2）年6月にその取組を一時凍結しています。

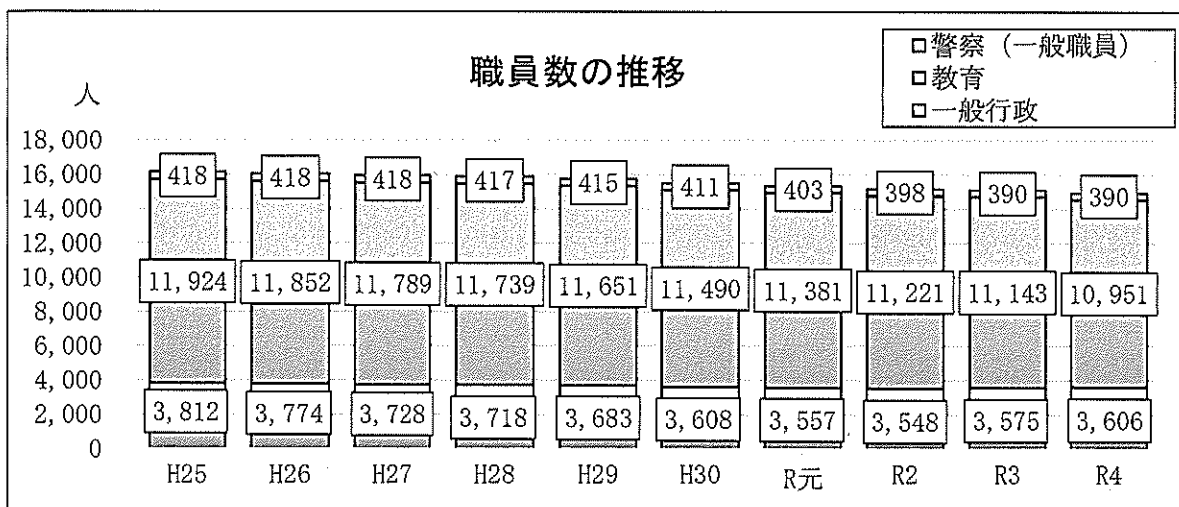
2 現状と課題

(1) 定員管理の状況

これまで、組織のスリム化や事務事業の見直しによる業務量の削減・業務の効率化等を適切に定員管理に反映し、定員の削減に取り組んできました。

一方で、その時々々の行政課題や県民ニーズに対しては、重点的な職員配置を行ってきており、とりわけ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降は、保健所の体制強化等の新型コロナ対策に最優先で職員配置を行ってきたところです。

なお、2023（令和5）年度からは、職員の定年が引き上げられることから、その影響も踏まえた上で、適正な定員管理を行っていく必要があります。



資料：県総務部

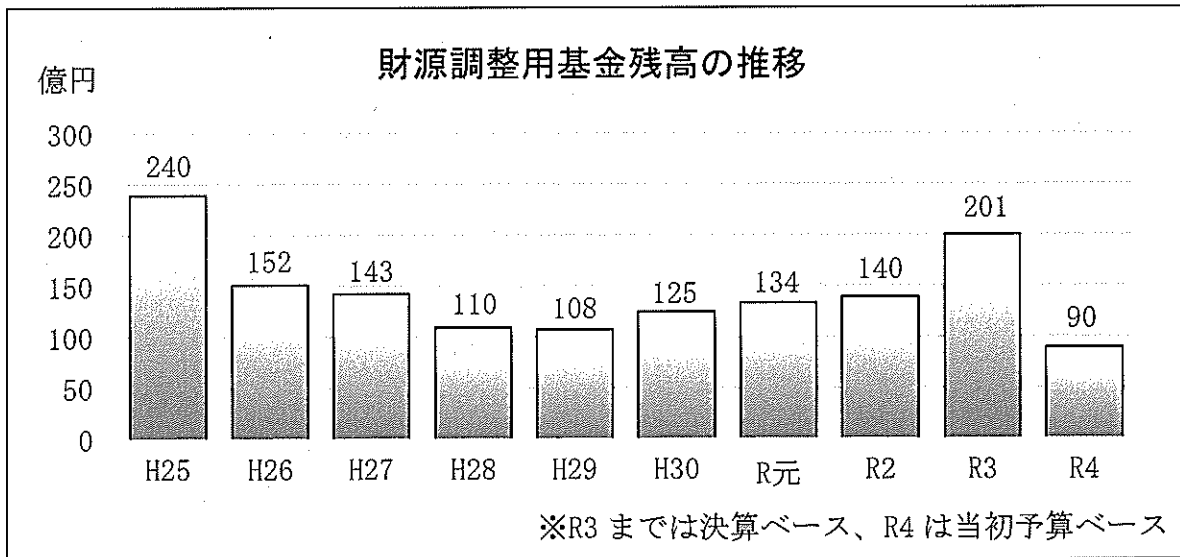
(2) 県財政の状況

本県の財政は、行財政構造改革の取組により歳入と歳出の差は縮小したものの、人口減少等により歳入が伸び悩む中、高齢化に伴う社会保障費の増大等によって、引き続き、歳出が歳入水準を上回る構造となっており、毎年度、多額の財源不足が生じる厳しい状況が続いています。

加えて、新型コロナウイルス感染症対策として、必要な財政支出を積極的に講じるため、国の財政措置を最大限に活用しながら、それでもなお不足する財源については、財源調整用基金の取崩しにより対応してきました。

こうした中、2022（令和4）年度において経済対策を実施するに当たり、2021（令和3）年度の国補正予算により措置された財源を積み立てたことなどから、2021年度末の基金残高は一時的に増加しましたが、翌年度の財源不足等への対応のため取り崩すこととしており、2022年度末の基金残高は90億円となる見込みです。

引き続き、感染収束に向けて、新型コロナウイルス感染症対策に積極的に取り組むとともに、公共施設の老朽化対策等の中長期的な課題や年度途中に生じうる突発的な事象にも的確に対応していけるよう、持続可能な財政基盤の強化の必要性が高まっています。



資料：県総務部

3 今後の展開

(1) 簡素で効率的な組織体制の構築

人口減少等が進む中、今後も必要な行政サービスを安定的に提供していくためには、限られた行政資源を最大限有効に活用していく必要があることから、引き続き、社会経済情勢の変化等に対応した簡素で効率的な組織体制の構築を図ります。

また、2023（令和5）年度からの定年引上げに伴い、高齢期職員の役割を踏まえた人員配置や中長期的な視点に立った定員管理を行います。

(2) 持続可能な財政基盤の確立

新型コロナウイルス感染症の感染収束に向けて、引き続き、県民の命と健康を守るために必要な対策を躊躇なく実行していくとともに、「デジタル」や「グリーン」等の4つの視点で「3つの維新」をさらに進化させ、より高いレベルの安心と成長の実現を目指して、新たな県づくりに取り組んでいかなければなりません。

このため、限られた財源を最大限に有効活用していく必要があり、選択と集中の観点から、事業のスクラップ・アンド・ビルド*を徹底するとともに、将来世代に過大な負担を残すことのないよう、プライマリーバランス（基礎的財政収支）の黒字に着目した財政運営を行っていきます。

*スクラップ・アンド・ビルド:限られた財源の中で、新たな行政課題や社会経済情勢の変化に的確に対応していくために、現在行っている事務事業や補助金等について見直しを行い、時代の変遷に応じて役割を終えていると考えられるものはスクラップ(廃止・縮減)し、それによって生み出された財源をより重要な新しい事業に振り向ける手法のこと。

(3) 行財政構造改革の方向性

現在、一時凍結している行財政構造改革の取扱いについては、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその対策に係る集中投資の終了時期等を見極めた上で、その時点における本県の歳入・歳出の状況等を踏まえ、改めて検討していきます。

第 7 章

～施策の総合的な推進～

第7章 施策の総合的な推進

施策体系図

基本目標である「安心して希望と活力に満ちた山口県」の実現を目指し、県政の各分野において、次代につながる確かな県づくりに向け、政策の柱である「3つの維新」の下に、あらゆる施策を体系化し、総合的に推進します。

I 産業維新

1 産業におけるデジタル化の推進

- (1) デジタル化の推進
- (2) デジタル人材の育成

2 成長産業の育成・集積

- (1) カーボンニュートラルの実現に向けた取組の推進
- (2) 環境・エネルギー産業の育成・集積
- (3) 「水素先進県」を目指した取組の推進
- (4) 医療関連産業の育成・集積
- (5) バイオ関連産業の育成・集積
- (6) 新たな成長産業の育成・集積

3 産業基盤の整備

- (1) 企業の国際競争力強化に資する港湾の機能強化
- (2) 物流等基盤の整備
- (3) 工業用水の安定供給
- (4) 企業間連携の促進
- (5) 戦略的な企業誘致の推進
- (6) 経済安全保障対策の推進

4 中堅・中小企業の成長支援

- (1) 地域中核企業の創出・成長支援
- (2) 中小企業の成長支援
- (3) ものづくり力の高度化・ブランド化の推進
- (4) ふるさと産業の振興
- (5) 多様な商業・サービス産業の振興
- (6) 創業の支援
- (7) 中小企業・小規模事業者の経営基盤の安定
- (8) 金融支援
- (9) 建設産業への支援

5 産業人材の育成・確保

- (1) 産業・人材育成支援の強化
- (2) 若者等に対する雇用対策の推進
- (3) 職業教育の推進
- (4) 職業能力開発の推進
- (5) 技能・技術の円滑な継承と技能の振興
- (6) 高度産業技術人材の育成・確保

6 強い農林水産業の育成

- (1) 成長を支える多様な人材や中核経営体の確保・育成
- (2) 県産農林水産物のさらなる需要拡大
- (3) 需要の変化に対応した持続可能な生産供給体制の確立
- (4) 産地の維持・拡大に向けた基盤整備と防災力強化

II 大交流維新

1 国内外との交流基盤の整備

- (1) 山口きらら博記念公園の交流拠点化の推進
- (2) 県内交通機関の利便性向上と利活用の促進
- (3) 交通基盤整備の推進
- (4) 国際交流の推進

2 観光振興の推進

- (1) 魅力ある観光地域づくりの推進
- (2) 観光客の心をつかむプロモーションの展開
- (3) 交流促進施策の一体的で強力な推進
- (4) 国際観光の推進

3 市場開拓の推進

- (1) 首都圏・海外での県産品や県産農林水産物等の売り込み強化
- (2) 県外への情報発信力の向上

4 人材の還流・移住・定住の推進

- (1) 県外人材の還流・移住・定住の推進及び関係人口の創出
- (2) 地方拠点機能の強化

III 生活維新

① 暮らしの満足度の向上

1 結婚、妊娠・出産、子育て支援の推進

- (1) 子育て文化の創造に向けた取組の推進
- (2) 結婚の希望を叶える取組の推進
- (3) 保健医療サービスの充実と健康の増進
- (4) 子育て家庭への支援
- (5) 仕事と家庭との両立支援
- (6) 困難を有する子どもへの支援と青少年の健全育成

2 働き方改革の推進

- (1) 働き方改革の推進
- (2) 女性の就業促進
- (3) 高齢者の就労促進
- (4) 障害者の雇用促進

3 次代につなげる持続可能な社会づくり

- (1) 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進
- (2) 持続可能な社会を目指した消費生活の推進
- (3) 循環型社会の形成
- (4) 生物多様性の保全と適正利用の推進
- (5) 動物愛護管理の推進
- (6) 大気・水環境等の保全
- (7) 環境の保全に向けた基盤づくり

4 暮らしやすいまちづくり

- (1) 暮らしにおけるデジタル技術活用の推進
- (2) 住環境の整備充実

- (3) 空き家対策の推進
- (4) 生活交通の維持・活性化

② 人を育み、誰もが活躍できる社会の構築

1 新たな時代の人づくりの推進

- (1) 生涯にわたる人づくりの基礎を培う取組の推進
- (2) ふるさと山口への誇りと愛着を高める取組の推進
- (3) 新たな価値を創造する力を育む取組の推進
- (4) 誰にも等しくチャレンジの機会を創る取組の推進
- (5) 地域や時代のニーズに対応し、チャレンジのための環境を整える取組の推進
- (6) 新たな時代の人づくりを支える体制の充実
- (7) 豊かな心、健やかな体の育成

2 県民が活躍できる環境づくり

- (1) 県民活動の促進
- (2) 男女共同参画社会の実現
- (3) 高齢者が活躍する地域社会の実現
- (4) 障害者が活躍する地域社会の実現
- (5) 地域共生社会の実現
- (6) 人権に関する取組の推進

3 文化・スポーツの推進

- (1) 文化芸術の振興
- (2) スポーツの競技力の向上
- (3) 生涯スポーツの推進・スポーツ環境の整備と地域の活性化

③ 安心・安全で、元気な地域の創出

1 保健医療提供体制の整備

- (1) 医療提供体制の整備
- (2) 医師・歯科医師・薬剤師・看護職員等の確保対策の推進
- (3) がん対策の推進
- (4) 感染症等疾病対策の推進
- (5) 健康づくりの推進

2 介護サービスの提供体制の整備

- (1) 地域包括ケアシステムの深化・推進
- (2) 介護人材の確保と介護現場の業務効率化

3 災害に強い基盤づくり

- (1) 防災・危機管理体制の整備
- (2) 災害に備えた対策の推進
- (3) 耐震化の推進
- (4) 地域の防災体制の整備
- (5) 災害復旧の推進
- (6) 社会インフラの老朽化対策の推進
- (7) インフラメンテナンスの高度化・効率化の推進

4 暮らしの安心・安全の確保

- (1) 安心・安全な生活の確保
- (2) 消費生活の安定と向上
- (3) 交通安全対策の推進

- (4) 犯罪防止対策の推進
- (5) 治安対策の推進
- (6) サイバー空間における安心・安全の確保
- (7) 捜査のデジタル化・高度化・科学化の推進
- (8) 暮らしのセーフティネットの確保

5 元気な地域づくりの推進

- (1) コンパクトなまちづくりを発展させた未来まちづくりの取組の推進
- (2) 中山間地域での暮らしを支え合う仕組みづくりの推進
- (3) 中山間地域の多様な資源を活かした産業の振興

IV 行財政基盤の強化

1 自治体間の連携強化

- (1) 県と市町との連携強化
- (2) 市町間の広域連携の促進

2 現場・成果・スピード重視の組織づくり

- (1) 県政広報の推進
- (2) 県民等からの意見の反映
- (3) 県民満足度の向上と生産性の高いサービスの実現
- (4) 「県庁働き方改革」を通じた人材育成と組織の活性化

3 持続可能な行財政基盤の確立

- (1) 簡素で効率的な行政運営の推進
- (2) 持続可能な財政基盤の確立

I 産業維新

1 産業におけるデジタル化の推進

新たな価値を創造するデジタルトランスフォーメーション（DX）*を推進し、山口県の産業力を大きく伸ばす。

(1) デジタル化の推進

- 「Y-BASE*」を核としたデジタル実装の加速化（再掲Ⅲ④(1)）
- 県内全域での光ファイバ*網や5G*利用環境など情報通信インフラの整備（再掲Ⅲ④(1)）
- やまぐち情報スーパーネットワーク（YSN）*を活かした、デジタル実装の基盤の整備（再掲Ⅲ④(1)）
- 未来技術を活用した新たなイノベーション*創出に向けた支援
- 生産性の向上等に資する未来技術の導入促進・普及
- 若者や女性に魅力あるデジタル関連企業・サテライトオフィス*等の誘致の推進
- 県内中小企業におけるデジタル基盤の整備
- 様々なデジタル技術を活用した新たなビジネスモデルやサービス等の創出支援
- EC*市場への参入拡大の促進
- 宇宙利用産業*の創出・育成（再掲Ⅰ2(6)）
- 水中次世代モビリティ*関連産業の振興（再掲Ⅰ2(6)）
- 「農林業の知と技の拠点」等を活用した「山口型スマート技術」の研究開発（再掲Ⅰ6(3)）
- デジタル技術を活用し、建設現場の生産性の向上や新たなサービス・付加価値の創出等を図る建設DX*の推進

*DX: デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)の略。情報通信技術の活用により人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

*Y-BASE: デジタル社会の実現に向け、DXに関する相談対応や技術サポート、人材育成等の機能を有した全県的なDXを推進するための拠点施設のこと。

*光ファイバ: ガラスやプラスチックの細い繊維でできている、光を通す通信ケーブルのこと。信号の減衰が少なく、超長距離でのデータ通信が可能。

*5G: Gとは、Generation(世代)の略で、第5世代移動通信システムのこと。「超高速」「多数接続」「超低遅延」といった特徴を持つ。

*やまぐち情報スーパーネットワーク(YSN): 県が整備した、全県的な高速大容量の光ファイバ網のこと。

*イノベーション: 新たな技術やアイデアをもとに競争力ある製品、商品、サービス等を市場に送り出し、経済社会に大きなインパクトを与えること。

*サテライトオフィス: 企業や団体の本社・本拠から離れた場所に設置されたオフィスのこと。

*EC(イーコマース): 電子商取引

*宇宙利用産業: 衛星データを活用したサービスの提供を行う産業のこと。

*水中次世代モビリティ: 「ROV(遠隔操作型無人潜水機)」や「AUV(自律型無人潜水機)」等といった自律または遠隔操作により、水域を無人で航行するロボットのこと。

*建設DX: デジタル技術の活用により建設分野における業務や働き方を変革し、生産性向上や、維持管理の高度化・効率化を行うことにより、県民のより安心・安全で豊かな生活を実現すること

(2) デジタル人材の育成

- AI（人工知能）やデータ利活用、デザイン思考などDX創出に必要なデジタル技術を活用できるリーダー人材の育成・確保（再掲Ⅲ④(1)）
- 奨学金返還補助制度を活用した人材確保支援（再掲Ⅰ5(6)）

- 県内大学と連携したデータサイエンティスト*の育成
- 企業と大学の共同研究などによるデータサイエンス*活用の促進
- 職業訓練を通じたデジタル人材の育成

*データサイエンティスト:情報処理、人工知能、統計学等の情報科学系の知見に基づきデータから価値を創出し、ビジネス課題に答えを出す専門人材のこと。

*データサイエンス:情報処理、人工知能、統計学等の情報科学系の知見に基づきデータから価値を導き出すこと。

2 成長産業の育成・集積

山口県の強みや潜在力を活かし、産業分野における脱炭素化の取組を推進する。また、付加価値の高いものづくりの拡大に向け、医療関連産業や環境・エネルギー産業、水素利活用など成長が期待される産業を育成し、県内産業の発展を促進する。

(1)カーボンニュートラル*の実現に向けた取組の推進

- 産業分野の取組を推進するための体制の構築
- 産業分野の脱炭素化を促進するための総合的な戦略の策定及び関連施策の推進
- コンビナートの脱炭素化を促進するための構想の策定
- 脱炭素社会を支えるエネルギーやマテリアル(素材)を生み出し供給する「次世代型コンビナート」の構築
- 自動車の電動化シフト*やライフサイクル*全体での低炭素化に対する支援
- 中小企業のグリーン化*の取組促進やグリーン化に対応した新技術、新商品等の開発支援
- 将来の西日本エリアの新たなエネルギー供給拠点化に向けた港湾施設の機能高度化等の検討
- カーボンニュートラルに貢献する持続可能な農林水産業の推進(再掲Ⅰ6(3))
- 水力発電による県産CO₂フリーの付加価値を付与した電気の供給を通じ、県内企業のCO₂削減の取組を後押し(再掲Ⅲ①3(1))

*カーボンニュートラル:温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

*自動車の電動化シフト:世界的なガソリン車・ディーゼル車の販売規制に伴い、電動車の生産・普及が加速すること。

*自動車のライフサイクル:自動車の原材料採取から車両製造、輸送、使用、廃棄及びリサイクルに至る各段階のこと。

*グリーン化:エネルギー利用効率の改善、物の生産・消費の効率化・削減、人・物の移動の削減などによるCO₂の排出量削減等により、環境負荷の低減を図ること。

(2) 環境・エネルギー産業の育成・集積

- 全県的推進体制によるイノベーション*の推進
 - 付加価値の高い研究開発や事業化、販路拡大等の促進
 - 廃棄物の3R*、低炭素化及び地域循環圏*の形成等に取り組む資源循環型産業の強化
- *イノベーション:新たな技術やアイデアをもとに競争力ある製品、商品、サービス等を市場に送り出し、経済社会に大きなインパクトを与えること。
- *3R:リデュース(Reduce:発生・排出抑制)、リユース(Reuse:再使用)、リサイクル(Recycle:再生利用)のこと。
- *地域循環圏:製造者、販売者、消費者等から発生する廃棄物や未利用資源などを、その特性に応じてリサイクル事業者等が処理を行い、処理したものを生産者等が有効活用する、最適な規模の循環が行われる地域のこと。

(3) 「水素先進県」を目指した取組の推進

- 新たな技術開発の促進による産業振興の推進
- 水素利活用による地域づくりの促進

- 水素利用の拡大に向けた基盤づくりの促進

(4) 医療関連産業の育成・集積

- 全県的推進体制によるイノベーション*の推進
- 付加価値の高い研究開発や事業化、販路拡大等の促進
- ヘルスケア関連産業*の創出・育成

*イノベーション:新たな技術やアイデアをもとに競争力ある製品、商品、サービス等を市場に送り出し、経済社会に大きなインパクトを与えること。

*ヘルスケア関連産業:病気の予防、健康増進などの分野、また、様々なサービスを担う産業や、そのようなサービスで使われる医療機器、福祉用具、介護用品、医薬品、健康食品などの製造業を含む産業のこと。

(5) バイオ関連産業の育成・集積

- 全県的推進体制によるイノベーションの推進
- 付加価値の高い研究開発や事業化、販路拡大等の促進

(6) 新たな成長産業の育成・集積

- 新たな成長産業のイノベーション創出に向けた推進体制の整備
- 付加価値の高い研究開発や事業化、販路拡大等の促進
- スタートアップ(新興企業)創出を目指した関係機関等による支援体制の構築
- 新たな挑戦に向けた環境整備や資金調達支援
- 宇宙利用産業*の創出・育成
- 航空機・宇宙機器産業への参入支援
- 水中次世代モビリティ*関連産業の振興

*宇宙利用産業:衛星データを活用したサービスの提供を行う産業のこと。

*水中次世代モビリティ:「ROV(遠隔操作型無人潜水機)」や「AUV(自律型無人潜水機)」等といった自律または遠隔操作により、水域を無人で航行するロボットのこと。

3 産業基盤の整備

港湾や工業用水、幹線道路など県内企業の事業環境の整備を進める。

(1) 企業の国際競争力強化に資する港湾の機能強化

- 国際バルク戦略港湾*施策の推進
- 将来のカーボンニュートラルポート*形成に向けた取組
- 各港の特性に応じた港湾の機能強化

*国際バルク戦略港湾:我が国の産業や国民生活に欠かせない鉄鉱石、石炭、穀物等のばら積み貨物(バルク貨物)の世界的な獲得競争が進展する中、大型船による一括大量輸送が可能となる拠点的な港湾機能を確保することで、これら物資の安定的かつ安価な輸送を実現することを目的とした港湾。山口県では石炭部門で徳山下松港・宇部港が選定。

*カーボンニュートラルポート:国際物流の結節点かつ産業拠点である港湾において、水素・燃料アンモニア等の大量・安定・安価な輸入や貯蔵を可能とする受入環境の整備や、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化、集積する臨海部産業との連携等を通じて温室効果ガスの排出を低減することを目指す港のこと。

(2) 物流等基盤の整備

- 物流等基盤強化に資する幹線道路の整備の推進
- 特殊車両通行許可制度*の改善等による物流の効率化

* 特殊車両通行許可制度:道路の保全と交通の危険防止を図るため、一定の寸法や重量等を超える車両は、通行を制限しているが、物流の効率化等を目的に制限値を超えた車両について「特殊車両」として道路管理者が許可し通行できることとしている制度のこと。

(3) 工業用水の安定供給

- 災害にも耐えうる工業用水道施設の強靱化（耐震化対策、浸水対策、停電対策）の実施や、非常時対応を可能とする二条化・ループ化*などの実施
- 「施設整備 10 年計画*」に基づく工業用水道施設の計画的な更新
- ユーザー企業と連携し、その事業活動の継続にも配慮した工業用水道事業の B C P（事業継続計画）を策定・運用
- 企業のコスト競争力の強化を図る、企業の節水努力が料金に反映される二部料金制*を運用
- 企業ニーズや経営環境の変化に的確に対応した水運用等による渇水対策の実施

* ループ化:老朽化・地震等に伴う漏水事故や、老朽化・耐震化対策等のための工事実施時において、工業用水の断水を回避するため、双方向から給水ができるように、環状に管路と管路をつなぐこと。

* 施設整備 10 年計画:工業用水の安定供給のため、工業用水道施設の劣化状況を的確に把握した上で更新時期及び事業費の平準化を図ることにより、施設の老朽化・耐震化対策を計画的、重点的に推進することを目的として、県企業局が策定した 10 年計画のこと。

* 二部料金制:工業用水の料金制度の一つ。契約水量に基づく「基本料金」と、使用量に応じた「使用料金」からなる制度で、受水企業にとっては、節水努力が料金に反映されやすい仕組みのこと。

(4) 企業間連携の促進

- 脱炭素化や国際競争力の強化等に向けたコンビナート企業間の連携の促進
- 自動車産業の構造変化や電動化に対応した関係企業の連携の促進
- 県内企業技術者・研究者の技術交流プラットフォーム（共通基盤）等を通じた研究開発基盤の強化・人材育成支援

(5) 戦略的な企業誘致の推進

- デジタル化・グリーン化*をはじめとした成長企業への誘致活動の展開
- 医療関連産業のさらなる集積に向けた誘致活動の重点化
- 企業ニーズに的確に対応できる産業団地の整備
- 若者や女性に魅力あるデジタル関連企業・サテライトオフィス*等の誘致の推進(再掲 I 1(1))
- 研究開発部門等、企業の本社機能の県内移転等の促進

* グリーン化:エネルギー利用率の改善、物の生産・消費の効率化・削減、人・物の移動の削減などによる CO₂ の排出量削減等により、環境負荷の低減を図ること。

* サテライトオフィス:企業や団体の本社・本拠から離れた場所に設置されたオフィスのこと。

(6) 経済安全保障対策の推進

- 技術情報流出防止に向けた訪問型・オンライン*型のアウトリーチ活動*
- 技術情報流出防止対策が重要かつ喫緊の課題であるとの機運の醸成
- サイバー空間*等における情報収集・分析能力の強化

- サイバー攻撃の対象となり得る企業、自治体等に対する情報提供・共有の推進
 - サイバー攻撃対策部門等とも緊密に連携した重要インフラ事業者等に対するアウトリーチ活動*の展開
- *オンライン:インターネット等の回線に接続している状態のこと。
- *アウトリーチ活動:警察から先端技術についての情報を保有する企業や大学・研究機関に対して、技術流出の手口や有効な対策を提供し、技術流出を抑止するための活動のこと。
- *サイバー空間:インターネットで形成された社会領域のこと。

4 中堅・中小企業の成長支援

中小企業の創業・成長支援、技術革新の支援や地域資源*の活用による新商品開発等、多様なニーズ(需要)に応じた支援を展開する。

*地域資源:自然・土地、歴史・文化・伝統、農林水産物、加工産物、人工公物、技術など、地域に備わっているもの、地域から生み出されるものの総称。

(1) 地域中核企業*の創出・成長支援

- 地域金融機関等との連携による地域中核企業*等への支援
- 未来技術を活用した新たなイノベーション*創出に向けた支援(再掲 I 1(1))
- 生産性の向上等に資する未来技術の導入促進・普及(再掲 I 1(1))
- 地域中核企業等の誘致の推進
- スタートアップ企業(新興企業)創出を目指した関係機関等による支援体制の構築
- スタートアップ企業の育成支援
- 新たな挑戦に向けた環境整備や資金調達支援

*地域中核企業:地域の特性を生かして、高い付加価値、経済効果を創出し、地域の経済成長・雇用を牽引する企業のこと。

*イノベーション:新たな技術やアイデアをもとに競争力ある製品、商品、サービス等を市場に送り出し、経済社会に大きなインパクトを与えること。

(2) 中小企業の成長支援

- やまぐち産業振興財団*を中核とした、生産性向上や産業人材育成に対する支援
- 中小企業に対する創業・成長支援、ものづくり力の高度化の推進、金融支援等を通じた雇用の場の拡大
- 東部地域における産業振興支援機能の構築に向けた取組の推進
- 水産インフラなど県内企業が有する産業インフラ関連技術・製品の輸出促進
- ASEAN*地域等における中小企業の海外展開の促進
- 経営者の高齢化が進む中小企業に対する円滑な事業承継支援体制の確保
- 関係機関と連携した、新事業展開に向けた相談の実施、資金支援や知財の活用支援
- 販路開拓のための支援の実施
- 産学公連携による共同研究の実施
- SDGs経営*の促進

*やまぐち産業振興財団:中小企業の振興、産業技術の高度化、新たな産業の創出を目的とし、経営相談や技術研究開発、事業化、販路開拓など、企業の事業展開段階に応じた支援を行い、山口県の産業振興施策を総合的に実施する中核的な支援機関のこと。

*ASEAN:東南アジア諸国連合(Association of Southeast Asian Nations)。東南アジア10か国による地域共同体

*SDGs経営:SDGs(持続可能な開発目標:Sustainable Development Goals)の理念を企業経営に取り入れ、自社の事業を通じ社会課題を解決する取組のこと。

(3) ものづくり力の高度化・ブランド化の推進

- 中核的な技術支援拠点である産業技術センター*による産学公連携、研究開発、技術支援等の実施
- 「やまぐちブランド技術研究会」や「山口県技術革新計画承認制度」を通じた技術研究支援
- 全国規模の展示会への出展や企業間マッチング（組み合わせること）の実施等による先端技術分野への参入支援
- 「バーチャル3Dものづくり支援センター*」を核とした「スマートものづくり」の推進

* 産業技術センター：県内企業等の産業技術に関する試験研究、その成果の普及、産業技術に関する支援等を総合的に行う中核的な技術支援拠点のこと。2009(平成21)年4月に地方独立行政法人化。

* バーチャル3Dものづくり支援センター：(地独)山口県産業技術センターが所有する3Dプリンターに関する相談や造形依頼ができる Web 上に設けた架空(バーチャル)の施設のこと。

(4) ふるさと産業の振興

- ふるさと産業の重要性についての理解や県産品等の消費・利用の促進
- セメントの原材料である石灰石の地産地消を推進する、コンクリート舗装の活用の促進

(5) 多様な商業・サービス産業の振興

- 大規模小売店の立地や商店街の振興による中心市街地の商業機能の活性化
- デジタル人材*の育成や中小企業のデジタル化支援などによる、新たな事業の創出推進
- 若者や女性に魅力あるデジタル関連企業、サテライトオフィス*等の誘致の推進(再掲 I 1(1))

* デジタル人材：AIやIoT、5Gなどデジタルに係る専門知識を有する人材のこと。

* サテライトオフィス：企業や団体の本社・本拠から離れた場所に設置されたオフィスのこと。

(6) 創業の支援

- 一元的な情報発信、専門家の派遣、空き店舗の情報提供、創業の場の提供等、創業準備段階からフォローアップまでの一貫した創業支援
- 基礎から実践までのセミナー開催や女性創業者のネットワーク構築等、女性の創業に対する支援
- 県外から創業人材を呼び込み定着を図る移住創業の促進

(7) 中小企業・小規模事業者の経営基盤の安定

- 小規模事業者の事業の維持・発展に向けた支援や中小企業の倒産回避に向けた指導など、商工会議所等による支援体制の確保
- 中小企業の組織化や既存組合等の活発な事業展開に向けた中小企業団体中央会による支援の実施
- 中小企業の設備導入に対する支援や、下請中小企業の健全な発展に向けた取引の適正化等の確保
- 地震や風水害等の災害発生時でも事業活動を継続するためのBCP（事業継続計画）や事業継続力強化計画*の策定促進

* 事業継続力強化計画：中小企業が自ら取り組む防災・減災に係る計画を国が認定し、認定事業者に対し、信用保証枠の追加や税制上の優遇等のメリットを与える制度のこと。

(8) 金融支援

- 中小企業の経営変革や経営の安定等に必要な融資の実施
- 融資の円滑化に向けた、信用保証協会の代位弁済に対する一部補填や、信用保証料率の低減

(9) 建設産業*への支援

- 産学公で組織する「建設産業担い手確保・育成協議会」との連携による、将来の県内建設産業を担う若者・女性の確保・育成
- 就労環境の改善や建設現場の生産性向上等、働き方改革の推進
- 入札・契約制度の見直し等、適正な競争環境の整備
- デジタル技術を活用し、建設産業の働き方等を変革する建設DX*の推進

*建設産業:建設工事の完成を請け負う建設業及び測量設計業等建設業に関連する産業の総称。社会資本の整備・維持、災害時の応急対策・復旧対応等を行い、山口県では就業者の約1割を占めている。

*建設DX:デジタル技術の活用により建設分野における業務や働き方を変革し、生産性向上や、維持管理の高度化・効率化を行うことにより、県民のより安心・安全で豊かな生活を実現すること

5 産業人材の育成・確保

地域産業のニーズ（需要）に対応した職業訓練やインターンシップ（就業体験）を推進するとともに、企業の技能者の技能向上などを図り、産業人材の育成に努める。

(1) 産業・人材育成支援の強化

- 県内企業技術者・研究者の技術交流プラットフォーム（共通基盤）等を通じた研究開発基盤の強化・人材育成支援(再掲 I 3(4))

(2) 若者等に対する雇用対策の推進

- 「山口しごとセンター*」における相談から情報提供・能力開発・職業紹介までのワンストップサービス（一元化されたサービス）の提供
- あらゆる機会をとらえた、企業に対する正社員求人拡大の要請
- 若者に対する県内中小企業の魅力発信
- 学生の保護者等に対する県内就職関連情報の発信
- 県外の就職支援協定締結大学等との連携による県内企業情報の提供
- 県内企業でのインターンシップ（就業体験）や、県内企業の魅力を体感できる取組の推進
- 就職説明会の開催等による学生と企業のマッチング（組み合わせること）の機会の提供
- 研修やセミナー、職場環境改善等による若者の職場定着の支援
- 「地域若者サポートステーション」の機能強化に対する支援及び、就労支援機関等のネットワークの構築
- 雇用シェア*や企業間合意に基づく人材移籍の支援
- 就職氷河期世代への就労支援（キャリアカウンセリング（就業相談）、セミナー）
- 非正規労働者の正社員転換の促進（研修、キャリアカウンセリング（就業相談）、合同企業説明会）

*山口しごとセンター:全年齢の求職者及びUJターン希望者を対象に、個別就職相談・情報提供・職業紹介等の支援を一貫して行うために、県が設置しているワンストップサービスセンターのこと。

*雇用シェア:出向元企業と出向先企業との間の出向契約によって、労働者が出向元企業と出向先企業の両方と雇用契約を結び、一定期間継続して勤務すること。在籍型出向ともいう。

(3) 職業教育の推進

- 産学公と連携した課題解決学習・技術研修の実施や職業資格等の取得の支援
- 研究活動などの成果発表の機会の提供や設備等の支援を含めた総合的な取組の推進

- 「ガイダンス（案内）の充実」「求人開拓の強化」「マッチング（組み合わせること）の促進」を3つの柱とした就職支援の推進

(4) 職業能力開発の推進

- 地域産業の人材ニーズ（需要）に対応した、即戦力となる技能・技術が習得できる職業訓練の推進
- 民間教育訓練機関等の活用によるデジタル、介護、保育等の分野における職業訓練の推進
- 子育て中の女性、障害者、高齢者など、特別な支援を必要とする者に対する職業能力開発の推進
- 在職者向け職業訓練の推進や施設・設備の開放
- 企業が単独又は共同で実施する認定職業訓練制度の普及

(5) 技能・技術の円滑な継承と技能の振興

- 熟練技能者の実技指導等による若年技能者の確保・育成の推進
 - 山口マイスター*等を活用した中堅技能者の技能向上を図る取組の推進
 - 小中学生の技能への理解や関心を高める取組の推進
 - 若年者の技能向上に向けた技能五輪全国大会等への派遣選手の育成
 - 技能検定制度の普及啓発や、技能検定受検に対応した職業訓練や技能指導の実施
- * 山口マイスター：技術者の地位及び技術水準の向上を図るため、ものづくりの分野において優れた技術を有し次世代技術者の育成に意欲がある者を知事が認定する制度のこと。

(6) 高度産業技術人材の育成・確保

- 産業技術センター*の技術支援を通じた中小企業の中核的な技術人材の育成
 - 山口大学における、企業の次世代イノベーション*人材等育成の取組促進
 - 山口東京理科大学における、薬工連携を活用したGMP*医薬分野の人材育成の取組促進
 - DX*推進を担うデジタル人材*の育成・確保
 - 奨学金返還補助制度を活用した人材確保支援
 - やまぐち産業振興財団*における企業の中核となる人材育成の取組促進
 - 外国人留学生等の県内就職促進・創業支援
- * 産業技術センター：県内企業等の産業技術に関する試験研究、その成果の普及、産業技術に関する支援等を総合的に行う中核的技術支援拠点のこと。2009（平成21）年4月に地方独立行政法人化。
- * イノベーション：新たな技術やアイデアをもとに競争力ある製品、商品、サービス等を市場に送り出し、経済社会に大きなインパクトを与えること。
- * GMP：Good Manufacturing Practice の略。高品質の医薬品を安定して製造するために、原材料の受け入れから製品の製造、出荷までの全ての工程を管理する基準のこと。
- * DX：デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)の略。情報通信技術の活用により人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。
- * デジタル人材：AIやIoT、5Gなどデジタルに係る専門知識を有する人材のこと。
- * やまぐち産業振興財団：中小企業の振興、産業技術の高度化、新たな産業の創出を目的とし、経営相談や技術研究開発、事業化、販路開拓など、企業の事業展開段階に応じた支援を行い、山口県の産業振興施策を総合的に実施する中核的な支援機関のこと。

6 強い農林水産業の育成

担い手の安定的な確保を図るとともに、生産性の向上や需要拡大に資するデジタル技術の普及・定着、環境負荷の低減に向けた新技術の開発・導入等を進めることで、強い農林水産業を育成する。

(1) 成長を支える多様な人材や中核経営体*の確保・育成

- 地域をけん引する中核経営体の育成と経営基盤の強化
- 「農林業の知と技の拠点」等を核とし、日本一の担い手支援策を通じた農林漁業新規就業者の確保・定着
- 経営発展に向けた実践活動に取り組む「やまぐち農林漁業ステキ女子*」と、生産活動・地域活動をけん引する農山漁村女性リーダー（生活改善士*等）の育成

*中核経営体：集落営農法人や林業認定事業体、漁業士や漁業経営法人など、持続的かつ安定的な農林漁業経営を実践し、後継者を育成するとともに雇用の受け皿となり、地域をけん引する経営体のこと。

*やまぐち農林漁業ステキ女子：県域または地域で実施する「ステキ女子プロジェクト」に参加し、「経営発展に向けた実践活動に取り組む若手女性農林漁業者のこと。

*生活改善士：「山口県農家生活改善士」または「山口県漁村生活改善士」として知事認定を受けた農漁家女性のこと。活あるむらづくりの推進役として、農山漁村の女性対策・担い手育成支援等に取り組んでいる。

(2) 県産農林水産物のさらなる需要拡大

- デジタル技術を活用した情報発信や地産・地消推進拠点*の拡充等による地産・地消の拡大
- ニーズ（需要）に的確に対応した、大都市圏等への戦略的な販路開拓・拡大
- 海外に向けた、マーケットイン*に基づく輸出競争力の強化による販路拡大
- 「農林業の知と技の拠点」等を活かした6次産業化・農商工連携の取組強化

*地産・地消推進拠点：県産農林水産物を積極的に取り扱う一定の基準を満たしたスーパー、飲食店などのこと。

*マーケットイン：顧客や消費者のニーズに合わせて商品を生産、販売していく考え方のこと。

(3) 需要の変化に対応した持続可能な生産供給体制の確立

- 主食用米の事前契約など生産者と需要者の連携の促進と、たまねぎ・キャベツ・やまぐち和牛燦・長州黒かしわ等の需要のある農畜産物の生産拡大
- 木材生産から流通・加工までの情報の共有化の推進や、生産性の高い素材生産システム、エリートツリー*の活用等による低コスト再造林システムの構築
- 海洋環境の変化も踏まえた水産資源の管理強化と生産体制の確立
- 国際水準 GAP*の導入促進や、やまぐち高度衛生管理農場認定の取得推進及び赤潮・貝毒監視等による安心・安全な農林水産物の供給体制の確立
- 鳥インフルエンザや豚熱、コイヘルペスウイルス病等に対する防疫体制の整備
- カーボンニュートラル*に貢献する持続可能な農林水産業の推進
- 「農林業の知と技の拠点」等を活用した「山口型スマート技術」の研究開発

*エリートツリー：形質や成長に優れた樹木を交配・育成した集団の中から特に優れたものとして選ばれた樹木のこと。本県では、エリートツリーの中でもさらに厳しい基準をクリアし、農林水産大臣の指定を受けた品種を種子採取用母樹として使用。

*GAP: Good Agricultural Practices の略。「工程管理に基づく品質保証」の考え方を生産現場に導入し、食品事故等を未然に防ぐための改善活動のこと。

*カーボンニュートラル：温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

(4) 産地の維持・拡大に向けた基盤整備と防災力強化

- 区画整理、水田高機能化*、林内路網整備、漁場整備、漁港の機能強化、農林水産公共施設の長寿命化等の推進
- 鳥獣被害の軽減に向けた防止対策の促進
- やまぐち森林づくり県民税*を活用した荒廃森林や繁茂竹林の整備や、森林環境贈与税を活用した市町が行う森林整備等への支援など多様な森林整備の推進
- 農林水産業・農山漁村が有する多面的機能の維持・発揮
- 大規模な自然災害に備えた災害に強い農山漁村づくりの推進

*水田高機能化：従来の暗渠排水に比べて高い機能を持った浅層暗渠や地下水位制御システムによる排水対策により、水田への畑作物の導入を可能にすること。

*やまぐち森林づくり県民税：県土保全や水源かん養など多面的な機能を有する森林を県民共通の財産として次世代に引き継ぐため、荒廃した森林の再生や竹の繁茂防止等の森林整備を重点的に推進することを目的に、2005(平成 17)年度に導入した山口県独自の税制度のこと。

Ⅱ 大交流維新

1 国内外との交流基盤の整備

交流拠点の整備やイベントの展開により、県民の活力を創出する。県内空港や主要駅の拠点性を高めるとともに、便利で快適な道路ネットワークの構築や海外との自治体交流などに取り組む。

(1) 山口きらら博記念公園の交流拠点化の推進

- 山口きらら博記念公園での年間を通じたイベント等の開催
- 山口きらら博記念公園の交流拠点施設としての整備の推進

(2) 県内交通機関の利便性向上と利活用の促進

- J R 西日本（西日本旅客鉄道株式会社）との連携による県内地域間移動の利便性向上と公共交通機関の利用の促進
- ノンステップバスの導入や鉄道駅のバリアフリー化（障壁の除去）などの促進
- 住民、行政、交通事業者等と連携した公共交通の利便性向上と利活用の促進
- 交通関係事業者との連携による交通アクセス（接続）の利便性向上の促進
- 主要観光地までの移動しやすい交通手段の確保の促進と、二次交通*アクセスに係るきめ細かでわかりやすい情報提供の推進
- 航空ダイヤや空港アクセスの改善など、地元、関係団体と一体となった空港の利便性向上に向けた取組の推進
- 空港や新幹線駅等の広域交通拠点へのアクセス（接続）性の向上に資する道路の整備の推進

*二次交通：空港や鉄道の主要駅から観光目的地までの交通のこと。

(3) 交通基盤整備の推進

- 広域的な道路ネットワークの形成に資する幹線道路の整備の推進
- 各地域の中心部や公共施設へのアクセス（接続）向上に資する道路や、身近な生活道路の整備の推進

(4) 国際交流の推進

- 友好協定・姉妹提携先との継続的・多様な交流の推進や新たな交流先との積極的な交流の推進
- 日韓海峡沿岸の8県市道など広域交流の推進
- 海外移住者により創設された県人会や、経済活動が活発なアジア諸国の県人会との交流の推進
- 国際協力等を通じた県の魅力発信
- 「多文化共生*」の地域づくりの推進

*多文化共生：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

2 観光振興の推進

やまぐちならではのツーリズム（観光旅行）の創出など、観光資源を活用した魅力ある観光地域づくりの推進と新たな戦略的プロモーション（誘客促進活動）を一体的に展開するとともに、やまぐちの多彩な魅力を活かした幅広い交流促進策や国際観光を推進する。

(1) 魅力ある観光地域づくりの推進

- 観光資源を活かした本県ならではのツーリズム（観光旅行）の創出や誰もが安心して旅行を楽しむことのできる観光地域づくり
- 「やまぐち DMO*」を中心とした多様な関係者の合意形成による観光地域づくりの取組促進
- 観光振興に寄与する人材の育成
- 関係事業者の連携による観光サービスの付加価値向上の取組など、観光産業の「稼ぐ力」の創出に向けた取組の支援
- おもてなし意識の醸成等による県民・観光事業者等のホスピタリティの向上
- 中山間地域等での生活や農林漁業体験、交流活動など、県民の身近な暮らしを新たな観光資源として活用する都市農山漁村交流の推進

*DMO: Destination Management/Marketing Organization の略。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体のこと。

(2) 観光客の心をつかむプロモーション（誘客促進活動）の展開

- ビッグデータ*の分析結果等を踏まえた、プロモーションと商品・サービス開発の戦略的かつ一体的展開
- 市町や民間事業者等との連携による観光情報サイト、SNS*の活用等を通じた観光客のニーズ（需要）に的確に対応した情報発信の推進
- DMO の行うマーケティングリサーチに基づく、観光資源を活かしたプロモーションの展開
- 「絶景」、「歴史」、「グルメ」、「温泉」等の観光資源を活用した、新たなプロモーションの展開
- 県産農林水産物や伝統的工芸品・特産品等の、レストランやホテル等での活用促進と、情報発信、販路開拓の推進

*ビッグデータ:ボリュームが膨大でかつ構造が複雑であるが、そのデータ間の関係性などを分析することで新たな価値を生み出す可能性のあるデータ群のこと。

*SNS:ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士がインターネット上で交流できる会員制サービスのこと。

(3) 交流促進施策の一体的で強力な推進

- 「サイクル県やまぐち」の取組や県内のトップスポーツクラブとの連携によるスポーツ活動を通じた誘客の促進
 - キャンプ場とアウトドアアクティビティ(野外活動)を結び付けた「スポーツフィールドやまぐち*」の推進
 - 文化施設と地域が連携したアートイベントや、美術館等の文化施設や県内に点在する文化財などを活かした交流促進施策の展開
 - 市・関係団体と連携した「錦帯橋」の世界文化遺産登録に向けた取組の推進
 - 世界文化遺産やジオパーク*、中山間地域での体験型教育旅行*など、多様な地域資源*を活かしたツーリズム(観光旅行)の推進
 - 各種MICE*、ロケ地等の誘致の推進
 - 交通関係事業者との連携による交通アクセス(接続)の利便性向上の促進(再掲Ⅱ1(2))
 - 主要観光地までの移動しやすい交通手段の確保の促進と、二次交通*アクセスに係るきめ細かでのわかりやすい情報提供の推進(再掲Ⅱ1(2))
 - 県内企業や地域との交流により、ビジネスの創出や地域課題の解決等につなげるプログラムを提供する「山口型ワーケーション*」の推進
 - 空港や新幹線駅等の広域交通拠点と観光地、観光地相互の移動時間の短縮、周遊ルートの形成に資する幹線道路の整備の推進
 - 観光地周辺における交通の円滑化や歩行空間の整備及び景観に配慮した道路の整備の推進
 - 観光客が快適に移動・観光できるよう、「道の駅」におけるトイレの改修や情報発信環境の整備等の推進
- *スポーツフィールドやまぐち:山口県の豊かな自然やキャンプ施設数の優位性を活かし、キャンプ場とアウトドアアクティビティを結び付けた体験型コンテンツの開発支援や情報発信など、県内各地域で手ぶらで気軽に楽しめるアウトドアスポーツを推進する取組のこと。
- *ジオパーク:地球科学的に重要な地質遺産の保護を図りつつ、ジオ(地球)に親しみ、ジオツーリズム(ジオを学ぶ旅)を楽しむ場所のこと。
- *体験型教育旅行:児童・生徒が農山漁村でホームステイをしながら行う、農林漁業体験をはじめとした様々な体験活動を取り入れた修学旅行等のこと。
- *地域資源:自然・土地、歴史・文化・伝統、農林水産物、加工産物、人工公物、技術など、地域に備わっているもの、地域から生み出されるものの総称。
- *MICE:企業の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、各種団体・学会等が行う会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。
- *二次交通:空港や鉄道の主要駅から観光目的地までの交通のこと。
- *山口型ワーケーション:山口県が推進するワーケーションで、観光だけではなく、業務の生産性の向上やイノベーションの創出につながる、企業目線に立ったプログラムを提供するワーケーションのこと。

(4) 国際観光の推進

- 観光プロモーター*によるプロモーション(誘客促進活動)や近隣県等と連携した広域周遊ルートの造成等の推進
- トップセールス、情報発信会、デジタル技術を活用したデータ分析、マーケティングに基づく訴求力の高いプロモーションの展開

- 多言語コールセンター*の設置など、安心して県内観光を楽しめる受入環境の充実や、利便性の向上に繋がるデジタル技術の活用等に向けた機運の醸成
 - 「クルーズやまぐち協議会*」を通じたクルーズ船誘致活動の推進やワンストップ（一元化された）窓口による対応
 - 大型クルーズ船の受入促進のための寄港環境の整備
 - 国際定期便・チャーター便（不定期の貸切便）の運航再開に向けた取組の実施
- *観光プロモーター：現地の旅行動向の情報収集とともに、現地旅行会社等への売り込みなどの誘客促進活動を行う者のこと。
- *コールセンター：電話対応を専門に行う事業所・部門
- *クルーズやまぐち協議会：山口県へのクルーズ船誘致促進のため、市町、関係団体及び県が連携してネットワークを形成し、関係機関等が一体となった取組を進める協議会のこと。

3 市場開拓の推進

知事によるトップセールスをはじめとし、各種マスメディアを活用した効果的・戦略的な情報発信、首都圏や海外での県産品や県産農林水産物等の売り込み強化を行う。

(1) 首都圏・海外での県産品や県産農林水産物等の売り込み強化

- 県産品の首都圏等への販路拡大に向けた、県・市町・地域商社等が連携した取組の推進
 - 水産インフラなど県内企業が有する産業インフラ関連技術・製品の輸出促進(再掲 I 4(2))
 - ASEAN*地域等における中小企業の海外展開の促進(再掲 I 4(2))
 - ニーズ（需要）に的確に対応した、大都市圏等への戦略的な販路開拓・拡大(再掲 I 6(2))
 - 海外に向けた、マーケットイン*に基づく輸出競争力の強化による販路拡大(再掲 I 6(2))
 - 特産品等のPR、販売拡大などに向けた、アンテナショップ*を拠点とした取組の推進
- *ASEAN:東南アジア諸国連合(Association of Southeast Asian Nations)。東南アジア 10 か国による地域共同体
- *マーケットイン:顧客や消費者のニーズに合わせて商品を生産、販売していく考え方のこと。
- *アンテナショップ:地方公共団体などが特産品等の情報を広く発信するとともに、消費の動向等を把握する目的で開設する店舗のこと。

(2) 県外への情報発信力の向上

- 県外メディアに対する本県の魅力情報の売り込みの実施
 - デジタルマーケティング*の視点を取り入れた効果的な情報発信の実施
 - ウェブサイトやメールマガジン、SNS*を活用した本県の魅力情報の発信
 - 「山口ふるさと大使*」の知名度、影響力を活用した効果的な情報発信の促進
- *デジタルマーケティング:インターネットやメール、SNS等のデジタル技術を活用して顧客のニーズや行動データを蓄積・分析することで行う、顧客属性等に応じた戦略的な広告のこと。
- *SNS:ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士がインターネット上で交流できる会員制サービスのこと。
- *山口ふるさと大使:日頃の様々な活動を通じて山口県の魅力を発信してもらうため、県にゆかりのある著名な方を「山口ふるさと大使」として任命するもの。

4 人材の還流・移住・定住の推進

市町と連携し、相談・情報提供機能を強化するとともに、ターゲットを絞った戦略的なアプローチにより、U・J・Iターン*を推進する。また、本県への人の流れが作り出せるよう地方拠点機能の強化に取り組む。

(1) 県外人材の還流・移住・定住の推進及び関係人口*の創出

- 県、市町、関係団体等からなる「住んでみいね！ぶちええ山口」県民会議*を主体とした移住・定住の促進
- 「山口つながる案内所」を拠点とした首都圏における情報発信と関係人口の登録促進
- 地方創生テレワーク*と移住の裾野を拡大するワーケーション*の一体的推進
- 高校生に対する県内企業の魅力発信につながる取組の推進
- 県外大学生やその保護者等への県内就職関連情報の提供
- 県外大学との就職支援協定に基づく県内就職の促進
- 県外在住の県内就職希望者に対する、やまぐち暮らし支援センター*での相談対応、情報提供や職業紹介の実施
- 県内中小企業の成長戦略実現に必要な、都市部に在住するプロフェッショナル人材*の還流の促進
- 県内企業の採用活動のデジタル化支援の推進
- キャリアアップ*、キャリアチェンジ*のための相談支援、訓練プログラムの充実
- セカンドキャリア（離職後の第二の職業）向けインターンシップ（就業体験）の推進
- 移住支援金のさらなる活用に向けた取組の充実
- 「農林業の知と技の拠点」等を核とし、日本一の担い手支援策を通じた農林漁業新規就業者の確保・定着(再掲 I 6(1))
- 奨学金返還補助制度を活用した人材確保支援(再掲 I 5(6))
- ふるさと納税を通じた県外在住者とのつながりの創出
- 企業版ふるさと納税の活用の促進

*U・J・Iターン：大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

*関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者のこと。

*「住んでみいね！ぶちええ山口」県民会議：行政、関係団体等が連携・協働し、山口県への移住の促進や若い世代の県内定着に向けた県民運動を推進していくため、2015(平成27)年に設立した組織のこと。

*地方創生テレワーク：テレワークにより、地方に暮らしながら都会と同じ仕事を行う「転職なき移住」等を実現し、地方創生につなげるための取組のこと。

*ワーケーション：「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語で、業務効率の向上やイノベーションの創出とともに、観光地などで余暇の充実を図る働き方のこと。

*やまぐち暮らし支援センター：山口県への移住希望者のための総合相談窓口として、移住に関する就職・創業から暮らし全般に対する一元的な支援を行う施設のこと。東京、大阪、山口の3か所に設置。

*プロフェッショナル人材：地域企業の経営者の右腕等として、企業マネジメントの実施、新たな商品・サービスの開発、その販売の開拓や、個々のサービスの生産性向上などの取組を通じて、企業の成長戦略を具現化していく人材のこと。

*キャリアアップ：より高い能力を身につけて、経歴をたかめること。

*キャリアチェンジ：未経験の職種へ転職すること。

(2) 地方拠点機能の強化

- 国の動向を踏まえた、東京圏*の大学のサテライトキャンパス等の県内設置の促進
- 研究開発部門等、企業の本社機能の県内移転等の促進（再掲Ⅰ3(5)）
- 若者や女性に魅力あるデジタル関連企業・サテライトオフィス*等の誘致の推進（再掲Ⅰ1(1)）

*東京圏：東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県のみ3都県のこと。

*サテライトオフィス：企業や団体の本社・本拠から離れた場所に設置されたオフィスのこと。

Ⅲ 生活維新

① 暮らしの満足度の向上

1 結婚、妊娠・出産、子育て支援の推進

若い世代が希望を叶え、安心して結婚し、妊娠・出産、子育てをすることができるよう、切れ目のない支援を推進する。

(1) 子育て文化の創造に向けた取組の推進

- 「やまぐち子育て連盟*」を中心とした県民運動の推進等、社会全体の力による子育て支援
- 官民が一体となった気運の醸成等による三世代同居・近居の推進

*やまぐち子育て連盟：若い世代が希望を叶え、安心して結婚し、妊娠・出産、子育てができる切れ目ない支援を、やまぐち子育て県民運動として、企業、地域、行政等が、協働して展開する団体のこと。

(2) 結婚の希望を叶える取組の推進

- 「やまぐち結婚応援センター*」を核とした出会いから成婚までの一貫した支援
- 社会全体で取り組む「結婚応援」

*やまぐち結婚応援センター：20歳以上の結婚を希望する独身の方の出会いのサポートをするため、2015（平成27）年度に県が県内4箇所（山口市、岩国市、下関市、萩市）に設立したセンターのこと。

(3) 保健医療サービスの充実と健康の増進

- 周産期・小児医療を担う医師や助産師等の人材確保
- 周産期母子医療センター*を中心とした周産期医療*体制の確保
- 小児救急相談体制や小児医療体制の確保
- 障害児等の健やかな発育・発達に向けた、医療や療育等の支援
- 母子保健施策の推進及び不妊治療への支援

*周産期母子医療センター：リスクの高い妊産婦や新生児への高度な医療の提供を行い、地域における周産期医療の中核となる施設のこと。

*周産期医療：妊娠、分娩に関わる母体・胎児管理と出生後の新生児管理を主に対象とする医療のこと。

(4) 子育て家庭への支援

- 「やまぐち版ネウボラ*」の推進等による妊娠期から子育て期までの支援体制の構築
- 市町こども家庭センター*の設置促進
- 「やまぐち子育てAIコンシェルジュ*」等の活用による妊娠・出産から子育てまでの伴走型支援
- 子育て家庭の経済的負担の軽減を図る、保育料や医療費等の支援
- 地域子育て支援拠点*の整備や学校と連携した多様な交流の場づくりなど、地域における子育て支援の取組の支援
- 放課後等における子どもの居場所づくりや地域で子育てを支え合う体制等の整備
- 障害のある児童を受け入れる保育所等や放課後児童クラブ*への支援
- 預かり保育や障害のある幼児の受入れを行う私立幼稚園への支援
- 私立幼稚園が実施する、地域における子育て支援の取組への支援

*やまぐち版ネウボラ：妊娠期から子育て期まで手厚い支援を行うフィンランドの取組（ネウボラ）を参考に、子育て世代包括支援センターを中心とした切れ目のない地域の相談支援体制を全県で推進する山口県独自の取組のこと。

*こども家庭センター：市町が設置する、子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）の機能を統合した、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機関のこと。

*やまぐち子育てAIコンシェルジュ：LINEを活用して、妊娠・出産から子育てまで伴走型支援を行うシステムのこと。

*地域子育て支援拠点：地域において、子育て親子の交流や相談・助言、情報提供等を行う子育て支援の拠点となる施設のこと。

*放課後児童クラブ：保護者が就業などで昼間家庭にいない小学生に、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図る施設のこと。

(5) 仕事と家庭との両立支援

- 保育所や認定こども園等の整備や保育サービスの提供、保育人材の確保・ICT（情報通信技術）化の促進、認可外保育施設の入所児童の福祉の向上
- 放課後における児童の健全育成に向けた、放課後児童クラブ*等の整備の促進
- 病児保育の利用環境の充実
- 「やまぐち子育て応援企業宣言制度*」、「やまぐちイクメン応援企業宣言制度*」等による企業の自主的な取組の推進（再掲Ⅲ①②(2)）

*放課後児童クラブ：保護者が就業などで昼間家庭にいない小学生に、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図る施設のこと。

*やまぐち子育て応援企業宣言制度：次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定して、男女がともに働きながら安心して子どもを産み育てることができる職場環境づくりに積極的に取り組むことを宣言する企業等を登録する制度のこと。

*やまぐちイクメン応援企業宣言制度：男性従業員と上司、同僚等が一体となって、男性が育児に参加しやすい職場環境づくりに積極的に取り組むことを宣言する企業等を登録する制度のこと。

(6) 困難を有する子どもへの支援と青少年の健全育成

- 発生予防から早期発見・早期対応、保護児童の社会的自立に至るまでの切れ目のない児童虐待防止対策の推進
- 家庭と同様の養育環境で継続した養育を行えるようにするなど社会的養護*の充実
- ひとり親家庭の自立支援や子どもの貧困対策、ヤングケアラー*への支援、青少年の健全育成の推進

*社会的養護：保護者の適切な養育を受けられない子どもを、公的責任で社会的に保護・養育するとともに、養育に困難を抱える家庭への支援を行うこと。

*ヤングケアラー：家事や家族の世話、介護等のために子どもらしい生活を送ることができない子どものこと。

2 働き方改革の推進

誰もが希望に応じ働き続けることができる社会を目指して、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現と魅力ある雇用の場づくりを進める、働き方改革に取り組む。

(1) 働き方改革の推進

- 働き方改革を推進する機運の醸成や実践モデルの創出と県内企業への波及
- 「やまぐち働き方改革支援センター*」や民間アドバイザーによる企業への相談支援
- 働き方改革に積極的に取り組む企業に対する支援
- 優良企業に対する重点的な情報発信や人材確保の支援
- テレワーク*等の多様な働き方の導入促進
- AI（人工知能）技術等を活用した社内業務の平準化・効率化に向けた支援
- デジタル技術を活用した企業の職場環境づくりの取組を支援

*やまぐち働き方改革支援センター：仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、長時間労働の縮減、女性の活躍促進、若者等の就職支援や職場定着促進等などの幅広い「働き方改革」に係る企業や従業員からの相談にワンストップで対応する窓口のこと。

*テレワーク：情報通信技術を活用した、時間や場所に捉われない柔軟な働き方のこと。

(2) 女性の就業促進

- 女性の就業促進に向けたキャリアカウンセリング（就業相談）とマッチング（組み合わせること）支援
- 子育て女性の再就職の促進に向けたデジタル分野の研修や職業訓練の実施及び企業とのマッチング支援
- 「やまぐち子育て応援企業宣言制度*」、「やまぐちイクメン応援企業宣言制度*」等による企業の自主的な取組の推進
- 就業環境の整備や男性の家事・育児参画の促進などによる、仕事と生活の調和の推進
- 仕事と家庭の両立に向けた企業の取組を支援

*やまぐち子育て応援企業宣言制度：次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定して、男女がともに働きながら安心して子どもを産み育てることができる職場環境づくりに積極的に取り組むことを宣言する企業等を登録する制度のこと。

*やまぐちイクメン応援企業宣言制度：男性従業員と上司、同僚等が一体となって、男性が育児に参加しやすい職場環境づくりに積極的に取り組むことを宣言する企業等を登録する制度のこと。

(3) 高齢者の就労促進

- 70歳まで働ける企業の拡大に向けた普及啓発
- 中高年齢者の就業促進に向けたマッチング支援、キャリアカウンセリングの実施
- 高齢者の就業継続や職域拡大に向けた職場環境の整備促進
- シルバー人材センターを通じた多様な就業機会の提供

(4) 障害者の雇用促進

- 障害者等が働きやすい多様で柔軟な働き方の充実を支援
- 障害者雇用に関する事業主の理解促進（研修、セミナー、企業見学会等）
- 「やまぐち障害者雇用推進企業認定制度*」による企業等の取組の促進
- ハローワークと連携した障害者就職面接会の開催や、障害者の態様に応じた多様な職業訓練の実施

● 障害者就業・生活支援センターによる就業支援

*やまぐち障害者雇用推進企業認定制度:法定雇用数を超えて障害者を雇用するなど、障害者雇用に積極的に取り組んでいる企業等を知事が認定し、紹介する制度のこと。

3 次代につなげる持続可能な社会づくり

県民、関係団体、事業者、研究機関、行政等が連携し、健全で恵み豊かな環境の保全と創造を目指す。

(1)脱炭素社会の実現に向けた取組の推進

- 国の削減目標と整合し、幅広い主体の意見を踏まえた温室効果ガス排出量の削減目標の設定とその達成に資する暮らしに密着した地域脱炭素化の推進
- 目指す2050年の将来像に対する企業や県民の理解と積極的な参加を得られる取組の推進
- 本県の自然や産業の特性を活かした再生可能エネルギーの導入促進及び分散型エネルギー*の活用などによるエネルギーの地産地消の推進
- 山口県気候変動適応センターによる適応策に係る情報発信及び人材育成の推進
- バイパス整備や交差点改良等による渋滞対策の推進
- ZEH*をはじめとしたより高い省エネ水準の住宅を普及
- 成長が早く、材質等に優れるエリートツリー*等の普及による再生林の推進や県産木材の利用促進など、森林資源の循環利用における脱炭素化の推進
- エネルギーの森*の造成や森林バイオマス*の供給体制整備など、森林資源のエネルギー利用促進
- 平瀬発電所の着実な建設の推進と運転開始
- ダムの未利用落差等を活用した小水力発電所の整備
- 既設水力発電所の計画的なリニューアル*・リパリング*の推進
- 小水力発電*の開発に取り組もうとする市町や地域の団体等に対する技術支援等の実施
- 水力発電の役割、重要性に関する県民の理解促進を図る、水力発電の魅力発見につながる取組を実施
- 水力発電による県産CO₂フリーの付加価値を付与した電気の供給を通じ、県内企業のCO₂削減の取組を後押し

*分散型エネルギー:太陽光発電等の再生可能エネルギーや蓄電池など、比較的小規模で、地域に分散しているエネルギーのこと。

*ZEH:ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの略。外皮の断熱性能等の大幅な向上や高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することで、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅のこと。

*エリートツリー:形質や成長に優れた樹木を交配・育成した集団の中から特に優れたものとして選ばれた樹木のこと。本県では、エリートツリーの中でもさらに厳しい基準をクリアし、農林水産大臣の指定を受けた品種を種子採取用母樹として使用。

*エネルギーの森:発電企業等と関係市町が連携して木質バイオマス発電燃料として使用する木材を生産する森のこと。

*バイオマス:原油等の化石資源を除いた動植物などから生まれた生物資源の総称。

*リニューアル:発電設備全体の老朽化が進んでいる水力発電所について、水車発電機を含む電気設備全体の更新工事を行うこと。

*リパリング:既設水力発電所の更新時期において、水車ランナや発電機コイルの部分改造等により発電効率を改善し、出力の増強等を図る取組のこと。

*小水力発電:水が落下するエネルギーを用いて発電する、最大出力1,000kW以下の比較的小規模な発電設備の総称のこと。

(2) 持続可能な社会を目指した消費生活の推進

- エシカル消費*をはじめとする持続可能な社会を目指した取組の推進

*エシカル消費: エシカルとは、「倫理的・道徳的」という意味であり、「エシカル消費」とは人や社会、環境に配慮して作られたものやサービスを積極的に購入・消費すること。

(3) 循環型社会の形成

- 県民、事業者、関係団体の連携・協働による、環境負荷の少ない循環型社会づくりの推進
- プラスチックごみや食品ロス*削減等の廃棄物の3R* 県民運動の展開、海洋ごみ*対策の推進
- 事業者の取組支援による廃棄物等の3Rの推進、低炭素化及び地域循環圏*形成の推進
- 不法投棄防止対策・排出事業者及び廃棄物処理業者指導の推進、公共関与による広域最終処分場の整備の推進、災害廃棄物の適正処理体制の確保

*食品ロス: 本来食べられるにもかかわらず、廃棄されている食品のこと。

*3R: リデュース(Reduce: 発生・排出抑制)、リユース(Reuse: 再使用)、リサイクル(Recycle: 再生利用)のこと。

*海洋ごみ: 海面に浮遊する漂流ごみ、海岸などにある漂着ごみ及び海底に堆積するごみ(海底ごみ)の総称。

*地域循環圏: 製造者、販売者、消費者等から発生する廃棄物や未利用資源などを、その特性に応じてリサイクル事業者等が処理を行い、処理したものを生産者等が有効活用する、最適な規模の循環が行われる地域のこと。

(4) 生物多様性*の保全と適正利用の推進

- 野生鳥獣の適正な保護・管理対策や捕獲の担い手となる狩猟者の確保・育成対策の推進
- 希少野生動植物種保護条例に基づく新たな希少種*の指定等、生物多様性保全の推進
- 希少種の保護や外来種*対策についての普及啓発の推進
- 自然環境学習等の活動への若い世代の参画など、様々な主体による自発的な自然環境保全活動の推進
- 自然公園*施設等の適切な管理及び再整備やエコツーリズム*などによる自然資源*の保全・活用の推進

*生物多様性: 様々な生き物がいたり、山、川、海など生き物が暮らせる自然があること。生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとされている。

*希少種: 県内に生息又は生育する野生生物であって、個体の数が著しく少ない種や著しく減少しつつある種、また、主要な生息地又は生育地が環境の悪化等により消滅しつつあるなど、その種の存続に支障をきたす事情がある生物種のこと。

*外来種: 国内外を問わず、他の地域から人為的(意図的又は非意図的)に導入されることにより、本来の分布域を超えて生息又は生育することとなる生物種のこと。

*自然公園: 優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより、国民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与することを目的に自然公園法に基づき指定された公園のこと。国立、国定、県立の3種類があり、県内には8つの自然公園がある。

*エコツーリズム: 自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のあり方のこと。

*自然資源: 地形、鉱物、水などの無生物や、植物、野生鳥獣、魚、サンゴなどの生物の資源のこと。天然資源ともいう。

(5) 動物愛護管理の推進

- 犬猫の引取り等の削減に向けた取組の推進
- 動物販売や展示施設等、動物取扱業者における動物取扱の適正化
- 犬猫へのマイクロチップ(電子標識器具)装着など所有者明示措置等による動物の終生・適正飼養の普及啓発
- 野犬が多い地域の市町や関係機関との連携による捕獲等の野犬対策の推進

(6) 大気・水環境等の保全

- 工場・事業場に対する法や条例に基づく監視指導の徹底
- 大気、公共用水域における環境基準項目等の常時監視の実施
- 環境の状況等に関する情報や監視結果の迅速な提供

(7) 環境の保全に向けた基盤づくり

- デジタル技術も活用した環境教育・環境学習*の展開による自発的な行動変容の促進、多様な主体の参画・連携・協働による環境にやさしい地域づくりや環境マネジメント*の推進
- 環境に著しい影響を及ぼすおそれのある開発事業等に対する環境影響評価の適正な実施
- 県民、民間団体等の環境配慮の取組の支援、次世代を担う人材の育成やSNS*等を活用した効果的な情報発信、実践的な県民運動の推進
- 公害による苦情の処理等に迅速かつ適切に対応するための体制整備
- 地球環境の保全に貢献するための、環境保全技術交流など環境に関する国際交流の取組の推進
- 調査研究による科学的知見の集積、関連技術の開発・普及、環境の監視・測定の実施
- 農業農村の持つ多面的機能を発揮するため、土地改良区や日本型直接支払制度*の活動組織等の体制強化を推進
- 健康で快適な生活環境と公共用水域の水質の保全を図る下水道の整備促進
- 緑豊かな潤いのある都市づくりの推進

*環境学習：自然や環境を大切にすることを育み、環境保全やより良い環境を創造するために主体的に行動する実践的な態度や能力を育成することをめざして行われる学習のこと。

*環境マネジメント：組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるに当たり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組むこと。

*SNS：ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士がインターネット上で交流できる会員制サービスのこと。

*日本型直接支払制度：農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援する制度のこと。

4 暮らしやすいまちづくり

デジタル技術を活かした地域課題の解決や、行政サービスの利便性向上、県民誰もががどこでも手軽にデジタルサービスが利用できる環境づくりを進める。

生活環境の維持向上に向けて、誰もが暮らしやすい快適な住環境づくりや交通の維持・活性化等のまちづくりに取り組む。

(1) 暮らしにおけるデジタル技術活用の推進

- 「Y-BASE*」を核としたデジタル実装の加速化
- 「デジテック for YAMAGUCHI*」における共創活動の推進
- オープンデータ*の蓄積・提供などを通じたデータ利活用の推進
- オンライン*手続の拡大と、分かりやすく、扱いやすいインターフェイス*の構築・改善やキャッシュレス*納付の拡大等によるオンライン利用の促進
- 関連する行政手続のワンストップ化（窓口一元化）、マイナンバー等をキーとした情報連携による提出書類等のワンズオンリー*化の推進

- デジタル機器等に不慣れな人へも配慮した、デジタル機器・サービスの提供・利用環境の整備
 - 県内全域での光ファイバ*網や5G*利用環境など情報通信インフラの整備
 - やまぐち情報スーパーネットワーク（Y S N）*を活かした、デジタル実装の基盤の整備
 - A I（人工知能）やデータ利活用、デザイン思考などD X*創出に必要なデジタル技術を活用できるリーダー人材の育成・確保
 - S N S*を活用した調査や、県政出前トークのオンライン化などによる、幅広い層の県民の意見・提言を把握する広聴の推進
 - 県政情報をよりタイムリー（適時）に発信できるデジタルサイネージ*等を活用した広報の推進
 - 運転免許手続きのデジタル化の推進、マイナンバーカード*の一体化を視野に入れたシステム整備
 - 運転免許即日交付施設の拡充や自動申請受付機の導入、手数料等支払いのキャッシュレス化の推進
 - 携帯型撮影機システム*の導入による、中山間地域等における出張型運転免許更新手続きの拡充
- *Y-BASE: デジタル社会の実現に向け、DXに関する相談対応や技術サポート、人材育成等の機能を有した全県的なDXを推進するための拠点施設のこと。
- *デジテック for YAMAGUCHI: デジタル技術を活用して、山口県が抱える地域課題の解決や、新たな価値の創造を持続的に行うため、2021(令和3)年6月に発足した、シビックテック的活動からビジネス的活動まで幅広く取り組む官民連携の会員制組織。
- *オープンデータ: 国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布等)できるよう、次のいずれの項目にも該当する形で公開されたデータのこと。(①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの ②機械判読に適したもの ③無償で利用できるもの)
- *オンライン: インターネット等の回線に接続している状態のこと。
- *インターフェイス: 製品やサービスと利用者との間の伝達方法や接続の仕方のこと。
- *キャッシュレス: クレジットカードやインターネットバンキング等を利用し、現金を使わずに支払いを行う決済方法のこと。
- *ワンストップ: 一度提出した情報は、二度提出することを不要とすること。
- *光ファイバ: ガラスやプラスチックの細い繊維できている、光を通す通信ケーブルのこと。信号の減衰が少なく、超長距離でのデータ通信が可能。
- *5G: Gとは、Generation(世代)の略で、第5世代移動通信システムのこと。「超高速」「多数接続」「超低遅延」といった特徴を持つ。
- *やまぐち情報スーパーネットワーク(YSN): 県が整備した、全県的な高速大容量の光ファイバ網のこと。
- *DX: デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)の略。情報通信技術の活用により人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。
- *SNS: ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士がインターネット上で交流できる会員制サービスのこと。
- *デジタルサイネージ: 電子的な表示機器を使って情報を発信するメディアのこと。
- *マイナンバーカード: 氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー(個人番号)と本人の顔写真等が表示されたプラスチック製のICチップ付きカード。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請等、様々なサービスにも利用が可能。
- *携帯型撮影機システム: カメラ、パソコン、小型モニタ、免許証リーダー等がセットになった、出張型免許証更新の際に持参して使用するシステムのこと。

(2) 住環境の整備充実

- 県民の多様な活動や憩いの場である都市公園のさらなる利用促進に向けた緑地、修景施設、遊具・スポーツ文化施設等の充実
- 山口ゆめ花博*の成果を継承した、民間活力等による都市公園の新たな利活用の促進、及びこれらの取組を全県へ波及させる仕組みの構築
- 計画的に県営住宅を供給するとともに、県営住宅の入居要件の緩和や民間賃貸住宅の活用等による重層的な住宅セーフティネット*の構築

- 各都市間の広域的な交流・連携に資する道路や、日常生活の利便性・安全性の向上に資する道路等の整備の推進

* 山口ゆめ花博: 明治 150 年プロジェクト「やまぐち未来維新」の中核イベントとして、2018(平成 30)年 9 月 14 日から 11 月 4 日に開催された博覧会のこと。

* 住宅セーフティネット: 住宅市場の中で独力では住宅を確保することが困難な方々が、それぞれの所得、家族構成、身体状況等に適した住宅を確保できるようにする仕組みのこと。

(3) 空き家対策の推進

- 県民の空き家問題に対する意識啓発の実施
- 市町と連携した相談体制の確保及び空き家バンク*等による空き家の適正管理や利活用の促進
- 空き家の利活用に関する情報発信、相談しやすい環境構築の支援、新たなニーズを踏まえた対応
- 優良な管理を行っているマンションの認定制度等の普及による中古マンションの流通を促進

* 空き家バンク: 空き家所有者等から空き家に関する登録の申し込みを受け、登録を行った空き家の情報を公開するとともに、利用登録を行った者に対し、空き家の紹介を行う仕組みのこと。

(4) 生活交通の維持・活性化

- 交通事業者等と連携した生活交通の活性化に向けた県民の意識の醸成
- 住民、行政、交通事業者が連携した地域特性と実情に即した地域公共交通計画の策定とこれに基づく取組の推進
- 生活交通の維持・活性化や、デマンド型乗合タクシー等の多様な交通システム導入の促進

② 人を育み、誰もが活躍できる社会の構築

1 新たな時代の人づくりの推進

若者たちが、困難な課題に果敢に挑戦し、乗り越えていく力を備えることができるよう、新たな時代に対応した人づくりに取り組む。

(1) 生涯にわたる人づくりの基礎を培う取組の推進

- 非認知能力や自己肯定感を高める質の高い幼児教育・保育の推進
- 生命や自然を大切にす心や思いやり、感性、ふるさとへの愛着を育む取組、好奇心、探究心を伸ばす取組の推進
- 高等教育機関と連携したソーシャルワークや特別支援教育の専門性を高める取組の推進
- 幼児教育・保育の場における誰もが等しく学び、遊べる環境づくりの推進
- 長期的な視点による「志」実現への一貫した支援の推進
- 小学校等の教育機関と幼稚園・保育所等の連携強化・接続の推進

(2) ふるさと山口への誇りと愛着を高める取組の推進

- 郷土への誇りと愛着を持ちながら自らの考えを行動に繋げ、地域の課題を解決できる人材の育成に向けた取組の推進
 - 山口県で活躍する大人や先輩との「ナナメの関係*」から刺激を受け合う「憧れの連鎖」を創出する取組の推進
- * ナナメの関係: 保護者でも教師でもない第三者と子どもとの新しい関係のこと。

(3) 新たな価値を創造する力を育む取組の推進

- 地域や社会が抱える課題を発見し、他者と協働して解決する力の育成に向けた取組の推進
- 自らキャリアを構築する力の育成に向けた取組の推進
- 身近な海外交流や海外での原体験を通じたグローバル（全世界的）な視野の育成に向けた取組の推進
- AI（人工知能）等新しい技術を活用する力の育成に向けた取組の推進

(4) 誰にも等しくチャレンジの機会を創る取組の推進

- 障害のある幼児児童生徒への多様な学びの場や切れ目のない指導・支援の実現に向けた取組の推進
- 家庭環境等に困難を有する幼児児童生徒の修学等に対する支援の推進
- 不登校等の特別な支援を必要とする児童生徒の相談・支援の推進
- 県民の学び直しのための環境整備の推進
- 共生社会の実現に向けた特別支援教育の推進

(5) 地域や時代のニーズ（需要）に対応し、チャレンジのための環境を整える取組の推進

- 児童生徒の可能性を伸ばし、「志」を叶える学びの場の創造
- 多様な学びのニーズに応える特色ある学校づくりの推進
- 私立学校における特色ある教育の推進
- 教育の ICT（情報通信技術）化の推進
- コミュニティ・スクール*を活用した取組の推進
- 高等教育機関と産業界等の連携・協働による人材育成や P B L *の取組の促進
- 県内大学等への進学、若者の県内就職の促進
- 山口県立大学の人材育成・研究拠点機能の強化に向けた取組の推進

*コミュニティ・スクール：学校運営協議会が設置されている学校のこと。学校の課題解決に向けて保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校・家庭・地域が連携・協働しながら子どもたちの豊かな学びや成長を支えていく取組が行われている。

*PBL:Project Based Learning の略。課題解決型の教育プログラムのこと。

(6) 新たな時代の人づくりを支える体制の充実

- 幼稚園教諭・保育士等の資質能力の向上や確保・育成に向けた取組の推進
- 教職員の資質能力の向上のための取組の推進
- 本県ならではの新たな学びの取組の推進
- 人づくりを支える人的ネットワークの整備の推進
- 市町教育委員会と連携した、少人数学級化と少人数指導を組み合わせた少人数教育の推進
- 安全で質の高い魅力ある教育環境づくりの推進
- 学校における働き方改革の推進

(7) 豊かな心、健やかな体の育成

- 相談・カウンセリング（悩みを聞き、援助・助言すること）体制の充実や外部専門家との連携等による、いじめ・不登校対策の取組の推進
- 子どもたちの豊かな人間性と心身の健康を育み、元気を創造する取組の推進

2 県民が活躍できる環境づくり

女性・若者・高齢者・障害者など、あらゆる人々の人権が尊重され、全ての人が地域社会で活躍できるよう、社会参加の促進などを積極的に進める。

(1) 県民活動の促進

- 県民活動への理解と参加の促進
- 県民活動団体の基盤強化に向けた人づくり・環境づくり
- 県民活動団体と多様な主体との協働の推進

(2) 男女共同参画社会の実現

- あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和
- 地域における男女共同参画の推進
- 男女共同参画の推進に向けた意識の改革
- 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
- 市町や大学、事業所との連携による、女性活躍の取組の県内全域への波及
- 市町や関係機関、民間団体等との連携による、困難な問題を抱える女性*への支援
- 男女共同参画・ジェンダー平等*の実現に向けた意識啓発の展開
- 経営発展に向けた実践活動に取り組む「やまぐち農林漁業ステキ女子*」と、生産活動・地域活動をけん引する農山漁村女性リーダー（生活改善士*等）の育成(再掲 I 6(1))

* 困難な問題を抱える女性：性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により、日常生活または社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性(そのおそれのある女性を含む。)のこと。

* ジェンダー平等：一人ひとりが、性別に関わらず、平等に責任や権利や機会を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めていくこと。

* やまぐち農林漁業ステキ女子：県域または地域で実施する「ステキ女子プロジェクト」に参加し、「経営発展に向けた実践活動」に取り組む若手女性農林漁業者のこと。

* 生活改善士：「山口県農家生活改善士」または「山口県漁村生活改善士」として知事認定を受けた農漁家女性のこと。活力あるむらづくりの推進役として、農山漁村の女性対策・担い手育成支援等に取り組んでいる。

(3) 高齢者が活躍する地域社会の実現

- 県健康福祉祭（ねんりんピック山口）の開催などによる高齢者の社会参画意識の醸成
- 社会貢献活動等へ的高齢者の主体的な参画の促進

(4) 障害者が活躍する地域社会の実現

- あいサポート運動*等を通じた障害・障害者への県民の理解促進や、障害の有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい山口県づくり条例（仮称）の周知
- 相談支援体制や、障害福祉サービス等の提供体制の充実
- 障害者の意思疎通や情報の取得・利用に係る支援の充実
- 企業への就労が困難な障害者の工賃向上や、企業への就労・定着に向けた支援の充実

* あいサポート運動:誰もが、多様な障害の特性、障害のある方が困っていること、障害のある方への必要な配慮などを理解して、障害のある方に対してちょっとした手助けや配慮を実践することにより、障害のある方が暮らしやすい地域社会(共生社会)をつくっていくことを目的とした運動のこと。

(5) 地域共生社会*の実現

- 地域住民の複雑化・複合化した相談を包括的に受け止め、多機関が連携して支援を行う重層的支援体制整備の推進
- 更生保護関係機関との連携を強化し、社会復帰に向けた相談支援や福祉サービス等の利用を推進
- 成年後見制度の利用促進に向けた市町における基本計画の策定支援
- インクルーシブ*の考え方に基づく、レクリエーションやスポーツ・文化芸術活動を通じた障害のある人とない人との交流の促進

* 地域共生社会:社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すもの。

* インクルーシブ:障害者が障害の有無にかかわらず、分け隔て無く社会に受け入れられる概念のこと。

(6) 人権に関する取組の推進

- 県民一人ひとりの基本的人権の尊重に向けた人権教育の推進
- 県民の人権意識の高揚を図るための啓発活動の推進
- 法務局等の関係機関との連携による相談・支援体制の整備
- 県民や地域、企業、学校・団体等における自主的な学習活動への支援

3 文化・スポーツの推進

県民が文化芸術に親しむ環境づくりと文化芸術を担う人材の育成等を進めるとともに、スポーツの振興と競技力の向上を推進する。

(1) 文化芸術の振興

- 県民の鑑賞、参加及び創造の機会の充実
- 学校における優れた文化芸術に触れる機会の提供
- 山口県高等学校文化連盟等との連携による文化芸術活動の発表機会の確保
- 文化芸術を次世代に継承するための仕組みづくり
- 未来の地域文化の担い手育成と若手芸術家・伝統文化伝承者等の活躍支援
- 多彩な文化資源を活用した地域のにぎわい創出
- 山口県文化財保存活用大綱に基づき、市町の地域計画策定への支援
- 新たな文化財の掘り起こしによる指定、国や地元と連携した文化財の適正な維持管理・修復整備・活用への支援
- 市・関係団体と連携した「錦帯橋」の世界文化遺産登録に向けた取組の推進(再掲Ⅱ2(3))
- 世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の理解増進・情報発信の推進や日本遺産*認定に向けた普及啓発

* 日本遺産:地域の歴史的の魅力や特色を伝える、有形・無形の様々な文化財を通じて、我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定する制度のこと。

(2) スポーツの競技力の向上

- 中・長期的な視点に立ったトップレベルの選手の育成を図る、計画的な選手・指導者の育成
- 総合的なサポート体制の充実による、スポーツ医・科学の推進

(3) 生涯スポーツの推進・スポーツ環境の整備と地域の活性化

- 県民のスポーツ活動の参加促進や総合型地域スポーツクラブ*の普及・育成など、生涯スポーツの推進
- 県東部地域県立武道館（仮称）の整備やスポーツ施設の利用促進など、地域のスポーツ環境の充実
- スポーツの指導者やボランティアなど、地域でスポーツを支える人材の育成
- 子どもの運動機会の確保や指導者の育成など、子どもたちがスポーツに親しむ環境づくりの推進
- 市町の「我がまちスポーツ」の取組支援や県民運動の展開など、スポーツによるまちづくりや地域活性化

*総合型地域スポーツクラブ:子どもから高齢者まで(多世代)、様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加し(多志向)、身近な地域でスポーツに親しむことのできるスポーツクラブのこと。

③ 安心・安全で、元気な地域の創出

1 保健医療提供体制の整備

生涯を通じて健康で安心して暮らせる地域の保健医療提供体制を整備する。

(1) 医療提供体制の整備

- 患者の状態に応じた救急医療の提供体制の確保
 - 大規模災害等を見据えた災害医療の提供体制の確保
 - 離島や中山間地域など、へき地の医療提供体制の確保
 - 必要な医療が切れ目なく提供される医療体制の確保
 - 保健・医療・福祉が連携した在宅医療の提供体制の確保
 - 地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化・連携*の推進
 - 地方独立行政法人山口県立病院機構による政策医療の推進
 - 国民健康保険及び後期高齢者医療の運営の安定化や被保険者の負担軽減の実施
 - 製造から流通、使用に至るまでの医薬品や医療機器の品質・有効性・安全性及び安定的な医薬品（血液製剤を含む）の供給体制の確保
 - 救急現場において高度な処置を行う救急救命士の養成やメディカルコントロール体制の整備
- *医療機能の分化・連携:各医療機関が担っている医療機能を明確化するとともに、それぞれの医療機能を踏まえた役割分担を行い、連携体制を構築すること。

(2) 医師・歯科医師・薬剤師・看護職員等の確保対策の推進

- 将来の本県の医療を担う若手医師確保対策の推進
- ニーズ（需要）の増大や多様化に対応した看護職員の確保・定着対策の推進
- 在宅医療を支援する歯科医師及び歯科衛生士等の確保対策の推進
- 薬剤師等の医療人材の確保対策の推進

(3) がん対策の推進

- がんに対する正しい知識の普及啓発とがん教育の推進
- 市町や職域等と連携したがん予防とがん検診受診促進対策の推進
- がん拠点病院等*を中心とした質の高いがん医療の確保
- がん患者の不安や悩みに対する相談体制や情報提供体制等の確保

*がん拠点病院:専門的ながん医療の提供、地域のがん診療の連携協力体制の構築、がん患者に対する相談支援及び情報提供等を行う、がん医療の中核となる医療機関のこと。

(4) 感染症等疾病対策の推進

- 感染症の発生予防・まん延防止に向けた、総合的な感染症対策の推進
- 難病患者に対する適切な医療の確保や療養生活の質の向上を図る、総合的な難病対策の推進
- ハンセン病療養所入所者や家族等に対する福祉対策の実施、ハンセン病への差別・偏見の払拭
- 原子爆弾被爆者に対する医療等の援護対策の推進

(5) 健康づくりの推進

- 健康寿命（日常生活に制限のない期間）の延伸に向けたすべてのライフステージ（人間の一生を段階区分したもの）における健康づくりの取組の推進
- 県民の主体的な健康づくりを促進するため、健康づくりの「見える化」「日常化」や健康づくりに向けた健診（検診）を推進
- 県民の健康づくりを支援する仕組みや環境づくりの推進
- ライフステージ等に応じた歯・口腔の健康づくりの推進
- 山口県健康エキスパート薬剤師*による薬学的な健康サポート*の推進
- 地域の実情等を踏まえた総合的な自殺対策の推進
- 全ての県民が「こころの健康」に関する相談をしやすい体制の推進

*山口県健康エキスパート薬剤師:2021(令和3)年2月に開始した県独自の登録制度で、地域において学術的な知識、経験などを活かして、医療・健康・保健等から総合的に県民の支援を行う薬剤師のこと。

*薬学的な健康サポート:身近な薬局・薬剤師が、学術的な知識、経験などを活かした相談対応、県民が自ら行う健康管理への助言、受診勧奨などの総合的な支援を行うこと。

2 介護サービスの提供体制の整備

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせる社会づくりを進める。

(1) 地域包括ケアシステム*の深化・推進

- 地域包括支援センターの機能強化の推進
- 高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止の取組の推進
- ニーズ（需要）に応じた介護サービス提供体制の整備
- 関係者が連携した総合的な在宅医療・介護サービス提供体制の整備
- 認知症の人やその家族の視点に立った支援体制の整備
- 福祉サービス第三者評価*の受審促進による介護サービスの質の向上

*地域包括ケアシステム:重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制のこと。

* 福祉サービス第三者評価:福祉事業者の提供するサービスの質を、公正・中立な第三者が専門的かつ客観的な立場から評価するもの。

(2) 介護人材の確保と介護現場の業務効率化

- 様々な年齢層の人材へのアプローチ（接近）による多様な人材の参入促進
 - 介護の魅力発信による職業イメージの向上や将来の担い手の育成の推進
 - 介護人材の専門性の向上やキャリアアップ*を図る取組の推進
 - 労働条件・職場環境の改善など、働きやすい環境づくりの支援
 - 業務仕分けや介護ロボット・ICT（情報通信技術）の活用など、介護現場における業務改善等の促進
- * キャリアアップ:より高い能力を身につけて、経歴を高めること。

3 災害に強い基盤づくり

災害への対策や社会インフラの老朽化対策を確実に進める。

(1) 防災・危機管理体制の整備

- 被災市町の災害マネジメント*をサポートする職員の養成等による災害対応力の向上
- 備蓄情報の共有化や物資配送訓練の実施等による物資支援体制の整備
- 被災者生活再建支援システム*の活用等による生活再建に向けた支援体制の整備
- 災害発生時の要配慮者支援体制の充実（福祉避難所*の指定促進、福祉人材の広域派遣に係る連携強化等）
- 警察、消防、自衛隊等の関係機関の連携強化と各種訓練の充実・実施
- 警察が災害現場に対応するための、広域緊急援助隊*等との合同訓練など、実戦的な教養・訓練の実施
- 警察における救出救助活動の専門的知識・技術を有する指導員の育成、救助部隊の体制の整備
- AI（人工知能）を活用したSNS自動検出システム*による災害等情報収集能力の高度化
- 市町や獣医師会等と連携した被災動物の救護等に係る体制等の整備
- 市町や関係団体等と連携した広域的な災害廃棄物処理体制の強化に向けた取組の推進

* 災害マネジメント:発災後に被災市町が実施する災害のフェーズに応じた災害対応、災害対策の推進体制の整備や進捗管理及び応援職員の緊急確保に関する連絡・調整などのマネジメントのこと。

* 被災者生活再建支援システム:災害発生時における被災者の一日も早い生活再建を図るため、住家被害認定調査や罹災証明の発行等を迅速化するとともに、必要な情報を一元的に管理するシステムのこと。

* 福祉避難所:一般的な避難所での生活が困難で、特に配慮を必要とする高齢者や障害者等を対象に設置される避難所のこと。

* 広域緊急援助隊:大規模災害発生時に直ちに被災地に派遣され、被災者の救出救護、緊急交通路の確保、身元確認の支援等の活動を行う警察の部隊のこと。

* SNS自動検出システム:災害に関するリアルタイム情報をSNS投稿(インターネット上の掲示板等に掲載された情報)から収集し、被災現場を地図上に表示するシステムのこと。

(2) 災害に備えた対策の推進

- 河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる「流域治水*」の推進
- 大規模自然災害等に備えた国土強靱化*の推進
- 南海トラフ地震*や重大事故に備えた、石油コンビナート防災対策の推進
- 防災重点農業用ため池*、治山ダム、漁港施設などの改修整備や保安林指定による災害に強い農山漁村

づくり

- 津波・高潮や洪水、土砂災害から県民の生命や財産を守る、海岸保全施設*、河川、ダム、土砂災害防止施設*の計画的な整備
- 高潮等浸水被害時における機能確保に向けた下水道施設の耐水化の推進
- 救急活動や緊急物資輸送、復旧活動の円滑化を図る、山陰道等の高規格道路*をはじめとした幹線道路の整備の推進
- 迂回路や避難路となる生活道路の整備の推進
- 緊急輸送道路*等における防災総点検要対策箇所の解消、耐震補強や無電柱化*の推進
- 災害にも耐えうる工業用水道施設の強靱化（耐震化対策、浸水対策、停電対策）の実施や、非常時対応を可能とする二条化・ループ化*などの実施（再掲 I 3(3)）
- ユーザー企業と連携し、その事業活動の継続にも配慮した工業用水道事業のBCP（事業継続計画）を策定・運用（再掲 I 3(3)）
 - *流域治水：気候変動による水害リスクの増大に備え、河川管理者等がこれまで実施してきたハード・ソフト対策に加えて、河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、水害を軽減させる取組のこと。
 - *国土強靱化：どのような災害等が発生しても、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会を構築すること。
 - *南海トラフ地震：南海トラフ（静岡県駿河湾から九州東方沖までの約 700kmにわたって続く深い溝上の地形）沿いで発生する大規模な地震。これまで 100～150 年周期で発生し、今後 30 年以内の発生確率は 70～80%とされている。
 - *防災重点農業用ため池：農業用ため池のうち、決壊により周辺区域に人的被害が及ぶことが懸念されるとして、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき都道府県知事が指定したもののこと。
 - *海岸保全施設：高潮や津波、波浪による災害や海岸侵食を防止するため、海岸線に設置する施設のこと。堤防、護岸、離岸堤、消波ブロック、水門などがある。
 - *土砂災害防止施設：土石流を止める砂防堰堤やがけ崩れを防ぐ擁壁など、土砂災害を防ぐための施設の総称。
 - *高規格道路：「高速自動車国道」や「一般国道の自動車専用道路」等のことで、一般的に、自動車が高速で走れる構造で造られた自動車専用道路及び、これと一体となって広域的な道路ネットワークを構成するサービス速度が概ね 60km/h 以上の道路のこと。
 - *緊急輸送道路：地震直後から発生する緊急輸送を円滑かつ確実に実施するため、高速自動車道、一般国道及びこれらと連絡する幹線道路並びにこれらの道路と知事が指定する防災拠点とを連絡する道路のこと。
 - *無電柱化：電線類を地中に収容する電線共同溝などの整備により、道路から電柱をなくすこと。
 - *ループ化：老朽化・地震等に伴う漏水事故や、老朽化・耐震化対策等のための工事実施時において、工業用水の断水を回避するため、双方向から給水ができるように、環状に管路と管路とをつなぐこと。

(3) 耐震化の推進

- 防災拠点となる公共施設等の耐震化の推進
- 住宅・宅地及び多数の者が利用する建築物等の耐震化の促進
- インフラ機能を維持する、道路、岸壁等公共土木施設の耐震化の推進
- 排水機場*、農道橋、ため池、漁港施設、海岸保全施設*等の改修整備による耐震化の推進
- 市町立学校の建物や非構造部材の耐震対策への支援
- 私立学校の建物や非構造部材の耐震対策に対する学校法人への支援
 - *排水機場：高潮時などに、河川や水路への逆流を防止するための水門と、大雨によって増水した河川や水路の水を海などへ強制的に汲み出すためのポンプ場等の施設の総称。
 - *海岸保全施設：高潮や津波、波浪による災害や海岸侵食を防止するため、海岸線に設置する施設のこと。堤防、護岸、離岸堤、消波ブロック、水門などがある。

(4) 地域の防災体制の整備

- 住民の防災意識の向上や自発的な防災活動の促進
- 地域住民による自主的な避難所運営の推進や、自主防災組織*の連携・交流等による地域における防災活動の促進
- 地域における防災活動のリーダーの育成
- 消防団員の確保や自主防災組織の育成などの取組を進める市町への支援
- 「災害モニター」をはじめとした県民の防災への協力確保の推進
- 防災教室等への警察職員の派遣、防災・減災に関するきめ細かな情報配信
- 警察活動を通じた災害危険箇所の把握と、市町、関係機関と連携した合同パトロール活動の実施
- 想定最大規模の高潮・洪水に対応する浸水想定区域*の指定等、減災の取組の推進
- 農山漁村の防災・減災を図る地域の取組への国や県独自の施策を組み合わせたきめ細かな支援
- 土砂災害から迅速かつ的確に避難するための土砂災害関連情報*の提供

* 自主防災組織：地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚と連帯感に基づいて自主的に結成する組織であり、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う。

* 浸水想定区域：国や都道府県が指定する河川や海岸において、洪水や高潮発生時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、想定し得る最大規模の洪水や高潮による氾濫が河川や海岸から発生した場合に浸水が想定される区域のこと。

* 土砂災害関連情報：大雨警報発表後に土砂災害の危険性が高まった時に、山口県と下関地方気象台が市町ごとに発表する、土砂災害警戒情報などの土砂災害に関する防災情報のこと。

(5) 災害復旧の推進

- 被災した公共土木施設や農地等の速やかな復旧

(6) 社会インフラの老朽化対策の推進

- ため池、頭首工、排水機場*、治山ダム、漁港施設、海岸保全施設*等の長寿命化の取組の推進
- 公共土木施設の維持管理費の縮減等を図る、個別施設計画*に基づく計画的な修繕・更新等の推進
- 県立学校施設の点検・診断体制の高度化・効率化、個別施設計画に基づく老朽化対策の推進
- 市町立学校施設の老朽化対策への支援

* 排水機場：高潮時などに、河川や水路への逆流を防止するための水門と、大雨によって増水した河川や水路の水を海などへ強制的に汲み出すためのポンプ場等の施設の総称。

* 海岸保全施設：高潮や津波、波浪による災害や海岸侵食を防止するため、海岸線に設置する施設のこと。堤防、護岸、離岸堤、消波ブロック、水門などがある。

* 個別施設計画：施設ごとの長寿命化計画のこと。

(7) インフラメンテナンス*の高度化・効率化の推進

- デジタル技術を活用した社会インフラの計画的かつ効率的な点検・診断、修繕・更新、情報の記録・活用の推進（建設DX*の推進）

* インフラメンテナンス：経済活動や県民生活を支える社会基盤である道路・河川・公園等の都市基盤施設や県営住宅等の公共建築物について、点検や補修等の維持管理を行うこと。

* 建設DX：デジタル技術の活用により建設分野における業務や働き方を変革し、生産性向上や、維持管理の高度化・効率化を行うことにより、県民のより安心・安全で豊かな生活を実現すること

4 暮らしの安心・安全の確保

食や消費生活を取り巻く様々な不安の解消や、事件・事故の未然防止に向け、関係機関が連携を強化し、県民が安心して安全に生活できる地域社会の実現を目指す。

(1) 安心・安全な生活の確保

- HACCP*の制度化を踏まえた監視指導體制の強化や、食品表示の適正化に向けた普及啓発など、食の安心・安全の確保に向けた取組の推進
- 「やまぐち安心飲食店認証制度」による安心して飲食店を利用できる環境づくりの推進
- 生活衛生関係営業施設の経営の健全化を通じた衛生水準の維持向上
- 水質管理や水道施設の老朽化対策、災害発生時における危機管理対策等についての支援

*HACCP:Hazard Analysis and Critical Control Point(危害分析・重要管理点)の略。米国で開発された高度な衛生管理手法で、最終製品を採取検査する従来の手法とは違い、原料の受入れから製造・出荷までの全工程において危害防止につながるポイントをリアルタイムで監視・記録することにより、すべての製品が安全であることを確保するシステムのこと。

(2) 消費生活の安定と向上

- 消費生活における安心・安全の確保
- 消費生活相談の充実、紛争の適切な解決の促進
- 持続可能な社会を目指した消費生活の推進
- 消費者教育の推進及び情報発信
- 関係団体等との連携・協働の推進

(3) 交通安全対策の推進

- 交通安全運動など、交通安全意識と交通マナーの向上を図る普及啓発活動や広報活動の推進
- 通学路等における「ゾーン30プラス*」の整備の推進
- 可搬式オービス*や車載式速度違反取締装置を活用した交通指導取締りの強化
- 信号機のない横断歩道における「横断歩道ハンドサイン運動*」の展開
- 関係機関との連携や少年セーフティリーダーズを活用した、通学路等の安全確保対策や自動自転車安全利用の推進
- 自転車の損害賠償責任保険等の加入に向けた広報・啓発の推進
- 戸別訪問指導*や交通安全アンバサダーの指定など、高齢者の交通事故防止対策の推進
- 交通安全定期診断*や安全運転サポート車*の普及啓発など、高齢運転者の交通事故防止対策の推進
- 運転卒業証制度*の拡充による、運転免許返納後の高齢者の生活支援
- 夜間の反射材活用の促進による高齢歩行者の交通事故防止対策の推進
- 交通の安全と円滑を確保するための信号機・横断歩道等の交通安全施設の整備
- 通学路等の生活空間における歩道整備や交通事故の発生を防ぐ交差点改良等の推進
- 全ての人々が安心・安全に移動することができるよう、幅の広い歩道の整備や歩道の段差の解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置、自転車通行環境の整備、踏切道の事故防止対策等の推進
- 自動運転*、電動モビリティ*の実用化等次世代の道路交通環境を念頭に置いた交通安全教育や交通規制のあり方の調査研究

- *ゾーン30プラス:市街地等の生活道路及び通学路における歩行者等の安全を確保するため、最高速度 30km/h の区域規制と道路管理者による物理的デバイスの設置を組み合わせ、より効果の高い対策を実施する区域のこと。
- *可搬式オービス:通学路や生活道路における交通安全の確保等を目的とした、小型で持ち運び可能な速度違反自動取締装置のこと。
- *横断歩道ハンドサイン運動:信号機のない横断歩道において歩行者、運転者がハンドサインを実施することで、双方の意思を明確にし、横断歩道における歩行者の安全確保及び運転者による歩行者優先意識の高揚を図る運動のこと。
- *戸別訪問指導:65歳以上の高齢者が居住する世帯を対象に戸別訪問し、生活実態に応じたきめ細かな交通安全指導を実施するもの。
- *交通安全定期診断:自動車学校と連携して、高齢者が運転する車両の助手席に自動車学校の指導員が乗車して交通安全指導を行い、高齢ドライバーの交通安全意識の高揚を図るもの。
- *安全運転サポート車:自動ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置等の先進安全技術が搭載された自動車のこと。
- *運転卒業証制度:運転免許証を自主的に返納した高齢者に対し、永年の安全運転の労をねぎらう「運転卒業証」と、各種団体・企業から様々な支援を受けることのできる「運転卒業生サポート手帳」を交付し、返納後の生活支援を行うこと。
- *自動運転:自動車を運転する際にドライバー(人間)が行っている、認知、判断、運転操作といった行為を人間の代わりにシステム(機械)が行う技術のこと。
- *電動モビリティ:電動キックボード等をはじめとする多様なパーソナルモビリティのこと。

(4) 犯罪防止対策の推進

- 県民の安全・安心につながる情報発信による防犯意識の高揚と自主防犯力の強化
 - 各種SNSやデジタルツール(デジタル技術を用いた手段)を活用した犯罪被害防止広報の推進
 - 防犯建物、防犯カメラの普及促進、通学路や公園等の防犯性の向上など、犯罪の起きにくい環境の整備
 - 地域の犯罪情勢を踏まえた子ども、女性、高齢者等を犯罪から守る対策の推進
 - 子どもに対するICT機器*を活用した体験型の被害防止教室の利用拡大と、コンテンツ(内容)の充実化、学校教育と連携した防犯教育の拡充
 - 犯罪被害者等に対する理解の増進、支援体制の整備
 - 犯罪被害者支援条例未制定の市町に対する条例制定の働きかけの推進
 - 少年安全サポーター*の効果的運用及び関係機関との連携による児童生徒の犯罪被害、問題行動等への早期対処
 - 刑事司法関係機関や支援団体等と連携した、地域社会における再犯防止の取組の推進
 - 薬物乱用の未然防止に向け、SNS*を活用した取組や青少年等に対する教育及び予防啓発の推進
- *ICT機器:パソコン、スマートフォン、タブレットなどの情報通信技術関連の機器のこと。
- *少年安全サポーター:退職警察官を市教育委員会等に派遣し、いじめなどの学校における少年の問題行動への対応、巡回活動、相談活動、児童の安全確保に関する助言を行うなど、教育現場と警察とのパイプ役として活動する取組のこと。
- *SNS:ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士がインターネット上で交流できる会員制サービスのこと。

(5) 治安対策の推進

- 巡回連絡などによる要望把握活動や住民や関係機関と連携した問題解決活動の推進
- 警察安全相談受理体制の高度化による、よりきめ細やかな対応の実現
- 110番通報に係る通信指令機能の充実とトータルリスポンスタイム*の維持に向けた取組の推進
- 老朽化や水害等による機能不全リスク(危険)を抱えた警察署や交番等の集中的な建替え整備、非常用発電機設備の改修等、LED照明等への置き換えによるグリーン化*の推進
- 警察部内の働き方改革や業務の合理化・効率化に資するデジタル技術の積極的導入による、多様な人的リソースの確保と、事件・事故・相談等への集中的な投入

- 女性警察官の採用拡大に伴い、女性警察官を対象とした術科訓練指導者の育成と訓練内容の整備
- 公共交通機関や大規模施設等との連携、合同訓練の実施、先端技術を導入した装備等の整備
- 先端技術を導入した装備資機材整備の推進、警察施設のセキュリティの高度化
- ストーカー・DV*・児童虐待事案をはじめとした人身安全関連事案の抑止・検挙・保護のための対策の推進
- DV・性犯罪・性暴力対策等の推進と関係機関等との連携による切れ目のない被害者支援
- 官民一体となったそ電話詐欺の未然防止及び取締りの推進
- 組織犯罪の実態解明と検挙の徹底、官民一体となった暴力団排除活動の展開
- 不法滞在する外国人や犯罪インフラ*事犯の摘発、犯罪インフラを生まないための環境づくりへの取組
- 外国人受入れ企業等に対する出前型の外国人向けの防犯、交通安全講習等の実施
- 開港に重点を置いた沿岸防犯広報イベントの開催、沿岸パトロール等の沿岸犯罪抑止対策の推進
- 警察が保有するビッグデータ*とGIS*情報の連動による、事件・事故のマッピング（地図上での図示）、発生予測、地域の防犯・交通安全活動、パトロールや交通取締り、捜査活動への活用

*トータルリスボンスタイム：110番通報の受理から、警察官等が現場に到着するまでの所要時間のこと。

*グリーン化：エネルギー利用効率の改善、物の生産・消費の効率化・削減、人・物の移動の削減などによるCO₂の排出量削減等により、環境負荷の低減を図ること。

*DV：domestic violence の略。配偶者（事実婚・元配偶者を含む）やパートナーからの暴力のこと。（身体的暴力のみならず、精神的暴力、性的暴力なども含まれる。）

*犯罪インフラ：犯罪を助長し、又は容易にする基盤のこと。不法滞在者等に在留資格を不正取得させる手段となる偽造結婚・偽装認知等のように、その行為自体が犯罪となるもののほか、それ自体は合法であっても、詐欺等の犯罪に悪用されている各種制度やサービス等がある。

*ビッグデータ：ボリュームが膨大でかつ構造が複雑であるが、そのデータ間の関係性などを分析することで新たな価値を生み出す可能性のあるデータ群のこと。

*GIS：地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータを総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術のこと。

(6) サイバー空間*における安心・安全の確保

- サイバー犯罪*に関する専門的人材の確保、育成、民間力の活用
- サイバー犯罪関連相談への対応の高度化と部門間連携の強化、検挙活動の推進
- AI（人工知能）を用いるなどしたサイバーパトロール*の高度化等、事態対処に必要な資機材の導入
- 産学官民のネットワークを活用した、タイムリー（適時）な情報の発信と、裾野の広いサイバーセキュリティ*対策の推進
- 民間団体等の自主的活動の支援と連携の強化、民間事業者等との連携拡大によるサイバー空間における防犯機運の高揚
- 県民向けの体験型コンテンツ（内容）の提供等による、サイバーセキュリティ講習の充実化

*サイバー空間：インターネットで形成された社会領域のこと。

*サイバー犯罪：高度情報通信ネットワークを利用した犯罪や、コンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪等の情報技術を悪用した犯罪のこと。

*サイバーパトロール：犯罪の未然防止と早期発見のために、インターネット上の違法・有害情報を発見するための活動のこと。

*サイバーセキュリティ：電子データやシステムを外部の攻撃・脅威等から保護するための措置・対策を講じ、その状態が適切に維持管理されていること。

(7) 捜査のデジタル化・高度化・科学化の推進

- 捜査のデジタル化・高度化・科学化に対応できる捜査支援体制の強化や各種解析ツール、DNA型鑑定*資機材等の導入・活用による各種事件の早期検挙（解決）の推進
 - 捜査用閉域網の拡充、捜査用タブレット端末（軽量のパソコンの一種）等の高度化による、「リモート捜査指揮」、「リモート検視」の導入
 - 刑事訴訟手続のオンライン*化等、激変が予想される「刑事手続IT化」への必要な準備の推進
- *DNA型鑑定：DNAの配列は個人によって異なった部分があり、この異なった部分の違いを型として分析し、個人識別を行う鑑定のこと。
- *オンライン：インターネット等の回線に接続している状態のこと。

(8) 暮らしのセーフティネットの確保

- 地域の関係機関との連携による、生活困窮者の個々の状況に応じた包括的な支援
 - 犯罪被害者等に対して関係機関と連携した県営住宅をはじめとした住まいの確保
 - 自然災害により生活基盤となる住宅に著しい被害を受けた方等の住まいの提供や生活再建への支援
 - 山口しごとセンター*によるキャリアカウンセリング（就業相談）など、離職者への再就職支援
 - 離職者への貸付制度による支援
 - 民間教育訓練機関等を活用した職業訓練による、離職者の早期再就職の支援
- *山口しごとセンター：全年齢の求職者及びUJIターン希望者を対象に、個別就職相談・情報提供・職業紹介等の支援を一貫して行うために、県が設置しているワンストップサービスセンターのこと。

5 元気な地域づくりの推進

本県の特性を活かしたコンパクトなまちづくりや、中山間地域における暮らしを支え合う仕組みづくり、中山間地域の資源を活用した産業の創出等を支援し、地域活性化を進める。

(1) コンパクトなまちづくりを発展させた未来まちづくりの取組の推進

- 防災の観点を取り入れるなど、質の高い立地適正化計画*の策定とこれに基づく都市拠点・地域拠点の形成の促進
 - 中心市街地における商業の活性化や街なか居住の取組の促進
 - まちなかエリアにおける歩道の広場化やオープンカフェ（開放的な構造のカフェ）の設置など、官民一体となった「ウォークアブルなまちづくり*」の促進
 - 民間活力による「まち」の魅力向上・創出に向けた取組が進むよう、3D都市モデル*を活用したオープンデータ化の推進
 - 持続可能なまちづくりに積極的に取り組む市町を集中支援
- *立地適正化計画：市町が都市全体の観点から作成する、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランのこと。
- *ウォークアブルなまちづくり：まちなかを車中心からひと中心の空間へ転換し、民間投資と共鳴しながら交流・滞在空間を創出して「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成する取組のこと。
- *3D都市モデル：実世界（フィジカル空間）の都市を仮想的な世界（サイバー空間）に再現した3次元の地理空間データのこと。

(2) 中山間地域での暮らしを支え合う仕組みづくりの推進

- 広域的な範囲で集落機能*や日常生活を支え合う「やまぐち元気生活圏」づくりの推進
- 住民が自主的・主体的に取り組む、地域の将来像や目標、行動計画等の作成・実践の促進
- デジタル技術や特定地域づくり事業協同組合制度など、新しい技術や手法を活用した取組の促進
- 地域づくりの担い手や地域を支える支援者の育成・確保
- 多様な主体との連携・協働の推進や、都市部からの移住者や地域おこし協力隊*等の外部人材の導入促進
- 地域の課題解決やニーズ（需要）に沿った支援を専門的、継続的に行う体制整備の推進
- 買い物支援などの生活支援サービスに関する地域の実態把握に努めるとともに、市町や地域、事業者等と連携した取組を促進
- 地域経営力の向上を図り収益事業と生活サービス事業の好循環を生み出す地域づくりの推進
 - * 集落機能：集落が有する、冠婚葬祭など地域住民同士が相互に扶助し合いながら生活の維持・向上を図る「生活扶助機能」、草刈りや道普請等により地域の生産活動の維持・向上を図る「生産補完機能」、農林地や地域固有の景観、文化等を維持・管理する「資源管理機能」のこと。
 - * 地域おこし協力隊：都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を地方自治体が「地域おこし協力隊員」として委嘱し、一定期間、地域おこし活動の支援や住民の生活支援など各種地域協力活動に従事してもらいながら、その地域への定住・定着を図る取組のこと。

(3) 中山間地域の多様な資源を活かした産業の振興

- 中山間地域の資源や特性等を活かした地域の魅力向上による観光・交流の振興
- 地域と深い関わりを持つ都市農山漁村交流の機運醸成や受入体制の構築、魅力向上を図る取組の促進
- マイクロツーリズム*等の新たな観光需要の創出に取り組む地域の拡大や担い手育成の推進
- 地域コミュニティ組織*等によるコミュニティ・ビジネス*の取組の促進
- 中山間地域の基幹産業である農林水産業の担い手の確保・育成や6次産業化等による振興
- 地域の資源・技術等を活用した新商品開発や新事業展開の促進、地域内の産業の連携促進
- 地場産業の振興や地域が求める事業者の誘致
- 「農林業の知と技の拠点」等を活かした6次産業化・農商工連携の取組強化(再掲Ⅰ6(2))
 - * マイクロツーリズム：自宅から1～2時間程度の移動圏内で観光地などの近隣地域内で観光する近距離旅行のこと。
 - * 地域コミュニティ組織：一定の地域を基盤とし、共通の属性や意識を持つ人々を構成員として、地域活動を行う団体や組織のこと。
 - * コミュニティ・ビジネス：地域住民自らが、地域の問題解決に向けた公益的な活動を、地域資源を活用しながら、継続的な事業の形で展開していく新たなビジネスのこと。

IV 行財政基盤の強化

1 自治体間の連携強化

市町との連携をより一層強化していくとともに、市町間の広域連携を促進する。

(1) 県と市町との連携強化

- 県と市町との課題共有や連携強化、相互理解の促進
- 広域的な取組が必要な課題に的確に対応する、県と市町が連携した施策の推進
- 市町職員の資質向上を図る、実務研修生の受け入れ、市町職員研修の実施

(2) 市町間の広域連携の促進

- 複数の市町が連携した事務の共同化に対する支援
- 連携中枢都市圏*（山口県央等）など、活力ある経済・生活圏を形成していくための市町間の主体的な取組の支援

*連携中枢都市圏：地域において、相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成するもの。

2 現場・成果・スピード重視の組織づくり

県民に県の取組等を発信するとともに、県民の声を県政にしっかりと反映していくための広報及び広聴を積極的に実施する。

また、県政推進の基本姿勢である「現場重視・成果重視・スピード重視」（3重視）の取組や「県庁働き方改革」、デジタル・ガバメント（行政がデジタル社会に対応した形に変革された状態）の構築を推進することにより、県民満足度の向上や生産性の高いサービス、組織の活性化につなげていく。

(1) 県政広報の推進

- 県の取組への県民の理解、協力や、県政への参加を促進する県政広報の推進
- 県広報誌の内容の充実や読みやすく分かりやすい誌面づくりの推進
- 県政放送(テレビ・ラジオ)の内容の充実やインターネット、SNS*等を活用した広報の推進

*SNS：ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士がインターネット上で交流できる会員制サービスのこと。

(2) 県民等からの意見の反映

- 県民と知事との意見交換や県政世論調査、パブリック・コメント*などの実施

*パブリック・コメント：県の施策に関する基本的な計画等を策定する過程において、計画案等を県民に公表し、それに対する意見を求める制度のこと。

(3) 県民満足度の向上と生産性の高いサービスの実現

- 県民満足度の向上と生産性の高いサービスを目指す「3重視運動」の展開

- デジタル技術を活用しサービスの向上等に取り組むデジタル人材*の育成
- 定型業務を自動化するRPA*やAI（人工知能）の導入・活用
- コミュニケーションアプリを活用したテレワーク*・リモートワーク*やオンライン*会議などデジタル技術を最大限活用したデジタル・ワークスタイルの推進

*デジタル人材: AIやIoT、5Gなどデジタルに係る専門知識を有する人材のこと。

*RPA: ロボットによる作業の自動化。人間がパソコンで行う作業を記録化し、再現する技術のこと。

*テレワーク: 情報通信技術を活用した、時間や場所に捉われない柔軟な働き方のこと。

*リモートワーク: (オフィスから離れた遠隔地で働く勤務形態)

*オンライン: インターネット等の回線に接続している状態のこと。

(4) 「県庁働き方改革」を通じた人材育成と組織の活性化

- 女性管理職の積極的登用や女性が働きやすい環境づくりの推進
- 市町との連携強化を図る人事交流の推進
- 「現場重視・成果重視・スピード重視」(3重視)の意識の職員への浸透など、改革に取り組む職場風土の醸成
- 業務の効率化等による時間外勤務の縮減や、働く場所と時間の柔軟化など、多様な働き方を可能とする環境の整備

3 持続可能な行財政基盤の確立

効率的で健全な行財政運営を行い、将来にわたって持続可能な行財政基盤の確立に向けた取組を推進する。

(1) 簡素で効率的な行政運営の推進

- 厳格な定員管理の推進
- 行政課題に即した簡素で効率的な組織体制の整備
- 外部委託の推進や指定管理者制度の運用など、民間活力の積極的な活用
- 外郭団体の業務・組織のスリム化等の推進
- 内部統制の着実な推進
- 目視・実地監査規制や定期検査・点検規制、書面・対面規制など、デジタル化を阻害するアナログ規制の横断的な点検・見直しの実施
- 情報システムの共同利用やクラウド*利用の徹底など、情報システム最適化の推進
- 情報セキュリティ対策*の徹底

*クラウド: データサービスやインターネット技術等が、ネットワーク上にあるサーバー群(クラウド(雲))にあり、ユーザーは自分のコンピュータでデータを加工・保存することなく、「どこからでも、必要な時に、必要な機能だけ」利用することができるコンピュータ・ネットワークの利用形態。

*情報セキュリティ: 情報の「機密性」、「完全性」、「可用性」を確保すること。

(2) 持続可能な財政基盤の確立

- プライマリーバランス(基礎的財政収支)の黒字に着目した財政運営の推進
- 財源調整用基金残高の一定規模の確保
- 「山口県公共施設等マネジメント基本方針」に基づく公共施設等の総合的な管理の推進

第 8 章

～プランの着実な推進～

第8章 プランの着実な推進

適切な進行管理と、機動的で柔軟な政策形成・評価等により、計画策定による効果が最大限に発揮される取組を行います。

1 プランの推進体制

やまぐち未来維新プランに掲げるプロジェクトや重点施策の着実な推進を図るため、知事を本部長とする「山口県活力創出本部」において、総合的な進行管理を行います。

また、住民代表をはじめ、産業界や行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等で構成する「山口県活力創出推進会議」において、外部の知見を活用した成果の検証と、今後の施策展開についての意見聴取を行います。

2 プランの進行管理

やまぐち未来維新プランの進行管理は、プロジェクトごとの進捗状況を数値目標の達成状況等により把握し、成果の検証を行った上で、必要に応じて施策や事業の改善を図る仕組み（PDCAサイクル）により進めます。

また、デジタル化など社会経済情勢が急速に変化していることや、新型コロナウイルスの感染拡大等、前例が無く予測困難な課題が生じた場合にも、機動的かつ柔軟に政策の見直しを行っていけるよう、事業に関係する様々なデータを積極的に収集・活用するとともに、デジタル技術を活用した県民意識調査等にも取り組みます。

(1) 県民意見の積極的な反映

- 「元気創出！どこでもトーク」などにより、県民の皆様のご意見を直接伺い、県政に反映していきます。
- 重点施策の取組に対する県民の皆様の実感度を把握するため、「県民実感度調査（県政世論調査）」を実施します。
- 県民の皆様のご要望等に沿った取組を機動的に進めていけるよう、インターネット等によるアンケート調査「e・アンケートモニター」等を実施します。

(2) 維新プロジェクトの評価・公表

- 県民からの意見や、115の成果指標の進捗状況等を基本に、重点施策の成果を測る客観的データ等もふまえて、現状・課題を正しく把握・分析し、20の維新プロジェクトの点検・評価を行います。

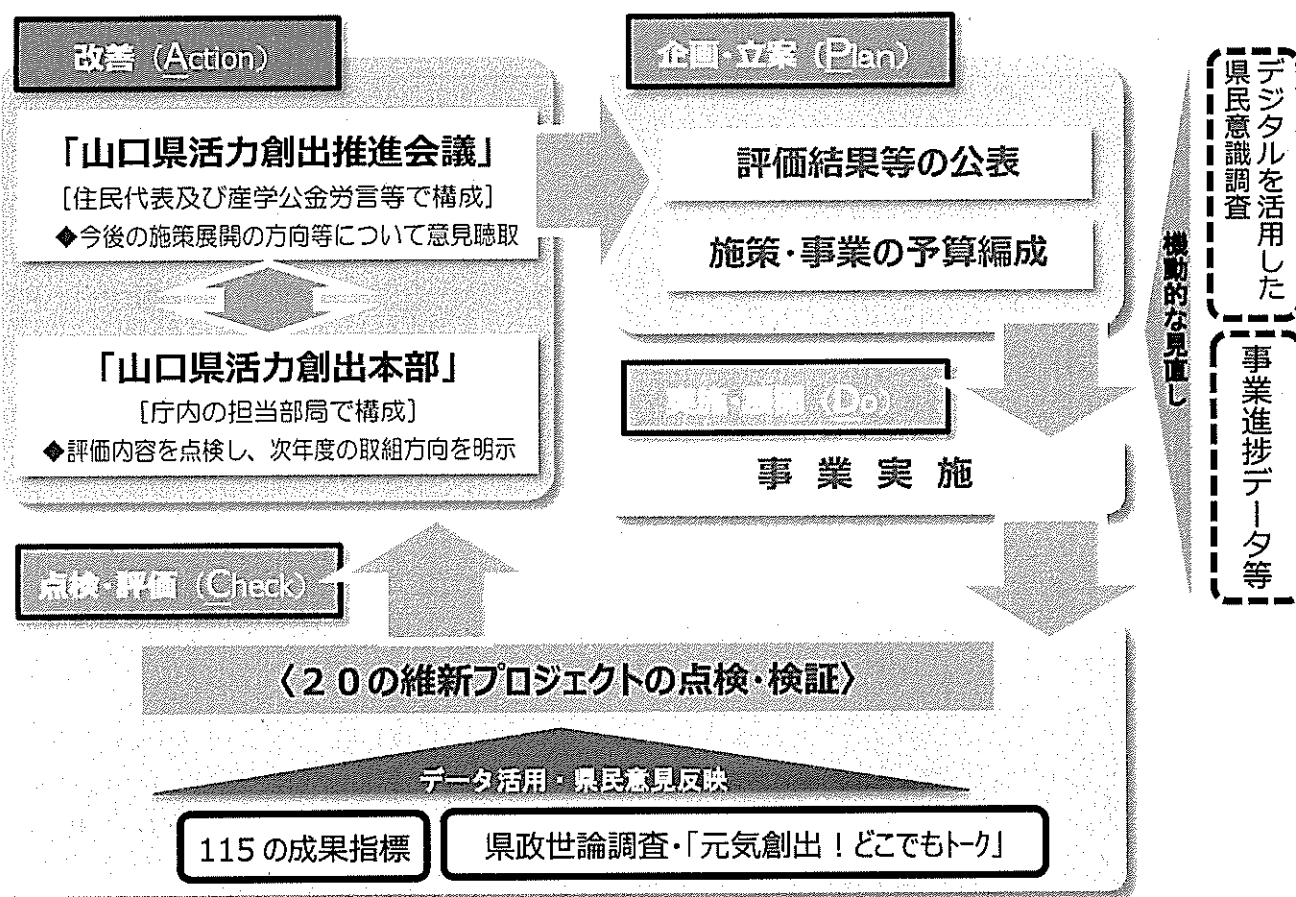
(3) 活力創出本部等における改善方向の検討

- 「山口県活力創出本部」において、評価内容を点検するとともに、次年度において重点的に実施すべき取組方向を明示します。
- 「山口県活力創出推進会議」において、今後の施策展開の方向についての意見を聴取し、施策・事業の改善につなげていきます。

(4) 評価結果等の公表・予算編成への反映

- プランの進捗状況や評価結果について、県ホームページ等を通じ分かりやすく県民に公表します。
- また、評価結果は、今後の予算編成や施策展開に活用します。

やまぐち未来維新プランの進行管理



～資料編～

成果指標一覧

| プロジェクト | | 指標の説明 | 何を測る指標か |
|-------------------------------|-------------------------------------|--|---|
| No. | 成果指標 | | |
| 1 産業革新 | | | |
| ① 新たな価値を創造する産業DXプロジェクト | | | |
| 1 | 先導的プロジェクトによる未来技術導入件数 | 県内他社のモデルとなるようなIoT、AI等の未来技術の導入件数 | 県等の導入促進により先導的な未来技術の導入が進んでいるか |
| 再 | 企業誘致件数 | 県が関与した企業誘致件数の累計(総計) | 企業誘致が進んでいるか |
| 再 | 光ファイバの世帯カバー率 | 総世帯数に対するブロードバンドサービスエリア内の推計利用可能世帯数の割合 | 居住世帯向けサービスのための光ファイバ整備が進んでいるか |
| 再 | 5G人口カバー率 | 500メートル四方の半分以上で5G通信が使える地域の人口の割合 | 5Gの利用環境の整備が進んでいるか |
| 2 | 中小企業のIoT導入率 | IoTを導入した県内中小企業の割合 | 県内中小企業のIoT活用が取組が促進されているか |
| 再 | 県内企業等に対する技術流出防止意識の浸透率 | 県内企業等に対する個別の訪問や講演等の機会を通じたアンケートによる意識調査において、技術流出防止意識を醸成した企業等の割合 | 県内企業等にどれだけ技術流出防止の意識が浸透しているか |
| 3 | 水中次世代モビリティ関連プロジェクト化件数(累計) | 水中次世代モビリティ関連技術の開発及び導入に向けて、企業が取り組んでいるプロジェクト化件数 | 防衛装備庁装備開発研究所海洋環境試験評価センターの開設を契機とした水中次世代モビリティ関連技術の開発及び導入に向けて、取組が進んでいるか |
| 4 | 航空機・宇宙機器産業での受注獲得金額 | 航空機・宇宙機器産業における受注企業グループの総受注額 | 航空機・宇宙機器産業において受注が拡大しているか |
| ② 未来へ挑戦するグリーン成長プロジェクト | | | |
| 5 | コンビナート連携によるカーボンニュートラル関連事業のプロジェクト化件数 | コンビナートにおけるカーボンニュートラル関連事業のプロジェクト化件数の累計 | コンビナートにおいてカーボンニュートラルの実現に向けた取組が促進されているか |
| 6 | 環境・エネルギー、水素、医療、バイオ関連分野の事業化件数(累計) | 企業における環境・エネルギー、水素、医療、バイオ関連分野での事業化件数 | 企業における研究開発・事業化が促進されているか |
| 再 | 山口県認定リサイクル製品数(累計) | 県内で発生する循環資源を利用して県内で製造された認定リサイクル製品数 | 廃棄物の発生抑制とリサイクルの取組が進んでいるか |
| 7 | 燃料電池自動車等の導入台数(累計) | 県内の水素ステーションにおける燃料電池自動車等の登録台数 | 水素利活用の基盤となる燃料電池自動車等の導入が進んでいるか |
| ③ 時代を勝ち抜く産業力強化プロジェクト | | | |
| 8 | 石炭・バイオマス共同輸送の実施回数 | 国際バルク戦略港湾施策の推進により実現した県内港湾を利用した石炭やバイオマスの共同輸送の実施回数 | 石炭やバイオマスの輸送コストの縮減に資する共同輸送の実現により、県内企業の国際競争力の強化が図られているか |
| 9 | 国道・県道の整備完了延長 | 計画期間内に整備を完了する国道・県道の延長 | 地域や暮らしを支える道路網の整備が進んでいるか |
| 10 | 緩和する主要渋滞箇所数 | 対象交差点の旅行速度が20km/h以下となる時間帯が、流入方向の1万両あたり2時間以上となる交差点(十字路の場合は8時間以上を対象)のうち、山口県道路交通渋滞対策委員会において緩和と判定されたものの数 | 物流等の円滑化、安全な交通の確保等が進んでいるか |
| 11 | 県内企業等に対する技術流出防止意識の浸透率 | 県内企業等に対する個別の訪問や講演等の機会を通じたアンケートによる意識調査において、技術流出防止意識を醸成した企業等の割合 | 県内企業等にどれだけ技術流出防止の意識が浸透しているか |
| 12 | 企業誘致件数 | 県が関与した企業誘致件数の累計(総計) | 企業誘致が進んでいるか |
| ④ 中堅・中小企業の「威力」発揮プロジェクト | | | |
| 13 | 地域経済牽引事業計画承認件数 | 計画期間内に承認される地域経済牽引事業計画件数 | 県内企業による地域の特性を活かした経済効果の高い取組が進んでいるか |
| 14 | 経営革新計画目標達成件数(累計) | 経営革新計画の承認を受け、「付加価値額」又は「1人当たり付加価値額(生産性)」の伸び率年率5%以上かつ「経常利益」の伸び率年率1%以上を達成した企業数 | 経営革新計画の目標達成企業数の増加により、県内中小企業の成長が促進されているか |
| 15 | 関係機関の支援による事業承継診断件数 | 関係機関の支援により事業承継診断を実施した件数 | 円滑な事業承継実現のため、各事業所の課題の抽出及び対策が進んでいるか |
| 16 | 関係支援機関の支援による創業数 | 商工会議所等の支援により創業した件数 | 県内の創業が促進され、新たな雇用機会が創出されているか |
| 17 | 関係支援機関の支援による女性創業数 | 商工会議所等の支援により女性が創業した件数 | 女性の創業が促され、女性の活躍促進が図られているか |
| 18 | 建設産業の技術者・技能者の若年者比率 | 入札参加資格企業の技術者・技能者における若年者(29歳以下)の割合 | 将来の建設産業の担い手となる若者が、入職・定着しているか |
| 19 | 就職決定者数(山口しごとセンター登録者) | 山口しごとセンターの登録者のうち、就職が決定した者 | 県内就職が進んでいるか |
| 20 | インターンシップ参加学生数 | 山口県インターンシップ推進協議会のマッチングによるインターンシップ参加学生数 | 大学生等の県内企業への就職の関心が高まっているか |
| 再 | 高校生等の県内就職割合 | 県内の高校(県立中等教育学校の後期課程を含む)卒業予定者で就職が内定した者のうち、県内に就職が内定した者の割合 | 高校生等卒業予定者の県内就職が進んでいるか |
| 21 | 大学生等の県内就職割合(山口しごとセンター登録者) | 大学、短大、高专、専修学校を卒業見込みの者であって山口しごとセンターに登録している者のうち、県内就職した人数の割合 | 大学生等の県内就職が進んでいるか |
| 再 | 山口県立大学の新規卒業者の県内就職割合 | 山口県立大学の新規卒業者の県内就職割合 | 山口県立大学が育成した本県の発展を担う人材の県内定着が進んでいるか |
| ⑤ 強い農林水産業育成プロジェクト | | | |
| 22 | 中核経営体数 | 農林水産業における中核経営体の数 | 新規就業者の受け皿となり、生産の天宗を担い、地域を牽引する中核経営体の育成が進んでいるか |
| 23 | 農林漁業新規就業者数 | 計画期間中に農林水産業に新規に就業した者の累計数 | 農林水産業の担い手確保が進んでいるか |
| 24 | やまぐち農林漁業ステキ女子数 | 県域または地域で実施する「ステキ女子プロジェクト」に参加し、経営発展に向けた実践活動に取り組む若手女性農林漁業者の数 | 農林漁業経営において活躍する女性が育成されているか |
| 25 | 地産・地消推進拠点の新規設置数 | 販売協力店、やまぐち食彩店等の新規設置数の累計 | 県産農林水産物の地産・地消の取組が進んでいるか |
| 26 | 戦略作物の作付面積 | 水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成の対象作物の作付面積 | 水田における戦略作物の作付面積が拡大し、水田フル活用が進んでいるか |
| 27 | 県産木材供給量 | 製材・合板用材や森林バイオマス用材への県産木材の供給量 | 需要に対応した県産木材の供給がなされているか |
| 28 | 基幹漁業及び養殖業の新興件数 | 地域の核となる基幹漁業や養殖業の新興件数 | 雇用や生産強化につながる新規漁業及び養殖業の創業が進んでいるか |
| 29 | 国際水準GAPの認証件数 | 生産工程を適切に管理する国際水準GAPの認証件数 | 安心・安全な生産及び経営の持続性向上に向け、食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理の5分野の生産工程管理の取組が進んでいるか |
| 30 | 有機農業面積 | 化学農薬や化学肥料・遺伝子組み換え技術を使用せず産物を生産する農業の面積 | 炭素固定や農業の自然循環機能の取組が進んでいるか |
| 31 | 再造林率 | 人工林の主伐面積に占める造林面積の割合 | 人工林伐採後、適正に更新されているか |
| 32 | 森林バイオマス利用量 | 発電・熱利用事業者が森林バイオマスを利用した量 | 需要に対応したバイオマスの供給がなされているか |
| 33 | 漁港施設を有効活用した藻場造成箇所 | 脱炭素等にもつなげる漁港施設を有効活用した藻場造成を行う箇所 | 地元調整及び環境整備が進んでいるか |
| 34 | 農林漁業でのデジタル技術を活用した社会実装件数 | 生産者・法人、地域産業、企業・団体等が連携してデータの利用や技術開発を実施する現地実証の件数 | 研究成果の生産現場への普及が迅速かつ的確に進んでいるか |
| 35 | 鳥獣による農林被害被害額 | 野生鳥獣による農林被害被害状況調査に基づく県累計値 | 野生鳥獣による農林被害被害が軽減しているか |

| 現状値 | | 2026年/年度 目標値 | 目標値の設定理由 | データ出所等 |
|----------|---------------|------------------------------|---|-------------------------|
| 数値 | 年/年度 | | | |
| 5件 | 2021年度 | 25件 (2022～2026年度累計) | 過去の実績(R1～3年度累計12件)をもとに、毎年5件以上の導入を目指す | 県産業戦略部 |
| 25件 | 2021年 | 125件 (2022～2026年度累計) | 過去の実績(2018～2021年累計103件)をもとに、毎年25件以上の誘致を目指す | 県企業立地推進課 |
| 96.2% | 2020年度 | 100% | 県民誰もが、いつでも、県内のどこでも、希望するデジタルサービスを安定的・継続的に利用することができるカバー率を目指す | 総務省「ブロードバンド基盤整備率調査」 |
| 87.7% | 2021年度 | 90%超 | 県民誰もが、いつでも、県内のどこでも、希望するデジタルサービスを安定的・継続的に利用することができるカバー率を目指す | 総務省「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」 |
| 19.3% | 2021年度 | 28% | 全国値(22%)を上回る導入率を目指す | 県経営金融課 |
| — | — | 100% | 県内企業等に対する技術流出防止の意識の浸透を目指す | 県審本部外事課 |
| — | — | 15件 (累計) | 3件/年以上のプロジェクト化を目指す | 山口県産業技術センター |
| 38,300万円 | 2018～2021年度 | 300,000万円 (2022～2026年度累計) | 過去実績の約10倍となる航空機・宇宙機器産業における受注獲得を目指す | 県経営金融課 |
| — | 2021年度 | 6件 (2022～2026年度累計) | カーボンニュートラルコンビナートの実現を目指す | 県産業戦略部 |
| 123件 | 2021年度 | 180件 (累計) | 10件/年以上の事業化件数を目指す | 県新産業振興課 |
| 506件 | 2021年度 | 582件 (累計) | 第4次山口県循環型社会形成推進基本計画目標(570品)を上回る製品数を目指す | 廃棄物・リサイクル対策課 |
| 35台 | 2021年度 | 175台 (累計) | 国の目標に含ませて、水素利活用の基盤となる燃料電池自動車等の導入促進を目指す | 県内の水素ステーション等 |
| 8回 | 2021年度 | 65回 (2022～2026年度累計) | 過去5年間の実績(47回)大きく上回る実施回数を目指す | 土木建設部 |
| — | — | 50km (2022～2026年度) | 国道・県道の計画的な整備を目指す | 国土交通省、県道建設課、県都市計画課 |
| 13箇所 | 2021年度 | 18箇所 | 国道・県道の計画的な整備により、さらなる渋滞箇所の緩和を目指す | 山口県道道路交通渋滞対策部会 |
| — | — | 100% | 県内企業等に対する技術流出防止の意識の浸透を目指す | 県審本部外事課 |
| 25件 | 2021年 | 125件 (2022～2026年度累計) | 過去の実績(2018～2021年累計103件)をもとに、毎年25件以上の誘致を目指す | 県企業立地推進課 |
| 12件 | 2021年度 | 75件 (2022～2026年度累計) | 過去の実績(R1～3年度累計41件)をもとに、毎年15件以上の導入を目指す | 県産業戦略部 |
| 371件 | 2021年度 | 530件 (累計) | 過去5年間実績(145件)の1割増を目指す | 県経営金融課 |
| 519件 | 2021年度 | 7,500件 (2022～2026年度累計) | 現状値(約5000件/年)を大きく上回る(約15000件/年)実施件数を目指す | 関係支援機関からの報告(県経営金融課まとめ) |
| 862件 | 2018～2021年度 | 1,200件 (2022～2026年度累計) | 維新プランの実績(過去4年間)の年平均の1割増を目指す | 県経営金融課 |
| 326件 | 2018～2021年度 | 440件 (2022～2026年度累計) | 維新プランの実績(過去4年間)の年平均の1割増を目指す | 県経営金融課 |
| 11.6% | 2020年度 | 14%以上 | 将来の担い手となる若年技術者・技能者の割合の増加を目指す | 県監理課 |
| 3,716人 | 2021年度 | 4,400人 | 過去5年間の実績(19,375人)をもとに、それを上回る就職決定者数を目指す | 山口しごとセンター |
| 497人 | 2021年度 | 900人 | 過去5年間の実績(3,673人)をもとに、それを上回るインターンシップ参加学生数を目指す | インターンシップ推進協議会による調査 |
| 82.2% | 2020年度 | 85%以上 | 全就職内定者数に対する県内就職内定者数の割合の増加を目指す | 文部科学省「学校基本調査」 |
| 55.8% | 2021年度 | 60.8% | 現状値(55.8%)から5年間で5%の増加を目指す | 山口しごとセンター |
| 42.7% | 2021年度 | 50%超 | 山口県立大学新規卒業者の過半数の県内就職を目指す | 山口県立大学(キャリアサポートセンター) |
| 630経営体 | 2021年度 | 708経営体 | 山口県農林水産業を担う中核経営体の1割以上の増加を目指す | 県農業振興課、県森林企画課、県水産振興課 |
| 195人 | 2021年度 | 1,100人 (2022～2026年度累計) | 過去4年間の平均程度(211人/年)の就業者(平均220人/年×5年)を目指す | 県農業振興課、県森林企画課、県水産振興課 |
| 33人 | 2021年度 | 83人 | 女性農林漁業者相互の情報交換や研修等を行う地域女子会対象者は、令和4年3月末時点で165人であり、この半数を登録することを目指す。 | 県農林水産政策課 |
| — | — | 100施設 (2022～2026年度累計) | 5年間で累計100施設を目指す | ぶちうまやまぐち推進課 |
| 6,366ha | 2020年度 | 7,300ha | 過去の実績(約150ha/年)をふまえ、それを上回る作付面積の増加を目指す | 県農業振興課 |
| 30.1万㎡ | 2021年度 | 41.8万㎡ | 県内の製材所及び森林バイオマス発電施設、隣県の合板工場の追加需要を満たす県産木材の供給量増加を目指す | 県森林企画課 |
| 1件 | 2021年度 | 4件 | 魚場環境等を最大限に活用した基幹漁業及び養殖業の新興(産地形成)を目指す | 県水産振興課 |
| 40件 | 2021年度 | 50件 | 国際水準GAPの認証取得の農場を近隣の認証数を踏まえ、毎年2農場育成することを目指す | 県農業振興課 |
| 119ha | 2020年度 | 165ha | 県有樹園地推進計画目標面積200ha(2030年)に向け、毎年おおむね10ha程度の増加を目指す。 | 県農業振興課 |
| 28.5% | 2016～2020年度平均 | 50%以上 (2022～2026年度平均) | 全国でも先進的に再造林へ取り組む九州地方の平均再造林率を目指す | 県森林整備課、森林企画課 |
| 64.2千t | 2021年度 | 94.0千t | 発電・熱利用事業者の森林バイオマス需要を満たす供給量増大を目指す | 森林企画課 |
| — | — | 6箇所 | 仙崎漁港及び周辺漁港での整備を目指す | 漁港漁場整備課 |
| 6件 | 2021年度 | 30件 (2022～2026年度累計) | 生産性向上に資する研究に毎年6課題程度取り組み、研究成果の公表により生産現場への普及を目指す | 県農林水産政策課 |
| 3.9億円 | 2021年度 | 3億円 | 全国の野生鳥獣による農作物被害状況調査の平均値(北海道を除く)以下の達成に向けて、被害額の削減を目指す | 県農林水産政策課 |

| プロジェクト | | 指標の説明 | 何を測る指標か |
|------------------------------------|-----------------------------------|---|---|
| No. | 成果指標 | | |
| II 大交通維新 | | | |
| ⑥ 交通拡大による活力創出プロジェクト | | | |
| 36 | 山口きらら博記念公園年間利用者数 | 山口きらら博記念公園における有料貸出施設利用者数やイベント参加者数 | 子どもから高齢者まで、障がいの有無等に関わらず誰もが楽しい、賑わい、新たな賑わいを創り出しているか |
| 37 | 山口宇部空港の国内定期便の年間利用者数 | 山口宇部空港の国内定期便の年間利用者数 | 県内外の人の交流が進み、地域や経済が活性化しているか |
| | 山口宇部空港の国際便（チャーター便を含む）の年間利用者数 | 山口宇部空港の国際便（チャーター便を含む）の年間利用者数 | 県内外の人の交流が進み、地域や経済が活性化しているか |
| 38 | 岩国錦帯橋空港の国内定期便の年間利用者数 | 岩国錦帯橋空港の国内定期便の年間利用者数 | 県内外の人の交流が進み、地域や経済が活性化しているか |
| 再 | 国道・県道の整備完了延長 | 計画期間内に整備を完了する国道・県道の延長 | 地域や暮らしを支える道路網の整備が進んでいるか |
| ⑦ 新たな観光県やまぐち創造プロジェクト | | | |
| 39 | 観光客数（年間） | 県内観光客の年間延べ人数 | 観光交流人口の拡大による地域活性化等が図られているか |
| 40 | 延べ宿泊者数（年間） | 県内宿泊旅行者の年間延べ人数 | 観光交流人口の拡大による地域活性化等が図られているか |
| 41 | 観光消費額（年間） | 県内観光客の総消費額 | 観光交流人口の拡大による地域活性化等が図られているか |
| 42 | キャンプ場利用者数（年間） | 県内キャンプ場利用者の年間延べ人数 | アウトドアスポーツの拡大による地域活性化等が図られているか |
| 43 | 県立美術館の入館者数 | 2 県立美術館（県立美術館、県立萩美術館・浦上記念館）の直近5年間の平均年間入館者数 | 本県文化資源の魅力発信、交流人口の拡大が図られているか |
| 44 | 外国人延べ宿泊者数（年間） | 外国人（日本国内に住所を有しない者）の県内宿泊者の年間延べ人数 | 観光交流人口の拡大による地域活性化等が図られているか |
| 45 | クルーズ船寄港回数 | 国内外からのクルーズ船の県内港への年間寄港回数 | クルーズ船の寄港回数の拡大により、交流人口の拡大や観光振興が図られているか |
| ⑧ 国内外での市場拡大プロジェクト | | | |
| 46 | ぶちうま産直市場の販売額 | 大都市圏等の飲食店等から「ぶちうま産直市場」への県産農林水産物等の販売額 | 県産農林水産物の大都市圏での販売強化が進んでいるか |
| 47 | 県公式SNSのフォロワー数 | 県広報広聴課が運営する各種SNS（Facebook、Instagram、Twitter等）のフォロワー数の合計 | 県内外に対し本県の魅力情報が広く発信され、本県への関心が高まっているか |
| 48 | 中小企業の海外展開成約件数 | 県の海外展開支援による県内中小企業の海外展開成約件数 | 県内中堅・中小企業の海外展開への取組における実績が上がっているか |
| 49 | 県版エクスポーターによる県産農林水産物等の輸出額 | 県版エクスポーターにより輸出につながった県産農林水産物等の販売額 | 県内事業者による県産農林水産物の輸出の取組が進んでいるか |
| ⑨ 新たな人の流れ創出・拡大プロジェクト | | | |
| 50 | 転入者アンケート等による「YY!ターン」実績数（移住者数） | 市町の住民異動窓口で実施したアンケート等による他県から本県への転入者数（一時的な異動を除く） | 他県から本県への移住促進の取組が進んでいるか |
| 51 | テレワーク移住者数 | 東京23区等から本県にテレワーク移住した者の数（テレワーク移住支援制度等活用者数） | 東京23区等から本県へのテレワーク移住促進の取組が進んでいるか |
| 52 | 県外人材（大学生含む）の県内就職者数（山口しごとセンター登録者数） | 山口しごとセンター登録者で県外在住者のうち県内へ就職した人数 | 本県への人材の還流が進んでいるか |
| 53 | 県外在住者からのふるさと納税寄附件数 | 県外在住者から本県へのふるさと納税の件数 | 本県へ関心を持つ県外在住者が増加しているか |
| III 生活維新 | | | |
| ⑩ 結婚・妊娠・出産、子育て応援プロジェクト | | | |
| 54 | やまぐち結婚応援センターの引き合わせ実施件数（累計） | やまぐち結婚応援センターにおける1対1の引き合わせ実施件数（累計） | 出会いの場の提供ができていますか |
| 55 | こども家庭センター設置市町数 | 全ての妊娠前、子育て世帯、子どもの包括的な相談支援等を行う機能を設置した市町数 | 子育て世帯に対する包括的な支援のための体制整備が進んでいるか |
| 56 | 保育所等利用待機児童数 | 各年4月1日時点の市町別待機児童数の合計数 | 待機児童の解消が進んでいるか |
| 57 | 放課後児童クラブ待機児童数 | 各年5月1日時点の市町別待機児童数の合計数 | 待機児童の解消が進んでいるか |
| 58 | 里親委託率 | 社会的養護を必要とする子どもに対する里親委託の割合 | 社会的養護のうち家庭的養護の取組が進んでいるか |
| 59 | 「子ども食堂」箇所数 | 食事の提供を通じて、様々な家庭環境にある子どもの学びや体験の場となる「子ども食堂」の設置箇所数 | 「子どもの居場所づくり」が進んでいるか |
| ⑪ やまぐち働き方改革推進プロジェクト | | | |
| 60 | テレワーク導入企業の割合 | テレワークを導入している県内企業の割合 | 県内企業における働き方改革の取組が進んでいるか |
| 61 | 男性の育児休業取得率 | 配偶者が出産した男性従業員の育児休業取得率 | 男女がともに子育てしながら働き続けることができる職場環境づくりが進んでいるか |
| 62 | 25歳から44歳までの働く女性の割合 | 25歳から44歳までの女性の就業率又は有業率 | 子育て世代の女性の就業が進んでいるか |
| 63 | 65歳から69歳までの働く男女の割合 | 65歳から69歳までの男女の就業率又は有業率 | 高齢者の就労が進んでいるか |
| 64 | 民間企業における障害者実雇用率 | 県内に本社を置く企業の障害者実雇用率 | 障害者の実雇用が進んでいるか |
| ⑫ 次代につなげる持続可能な社会づくり推進プロジェクト | | | |
| 65 | 再生可能エネルギーの発電出力 | 太陽光発電、風力発電、中小水力発電及びバイオマス発電の出力の年度末時点の合計値 | 再生可能エネルギーの導入が進んでいるか |
| 66 | 山口県認定リサイクル製品数（累計） | 県内で発生する循環資源を利用して県内で製造された認定リサイクル製品数 | 廃棄物の発生抑制とリサイクルの取組が進んでいるか |
| 67 | 犬猫の引取り数 | 動物の愛護及び管理に関する法律に基づく、保健所における、飼主からの犬猫の引取り件数、所有者不明猫の引取り件数の合計（野犬等の捕獲件数は除く。） | 犬猫の飼主による適正飼育が進んでいるか、地域猫活動が促進されているか |

| 現状値 | | 2026年/年度 目標値 | 目標値の設定理由 | データ出所等 |
|-----------|-------------------|---------------------------|--|-----------------------------------|
| 数値 | 年/年度 | | | |
| 160千人 | 2021年度 | 800千人 | 多様で多数の方々の来場・利用を目指す | 山口きらら博記念公園 |
| 36.0万人 | 2021年度 | 100万人 | コロナ禍前の過去最高（100.5万人）の利用者回復を目指す | 県交通政策課 |
| 0万人 | 2021年度 | 2万人 | コロナ禍前（2.1万人）と同程度の利用者回復を目指す | 県交通政策課 |
| 13.2万人 | 2021年度 | 52万人 | コロナ禍前の過去最高（52.2万人）の利用者回復を目指す | 県交通政策課 |
| - | - | 50km (2022～2026年度) | 国道・県道の計画的な整備を目指す | 国土交通省、県道路建設課、県都市計画課 |
| 2,260万人 | 2021年 | 3,700万人以上 | 過去最高の3,631万人を上回る観光客数を目指す | 県観光政策課「観光客動態調査」 |
| 330万人 | 2021年 | 550万人以上 | 過去最高の485万人を上回る宿泊者数を目指す | 観光庁「宿泊旅行統計調査」 |
| 1,098億円 | 2021年 | 1,600億円 | 過去最高の1,577億円を上回る観光消費額を目指す | 観光庁「観光客入込客統計に関する共通基準」 |
| 36万人 | 2021年度 | 41万人 | 現状値から5万人（年間1万人）の増加を目指す | 県スポーツ推進課 |
| 17万人 | 2017～2021年 度平均 | 20万人以上 (2022～2026年度平均) | 企画展の充実や各種観光施策等の連携、地域と一体となった取組の推進により入館者数の増加を目指す | 県文化振興課 |
| 2.0万人 | 2021年 | 20万人 | 過去最高の12.3万人を上回る宿泊者数を目指す | 観光庁「宿泊旅行統計調査」 |
| 32回 | 2018～2021 年平均 | 50回以上 (2022～2026年平均) | 直近4年間平均の実績を上回る寄港回数拡大を目指す | 県観光政策課 |
| 3,614千円 | 2021年度 | 20,000千円 | コロナ禍前の販売額（2018年度：9,819千円）の2倍を目指す | やまぐちの農林水産物需要拡大協議会 |
| 13,357人 | 2021年度 | 50,000人 | 本県のファンであるフォロワーの数を5年間で5万人まで増加させることを目指す。 | 県広報広聴課 |
| 56件 | 2018～2021 年度 | 100件 (2022～2026年度累計) | やまぐち産業振興財団の海外展開支援拠点としての機能強化等により、成約実績の拡大を目指す | 山口県海外ビジネス研究会 |
| 270,000千円 | 2021年度 | 700,000千円 | 国の輸出額目標の伸び率（2021→2026 2.6倍）にあわせた販売額の増加を目指す | やまぐちの農林水産物需要拡大協議会 |
| 3,588人 | 2021年度 | 2.5万人 (2022～2026年度累計) | 現状値から上積みを行い、各年度5,000人程度の移住を目指す | 県中山間地域づくり推進課 |
| 18人 | 2021年度 | 150人 (2022～2026年度累計) | 現状値から上積みを行い、各年度30人のテレワーク移住者を目指す | 県中山間地域づくり推進課 |
| 941人 | 2018～2021 年度合計 | 1,200人 (2022～2026年度合計) | 現行プラン期間の実績（941人）をもとに、それを上回る就職者数を目指す | 山口しごとセンター |
| 3,352件 | 2021年度 | 5,000件 | 2021年度実績の約1.5倍の寄附件数を目指す | 県税務課 |
| 7,961件 | 2015～2021 年度 | 14,000件 | 結婚市役センターの活性化により会員数の増加を図り、過去5年間の実績を上回る引合せ実施件数を目指す | 県こども政策課 |
| — | 2021年度 | 19市町 | 全市町での体制整備を目指す | 県こども家庭課 |
| 15人 | 2021年度 | 0人 | 新子育て安心プランに基づき、待機児童の解消を目指す | 厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」 |
| 378人 | 2021年度 | 0人 | 待機児童の解消を目指す | 厚生労働省「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の運営状況」 |
| 22.4% | 2021年度 | 38.0% | 社会的養育推進計画(令和2年～令和11年)に基づき、里親委託率の増加を目指す。 | 県こども家庭課 |
| 117箇所 | 2021年度 | 200箇所 | 小学校区に1箇所の開設を目指す | 県こども家庭課 |
| 14.6% | 2020年度 | 30.0% | 政府目標（2020年に34.5%）を参考に、現状値の倍増を目指す | 山口県雇用管理実態調査（働き方改革推進実態調査） |
| 10.9% | 2019年度 | 30.0% | 政府の目標値（2025年に30%）を目指す | 山口県雇用管理実態調査（働き方改革推進実態調査） |
| 77.4% | 2020年度 | 80.0% | 希望する子育て世代の女性の就業促進を目指す | 総務省統計局「国勢調査」「就業構造基本調査」 |
| 48.6% | 2020年度 | 58.0% | 多様な就業機会の提供により、過去の趨勢以上に伸ばすこととし、10%増を目指す | 総務省統計局「国勢調査」「就業構造基本調査」 |
| 2.60% | 2021年度 | 2.75% | 過去の伸び以上の構造的な障害者雇用の達成を目指す | 厚生労働省「障害者の雇用状況」 |
| 178万kW | 2021年度 | 246万kW | 地球温暖化対策実行計画における目標値の達成を目指す | 太陽光発電：資源エネルギー庁公表、それ以外：県が集計 |
| 506件 | 2021年度 | 582件 (累計) | 第4次山口県循環型社会形成推進基本計画目標（570品）を上回る製品数を目指す | 廃棄物・リサイクル対策課 |
| 863頭 | 2021年度 | 減少させる | 飼主による適正飼育を促進し、犬猫の引取り数の減少を目指す | 県生活衛生課 |

| プロジェクト | | 指標の説明 | 何を測る指標か |
|-----------------------------------|--|---|---|
| No. | 成果指標 | | |
| ⑩ 豊かで利便性に優れた暮らしづくり推進プロジェクト | | | |
| 68 | Y-BASEにおける課題解決件数 | Y-BASEのサポートにより課題を解決した件数 | デジタル変革による地域課題の解決が進んでいるか |
| 69 | オンライン利用率（県関係手続） | オンライン申請システムが利用可能な手続の申請等件数のうち、システムにより申請等が行われた件数の割合 | 行政手続におけるオンライン申請等の利用が進んでいるか |
| 70 | 光ファイバの世帯カバー率 | 総世帯数に対するブロードバンドサービスエリア内の推計利用可能世帯数の割合 | 居住世帯向けサービスのための光ファイバ整備が進んでいるか |
| 71 | 5G人口カバー率 | 500メートル四方の半分以上で5G通信が使える地域の人口の割合 | 5Gの利用環境の整備が進んでいるか |
| 72 | デジタル技術を活用できるリーダー人材の育成人数 | A1やデータ活用などの幅広い分野で利用できるデジタル技術を取得し、DX推進することができるリーダー人材の育成人数 | デジタル社会を支える基盤人材の育成が進んでいるか |
| 再 | 山口きらら博記念公園年間利用者数 | 山口きらら博記念公園における有料貸出施設利用者数やイベント参加者数 | 子どもから高齢者まで、障がいの有無等に関わらず誰もが楽しい、楽しい、新たな繋がりを創り出しているか |
| 73 | 通学路合同点検に基づく交通安全対策完了率 | 国道・県道において、通学路合同点検で道路管理者による対策が必要とされた箇所（バイパス整備など長期間を要する箇所を除く）のうち、その対策が完了した箇所の割合 | 通学路における安心・安全な交通環境の確保が図られているか |
| 再 | 国道・県道の整備完了延長 | 計画期間内に整備を完了する国道・県道の延長 | 地域や暮らしを支える道路網の整備が進んでいるか |
| 再 | 緩和する主要渋滞箇所数 | 対象交差点の通行速度が20km/h以下となる時間帯が、流入方向の1万両あたり2時間以上となる交差点（十字路の場合は8時間以上が対象）のうち、山口県道路交通渋滞対策部会において緩和と判定されたものの数 | 物流等の円滑化、安全な交通の確保等が進んでいるか |
| ⑪ 新たな時代の人づくり推進プロジェクト | | | |
| 74 | 県主催の保育者対象の研修会等において研修の目標が達成できた参加者の割合 | 研修会後のアンケートにおいて、「内容が役立つものであったか」の問いに対して、「十分当てはまる」と回答した参加者の割合 | 研修内容が業務に役立っていると実感できているか |
| 75 | 地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合（公立小・中学校） | 全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査において肯定的な回答をした児童生徒の割合 | 地域を愛する心や地域の担い手としての意識の育成が図られ、進んでいるか |
| 76 | 学習者用端末を活用した学習活動に、情報活用能力の向上に効果があると感じている生徒の割合 | 学習者用端末を活用した学習活動に、情報活用能力の向上の効果が「あると思う」・「どちらかと言えばあると思う」と回答した生徒の割合 | 学習者用端末を活用することで、生徒が情報活用能力の向上を実感できているか |
| 77 | 全国学力・学習状況調査正答率の全国平均との差（公立小・中学校） | 「全国学力・学習状況調査」における「教科に関する調査」の各区分の正答率 | 児童生徒の学力の向上が図られているか |
| 78 | いじめの解消率（公立小・中・高等学校、総合支援学校） | いじめの解消率（公立小・中・高等学校、総合支援学校） | いじめの未然防止、早期発見・早期対応が図られているか |
| 79 | 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の県平均点（公立小・中学校） | 体力8項目の結果をそれぞれ10点満点で得点化した合計点 | 児童生徒の総合的な体力の向上が図られているか |
| 80 | 高校生等の県内就職割合 | 県内の高校（県立中等教育学校の後期課程を含む）卒業予定者で就職が内定した者のうち、県内に就職が内定した者の割合 | 高校等卒業予定者の県内就職が進んでいるか |
| 81 | 山口県立大学の新規卒業者の県内就職割合 | 山口県立大学の新規卒業者の県内就職割合 | 山口県立大学が育成した本県の発展を担う人材の県内定着が進んでいるか |
| 82 | 大学等が実施するPBL取組件数 | 県内大学等高等教育機関が地域の企業等と連携して取り組むPBL（課題解決型学習）の実施件数 | 県内高等教育機関による、学生の課題解決力を伸ばす取組が進んでいるか |
| ⑫ 誰もがいきいきと輝く地域社会実現プロジェクト | | | |
| 83 | 「あいかさねっと」等を通じたボランティア活動マッチング数 | ボランティアに関する情報をインターネットで提供する「あいかさねっと」や、県民（市民）活動支援センターによるコーディネート等を通じたボランティア活動のマッチング数 | 「あいかさねっと」の活用や県民（市民）活動支援センターによる支援等により、県民活動が活発に展開されているか |
| 84 | 若年層の参加割合が3割以上を占める県民活動団体の割合 | 若年層の参加者が3割以上を占める県民活動団体の割合 | 若年層の参加が進んでいるか |
| 85 | プロボノワーカーバンクの登録者数（累計） | 令和5年度に創設するプロボノワーカーバンクへの登録者数 | プロボノを利用できる体制が整っているか |
| 86 | やまぐち女性の活躍推進事業者数（累計） | 自社の女性活躍の推進に関する計画を策定し、その取組を積極的に行うことを宣言する事業者として県に登録した事業者の数 | 働く場における女性活躍への取組を行っているか |
| 再 | 25歳から44歳までの働く女性の割合 | 25歳から44歳までの女性の就業率又は有業率 | 子育て世代の女性の就業が進んでいるか |
| 再 | 65歳から69歳までの働く男女の割合 | 65歳から69歳までの男女の就業率又は有業率 | 高齢者の就労が進んでいるか |
| 87 | 地域の支援ニーズとのマッチング会議への参加老人クラブ数（累計） | 市町が実施する地域支援事業への参加に向けて、地域の支援ニーズと老人クラブ活動とのマッチングを図る会議に参加した老人クラブの数 | 高齢者が地域を支える担い手となる、主体的な社会参画が進んでいるか |
| 再 | 民間企業における障害者実雇用率 | 県内に本社を置く企業の障害者実雇用率 | 障害者の実雇用が進んでいるか |
| 88 | 若年あいさポーターの養成数（累計） | あいさポーター研修を受講した児童、生徒及び学生の人数 | 若年層の障害及び障害者に対する理解や関心が進んでいるか |
| 89 | 文化人材バンク登録者の発表機会の創出件数 | 登録者（人・団体）の発表機会のマッチング件数 | 文化団体や人材等の活躍の場の創出が図られているか |
| 再 | 県立美術館の入館者数 | 2県立美術館（県立美術館、県立萩美術館・浦上記念館）の直近5年間の平均年間入館者数 | 県立文化資源の魅力発信、交流人口の拡大が図られているか |
| 90 | 県立スポーツ施設の年間利用者数 | 県立スポーツ施設の年間利用者数（維新百年記念公園、山口きらら博記念公園、萩ウェルネスパーク、下関武道館、スポーツ交流村） | 県民の「する」「みる」「ささえる」スポーツ活動への参加が進んでいるか |

| 現状値 | | 2026年/年度 目標値 | 目標値の設定理由 | データ出所等 |
|-------|--------|-------------------------|--|----------------------------|
| 数値 | 年/年度 | | | |
| 6件 | 2021年度 | 500件 (2022～2026年度累計) | デジタル実装を進めるため年間100件の課題解決を目指す | 県デジタル政策課 |
| 29.2% | 2020年度 | 50%超 | 県関係手続のうち半数以上のオンライン利用を目指す | 県デジタル・ガバメント推進課 |
| 96.2% | 2020年度 | 100% | 県民誰もが、いつでも、県内のどこでも、希望するデジタルサービスを安定的・継続的に利用することができるカバー率を目指す | 総務省「ブロードバンド基盤整備率調査」 |
| 87.7% | 2021年度 | 90%超 | 県民誰もが、いつでも、県内のどこでも、希望するデジタルサービスを安定的・継続的に利用することができるカバー率を目指す | 総務省「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」 |
| 77人 | 2021年度 | 570人 (2022～2026年度累計) | 多様な主体におけるDXが推進できる人材育成を目指す | 県デジタル政策課 |
| 160千人 | 2021年度 | 800千人 | 多様で多数の方々の来場・利用を目指す | 山口きらら博記念公園 |
| 50% | 2021年度 | 100% | 子どもたちが安心して通学できる環境の整備を目指す | 国土交通省、県道路建設課、県道路整備課、県都市計画課 |
| - | - | 50km (2022～2026年度累計) | 国道・県道の計画的な整備を目指す | 国土交通省、県道路建設課、県都市計画課 |
| 13箇所 | 2021年度 | 18箇所 | 国道・県道の計画的な整備により、さらなる渋滞箇所の緩和を目指す | 山口県道路交通渋滞対策部会 |

| | | | | |
|--|-----------------|-------------------------|---|--------------------------|
| 72.1% | 2021年度 | 100%に近づける | すべての参加者が研修が役立っていると実感できる研修会の実施により、参加者の園運営や乳幼児期の教育及び保育の質向上に資することを旨とする | 山口県乳幼児の育ちと学び支援センター |
| 小50.6% 中47.9% | 2021年度 | 70.0% | 「よりよい社会の形成者」としての意識をもつ児童生徒の割合の増加を目指す | 文部科学省「全国学力・学習状況調査」 |
| 86.2% | 2021年度 | 100%に近づける | 学習者用端末を活用することで、生徒が情報活用能力の向上を実感できることを目指す | 県教育情報化推進室 |
| 小国64%(全国64.7%) 小昇69%(全国70.2%) 中国65%(全国64.6%) 中教58%(全国57.2%) | 2021年度 | 全国平均を 3ポイント上回る | 学力の一定水準の維持向上を目指す | 文部科学省「全国学力・学習状況調査」 |
| 96.3% | 2020年度 | 100%に近づける | いじめを早期に認知し、早期に対応することにより、完全解消を目指す | 県学校安全・体育課独自調査 |
| 小5男 51.3点 小5女 53.5点 中2男 40.6点 中2女 48.2点 | 2021年度 | 全国平均 を上回る | バランスの取れた体力向上を目指す | スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」 |
| 82.2% | 2020年度 | 85%以上 | 全就職内定者数に対する県内就職内定者数の割合の増加を目指す | 文部科学省「学校基本調査」 |
| 42.7% | 2021年度 | 50%超 | 山口県立大学新規卒業者の過半数の県内就職を目指す | 山口県立大学（キャリアサポートセンター） |
| 149件 | 2019～2021 年度 | 325件 (2022～2026年度累計) | 過去3年間の平均（約50件/年）の30%増（平均65件/年×5年）を目指す。 | 大学リーグやまぐち |

| | | | | |
|---------|-------------------|---------------------------|---|------------------------|
| 1,292人 | 2018～2021 年度累計 | 1,500人 (2022～2026年度累計) | 1年間で300人のマッチングを目指す。 | 県県民生活課 (県民活動支援センター) |
| 16.5% | 2021年度 | 増加させる | 若年層の参加割合の増加を目指す。 | 県県民生活課 |
| - | - | 100人 (累計) | 1年間で25人の登録を目指す。 | 県県民生活課 |
| 205事業者 | 2021年度 | 330事業者 (累計) | 近年の実績を踏まえ、更なる増加（年間約25事業者）を目指す | 県男女共同参画課 |
| 77.4% | 2020年度 | 80.0% | 希望する子育て世代の女性の就業促進を目指す | 総務省統計局「国勢調査」「就業構造基本調査」 |
| 48.6% | 2020年度 | 58.0% | 多様な就業機会の提供により、過去の趨勢以上に伸ばすこととし、10%増を目指す | 総務省統計局「国勢調査」「就業構造基本調査」 |
| 33クラブ | 2021年度 | 300クラブ | 賛成した活動推進リーダーが所属する全ての老人クラブがマッチング会議に参加することを旨とする | 県長者社会課 |
| 2.60% | 2021年度 | 2.75% | 過去の伸び以上の積極的な障害者雇用の達成を目指す | 厚生労働省「障害者の雇用状況」 |
| 12,329人 | 2015～2021 年度 | 30,000人 | 「やまぐち障害者いきいきプラン」において目標値としている「あいサポーター」数9万人の1/3を目指す | 県障害者支援課 |
| 6件 | 2021年度 | 30件 | 発表機会の拡大等により現状からの増加を目指す | 県文化振興課 |
| 17万人 | 2017～2021 年度平均 | 20万人以上 (2022～2026年度平均) | 企画展の充実や各種観光施策等の連携、地域と一体となった取組の推進により入館者数の増加を目指す | 県文化振興課 |
| 818千人 | 2021年度 | 1,700千人 | 県民のスポーツ活動への参加拡大を目指す | 県スポーツ推進課 |

| プロジェクト | | 指標の説明 | 何を測る指標か |
|----------------------------------|---------------------------------|---|--|
| No. | 成果指標 | | |
| ⑩ 安心を支える医療と介護の充実・強化プロジェクト | | | |
| 91 | 県内の専門研修プログラム新規登録者数（5年間の合計人数） | 2022年度から2026年度の間に、県内の専門研修プログラムに新規登録し専門医研修を開始する医師数の合計 | 若手医師の県内定着が進んでいるか |
| 92 | 訪問診療を行う診療所・病院数 | 訪問診療を行う医療機関数 | 訪問診療を行う医療機関が増加する取組が進んでいるか |
| 93 | 認定薬局（知事が認定した特定の機能を有する薬局）の数 | 入院時や在宅医療に他の医療機関等と連携して対応できる「地域連携薬局」や、がん等の専門的な薬学管理に対応できる「専門医療機関連携薬局」の数 | それぞれの患者に適した機能を持つ薬局の普及が進んでいるか |
| 94 | 住民が主体的に介護予防に資する活動を行う「通いの場」への参加率 | 住民が主体的に介護予防に資する活動を行う「通いの場」に参加する高齢者の割合 | 住民主体で行う介護予防活動が進んでいるか |
| 95 | 県福祉人材センターの有効求職登録者数（年間の月平均） | 県福祉人材センターにおいて求職登録をしている人の数 | 介護分野への就職を希望する人材の確保が進んでいるか |
| ⑪ 生涯を通じた健康づくり推進プロジェクト | | | |
| 96 | 健康寿命 [日常生活に制限のない期間の平均] | 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間の平均（国民生活基礎調査で、日常生活に影響なしと答えた者の割合から算出） | 疾病の予防対策や身体機能の維持・向上対策等が進み、県民一人ひとりの健康である期間の延伸が図られているか |
| | 健康寿命 [日常生活動作が自立している期間の平均] | 日常生活動作が自立している（介護を必要としない）期間の平均（介護保険の要介護2～5でない者の割合から算出） | |
| 97 | 特定健康診査実施率 | 40歳～74歳を対象にした生活習慣病の予防を目的とするメタボリックシンドロームに着目した健診 | 保険者による特定健康診査が進んでいるか |
| 98 | 市町、職域等を含むがん検診受診率 | 過去2年間に胃がん検診を受診した者の割合（対象：50～69歳） | がんの早期発見・早期治療に向けて、県民のがん検診受診が進んでいるか |
| | | 過去1年間に肺がん検診を受診した者の割合（対象：40～69歳） | |
| | | 過去1年間に大腸がん検診を受診した者の割合（対象：40～69歳） | |
| | | 過去2年間に子宮頸がん検診を受診した者の割合（対象：20～69歳） | |
| | | 過去2年間に乳がん検診を受診した者の割合（対象：40～69歳） | |
| 再 | 県立スポーツ施設の年間利用者数 | 県立スポーツ施設の年間利用者数（維新百年記念公園、山口きらら博記念公園、森ウェルネスパーク、下関武道館、スポーツ交流村） | 県民の「する」「みる」「ささえる」スポーツ活動への参加が進んでいるか |
| 99 | 山口県健康エキスパート薬剤師数 | 県民の健康サポートを行う薬剤師の数 | 薬学的に健康サポートができる体制が進んでいるか |
| ⑫ 災害に強い県づくり推進プロジェクト | | | |
| 100 | 指定避難所における「避難所運営の手引き」作成数（累計） | 災害発生時に備え、地域や施設管理者等が連携して避難所を運営する取り決め（「避難所運営の手引き」の作成）を行った数 | 地域防災力の要である自主防災活動の取組が進んでいるか |
| 101 | 防災重点農業用ため池の整備箇所数（累計） | 防災重点農業用ため池の整備箇所数 | 老朽化した防災重点農業用ため池の整備が進んでいるか |
| 102 | 洪水浸水想定区域の指定河川数（累計） | 改正水防法に基づく洪水浸水想定区域を指定した河川数 | 想定し得る最大規模の降雨による洪水発生時に浸水する区域において、水害リスク情報の充実・強化が進んでいるか |
| 103 | 高潮浸水想定区域の指定カバー率 | 改正水防法に基づく高潮浸水想定区域を指定した海岸線延長の割合 | 想定し得る最大規模の台風による高潮発生時に浸水する区域において、水害リスク情報の充実・強化が進んでいるか |
| 104 | 橋梁の長寿命化計画に基づく修繕実施数（累計） | 長寿命化計画に基づき修繕を実施する老朽化した橋梁数 | 橋梁の老朽化対策が進んでいるか |
| 105 | 橋梁の耐震補強実施数（累計） | 緊急輸送道路等の耐震化が必要な既設橋梁に耐震補強を実施した数 | 橋梁の耐震化が進んでいるか |
| 106 | 住宅の耐震化率 | 住宅のうち、耐震性がある住宅の割合 | 耐震性が不十分な住宅の耐震化が進んでいるか |
| 107 | 耐震診断義務付け対象建築物の耐震化率 | 耐震診断義務付け対象建築物のうち、耐震性がある建築物の割合 | 耐震性が不十分な建築物の耐震化が進んでいるか |
| 再 | 国道・県道の整備完了延長 | 計画期間内に整備を完了する国道・県道の延長 | 地域や暮らしを支える道路網の整備が進んでいるか |
| ⑬ 暮らしの安心・安全確保プロジェクト | | | |
| 108 | 消費者安全確保地域協議会の設置市町数 | 消費者安全確保地域協議会が設置された市町の数 | 地域における高齢者等の消費者被害防止のための取組が進んでいるか |
| 109 | うそ電話詐欺の被害件数（年間） | 特殊詐欺の年間認知件数 | 特殊詐欺の被害件数が減少しているか |
| 110 | 交通事故重傷者数 | 交通事故によって負傷し、医師から1か月（30日）以上の治療を要すると診断を受けた者の数 | 交通事故抑止対策が進んでいるか |
| 再 | 通学路合同点検に基づく交通安全対策完了率 | 国道・県道において、通学路合同点検で道路管理者による対策が必要とされた箇所（バイパス整備など長期間を要する箇所を除く）のうち、その対策が完了した箇所の割合 | 通学路における安心・安全な交通環境の確保が図られているか |
| 111 | サイバー空間の違法有害情報に対する無害化措置件数 | インターネット上の偽サイト（偽ショッピングサイト）等の違法有害情報に対する削除依頼等による無害化措置対応件数 | サイバー空間の安全の確保対策が進んでいるか |
| ⑭ 人口減少を克服する地域づくり推進プロジェクト | | | |
| 112 | 立地適正化計画に防災の観点を取り入れた市町の数 | 防災指針を定めた立地適正化計画を策定した市町の数 | 市町によるコンパクトなまちづくりに向けた取組が進んでいるか |
| 113 | やまぐち元気生活圏づくりに取り組む地域数（累計） | 市町が元気生活圏づくり推進方針を策定した地域数 | 広域的な範囲で集約機能や日常生活の支え合いの取組が進んでいるか |
| 114 | 地域経営を担う法人組織の設立件数（累計） | 住民が直接参画し、地域資源を活用した事業により地域を支える地域経営を担う法人組織の設立件数 | 中山間地域の雇用の創出や所得の確保、生活サービス等の維持が図られているか |
| 115 | 農山漁村交流滞在人口 | 都市農山漁村交流を目的とした施設等における体験活動受入人数及び宿泊者数 | 都市住民等の農山漁村での様々な交流体験等を通じて、中山間地域の活性化が進んでいるか |

| 現状値 | | 2026年/年度 目標値 | 目標値の設定理由 | データ出所等 |
|--------------------------------|-----------------|-------------------------|---|-------------------------------------|
| 数値 | 年/年度 | | | |
| 266人 | 2017年～ 2021年 | 300人 (2022～2026年度累計) | 県内医師数を維持するため、若手医師を現状程度、確保することを目指す | 県医療政策課 (県内専門研修プログラム基幹施設に定員を確保) |
| 300箇所 | 2021年度 | 327箇所 | 訪問診療を行う医療機関数の増加を目指す | 厚生労働省「診療報酬施設基準」 |
| 19箇所 | 2021年度 | 70箇所 | 「患者のための薬局ビジョン」における国の2035年目標を踏まえ、増加を目指す | 県薬務課 |
| 6.0% | 2020年度 | 8.0%以上 | 介護保険事業に係る基本指針に掲げる国の目標(2025年度までに8%)を踏まえ、更なる増加を目指す | 県長寿社会課(厚労省事業の実績調査) |
| 320人 | 2021年度 | 360人 | 介護分野への就職を希望する人材の増加を目指す。 | 県厚政課(山口県福祉人材センター) |
| 男性 73.31年 女性 75.33年 | 2019年 | 延伸させる | 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間の延伸を目指す | 厚生労働科学研究班(3年毎調査) |
| 男性 79.94年 女性 84.27年 | 2019年度 | | | 県健康増進課 |
| 49.6% | 2019年度 | 70% | 生活習慣病の早期発見・早期治療、重症化予防のため、特定健診の実施率向上を目指す | 厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況」 |
| 【胃がん】 男性 44.7% 女性 28.8% | 2019年度 | 全ての部位で 50%以上 | 山口県が対策推進計画及び山口県保健医療計画の目標値であり、改善を目指す | 厚生労働省「国民生活基礎調査」 |
| 【肺がん】 男性 50.0% 女性 38.9% | | | | |
| 【大腸がん】 男性 41.4% 女性 30.2% | | | | |
| 【子宮頸がん】 35.4% | | | | |
| 【乳がん】 35.4% | | | | |
| 818千人 | 2021年度 | 1,700千人 | 県民のスポーツ活動への参加拡大を目指す | 県スポーツ推進課 |
| 221人 | 2021年度 | 600人 | 薬学的に健康サポートができる薬剤師の増加を目指す。 | 県薬務課 |
| 131箇所 | 2021年度 | 400箇所以上 (累計) | 他県の実績を踏まえ、自主的な避難所運営に適正な規模となる避難所において手引きの作成を目指す | 県防災危機管理課 |
| 1,693箇所 | 2021年度 | 1,868箇所 (累計) | 「山口県ため池防災工事等推進計画」に基づき、計画的な整備を目指す | 県農村整備課 |
| 67河川 | 2021年度 | 350河川 (累計) | 水防法に定められた要件(河川周辺に避難施設等が存在するなど)に該当する河川の指定を目指す | 県河川課 |
| 0% | 2021年度 | 100% | 国の目標(令和7年度までに指定)を踏まえ、指定の完了を目指す | 県河川課、県港湾課、県漁港漁場整備課、県農村整備課 |
| 482橋 | 2021年度 | 600橋 (累計) | 長寿命化計画に基づき、近年の実績を踏まえ、老朽化した橋梁の計画的な修繕等を目指す | 県道路整備課 |
| 127橋 | 2021年度 | 160橋 (累計) | 近年の実績を踏まえ、優先して耐震補強が必要な橋梁の計画的な実施を目指す | 県道路整備課 |
| 81.2% | 2018年度 | 90%以上 | 令和12年度に耐震性が不十分な住宅の解消を目指す | 県建築指導課「山口県耐震改修促進計画」、国土交通省告示「基本的な方針」 |
| 72.1% | 2021年度 | 耐震性が不十分な建築物を概ね解消 | 国基本方針を踏まえ、耐震性が不十分な建築物の解消を目指す | 県建築指導課 |
| - | - | 50km (2022～2026年度) | 国道・県道の計画的な整備を目指す | 国土交通省、県道路建設課、県都市計画課 |
| 11市 | 2021年度 | 全19市町 | 全19市町に設置することを目指す | 県県民生活課 |
| 108件 | 2021年 | 60件 | やまぐち経新プラン計画期間中の最小値から更なる減少を目指す | 県警察本部生活安全企画課 |
| 401人 | 2021年 | 減少させる | 交通指導取締りや広報啓発活動により減少を目指す | 県警察本部企画課 |
| 50% | 2021年度 | 100% | 子どもたちが安心して通学できる環境の整備を目指す | 国土交通省、県道路建設課、県道路整備課、県都市計画課 |
| 402件 | 2021年 | 500件 | サイバー空間の脅威の低減を目指す | 県警察本部生活環境課 |
| 1市 | 2021年度 | 11市町 | 2021年度時点で立地適正化計画を策定済または策定中の全市で、防災指針を定めた立地適正化計画の策定を目指す | 県都市計画課 |
| 70地域 | 2021年度 | 100地域 (累計) | 現在の70地域に加え、5年間で概ね30地域の形成を目指す | 県中山間地域づくり推進課 |
| 2件 | 2021年度 | 6件 (累計) | 現在の2件に加え、5年間で4件の設立を目指す | 県中山間地域づくり推進課 |
| 11.6万人 | 2021年度 | 70万人 (2022～2026年累計) | 現状値から上積みを行い、各年度14万人程度の交流滞在を目指す | 県中山間地域づくり推進課 |

維新プロジェクトとSDGsの関連表

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に貢献するため、維新プロジェクトとの対応関係を明らかにし、本県においても関連した取組を進めます。

| 3つの維新 | SDGs 17のゴール 維新プロジェクト | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
|-------------------------|----------------------------|--|---|---|---|--|--|---|---|--|
| | | 貧困をなくそう  | 飢餓をゼロに  | すべての人に健康と福祉を  | 質の高い教育をみんなに  | ジェンダー平等を実現しよう  | 安全な水とトイレを世界中に  | エネルギーをみんなにそしてクリーンに  | 働きがいも経済成長も  | 産業と技術革新の基盤をつくろう  |
| 産業維新 | ①新たな価値を創造する産業DXプロジェクト | | | | ○ | | | | ○ | ○ |
| | ②未来へ挑戦するグリーン成長プロジェクト | ○ | | | | | | | ○ | ○ |
| | ③時代を勝ち抜く産業力強化プロジェクト | | | | | | | | ○ | ○ |
| | ④中堅・中小企業の「底力」発揮プロジェクト | | | | ○ | | | | ○ | ○ |
| | ⑤強い農林水産業育成プロジェクト | | ○ | | | ○ | | | | ○ |
| 大交流維新 | ⑥交流拡大による活力創出プロジェクト | | | | | | | | ○ | ○ |
| | ⑦新たな観光県やまぐち創造プロジェクト | | | | | | | | ○ | |
| | ⑧国内外での市場拡大プロジェクト | | ○ | | | | | | | ○ |
| | ⑨新たな人の流れ創出・拡大プロジェクト | | | | | ○ | | | ○ | |
| 生活維新 | ⑩結婚、妊娠・出産、子育て応援プロジェクト | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| | ⑪「やまぐち働き方改革」推進プロジェクト | | | | | ○ | | | ○ | |
| | ⑫次代につなげる持続可能な社会づくり推進プロジェクト | ○ | | ○ | | | ○ | ○ | | |
| | ⑬豊かで利便性に優れた暮らしづくり推進プロジェクト | | | | | | | | | |
| | ⑭新たな時代の人づくり推進プロジェクト | | | | ○ | | | | | |
| | ⑮誰もがいきいきと輝く地域社会実現プロジェクト | ○ | ○ | ○ | | ○ | | | ○ | |
| | ⑯安心を支える医療と介護の充実・強化プロジェクト | | | ○ | | | | | | |
| | ⑰生涯を通じた健康づくり推進プロジェクト | | | ○ | | | | | | |
| | ⑱災害に強い県づくり推進プロジェクト | | | | | | | | | |
| | ⑲暮らしの安心・安全確保プロジェクト | | | ○ | | | | | | |
| ⑳人口減少を克服する地域づくり推進プロジェクト | | | | | | | | ○ | | |

| 3つの維新 | SDGs 17のゴール 維新プロジェクト | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
|-------------------------|----------------------------|---|--|---|--|--|--|---|--|
| | | 人や国の不平等をなくそう  | 住み続けられるまちづくりを  | つくる責任つかう責任  | 気候変動に具体的な対策を  | 海の豊かさを守ろう  | 陸の豊かさを守ろう  | 平和と公正をすべての人に  | パートナーシップで目標を達成しよう  |
| 産業維新 | ①新たな価値を創造する産業DXプロジェクト | | | | | | | | |
| | ②未来へ挑戦するグリーン成長プロジェクト | | | ○ | ○ | | | | ○ |
| | ③時代を勝ち抜く産業力強化プロジェクト | | ○ | | | | | | ○ |
| | ④中堅・中小企業の「底力」発揮プロジェクト | | | | ○ | | | | ○ |
| | ⑤強い農林水産業育成プロジェクト | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 大交流維新 | ⑥交流拡大による活力創出プロジェクト | | ○ | | | | | | |
| | ⑦新たな観光県やまぐち創造プロジェクト | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |
| | ⑧国内外での市場拡大プロジェクト | | | | | | | | ○ |
| | ⑨新たな人の流れ創出・拡大プロジェクト | ○ | ○ | | | | | | ○ |
| 生活維新 | ⑩結婚、妊娠・出産、子育て応援プロジェクト | | | | | | | ○ | |
| | ⑪「やまぐち働き方改革」推進プロジェクト | ○ | | | | | | | |
| | ⑫次代につなげる持続可能な社会づくり推進プロジェクト | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| | ⑬豊かで利便性に優れた暮らしづくり推進プロジェクト | | ○ | | | | | ○ | |
| | ⑭新たな時代の人づくり推進プロジェクト | | | | | | | | |
| | ⑮誰もがいきいきと輝く地域社会実現プロジェクト | ○ | ○ | | | | | ○ | |
| | ⑯安心を支える医療と介護の充実・強化プロジェクト | | | | | | | | |
| | ⑰生涯を通じた健康づくり推進プロジェクト | | | | | | | | |
| | ⑱災害に強い県づくり推進プロジェクト | | ○ | | | | | | |
| | ⑲暮らしの安心・安全確保プロジェクト | | | | | | | ○ | |
| ⑳人口減少を克服する地域づくり推進プロジェクト | | ○ | | | | | | ○ | |

維新プロジェクトと4つの視点の関連表

「3つの維新」について「4つの視点」を踏まえて、さらなる進化を図り、「安心で希望と活力に満ちた山口県」の実現につなげます。

| 3つの維新 | 4つの視点 | | | | |
|-------|----------------------------|-------|----------------|---------------|-----------------------------|
| | 維新プロジェクト | 安心・安全 | デジタル (未来技術) | グリーン (脱炭素) | ヒューマン (人づくり・ 新たな人の流れ) |
| 産業維新 | ①新たな価値を創造する産業DXプロジェクト | ○ | ○ | | ○ |
| | ②未来へ挑戦するグリーン成長プロジェクト | | ○ | ○ | |
| | ③時代を勝ち抜く産業力強化プロジェクト | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | ④中堅・中小企業の「底力」発揮プロジェクト | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | ⑤強い農林水産業育成プロジェクト | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 大交流維新 | ⑥交流拡大による活力創出プロジェクト | ○ | ○ | | ○ |
| | ⑦新たな観光県やまぐち創造プロジェクト | | ○ | ○ | ○ |
| | ⑧国内外での市場拡大プロジェクト | | ○ | | |
| | ⑨新たな人の流れ創出・拡大プロジェクト | | ○ | | ○ |
| 生活維新 | ⑩結婚、妊娠・出産、子育て応援プロジェクト | ○ | ○ | | ○ |
| | ⑪「やまぐち働き方改革」推進プロジェクト | | ○ | | ○ |
| | ⑫次代につなげる持続可能な社会づくり推進プロジェクト | ○ | ○ | ○ | |
| | ⑬豊かで利便性に優れた暮らしづくり推進プロジェクト | | ○ | | ○ |
| | ⑭新たな時代の人づくり推進プロジェクト | | ○ | | ○ |
| | ⑮誰もがいきいきと輝く地域社会実現プロジェクト | | ○ | | ○ |
| | ⑯安心を支える医療と介護の充実・強化プロジェクト | ○ | ○ | | ○ |
| | ⑰生涯を通じた健康づくり推進プロジェクト | ○ | ○ | | |
| | ⑱災害に強い県づくり推進プロジェクト | ○ | ○ | | |
| | ⑲暮らしの安心・安全確保プロジェクト | ○ | ○ | | |
| | ⑳人口減少を克服する地域づくり推進プロジェクト | | ○ | | |

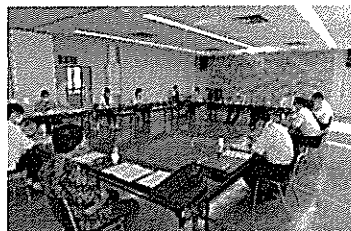
■ 策定経過

① 県民の皆様との意見交換会の開催

県づくりの次なるステージに挑むための指針となる新たな総合計画「やまぐち未来維新プラン」の策定にあたり、知事が県民の皆様から直接ご意見をお聴きする「元気創出！どこでもトーク」を県内各地で実施しました。

・「元気創出！どこでもトーク（地域懇談会）」

県内各地域での課題やご意見をお聴きするため、地域別の懇談会を開催し、知事と地域の皆様との意見交換を実施しました。



<開催状況>

| 実施日 | 地域 | 参加者 |
|--------------|----------|--|
| 令和4年7月14日（木） | 下関 | 下関地域（下関市）で活躍されている方々（8名） |
| 令和4年7月25日（月） | 山口 防府 | 山口・防府地域（山口市、防府市）で活躍されている方々（9名） |
| 令和4年8月1日（月） | 岩国 | 岩国地域（岩国市、和木町）で活躍されている方々（7名） |
| 令和4年8月2日（火） | 周南 | 周南地域（周南市、下松市、光市）で活躍されている方々（9名） |
| 令和4年8月3日（水） | 宇部 | 宇部地域（宇部市、山陽小野田市、美祢市）で活躍されている方々（9名） |
| 令和4年8月18日（木） | 柳井 | 柳井地域（柳井市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町）で活躍されている方々（9名） |
| 令和4年8月24日（水） | 長門 | 長門地域（長門市）で活躍されている方々（8名） |
| 令和4年8月25日（木） | 萩 | 萩地域（萩市、阿武町）で活躍されている方々（8名） |

・「元気創出！どこでもトーク（分野別）」

様々な分野で活躍されている県民の皆様の生の声を幅広くお聴きするため、行事・イベント等の場を活用して、知事との意見交換を実施しました。



<開催状況>

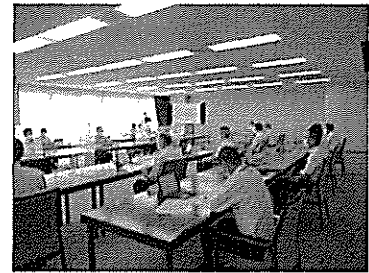
| 実施日 | テーマ | 参加者 |
|---------------|--------------------------|----------------------------|
| 令和4年5月19日（木） | 介護の仕事の魅力ややりがいについて | 入職後1年未満の新人介護職員等 38名 |
| 令和4年7月26日（火） | SDGs推進の視点で雇用問題を考える | 山口経済同友会正副代表幹事等 12名 |
| 令和4年8月9日（火） | 山口県農業を次世代につなげていくために | 各農業者団体会長・副会長等 8名 |
| 令和4年8月18日（木） | ・水産業のデジタル化 ・コロナ禍の魚価対策 | 各漁業者団体役員等 9名 |
| 令和4年10月11日（火） | 働き方改革の推進について | やまぐち働き方改革推進優良企業表彰受賞者 5名 |
| 令和4年10月28日（金） | 学校と地域・社会でつくる学びの未来 | 中学生、高校生、学校運営協議会委員 6名 |

② 山口県活力創出本部会議の開催

新たな総合計画「やまぐち未来維新プラン」の策定に向けて、全庁を挙げて取り組んでいくため、知事を本部長とする会議において検討を進めました。

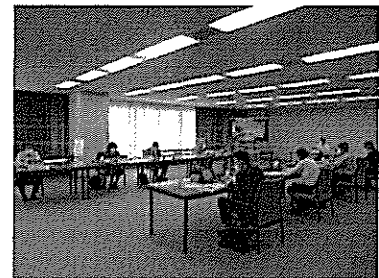
<開催状況>

| | 実施日 | 内容等 |
|-----|---------------|----------|
| 第1回 | 令和4年4月26日(火) | 策定方針の決定 |
| 第2回 | 令和4年6月7日(火) | 「骨子案」の審議 |
| 第3回 | 令和4年9月14日(水) | 「素案」の審議 |
| 第4回 | 令和4年11月28日(月) | 「最終案」の審議 |



③ 山口県活力創出推進会議の開催

新たな総合計画「やまぐち未来維新プラン」の策定に向けて、産業界、行政、教育機関、金融機関、労働団体、報道機関の「産官学金労言」の代表者から、専門的かつ大局的な見地からの御意見をお聴きする「山口県活力創出推進会議」を開催しました。



<委員(19名)>

(敬称略)

| 分野 | 氏名 | 所属団体及び役職 |
|--------|--------|--------------------------|
| 住民代表 | 小坂 保成 | COFFEE & ROASTER YAMA 代表 |
| | 白井 啓二 | 錦川流域ネット交流会 代表世話人 |
| | 前田 亜樹 | 子ども・子育て支援団体「Kananowa」代表 |
| | 松嶋 匡史 | (株)瀬戸内ジャムズガーデン 代表 |
| | 柳谷 和暉 | 山口しごとセンター センター長 |
| 産業界 | 安部 好恵 | 山口県農山漁村女性連携会議 会長 |
| | 宮本 次郎 | 山口県商工会議所連合会 副会頭 |
| | 松村 孝明 | (一社)山口県観光連盟 会長 |
| | 木下 麻子 | 医療法人愛の会光風園病院 経営企画部長 |
| | 船崎 美智子 | ライフスタイル協同組合 代表理事 |
| 大学 | 進士 正人 | 山口大学 副学長 |
| | 田中 マキ子 | 山口県立大学 学長 |
| | 長坂 祐二 | (学)香川学園 理事長 |
| 金融機関 | 小川 泰 | (株)日本政策金融公庫 山口支店 支店長 |
| | 曾我 徳将 | (株)山口銀行 取締役頭取 |
| 労働関係団体 | 中繁 尊範 | (一社)山口県労働者福祉協議会 会長 |
| マスコミ | 村重 理是 | 山口放送(株)山口支社長 |
| 行政機関 | 井原 健太郎 | 山口県市長会 会長 |
| | 米本 正明 | 山口県町村会 会長 |

<開催状況>

| | 実施日 | 内容等 |
|-----|---------------|----------|
| 第1回 | 令和4年9月15日(木) | 「素案」の審議 |
| 第2回 | 令和4年11月28日(月) | 「最終案」の審議 |

④ 幅広い県民意見の聴取について

・素案に対するパブリック・コメントの実施

(1) パブリック・コメントの実施状況

●募集期間

令和4年10月11日(火)から11月10日(木)まで

●素案の公表方法

県庁1階の情報公開センター及び各地方県民相談室に素案を備え付けるとともに、県ホームページに素案を掲載し、県民の皆様が誰でも閲覧できる状態にしました。

●提出方法

郵送、ファクス、電子メールにより意見・提案を募集しました。

●意見提出の状況

10人、50件

| 事項 | 件数 |
|-----------------------|----|
| 基本的な考え方、これまでの成果に関するもの | 2 |
| 維新プロジェクトや重点施策に関するもの | 19 |
| 成果指標に関するもの | 1 |
| わかりやすい記載等を求めるもの | 6 |
| パブリック・コメントに関するもの | 13 |
| その他 | 9 |
| 計 | 50 |

(2) パブリック・コメント等による意見の反映結果について

提出していただいたご意見等を踏まえ、維新プロジェクトに掲げる取組や成果指標の内容の充実に努めるとともに、レイアウトの改善、イメージ図やイラストの挿入など、分かりやすいものとなるよう工夫いたしました。

なお、パブリック・コメントにおける個別意見の概要と、それに対する県の考え方については、県のホームページで公表しています。

